

追手門学院大学大学院経営学研究科

学位論文：博士（経営学）

論文題目

「現代企業における利潤性と社会性の相関とその変遷に関する
比較経営史的考察」

学籍番号：15NF001

氏名：王 彦麟

2019年1月

指導教員：植藤 正志、特任教授：博士（経営学）

目 次

第 1 章 序文 (P.1-14)

- 第 1 節 問題意識とその背景
- 第 2 節 論文構成と概要

第 2 章 社会主義経済体制における企業経営の特性とその限界 (P.15-97)

第 1 節 社会主義経済体制の形成と経営的特質

- 1. 産業革命と初期資本主義経済体制の特質
- 2. 社会主義経済体制の台頭と社会性原則の概念
- 3. 社会主義経済体制における社会性概念の中味
- 4. 社会主義経済体制における利潤性概念の中味

第 2 節 社会主義経済体制における生産特性と企業経営の特質

- 1. 社会主義経済社会における独立採算制の導入とその特徴
- 2. 社会主義企業の経済的独立性と独立採算制との関連
- 3. 社会主義企業経営の社会性と利潤性
- 4. 社会主義企業における外部経済社会と内部経済社会の意義

第 3 節 社会主義経済社会における独立採算制と企業経営の限界

- 1. ソ連経済社会における独立採算制の導入の経済的背景
- 2. ソ連社会主義企業の独立採算制の導入と実践的役割
- 3. ソ連社会主義企業にみる独立採算制の内包的拡大
- 4. 社会主義的独立採算制と社会主義企業経営の限界

第 3 章 資本主義経済体制の源流と経営者精神の変遷 (P.98-166)

第 1 節 近代資本主義経済体制の源泉と「ロビンソンの人間類型」

- 1. 資本主義経済社会の発展過程とその特徴
- 2. 資本の本源的蓄積と中産的生産者層の分化—「ロビンソンの人間類型」の出現
- 3. 「ロビンソンの人間類型」の特性と新しい経営者像

第 2 節 近代的資本主義の確立と「資本主義の精神」—プロテスタンティズムの倫理と「資本主義の精神」を中心として—

- 1. マルクスの資本主義観と「ロビンソンの人間類型」への評価
- 2. プロテスタンティズムの倫理と経営者・労働者の価値観の変容

3. プロテスタンティズムの倫理と「資本主義の精神」

第3節 「資本主義の精神」が企業経営に与える歴史的意義と役割

1. 利潤の追求と蓄積に対する価値観の変化
2. 生産活動における伝統的非合理性に対する価値観の変化
3. 禁欲と節約の考え方に対する価値観の変化
4. 職業倫理と職業義務に対する価値観の変化

第4節 「資本主義の精神」の消失と資本主義経済体制の高度化

1. 中産的生産者層の文化と「資本主義の精神」の役割
2. 資本主義的拡大再生産と生産組織の制度化過程
3. アメリカ企業における利潤性の追求と生産技術の発展
4. 生産主導型企業経営から販売主導型企業経営への転換

第5節 「資本主義の精神」の消失と経営者精神の変容

1. 「資本主義の精神」消失の背景
2. 資本主義の高度化による矛盾と新たな経済秩序の生成

第4章 資本主義経済体制における公企業と公益企業の発展とその存在意義
(P.167-234)

第1節 資本主義経済社会における公企業経営の特徴と目的

1. イギリスにおける公企業の出現過程と歴史的必然性
2. 資本主義経済社会における公企業の経済的目的とその必然性
3. 資本主義経済体制での公企業の現状と限界

第2節 資本主義経済社会における公益企業経営の必然性と特徴

1. 経済社会における社会的規制の起源—公正価格の出現—
2. 初期資本主義経済社会における規制の対象と目的の変化
3. 私的資本と公的規制と独占の容認という相互関係の形成

第3節 アメリカ経済社会における公益企業規制の源泉と定着化

1. アメリカ経済社会における公益企業概念の確立
2. アメリカ経済社会における公益企業トラストの発展
3. アメリカ電力産業に見る公共性（社会性）と利潤性の相関
4. 資本主義経済社会における公益企業概念の消滅

第4節 日本電力産業における社会性と利潤性に関する問題意識—事例研究—

1. 日本の公益企業経営の特徴
2. 公益企業の代表的存在である電力産業の発展過程

3. 電力産業の経営における社会性と利潤性に関する問題点

第5章 結語にかえて (P.235-243)

第1節 資本主義経済社会における社会性と利潤性の歴史的相互関係

第2節 現代資本主義経済社会における新たな企業経営と経営哲学の必要性

第3節 新たな経済社会における企業家精神

引用文献 (P.244-251)

第1章 序 文

第1節 問題意識とその背景

今日、資本主義経済の高度化に伴う企業環境の量的・質的な激変によって、利潤性のさらなる強調は言うに及ばず、企業を取り巻く環境の量的・質的な激変は、企業における社会性を不可欠な問題とすることから、社会における企業のあり方が新たに問われている。

企業は本来、利益を効率的に追求することを目的として自主的に構築された組織体であるとされるのであるが、資本主義が高度に進行してきた経済社会において、企業規模の拡大に伴う生産や販売や財務などの各分野での経営職能的分化、さらには経営と所有の分離により、株主から経営権を移譲された専門経営者による専門的な経営知識を基礎とした経営活動へと移行してきた。しかしながら、そうした専門経営者による経営活動とはいえ、自己の地位保全やそのために起こる株主への極端な利益中心主義に陥った反社会的行為も後を絶えない。そのため、企業がその本来の企業性を発揮し、企業目的としての利潤を追求することは当然である一方で、従来の利益の追求を中心とした経営方式の内容自体が問題視され、いわゆる企業の社会責任が主張され、かつその実践の必要性が求められてきたのである。こうした企業の社会的責任の問題は、単に経営の環境問題のレベルを超えて拡散することから、企業経営の問題にとどまらず、企業経営の社会的位置づけや社会的評価に関連した社会問題を企業経営に直面させ、要求することになるのである。このように見れば、今日の経営問題は、激動する環境条件と経営との相互依存関係を中心にして展開していると言える。それゆえ、経済と経営、社会と企業の関連から発生する問題を通じて、企業は社会的責任の問題を考察することが必要不可欠となるのである。

しかしながら、こうした企業の社会的責任は、国やその他の公的活動との規制と助成に関連的手段を持つことから、必然的に自制と協力という相互的接近が求められるとともに、法律的にも財政的にも制約と限度があり、私的活動を行う企業に対して社会的責任への積極的姿勢が求められるとは言え、おのずと限界があることは言うまでもないことである。企業の社会的責任という概念については、いまだ厳密な意味で定

義されていないとも言われる。一方でこの不明確な概念を構成する考え方やその必然性は、現代の経済社会に依然として根強く存在し、特異な意味と役割をもって存在し続けているのである。こうした企業の社会的責任の不明確性に正面から、かつ多面的な議論をいどみ、その主張を論文形式の報告書として編集されたのが、ホワイトハウス産業社会会議編、『企業の責任と限界』（ダイヤモンド社、1974）であったと言える。この報告書には、社会的責任の定義に関する議論だけに止まらず、社会的責任に関する賛成論と否定論の主張が非常に論理的に展開されているのである。そこから得られる結論は、企業の社会的責任に対する否定論、賛成論のどちらを取るにしても、また社会的責任そのものの賛否よりも、社会的責任を企業の主体あるいは経営の主体の概念との関連から考察することが重要な問題点となることであった。ところが近年における企業の社会的責任を論じる場合、特徴的なこととして指摘できることは、企業環境論が経営外部の環境主体の視点から主張されるのと同様に、企業の社会的責任も経営外部の社会的視点から問題提起され、理解されてきているということである。A. B. キャロル（A. B. Carroll）が企業の社会的責任を構成する要因を重層的構造モデルとして指摘した『企業の社会的責任のピラミッド』（1991）はその代表的な研究成果であったと言える。企業の社会的責任の構造を「経済的責任」を第1の基本としたうえで、「法的責任」、「倫理的責任」、「社会貢献的責任」へと最上部に位置づけられる社会的責任へと構造的に区分している。こうした重層的構造区分の明確さは、企業の社会的責任、さらには企業の社会性をどの段階にまで求めていくべきかを考察するうえで大きな貢献を果たす一方、社会が要請するもの、あるいは要請しているとされるもの、要請していないが必要なものを区分し、判断するとともに、企業が果たすべきもの、果たさなくてもよいもの、果たさなくてもよいけれども果たした方がよいものをいかに判断し、結合するかが問われることになる。ここに企業の社会的責任を選別し、意思決定する主体である経営者の機能的役割の重要性を再認識せざるを得ないのである。

現在では、人が社会の中で社会人として責任を負うように、企業も社会の中で社会的責任を負う存在であるという主張が大勢を占めていると言える。その場合においてさえ、社会的責任そのものが重要なのではなく、社会が本当に要請する社会的責任をいかに理解し評価することによって、それをどのように基本的な経営活動に取り入れるかといった経営の主体である経営者の持つ理念や哲学こそが重要であることを再認

識することが課題となるのである。こうした企業の社会的責任に対する思考に変革をもたらす契機となったのが、M. ポーター (Michael M. Porter) と M. クラマー (Mark R. Kramer) による「競争優位の CSR 戦略」(2008) と題した論文であったと言える。この中では、企業の社会的責任を総体的に捉えるのではなく、「受動的 CSR」と「戦略的 CSR」に区分し、より良く社会をよくすることで企業の経営戦略を強化するものとして主張されている。すなわち、企業と社会の接点を受動的にではなく、積極的・戦略的に捉える企業の社会的責任に対する考え方は、独創的で新しい視点を指摘したものとして注目を集めることになった。そして、この戦略的社会的責任の主張が、後に企業が追求する経済価値(利潤性)と社会的価値(社会性)を同時に解決させるという「共通価値の創造(CSV)」(2011)という概念に繋がっていったことは良く知られている。

企業の社会的責任に関する研究文献は無数に発表されていることは承知の上で以上のような限られた文献を歴史的な視点から見れば、「企業の社会的責任に対する問題提起」、「企業の社会的責任の構造と形態の分析」、「企業の社会的責任の積極的・戦略的適応」へと議論の内容は進化してきたことが概観できるのである。一方で、歴史的にも内容的にも共通したある注目すべき記述が見られる問題点というか、課題が存在していることも理解できるのである。すなわち、いかなる企業であれ、全ての社会問題を解決したり、そのコストを引き受けたりすることはできない。それゆえ、自己の事業内容との関連性が高い社会問題だけを選択せざるを得ない。そのほかの社会問題は、体制が整っている他の産業、NGO、政府機関に任せるべきであるという記述である。こうしたところに、企業の利潤性と社会性の相関を問題にすると、後に指摘する公企業や公益企業の存在と役割を考察する必要が課題となるのである。さらには、社会における企業の存続と経営行動を認識することから積極的で、戦略的な社会的責任を果たすことが企業の存続と発展にとって不可欠であるとしても、企業の本質的な経済目的との均衡あるいは結合を誰が主体となり、どの程度まで、いかに対処すべきかの問題解決には依然としていたってはいないという事実である。

確かに、企業の社会的責任が近年重要なテーマとして論じられてきてはいるが、その多くは資本主義社会における私企業が利潤性を過度に追求する過程で、変化する企業環境との間に生じる矛盾、特に利害関係者の概念が拡大し、広域化するとともに複

雑化することに原因を持った矛盾や損害を回避させることを中心としている。そうした受動的社会的責任を超えた戦略的社会的責任の推進といえどもその対象領域は利潤を生み出せる領域に限定されることになる。その意味では、企業の利潤性を追求する私企業に本質的な社会性を求める方法としては限界があり、これまでの様な社会的責任論主張するだけでは利潤性と社会性の両立は困難な状況であると言える。こうした現状を基礎とする時、企業における利潤性と社会性の内容とその関係のあり方をより適切に考察する際の視点を変え、従来とは異なる方向から考察する必要があるのではないかと思われる。すなわち、現代企業に見られる利潤性と社会性の両立的矛盾という状況においては、歴史的にも企業の社会的責任の中で記述されていたにも関わらず、これまでの考察では忘れられ、見落とされてきた公企業・公益企業における社会性と利潤性、さらには社会主義企業経営での社会性と利潤性などの視点からの考察に注目することがある種の解決の糸口を見出す契機になるのではないかということである。

公企業・公益企業は現代資本主義体制においてさえ特殊な概念とされてきたが、経済社会の発展の中では相当に長い歴史をもち、その役割の重要性と存在を否定することはできない。しかも資本主義とは対蹠的な体制概念である社会主義社会においては、公企業概念とともに中心的な存在となる位置を占めてきた。一方で、我々が暮らしている資本主義経済社会の構造は、言わば「生産手段の私的所有のもとで、私的利潤の獲得を目的として、商品生産を行う」ものであると言われる。さらに、この資本主義経済体制の中心を構成するのは、私的企業である。まさに、「生産手段の社会的所有のもとで、社会の需要の充足を目的として、計画的生産を行う」ものとして定義することのできる社会主義制度においては、その目的は根本的に相違するとは言え、私企業と同様に財及びサービスを生産・供給するのは、公企業・公益企業であると言える。一見して、公企業・公益企業という概念は社会主義体制に特有の存在であり、資本主義とは相容れない体制関連的存在とすることができるのである。しかしながら、ガーシェンクロンの指摘する後進国工業化パターンの特徴に代表されるように、後進国の先進国化、南北問題の顕在化、グローバル社会の水平化や分担化などの現象が顕著になるにしたがって、経済社会における政府の介入が不可欠となり、私企業の発展を補完するためにも、公企業・公益企業の果たす役割と存在感が著しく拡大してきているのである。こうした公企業・公益企業の分野で重要な役割を果たしてい

る幾つもの産業を指摘することが出来るのではあるが、その中でも今日、最も代表的な存在として指摘することができるものの一つが電力産業であると考えられる。

特に、アメリカや日本の電力産業の歴史を振り返る時、電力産業は当初、民間資本による私企業として発足しているのである。そして、その後の経済環境に対応することから、国有化、規制化、公益企業化、自由化などの段階を経て、今日、資本主義経済体制における公益企業の代表的な存在としての大企業に発展を遂げている。その経営活動は社会・経済のエネルギー需要を安定的かつ経済的に充足するという公益的社会性を実現することに目的が置かれている。資本主義経済社会において、私的資本によって設立されたことを思えば、利潤性の原理を中心とすることなく、社会性の原理を中心に企業としての存在を同時に追求する電力会社の経営は、利潤追求の私企業に比べて、さらに多くの障害と困難性を伴ってきたことも事実である。このような課題を抱えながらも、公益企業としての電力産業は発展を遂げるだけでなく、さらに社会の需要を満たすことから、経済発展への貢献とその役割を果たしてきたと言えるのである。

そこで、こうした公企業・公益企業の経営行動を、社会主義企業の経営と社会主義経営学の論理を基礎に、歴史的な視点から体系的に考察を行い、その経営行動に見られる社会性と利潤性の相関関係を検討することは意味のあることと言える。そこから現代資本主義経済社会における企業が直面せざるをえない利潤性と社会性の同時的実現に関する矛盾的現状を歴史的かつ論理的に理解するとともに、資本主義経済体制における私的企業が将来にわたり直面する社会性と利潤性に関する問題点やその両立可能性を解決する糸口を探ることが本論文の問題意識なのである。

以上述べてきたように、資本主義経済社会における企業経営は利潤性の追求が基本であることは否定できない一方で、社会性を果たすべきであるとの社会的要請が日増しに強くなってきている。逆に経済社会を維持・発展させるには不可欠な要素を補完することを目的とした公益企業では社会性の追求だけに満足せず、利潤性の必要が強調されてきていると言える。利潤性、社会性と言う言葉は同じでも、その時々で使用される言葉に内包する意味は相違しているのであるが、特に今日注目されているのが社会性という言葉であることは言うまでもないことである。そして企業の社会性の内容はそれを取り巻く環境によって相違するとともに変化している。公益企業である電

力産業の場合においてさえ、その社会性の内容は過去の社会における需要の充足と経済政策の一環に関連した基本的なものから、今日では地球環境の問題や社会問題、さらには労使関係に至る人的な内容にまで多様的に拡大している。

ところが、社会主義経済体制における企業経営に見られたように、公企業・公益企業といえども社会の需要を安定的に満たすと同時に、企業はその存続と発展のため、利潤も無視することができないという課題が存在している。特にアメリカや日本の電力会社のほとんどが私的資本によって設立され、運営されている現状においては、株主や投資家の期待に適切に応えなければ、資本の論理から言っても企業そのものは投資対象としては不適切とされ、株式は売却されることになる。このような株式の売却が多量かつ全面的に行われるとすれば、資本主義経済体制のもとでは、企業自体の信用は低下し、借入資金の金利はより上昇することから、資本調達は困難となり、経営そのものも危うくなることは周知のことである。加えて、私企業である電力産業は社会的要請という需要を充足するという社会的責任も達成できなくなることは言うまでもない。とはいえ、公益企業における長期的で、非投機的な利潤動機が私企業にも経済社会にも良いサービスをもたらすといわれてきたのではあるが、逆に公益企業が巨大かつ短期的な目的から投機的利潤を追求する場合にはしばしば大きな弊害をもたらすことも事実である。すなわち、企業は目的として、利潤を追求することが当然であるが、その利潤動機の中味には多種多様なものがあり、社会に与える影響は全く異なるのである。したがって、公益企業である電力会社の経営活動とはいえ、社会性と利潤性を同時に達成しなければならないと言う矛盾を当初から抱えているのである。そして、社会性や利潤性の内容自体においても、またその比重においても企業を取り巻く環境によって変化するだけでなく、その相互関係を形成する状況にも影響を与えているとすれば、その変化の中に現代資本主義企業が直面している利潤性と社会性の問題に対する解決の糸口としての両者の共存、あるいは共生の可能性を見出せることができるかもしれないとすることができる。

言い換えれば、「低廉で安定的な電気の供給」にしても「国家公共性」や「利用大衆の利益」という言葉にしても、いずれも社会性の概念を企業外部の社会的利益に結びつけてはいるものの、企業の社会性が利潤性に与える影響やその関連性についての検討はほとんど行われていない。これに対して、利潤を上げることを社会的責任の本

質的なものと見なし、それを経営行動の基準に明記する現代企業経営では、かつての「社会性＝企業外部の利益」あるいは「利潤性＝企業内部の利益」という視点に終始するとすれば、企業の社会性や利潤性の意味だけでなく、その相互関係を重視せざるを得ない方向を模索する必要性さえ理解できなくなってしまうのである。むしろ言葉を変えれば企業における社会性と利潤性の関係はそうした過去の歴史的状況の中で出現する矛盾的關係から、今日においてはその融合的ないし共生的関係を模索せざるを得ない時代に移行しつつあると言える。

このように私企業、公企業、公益企業に限らず、資本主義経済体制における企業全般において経営活動における社会性と利潤性の内容、そして両者の関係はどちらに中心が置かれるかに限らず、量的かつ質的な変容を見せているのである。その背景として考えられるものが企業を取り巻く環境の変化とそうした環境と企業の目的と役割との関連性の変化にあると思われる。すなわち、従来の資本主義経済社会に内在する私企業での社会性と利益性に関する分析は特に競争環境、市場環境、技術環境等が重要視されてきたのであるが、今日における企業の利潤性と社会性の意味や関連の変容を理解するためには分析の視点を政治環境、経済環境、社会・文化環境、自然環境などの要因を含めた多面的な視点に拡大する必要がある。

言うまでもなく、資本主義経済社会における企業が持続的かつ安定的に発展していくためには、利益を出し続けることが必要であり、不可欠である。ところが、この利益を追求するという企業の本質的な経営行動が利潤性の実現にマイナスの影響をもたらすとすれば、結果として企業が存立する経済社会が崩壊することから、企業に社会性の責任が求められることになる。とはいえ、社会性と利潤性の両立は企業経営において極めて矛盾をもたらす重要な課題となるのである。まさに企業がその生成期、発展期、成熟期といった発展過程を経過するにつれ、企業に求められる利潤性と社会性の内容と関係は常に量・質ともに変化し、多くの矛盾をももたらせてきている。さらに企業を取り巻く外部環境の多様性と複雑性が構造的な問題をますます増大させているのである。

そこで本論文ではあくまでも資本主義経済社会における現代企業経営が直面する利潤性と社会性の相関に問題意識を置きながら、考察の視点を変えるという意味において、また比較対象を可能にする歴史的事象という観点から社会性・公益性を経営の中

心的な経営理念に置く社会主義企業経営と公益企業経営を取り上げ、そこでの社会性と利潤性の関係を検討することにしたい。そこから過去・現在・未来という時間経過を軸に比較経営史的な考察を通して、現代資本主義経済における私企業経営に強く求められている利潤性と社会性との両立的相関関係という矛盾する経営問題にその調和関係、あるいは共生的関係を構築するための解決策をさぐる糸口を見出すことに目的を置くことにしている。

第2節 論文構成と概要

以上述べてきたように、企業の目的あるいは理念とも言える利潤性と社会性の内容とその関連性は、その企業を取り巻く一般的な環境と特殊的な環境とともに変化している。資本主義経済社会での企業活動において、本来は矛盾すべき概念でもある利潤性と社会性の両立を必要不可欠な経営問題として認識し、実現可能なものにさせるためには、企業の外部環境と内部環境から与えられる影響、さらに両者の間の関係とそこに発生する矛盾とその共生の可能性を単に現在時点にのみ注目する視点ではなく、時間をさかのぼってその原点あるいは源流を歴史的かつ理念的に明らかにする必要がある。そこで、本論文の研究方法与論文構成を次のように設定することから問題の解明を進めていくことにしたい。

第1章 序論

第1節 問題意識とその背景

第2節 論文構成と概要

第2章 社会主義経済体制における企業経営の特性とその限界

第1節 社会主義経済体制の形成と経営的特性

第2節 社会主義経済体制における生産特性と企業経営の特質

第3節 社会主義経済社会における独立採算制と企業経営の限界

第3章 資本主義経済体制の源流と経営者精神の変遷

第1節 近代資本主義経済体制の源流と「ロビンソンの人間類型」

第2節 近代的資本主義の確立と「資本主義の精神」—「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を中心として—

第3節 「資本主義の精神」が企業経営に与える歴史的意義と役割

第4節 「資本主義の精神」の消失と資本主義経済体制の高度化との矛盾の出現

第4章 資本主義経済体制における公企業と公益企業の発展と存在意義

第1節 資本主義経済社会における公企業経営の特徴と目的

第2節 資本主義経済社会における公益企業経営の必要性と特徴

第3節 アメリカ経済社会における公益企業経営の源泉と定着化

第4節 日本電力産業における社会性と利潤性に関する問題意識

——事例研究として——

第5章 結語にかえて

第1章では序論として本論文の問題意識と研究方法を取り上げ、すでに指摘してきたところである。

第2章ではそうした問題意識を踏まえたうえで、社会性の原理といえ、当然のことに社会主義経済社会での中核的経営理念であったことが思い出されることから、社会主義経済体制での企業経営の特徴を中心に、歴史的な視点と理論的な視点の両面から取り上げることにしたい。純粋な社会主義経済が崩壊した現状ではあれ、経営の社会性とは何かを考察する上で、体制と関連した社会性の内容と意義を、現代の資本主義経済体制での社会性を考察するためにも、まずそれに先立って歴史的な視点から振り返ることは避けて通れないところである。それゆえ、まずは社会主義経済体制における企業の成立と崩壊、そしてそこでの社会性と利潤性の相関関係と問題点について考察を行うことにしている。

社会主義経済社会における企業経営の目的は、社会的要請に基づく需要に対して計画的かつ安定的に供給をするということにおいては資本主義経済社会における企業と

本質的に同様である。ところが、大きく相違するのはこの目的が生産手段の全てを国有化し、統制された計画経済の実施によって需要と供給のバランスが達成されることにある。こうした社会主義経済社会のもとでの企業を取り巻く経済環境や政治環境は、当然のことながら資本主義経済社会とは大きく相違している。それゆえに、その経営活動において社会性を絶対的な経営理念として重視しながらも、潜在的には利潤性との調和をはからざるを得ないと言う困難な問題に直面しなければならないという体制関連的な特性をもった矛盾する課題が本来存在したのである。資本主義経済体制に内在化する構造的な欠点や弱点を批判することから、その未来的崩壊を結論付け、理想的とも言える「完全な社会性」を追求しようとして、社会主義経済体制が形成された初期には貧困と不平等のない社会全体の豊かさを最大の目的として、企業活動の社会性を最大化しようとしたのである。この試みは結果として企業性、言い換えれば利潤性を大きくそこなわせ、かえって社会全体に不利益をもたらしたことは周知のところである。この「完全な社会性」の実現に必要とする費用の莫大な増大と社会的不利益は、その後に見られる企業性を回復させるための方法として、独立採算性の原理を導入することに至ったのである。こうした歴史的現実である社会主義経済における企業の社会性と利潤性の相関がもたらせた成果と矛盾をその歴史的変遷に従って考察することにより、体制関連的な経済環境が社会主義経済での本質的な経営理念である社会性の原理に矛盾を発生させ、結果的には崩壊の道を進むことから企業経営における社会性と利潤性の関係が重要な意味を持っていたことを指摘することにしたい。

第3章では、資本主義経済社会の発展過程と経済活動に対する人間の価値観の変化を中心に、企業を取り巻く外部環境と企業経営者の経営理念との相互作用によって形成される資本主義的企業経営の特徴とその目的について考察を行う。というのも、資本主義経済体制という聞き慣れた言葉ではあるが、その形成過程やその源泉に関してはほとんどあるいはそれほどの知識や理解を持っているとは言えないのである。それゆえ、歴史的な視点に立ち通って資本主義経済社会の成り立ちの中で、企業活動の動向を再検討することから始めたい。例えば、共同体社会の概念を基盤とした中世の経済社会においては、現代資本主義社会の私利私欲の極大化という利潤性を追求する意識は薄かったことから、経済活動の重心は集団の安定的な生計維持に置かれていたのである。こうした経済的伝統主義を基礎とする中世経済社会を今日に至る資本主義経済社会へと移行させたのは、地方的な農村における近代工業都市の出現と自由に生産

活動を行える中間的生産者層の形成に加えて、最も重要な要因として指摘すべきは過去の商業的経済社会に存在しなかった「ロビンソンの人間類型」に分類される人間の出現現象であったとすることができる。中世以来の一か八かの一攫千金にかける投機的な行動傾向の強い冒険的商人主義に対し、合理的で経営的な思考と行動様式を持つ「ロビンソンの人間類型」を持つ人々の出現現象は、経済活動を伝統主義的非合理性から解放させ、資本主義経済体制の発展を促進させる大きな契機となったのである。その後、こうした「ロビンソンの人間類型」は経済社会において拡散し、「プロテスタントイズムの倫理」による宗教的エートスと結合して、合理的で経営的な行動様式に禁欲、節約そしてひたすら経済社会に奉仕する新たな価値観が付け加えられることになった。こうした合理的行動様式と宗教的エートスからなる経営哲学は、アメリカの広大な農村市場と結合して、資本主義経済社会の高度な発展を可能にさせるのである。しかしながら、資本主義が高度に発達するとともに、本来経営者の経営理念に内在していた禁欲、節約、そして社会に奉仕するという内的・宗教的社会性の概念が次第に抜け落ちることになるのである。そうした背景のもと、資本主義経済社会の存続と発展を維持するために、公企業・公益企業が私企業では遂行し得ない社会性を分担せざるを得なくなることになるのである。こうした現代資本主義経済体制の源流をたどりながら、資本主義経済体制における企業活動での利潤性と社会性の相関とその変遷を指摘することにしたい。

第4章では、資本主義経済体制における私企業との対比から公企業・公益企業の成立、さらに両者が混在する意義と役割分担について考察を行う。資本主義社会は社会主義社会とは対照的に、「資本の論理」を基礎とした私企業を中心に構成され機能しているとされている。ところが、市場の不効率を補完し、経済が安定的に循環する対応策として、公企業・公益企業概念が利用されることから、私的・公的経済部門の混在が見られることになる。ところが、資本主義経済の高度化に伴う社会環境や経済環境などの変化により、経営活動におけるこれまでのような私企業と公的企業との社会的分担によって、社会性や利潤性が均衡を保つと見られていた内容的概念が変化し、私企業には社会的責任に代表されるような社会性が強く求められ、公企業・公益企業には費用を軽視した社会性は理解されず、企業性すなわち利潤性が求められるようになってきた。こうした状況では、かつて対照的な位置に存在していた私企業と公企業・公益企業における社会性と利潤性に対する考え方は、純粹に両極端に位置して

いることは不可能であり、現実には次第にその両極端の中間に収斂する動きが見られると言うこともできる。一般的には資本主義の社会主義化とも言われるものである。そこで、第4章ではこの私企業と公企業・公益企業の利潤性と社会性の関連に対する収斂現象を踏まえて、企業環境の変化がどのようにその方向性や動きに影響を与えてきたのかについて考察を行い、資本主義経済体制における社会性と利潤性の関係に見られる矛盾的現象とその問題解決の必要性を明らかにしたい。

特に、資本主義経済体制における企業が直面している利潤性と社会性との矛盾的関係を共生させる糸口を求めるとして現実に存在するアメリカや日本の電力産業の発展過程を歴史的にかつ体系的に整理し、その発展の各段階における社会性と利潤性の相関関係の変遷をまとめることにする。周知のように、アメリカや日本の電力産業は公益企業の代表的な存在であるが、私企業として発足している。その後は国有化や規制化を経て、資本主義経済社会での公益企業として発展・存続してきた。こうした電力企業の歴史を振り返ることから、電力産業はその時代に特有の企業環境である社会的要請に大きな影響を受け、その経営活動に占める経営理念や政府の経済政策を基盤に、経営方針や考え方を左右されながらも社会性と利潤性の内容を変化させている。こうした公益企業としての電力産業の事例を対象に考察を行うことから、電力企業に限らず他の一般的な私企業における経営目的に関連する社会性と利潤性の内容においても不変ではなく、常に環境に影響されている状況を明らかにしたい。そこから資本主義経済社会における現代企業が直面している利潤性と社会性に関する矛盾的経営問題を解決する糸口を見出し、両者の調和的關係、さらには共生的關係のあり方への接近を試みる方向性を探ることにしたい。

第5章では、第2章から第4章までの考察を踏まえ、社会主義経済社会の台頭と崩壊、資本主義経済社会の生成と発展、さらには公企業・公益企業の出現と発展過程を通して社会性と利潤性の意味する内容の変遷、そして両者の相関関係の変化を歴史的かつ体系的にまとめ、過去・現在・未来をつらぬく比較経営史的考察を基礎としながら、最終的に企業経営における社会性と利潤性を共生させる新しい経営理念と方向性の必要性を検討し、指摘することにしたい。

以上のような論文構成全体を通して、概略次のようなことを主張したいと思っている。近代資本主義の形成は、どこにその源流を求めることができるのか。この疑問

は、今日においてはほとんど忘れ去れていると言ってもいい。ヨーロッパや特にアメリカで出現し、発展する近代資本主義には「資本主義の精神」と言われる禁欲的プロテスタンティズムの倫理が存在していた。そこには隣人愛の実践という宗教的社会性が中核を占めながら、その成果としての利潤が認められたのである。本来、資本主義イコール利潤の追求ということではなく、宗教的倫理に支えられた「資本主義の精神」によって、社会性と利潤性の均衡が図られていたのである。しかしながら、企業の外部環境である経済体制の変化にともなって、資本主義経済体制の発達、資本の蓄積を絶対的に重視し、資本の力によって労働者の権利を極力抑え、資本が労働を支配するようになっていた時、社会性の極大化を図り、利潤性を副次的な存在とする社会主義経済体制が次第に出現したのである。しかしながら、その後の社会主義経済体制が崩壊した歴史的な経験から、利潤性を軽視する経済体制では持続的な経済発展は不可能であることが証明され、再び成長を中心とする資本主義経済体制が回復し、しかも利潤性をより重視する高度資本主義の時代にまで発展してきたのである。こうした利潤性を重視する資本主義経済体制が過度に展開され、企業の発展過程の基盤である外部環境との間に矛盾を発生させることになった。その矛盾を回避するために、経営活動における社会性の範疇は初期の資本主義経済体制での労使問題から今日の地球環境問題や社会貢献活動にまで拡大し、さらに膨大化する動きが見られるようになってきたのである。ところが、これらの社会性の範疇の多くは利潤性を追求する経営活動との直接的な関連性が薄い存在であり、企業本来の目的である利潤の追求とは相容れない関係にあるとも言える。したがって、かつての利潤性を中心とする経営に対して、社会性を求める調和方法はもはや限界に達しており、これまでとは視点を異にした斬新な調和方法を見出す重要性がますます高まる傾向にあることを強調することにした。

一方、こうした社会性と利潤性との矛盾は企業の外部にだけでなく、その内部環境においても発生しているのである。経済社会は一つ一つの企業が構成すると同様に、企業は個々の人間によって構成されるのである。言い換えれば、企業外部の「経済社会のもとの企業」という相互関係と同様に、その内部には「企業のもとの人間」という組織的關係が存在しており、企業内部の小さな社会と言えるのである。ところが、こうした「企業-人間」の相互関係においては、企業の外部関係と同様に、社会性と利潤性との調和問題が存在している。すなわち「組織である企業の存続」と「個人の利

益」との矛盾である。この矛盾は従来の「企業が存続するための利潤」や「労働者のための給与」という簡単な関係にとどまることなく、経営活動の細分化と専門化が進むとともに、専門経営者が自己の利益や地位を保全することから、組織の存続と反する行動を取ることなどが見られるようになるのである。こうした企業の内部環境における矛盾に関しては、本論文で取り上げる公益企業である電力産業でもしばしば見られ、電力会社の労使問題や、株投資家が待望する電力自由化による利潤性への接近や、福島原発に対する電力会社の経営陣による事故隠しなどがその一例である。すなわち、企業の外部環境と同様に、その内部環境における社会性と利潤性との関連性や調和方法を究明する必要も高まってくるのである。

こうした外部環境と内部環境に発生する社会性と利潤性の相互関係とその調和問題を歴史的な視点から検討することが、現代企業経営にとって将来に渡る発展と存続を可能とするには極めて重要な問題である。そこで、「経済社会-企業-人間」という構図を基盤としながら、企業の外部環境である「経済社会-企業」と内部環境である「企業-人間」といった2つの要素から社会性と利潤性の相関に関連した問題を検討し、最終的に新しい資本主義経済体制を形成するとされる経営者資本主義の本格的な到来とそこでの新たな経営理念や経営哲学の必要性を主張することから、現代企業における利潤性と社会性の共生可能性を探ることにしたい。

第2章 社会主義経済体制における企業経営の特性とその限界

第1節 社会主義経済体制の形成と経営的特性

資本主義経済体制は利潤性の原理を中核に置きながら、急速な経済成長を達成することから今日に至っている。とはいえ、現代資本主義経済体制が利潤性に依存しながら、これまでのように、またこれからも経済成長を可能とし、企業経営も安定的に存続・発展できるかと言えば、不可能であることは明白である。ここに資本主義経済体制の内在的な矛盾が指摘され、とりわけ企業における利潤性と社会性の共存・調和といった考え方や言葉が出現していることは現実的事実である。特に社会性や社会性の原理という言葉が、頻繁に使用されている反面、その意味する内容に関しては今もって不明確とも言える。一般的には社会性、社会性の原理は社会主義経済体制での中核的概念であったことを思えば、資本主義経済における企業が直面している大きな経営問題であるとされる利潤性と社会性の共生的可能性を探る本論文の目的を追求する前提としては、何よりもその比較可能な対象物として、まず社会性、社会性の原理を中核に置く社会主義経済体制の台頭と、そこでの経営活動の出現と形成、さらにはその限界と崩壊の過程を検討し、概観しておくことが必要であるといえる。

1. 産業革命と初期資本主義経済体制の特質

18世紀半ばから19世紀にかけて、イギリスを中心とする産業革命の発生により、経済社会には一連の大きな変化をもたらされた。その中で社会構造に大きな影響を与え、最も重要とみなされるものは、「生産の機械化」、「蒸気機関の開発」、「工場制度の確立」を基礎とする企業の成長と生産技術の進歩による生産性の増大またはそれに伴う近代的資本主義の確立にあったと言える¹。このイギリス産業革命を取り上げるとき、まず思い浮かべるのはアーノルド・トインビー(Arnold Toynbee)の『十八世紀のイギリス産業革命史講義』であり、その内容がイギリス産業革命の歴史像を通説

¹ M.G. ブラックフォード著(三島康雄監訳)『ビッグ・ビジネスの比較経営史：イギリス、アメリカおよび日本』同文館(1988) pp. 38-39.

化された形で理解され「トインビー伝説」と言われていることは周知のところである²。一方で、「トインビー伝説の打破」といわれるイギリス産業革命の時期や内容や影響に関して再検討を試みた多くの研究成果が近年になって存在するのではあるが³、産業革命初期における綿織物産業に見られる生産技術の革新を皮切りに、工業部門には機械の導入や蒸気機関という新たな動力源の採用などが、一連の生産技術に大きな革新をもたらせたとされることは良く知られている。これによって工業部門の生産形態は大きく変化し、従来の小規模な手工業生産から大規模な工業生産に移行し、生産性が飛躍的に成長したのである。そして、より効率的かつ大規模的な生産を遂行するためにも、機械の購入や工場の建設が促進されることから、いわゆる資本の調達や蓄積が必要とされるとともに、その運用と配分にも注意が向けられ、さらなる近代的な資本主義の形成を促進させたとされる⁴。それと同時に社会構造が変化することからも、生産活動に従事する労働者は機械や工場を所有する資本家層と、資本によって工場で雇用される賃金労働者層に分化され、いわゆる経済社会における階級的分化が発

² Arnold Toynbee, *Lecture on the Industrial Revolution of the Eighteenth century in England*, 1884 (アーノルド・トインビー著 (原田三郎・他訳) 『イギリス産業革命史論』世界古典文庫) この書物は、若くして亡くなったオックスフォード大学の俊秀トインビーの遺作集であり、公刊後の約一世紀にわたり学会での産業革命史像に大きな影響を与えた。

³ 大塚久雄著『大塚久雄著作集(第5巻)資本主義社会の形成2』岩波書店(1969) pp. 424-427.

「トインビー伝説」とか「トインビー伝説の打破」が問題とするのは、(1) 産業革命の始期および終期と(2) その速さおよび激しさの再吟味、という相互に関連し合う二つの論点を含んでいた。トインビーは、産業革命と呼ばれる時期は1760年から1830年に至るまでの約70年間であり、かつその間変化は突如として始まりまた極めて激変的に進行したとしている。それに対して「トインビー伝説の打破」の結果は、産業革命は1760年の依然「二世紀の間に準備され、それから一世紀にわたって継続する革命的变化であり、その歴史的究明は穏やかな運動の急調化の研究とする見解が支配的といわれる。

⁴ M.G. ブラックフォード著 (三島康雄監訳) 『ビッグ・ビジネスの比較経営史：イギリス、アメリカおよび日本』 p. 41.

産業革命によって、生産性の追求とともに規模の経済による生産量の拡大のために、企業の内部留保が企業規模への資本投資に向けられる傾向になったのである。

生したのである。こうした歴史的経緯が、後の資本主義経済社会に激しい資本による支配と被支配による階級分化と階級闘争をもたらすことから、企業経営に労働問題あるいは労使問題などの重要な人間に関する経営問題をもたらす原因になったことはよく知られているところである。

(資本主義初期の賃金制度の特性と限界)

産業革命により経済社会における資本家層と労働者層との階級分化が発生したのであるが、そうした資本主義経済の発展は、マックス・ウェバー (Max Weber) が「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」で指摘するように投機的な貿易や商取引に投資して莫大な利益を得るのではなく、正当で適正な利潤の追求と所有を認めるプロテスタントの宗教観、すなわち禁欲的プロテスタンティズムを基盤とした宗教的エートス (資本主義の精神)⁵が強く花開いたイギリスよりもアメリカにおいて顕著であった⁶。言い換えれば、イギリスであれ、アメリカであれ、産業革命に伴う産業の工業化過程において、生産活動を行う際に必要とされる生産要素の質と量、さらにはその結合方法に変化が起き、機械や工場などへの投下資本の問題だけでなく、より多くの労働力を投入することによる人的資源の問題が出現することになったのである。こう

⁵ 大塚久雄著『社会科学における人間』岩波新書 (1977) pp. 112-205

大塚久雄著『社会科学とウェーバー的方法』岩波書店 (1986) pp. 187-205

ウェーバーは、その中で企業家の営利心や賃金操作などのおよび得ない、その奥底あるいは彼方にある企業家や労働者の行動様式の性格、あるいは、それを奥底で方向づけている精神あるいはエートス、そして、資本主義的産業あるいは近代的産業経営をすくすくと成立させるような起業家や労働者の行動様式あるいはそれを支える精神あるいはエートスを「資本主義の精神」と呼んでいる。「資本主義の精神」は、それを資本家も持っている、また労働者も持っているものであり、そのエートスはプロテスタンティズムの倫理からきている。「資本主義精神」ないし「資本家精神」とは相違するものであるとしている。

⁶ M.G. ブラックフォード著『ビッグ・ビジネスの比較経営史：イギリス、アメリカおよび日本』pp. 60-61

当時のアメリカにおいて、大企業を経営する資本家は、比較的に上流社会の仲間入りができることは指摘されている。

した中で、資本を持たない労働者は唯一の価値である労働力を販売し生計を立てるのに対し、資本家はその労働力を得る対価としての賃金を支給する。すなわち、後の労働をめぐる大きな議論となる「労働者は商品ではない」という命題と「労働力は商品である」という命題との両立を図る矛盾を抱えた労働の商品化によって⁷、資本家と労働者との相互関係は、労働力と賃金との関係からのみ理解され、成り立つことになったとも言い換えることができるのである。

古林喜楽教授によれば、こうした労働力の商品化とそれに伴う賃金との交換関係は、社会が封建制度からの解放を実現し、私的所有制度を確立することにより、労働者が自由に自己の労働力を他人に売ることができるようになった以降に確立されたことを指摘している⁸。このため、封建時代から解放されたばかりの資本主義初期において、労働力の取引が可能となる社会構造のなかでも、賃金制度そのものが大きな影響と意味を持つことになることは言うまでもないことであった。そこで初期資本主義社会での労働力の商品化に伴って重視される賃金制度の特徴と発展に関しては、次のように整理することができる。

第1に、労働力と賃金の交換関係がいわゆる労働市場で行われるが、その使用価値の実現と対価である賃金の支給は一般の商品取引とは異なり、後払いの形式で行われることである。普通の商品取引の場合、買手は商品を購入する際にその場で対価の支払いを済ませてから、その後においてその商品の使用価値を実現させるのが普通である。しかしながら、労働力は普通の商品取引の形を取らず、また人間としての労働者から労働力のみを切り離すことができないため、労働力と労働価値の区別が困難である。すなわち、一定の期間に労働力を提供し続けることと、その労働力が一定の期間に果たせる機能や成果を明確に区別し評価することは別のことであり、非常に困難で

⁷ 古林喜楽著『経営労働論序説』ミネルヴァ書房（1967）pp. 1-11

小林教授は結論として、「資本主義社会における労働は、売られていない労働者（したがって商品でない）が売られた労働力（したがって商品である）を、現場で発揮することである。このような労働は、言うまでもなく資本主義社会を置いて他には存在しない」としている。

⁸ 古林喜楽著『賃銀論』千倉書房（1986）pp. 145-147

ある⁹。このため、その差の溝を埋めるために賃金制度が漸次に形作られ、導入されることによって、労働の対価である賃金の支給は労働が遂行された後、その労働によって実現された使用価値が確認されることから、日給制や月給制という後払いの形が一般的に取られることになるのである。

以上のように、労働力による使用価値の実現と対価である賃金の支給が同時に行われないということは、賃金の金額を決定する際に、一般の商品引取とは異なる何らかの制度を必要とすることである。そうした事情から資本家が求める労働による成果と、労働者が最も関心を持つ賃金額との適正な相互関係を明確にしなければならないのである。そこで、資本主義経済社会の企業経営では賃金の支払い前において、労働者の労働する意欲をより起こさせようとするインセンティブ制度が賃金の考え方の中に自然に採用され、次第に経営の効率を向上させる手段として重要な地位を占めるようになってくるのである。こうしたインセンティブ制度としては当初、労働の成果に基づき賃金を支給する出来高給制度としてアメリカ企業に顕著に見られたのであるが、経営者側の度重なる単位当たりの賃率切り下げに直面することから、労働者側が賃率の切り下げを防止するために自主的かつ集団的に出来高を抑制するように調整するなどの「集団的怠業」すなわち「組織的怠業」の発生と原因¹⁰をもたらせたのである。そこで企業は1日の標準生産量をあらかじめ決定し、経営が目指していた労働の目標を達成できない場合にも、労働者の生活を守るといった一定の金額を保証する保証賃金制度（生活給）や、労働の分業化に伴う仕事内容の多様化や複雑化に伴う集団的な協働化を促進させる賃金制度などが漸次に発展してきたことを指摘することができる¹¹。その成果が能率増進運動での刺激的賃金支払い制度の出現であり、経営活動の合理化や能率化の一環として初めて体系的管理の構成要素として賃金支払い制度が

⁹ 古林喜楽著『賃銀論』pp. 146-147.

¹⁰ 古林喜楽著『賃銀論』p. 103.

賃率切り下げを防止するために、労働者における出来高の抑制（組織的怠業）が普及し、労働組合が組合員労働者に出来高の抑制を強制し、違反したものには制裁を加えることがあった。

¹¹ 古林喜楽著『賃銀論』p. 110.

議論されたことは周知のことである¹²。具体的には、H. タウンの「分配金制度」、F. A. ハルセーの「割増金制度」、J. ローワンの「割増金制度」などを指摘することができる¹³。

第2に、労働力の商品化により、その対価は賃金の形で支払われることから、労働力の現実的な価値と賃金価格との間に乖離が発生することになる¹⁴。すなわち、資本主義経済社会では労働者が自由に自己の労働力を他人に売ることができるのであるが、こうした取引関係が労働市場で行われる以上、労働力は他の商品と同様に労働市場の需要と供給の関係に影響されることから、その価格は価値以上に、あるいは価値以下に評価が変動することにもなる。まさに労働力を提供する労働者による労働と、その対価である賃金の支給という賃金制度は、経済社会の発展とともに漸次に確立されてきたといえる。ただ、そのいずれの賃金制度も労働そのものがもたらす成果あるいは労働の時間によって賃金を決定する仕組みであったことから、賃金を決定する基準は労働力の再生産費、言い換えれば生活の改善による労働力の再強化などとは関係なく、労働の成果が労働市場で実現できる労働力の使用価値に依存することになった。

第3に、資本主義経済の仕組みにおいては、商品化される労働力は一般の商品と同じように、その価格である賃金は生産する際に必要とする使用価値によって決定することから、その過程は労働力の再生産とも言われる。言い換えれば、労働力を提供す

¹² 古林喜楽著『賃銀論』 pp. 107-110.

藻利重隆編『経営管理総論』千倉書房（1967） pp. 187-244.

能率増進運動では、生産活動での人的資源に関する無駄を排除することを目的として体系的な管理が形成されたのであるが、その構造は、生産管理制度、原価管理制度、刺激的賃金支払い制度から成り立っていた。労働に対する賃金の支払い方の問題が議論されたのは初めてであったと言える。

¹³ 古林喜楽『賃金形態論』森山書店（1952） pp. 83-93.

タウン、ハルセー、ローワン著（三戸公・他訳）『賃金論集：分益制・割増賃金制』未来社（1967）には各賃金制度に関する論文が集められている。

¹⁴ 古林喜楽著『賃銀論』 pp. 236-239.

る労働者は何らかの形でその費やした精神や体力に新たな補給をすることなしに、再び労働力を提供することは不可能であり、ありえないとすれば、労働の対価として支給される賃金は、こうした労働力の再生産過程に必要とする費用を上回らなければならぬことになる。すなわち、賃金の中には、労働力の再生産費用が含まれるべきであるということになる。さらに労働力は人間が提供する以上、肉体の衰退と寿命の制限が不可避であるとすれば、一人の労働者が同様の労働力を無限にわたって提供することは不可能であり、そこに経済社会の発展を維持するため、次の世代の労働力を育成しなければならないのである。このため、労働者に支給する賃金にはその労働者自身の労働力の再生産を補給する分だけでなく、その家族の暮らしに必要な生活維持の費用が含まれることは当然でもある¹⁵。

こうした労働力の提供と賃金の支給という循環は、生産システムにおける労働力の再生産だけでなく、人間社会の再生産に繋がるとも言えるのである。ここに賃金が人間社会に深く関わるようになり、そこから賃金が果たすべき社会性が現れ、それを実現することが賃金の持つ本来の意味と特徴といえることができるのである。ただ資本主義初期の賃金制度は、労働者に対して労働意欲を掻き立てる刺激的賃金支払い制度を模索したとはいえ、その賃金支払い形態が経営の合理性や能率性を実現し、利潤に直結するものでなければ常に賃金は費用と考えられ、賃金が果たすべき本来の社会性は利潤性の中に埋没したといえることができるのである。

(資本主義初期の労働関係と問題点)

産業革命直後の初期資本主義社会において、経済社会の生産性は飛躍的に成長を遂げた。こうした進展を可能にさせたのは、労働力の商品化と賃金制度の進展であったことは言うまでもないが、忘れてはならない要因として生産技術の一連の革新や生産の大規模化によるものが指摘される。生産の機械化の導入や工場制度などの企業経営には、多額の資本の調達と運用が必要とされ、それによって利益を得る資本家層の形

¹⁵ 古林喜楽著『賃銀論』pp. 234-236.

海道進著『社会主義賃金の理論』ミネルヴァ書房（1970）pp. 37-46.

成を促進させた。一方、資本を持たず、労働力を販売する以外に経済的手段を持たない者は工場に集中し賃金労働者として雇用され、いわゆる賃金労働者層が次第に形成されていった。こうした労働力の商品化は、資本家と労働者との間で行われる契約的取引であったが、特に初期資本主義経済社会のイギリスでは国家の政治力の介入により、資本家がより有利に、労働者が不利に取り扱われたことはよく知られている¹⁶。加えて、アンドレ・ガボール (Andre Gabor) が『価格決定の原理と実践』の中で指摘するように、現実的には市場に関連した情報を多く所有するものが指導権を握ることができることになる。すなわち、資本家と労働者との間の自由な契約取引であるとはいえ、生産手段の所有者である資本家は次のような点で、明確な目的と情報において優位性を持っていたのである¹⁷。

- ①企業家は唯一の目的を持っていた。それは短期的にも長期的にも利益の総合計を極大化すること。
- ②企業は唯一の製品生産をしている。複数の製品を生産する場合には、常に同じ比率で生産され、販売されること。
- ③企業家は各生産高の水準に応じて生じるコストを正確に理解していたこと。
- ④企業家は販売可能な価格で製品のそれぞれが幾つほど売れるかをも知っていたこと。

このような資本主義初期に、国家が植民地支配などの政治的理由から、企業経営による利潤の追求を促し、資本の蓄積を奨励し生産性の向上に力を貸していたことから、資本家が求める低廉でかつ豊富な賃金労働者の供給を積極的に推し進めた結果、厳しい労働条件が規定され、資本家と労働者との間には不平等で隷属的な労使関係が構築されることになった。大英帝国のバックアップを背景に、世界で最初の株式会社

¹⁶ 古林喜楽著『賃銀論』 pp. 150-156.

¹⁷ アンドレ・ガボール著 (市川貢訳) 『価格決定の原理と実践』 ミネルヴァ書房 (1986) pp. 11-12.

と言われる東インド会社はその良い事例であった¹⁸。言い換えれば、国家と資本家が求める資本の蓄積を達成するため、労働時間とそれによる成果を最大化する一方で、その対価である賃金の支給を最小化するように抑えられたのであった。こうして政治の介入により、労働力の商品化や賃金制度の明確化は不平等な労働関係を定着させることによって、利潤の追求を目的とした企業経営の成長とともに、重商主義をはじめとした近代的資本主義の特徴を形成することになった。一方で、利潤性の極大化を追求する資本主義経済社会には潜在化した問題が多く含まれていたことから、資本主義が促進されればされるほど矛盾をもたらす要因が表面化し、その健全で安定な発展を妨げる批判的な要因になるのである¹⁹。

こうして、資本家と労働者の間に形成される不平等と格差は政治の介入によって拡大し、両者の対立は階級分化をますます促進させ、階級闘争としてさらに深まることになった。こうした状況をラルフ・ダーレンドルフ(Ralf Dahrendorf)は『産業社会における階級および階級闘争』のなかでカール・マルクスの言葉を借りて次のように指摘している²⁰。

「階級を構成する基礎をなす諸要因に関しては、近代ブルジョア社会が実際われわれの固有の主題である。賃金・利潤・および地代を各自の収入源泉とする、たんなる労働力の所有者、資本の所有者、および土地所有者、すなわち賃労働者・資本家・お

¹⁸ 大塚久雄著『大塚久雄著作集（第1巻）株式会社発生史論』岩波書店（1969）pp. 437-521.

イギリスにおける株式会社形態の展開としての東インド会社の記述が詳しく述べられている。加えて、専制型株式会社としてのオランダ東インド会社の発展と限界の記述もあり、比較的読み比べることができる。

¹⁹ 古林喜楽著『賃銀論』pp. 157-160.

ジェフリー・G・ウィリアムソン著（安場安吉・水原正亨訳）『不平等、貧困と歴史』ミネルヴァ書房（2003）

本書は、工業化は不平等を作り出し、貧困を増大させるか。不平等や貧困は蓄積を促進するかを命題に英米を中心にその歴史的答えを追及している。

²⁰ ラルフ・ダーレンドルフ著（富永健一訳）『産業社会における階級および階級闘争』ダイヤモンド社（1974）pp. 12-13.

よび土地所有者は、資本制生産様式にもとづく近代社会の三大階級をなす。」「生産手段をますます労働者から分離すること、および分散した生産手段をますます大きな群れに集積させること、つまり労働を賃労働に転化させ、生産手段を資本に転化させることは、資本制生産様式のたえざる傾向であり、発展法則である。」

こうした資本家と労働者との社会的・経済的矛盾は労働関係に大きな影響を与え、企業経営における労使関係が労務問題をもたらす源泉であり、さらには資本主義経済体制の根本的な問題とされていくのである。

（資本主義経済社会における「利潤性と社会性」）

資本主義初期におけるイギリス産業革命やアメリカにおける「分業の概念」と「単能型専用機械」の結合によるアメリカ的生産方式（アメリカン・システム）による生産システムの急速な成長には、その根底に継続的で追加的な資本の増大が不可欠の要素であった²¹。言い換えれば、新たな生産技術の発明や改善が実行され、その成果が導入されるに伴って、生産活動に投入する資本や資金の量はさらに拡大するのである。こうしたいわゆる拡大再生産方式を維持する過程において、企業が継続的な成長を達成するためには、資本の調達や運用に常に注意を注がなければならず、おのずと、初期資本とともに運転資本の調達や生産活動に伴う総費用に見合った利潤の確保は経営の最も重要な課題とならざるを得ないと言える²²。こうした状況では、資本家は生産コストの中でも直接費用とみなされる賃金をできるだけ抑制するのが当然の行動となる。一方、資本を持たず労働力の販売を唯一の経済的手段として生活を営む労働者は、その労働に見合う賃金以上の収入を得ることによって、自己や次に続く人々のための労働力の再生産を行い、人間としての生活水準を確保しなければならないのである。こうして賃金制度や賃金問題をめぐる資本家と労働者の意識間には階級分化

²¹ オットー・マイヤー、ロバート・C・ポスト著（小林達也訳）『大量生産の社会史』東洋経済新聞社（1984）pp. 162-180、pp. 181-196.

²² 上林貞治郎著『新版現代企業発展史論』森山書店（1971）pp. 332-333.

上林教授によれば、この時期は経済社会の発展と変化により、資本の性格は「問屋制商業資本」から「商業資本の産業資本」に転化したのである。

とともに大きな相違が存在することとなり、特に資本主義経済社会における企業経営の中に利潤性と社会性をめぐる相関と矛盾という問題意識の出現を促進させることになったと言える。

こうしたことから、初期資本主義の経済社会における利潤性の中味は、資本家によって所有される資本の調達と運用に対する利益の獲得を第一のものとしたと言える。一方、この時期の社会性を意味するものは、労働者側が求めている人間的な生存や労働力の再生産や生活水準の確保に見合う賃金水準そのものであった。しかしながら、資本家と労働者の関係が賃金を要因として構成される以上、相方が求める利潤性と社会性は費用と収益を意味するものであり、お互いに相反するものであることから、経営活動の中で調和させるという問題解決は簡単とは言えないものであった。古林教授によれば、こうした両者の求めるものが対立するといった矛盾関係は、資本主義経済社会である限り、解消されえないとしている²³。その理由は海道教授が指摘されているように、資本主義経済体制における労働力の価値は、資本家と労働者の階級間の力関係によって決定されるからであった²⁴。それゆえ「労働者はその意識においていかに満足し自由と感じていようとも、資本主義企業における労働は、資本によって強制される労働としての客観的性質（本質）を止揚するものではない。資本主義企業における労働者の自由労働の現象の本質は、資本による強制労働にある」²⁵ということになる。

まさに資本を中核とする資本主義経済社会では、資本を所有し、提供する資本家が、資本を持たない労働者を支配するという支配と被支配の関係が明確に形成され、企業経営においても資本の論理に基礎を置いた費用と収益の関係に重点が置かれることになる。こうした資本主義経済社会の発展と展開を背景に拡大を続ける貧困と不平等による富の蓄積を基礎とした利潤性と社会性という矛盾的な問題解決を試みる新たな経済体制が登場することになるのであった。それがマルクスやエンゲルスに代表さ

²³ 古林喜楽著『賃銀論』p. 196.

²⁴ 海道進著『社会主義賃金の理論』p. 41.

²⁵ 海道進著『経営労働論（第1巻）方法論（上）』千倉書房（1974）p. 71.

れる社会主義経済体制の概念であることは一般的に良く知られている周知のことである。

2. 社会主義経済体制の台頭と社会性原則の概念

これまで指摘してきたように、初期資本主義の経済社会においては、労働力の商品化と私的所有に基づく企業経営での私的利潤の強調と追求といった要因により、資本と労働との関係は緊張的かつ敵対的な状況が高まり、いわゆる利潤性と社会性という言葉が相方によってそれぞれに求められ、まさに矛盾した問題意識が発生したと言える。こうした敵対的、矛盾的關係を不可避とする資本主義経済体制を結果的にはマルクスの『資本論』に代表されるように、継続不可能な経済体制であると結論づけ批判することから、人間にとってより平等で貧困のない経済体制の追求が必要であるとの認識から、社会主義経済体制が台頭することになったのである²⁶。まさにマルクスの『資本論』は、資本主義経済そのものをめぐる問題に集中することによって、資本家の経済の運動法則を究明しながら、合わせて唯物史観の科学的根拠を証明する鍵をも提供するものであったと言われる²⁷。ただマルクスの『資本論』は著名な書であるだけでなく、その内容は奥が深く多くの議論がなされていることから、ここで検討や分析を試みたり、解説したりすることはとうてい困難であり不可能なことである。そこで他のマルクス関連の研究者の研究成果から少しばかり引用をすることにしたい。

(1) 大塚久雄著『社会科学における人間』岩波書店（1977）p. 77.

『資本論』の『第一版序文』の中に、こういう有名な一節があります。

「ここではそうした人々〔資本家や労働者や地主〕は、経済学的諸範疇の人格化として、一定の階級関係と利害の担い手である限りにおいて問題とされる。経済的社会構成の発展は一つの自然史的過程であって…諸個人は、主観的には諸関

²⁶ ミシェル・ボー著（筆宝康之、勝俣誠訳）『資本主義の世界史（増補新版）』藤原書店（2015）pp. 177-188.

²⁷ 林道義編『現代のエスプリ：マックス・ウェーバーNo. 54』至文堂（1972）p. 126.

係を超えていると考えていても、社会的にはどこまでも諸関係の被造物だとするのが私の立場なのである。」つまり『資本論』の叙述の中に、人間がまったく現れてこないのではないが、出てくる限りにおいても経済学的諸範疇の人格化、それにまつわる利害関係者を表現する抽象的概念にすぎない。

(2) 小倉利丸著『支配の「経済学」』れんが書房新書（1985） p. 87.

『資本論』第一卷二十四章「いわゆる本源的蓄積」の最後の節で「資本主義的生産様式が自分の足で立つようになれば、それから先の労働の社会化も、それから先の土地やその他の生産手段の社会的に利用される生産手段への転化も、したがってまたそれから先の私有者の収奪も、一つの新しい形態をとることになる」そして「生産手段の集中も労働の社会化も、それがその資本主義的な外皮とは調和できなくなる一点に到達する」と「資本主義的私有の最後を告げる鐘が鳴る」という、かの有名な「収奪者が収奪される」というくだりで”社会化“の表現を用いている。

(3) 林道義編『現代のエスプリ：マックス・ウェーバー No. 54』至文堂（1972） p. 126.

ウェーバーの『社会主義』論の中からウェーバーのマルクス観を探ろうと思う。そこではマルクスは、唯物史観一般に対するコメントというよりは、より範囲が限定されて、資本主義経済そのものをめぐる問題に集中している。マルクスの『資本論』は、資本家的経済の運動法則を究明しつつ、あわせて唯物史観の科学的根拠を証明すべき鍵をも提供するものであった。その鍵ともなる資本主義経済をどのように理解していたのかは、大略三点にわたっている。その三点とは、「貧窮化理論」、「企業間の淘汰論」、「恐慌論」である。ウェーバーはこの三点に、宗教的情熱にも似た予言性と単純なる法則史観を読み取り極めて挑戦的かつ冷笑的に論及している。

このように私的所有制度と自由な市場経済を特徴とする資本主義経済社会においては、生産手段のほとんどは資本の所有者である資本家が所有し、そこに私的利潤の最大化を目的とする妥当性が存在している。これに対し資本を持たない者は自己の労働

力を商品として販売し、その対価としての賃金を得て生存を図るのであるが、市場経済のもとでは労働力の価値と価格の乖離がしばしば発生し、人間としての基本的な生活水準を確保のできない状況に陥るとされたことはよく知られている。いわゆる資本主義経済社会においては「生産物は労働者のものにはならず、労働をしない資本家によって私有・独占されるため、労働者は自己実現できず、疎外されている」²⁸と言われるゆえんである。こうした中で、一部の国や地域においては、自由な市場経済と私的所有制度を全面的に否定し、資本主義経済体制と根本的に異なる社会主義経済体制を理想的な経済体制と考え、移行することになった。

私的所有制度や市場経済を基礎とする資本主義経済社会とは対蹠的に、社会主義経済体制のもとでは、生産手段のすべてが国有化・公有化され、さらに労働力の商品化が制度的に禁止される。これによって、市場における労働力の価値と価格との乖離は解消され、そうした乖離が発生することはなくなるのが主張されることになる。海道教授によれば、「社会主義のもとにおける賃金は、もはや労働力の価値の法則によって規定されるものではないし、商品労働力の価値ではない。それは、必要生産物の価値の転化された形態ではあるが、商品労働力とは無関係である」²⁹として、それを論理的に規定するのは労働力再生産の法則、労働者の生活条件の最適拡大の法則、労働に応じた分配の経済法則などであるとしている³⁰。すなわち、社会主義経済体制においては、賃金の決定要因はいわゆる労働力の価値対応ではなく、計画された必要生産物の量的対応と社会主義的な平等的分配の原理に置かれることになるのである。

これを言い換えれば、資本主義経済体制のもとでは、労働の成果である生産物は厳密に言えば、必要生産物と余剰生産物の2種類に区別することができる。前者は労働者が労働力の対価である賃金として受け取れるものであり、労働力の再生産に最低限度に必要な生産物を示している。すなわち最低賃金に当たる部分である。一方、後者は労働者が労働力の対価の賃金としては受け取れない生産物を示している。すなわち、労働力の賃金を超えた生産価値の実現であり、資本家が獲得し所有すべき私的

²⁸ 城塚登著『若きマルクスの思想』勁草書房（1970）p. 139.

²⁹ 海道進著『経営労働論（第1巻）方法論（上）』p. 78.

³⁰ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 37-38.

利潤を構成する部分を意味している³¹。資本主義経済体制における必要生産物は資本にとって実質的には費用を構成する要素であるが、社会主義のもとでは、生産手段のすべてが社会的所有、すなわち社会に帰属することから、必要生産物は労働者の生活水準の向上、生産性の発展、社会の富の増大をもたらすべき利益を構成する要素となることを考えれば、資本家の利益となるべき剰余生産物そのものが存在しないことになると言える。こうした点に、資本主義経済社会とは相違する社会主義経済社会の台頭と特徴の一端を垣間見ることができるのである。

3. 社会主義経済体制における社会性概念の中味

以上のように、初期資本主義経済社会においては、私的所有を基礎とした私的利潤の過度な追求により社会性が軽視され、いわゆる資本と労働力に対する所有と支配の明確な階級分離とそれに伴う貧困と不平等による階級闘争といった矛盾が発生したのである。こうした資本と労働との矛盾を解決する方策として生まれる社会主義経済社会においては、基本的な原理・原則と規定とされる社会性の概念がより一層強調されている。そして、こうした社会主義経済社会における社会性の概念に対する強調は資本主義経済体制と同じく賃金の領域に顕著に現れることになるのである。

経済社会においては、価値の交換は主に貨幣を媒介として行われる。このため、労働力の対価である賃金も同様に貨幣を通して支給されることになる。ところが、こうした貨幣を基礎とする賃金構造は、資本主義経済社会と社会主義経済社会では全く異なる性質を持ち、そこから社会主義経済社会における社会性の特徴を垣間見ることができることになるのである。

資本主義経済社会においては、賃金を決定するのは労働力の市場価格である。言い換えれば、資本主義経済社会のもとで、労働力は商品化され、その対価である賃金は依然として資本の所有者側に優位な条件が存在するとはいえ、基本的には市場メカニズム（労働の需要と供給の相関）に依存している。そこで、生産活動の成果に占める

³¹ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp42-46.

必要生産物（費用）と剰余生産物（収益）の度合は、労働力の市場価格、すなわち賃金に強く関連することになる。

しかしながら、資本主義経済社会のもとで、必要生産物は労働の対価である賃金を構成するのに対し、剰余生産物は資本家の私的利潤を構成する部分であり、両者は敵対的な関係にあるとすれば、資本家と労働者の力関係のもとで、前者は抑制される傾向となる。賃率の切り下げ、単価の切り下げ、標準生産量の切り上げなどはその例として指摘することができる。したがって、労働力の現実的な価値と賃金価格との間に乖離が発生することになり、労働者の最低限の生活水準、労働再生産に必要な費用は次第に保証されなくなる。すなわち、市場における労働力の価値に対する過小評価が意識的に行われることにより、賃金問題を中心とした社会性の内容や考え方は確保されなくなるのである。

一方、社会主義経済社会における賃金の原理は、すでに指摘したように労働力支出填補の法則、労働者生活条件の最適拡大の法則、労働に応じた分配の法則によって規定されるのである³²。これらの規定により、社会主義経済社会のもとの必要生産物と剰余生産物の関係は資本主義経済社会と異なり、それによって賃金構造も相違する特徴を持っているとされている。こうした社会主義経済社会と資本主義経済社会において賃金構造を左右する必要生産物と剰余生産物の関係について、海道教授は次のような指摘をしている³³。

第1に、社会主義経済社会における生産手段の社会的所有により、必要生産物と剰余生産物との間の敵対的な関係が解消される。

第2に、労働力の商品化を全面的に否定することにより、必要生産物の価値は労働力商品の市場価格に制限されないのである。

³² 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 37-38.

³³ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 40-42.

第3に、必要生産物の大きさは、社会全体の計画によって決定される。その計画においては、賃金の量は社会全体の労働生産性に依存し、個々の人が提供する労働の量と質に応じて決定される。

このように、社会主義経済社会のもとでは、資本の増大が特に資本の構成、さらにはその蓄積過程の進行中に及ぼす様々な変化が労働者階級に及ぼす影響、すなわち資本主義経済の矛盾から労働者の運命をどのように変えることができるのかといった究極の意図をもって労働力の商品化が全面的に否定されるのである。それゆえ、賃金を規定するのは労働市場における労働力の価格ではなく、社会の発達水準と社会の消費水準といった要因によって規定されることになる。したがって、社会主義経済体制では計画化された社会の発達水準と社会の消費水準の上昇に従って、賃金は名目的、実質的に拡大していくと言うことになる³⁴。

すなわち、社会主義経済体制における賃金は、資本主義経済社会と同様に労働の対価として支払われるのであるが、その量は労働力の市場価格に制限されないことになる。こうした社会主義経済社会における賃金制度に現れる社会性の特徴については、次のように整理することができる。

第1に、労働力の価値が労働市場の変化によって過小評価されることなく、社会における最低限の生活水準、すなわち労働者個人とその家族の労働再生産の可能性が保障される。

第2に、賃金は必要生産物の価値に制限されることなく、生産物を計画的かつ持続的に拡大させることより、労働力の質的向上、労働者の生活水準、文化水準などの持続的な上昇が実現される。

このように社会主義経済社会においては、資本主義経済特有の私的所有制度と労働力の商品化を全面的に否定し、生産活動に伴う利潤の社会的所有化と労働力の価値に対する人間的で平等的な評価を通して体制関連的な意味での社会性の最大化を図ることを目的としたことは明らかである。こうした労働力の価値に対する人間的で平等的な再評価と言われるものによって、剰余価値の法則（利潤の極大化）を基礎とした資

³⁴ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 38-39.

本による労働の搾取といわれる支配と被支配の関係が解消され、労働者の利益を最重要視する社会性の追求を中核とした経済体制の実現を目指したといえることができる。

4. 社会主義経済体制における利潤性概念の中味

生産手段の社会的所有を基礎とする社会主義経済体制のもとでは、「資本主義とは、一方の極での富の蓄積が、同時に他方での極での、すなわち自分の生産物を資本として生産する階級の側での、貧困、労働苦、奴隷状態、無知、粗暴、道徳的墮落の蓄積を生み出す社会である」³⁵とすることから、国民経済の全体的な計画化が必然的前提として存在している。この計画経済を基盤にした企業の利潤を意味するものは、当然ながら計画的かつ限定的な利潤の特性を持つことになるのである。言い換えれば、私的資本を基盤に市場の需要と供給のバランスを基礎に生産活動を合理的かつ能率的に行う過程において私的利潤の極大化を目的とする資本主義経済社会とは対蹠的に、社会主義経済社会における利潤の意味するものは、生産物の生産量、販売量、価格、原価などと同様に、生産活動そのものが実行される前にすでに計画策定の中にある程度限定された形で含まれることになる。

ここで注意すべきことは必要とする生産量や原価そして利潤の計画化が事前になされているにもかかわらず、社会主義経済体制のもとでは何故か計画的な赤字企業が数多く存在していることである。そこには、常に市場での需要と供給を基礎にした費用と収益のバランスを利潤性の追求という視点から考えるのではなく、社会主義経済社会におけるすべての経済活動が国の国民経済計画の統制を受けることから、経済発展の特定段階において、特定の部門の発展をより最優先に促進させる必要が不可欠である場合には、計画された社会的成果の実現が第一であり、生産物の価格を生産原価以下に引き下げ、計画した利潤性を追求することよりも、いわゆる当初から赤字の経営を余儀なくする計画への変更が頻繁に行われることである³⁶。すなわち、社会主義経済体制における利潤性の概念は個別の企業、あるいは一人の資本家によって追求され

³⁵ 林道義編『現代のエスプリ：マックス・ウェーバー No. 54』p. 128.

³⁶ 海道進著『現代社会主義企業論』有斐閣（1966）pp. 6-7.

るものを意味するのではなく、社会全体にわたって共通し、共有される社会性の概念に付随した利潤性の概念とすることができるのである。さらにこうした社会性の概念に付随した利潤や赤字経営の妥当性を不可避なものとする計画化が意味するものは、社会主義経済体制における企業の経営活動が経済社会全体の発展と需要に対応した使用価値に見合った生産に重点を置くことであり、資本主義経済社会でのような私的利潤の極大化を追求するためのより合理的で能率的な生産活動を実行し、創造することが企業の主体的かつ主要目的ではないことも顕著な相違であると言えるのである。こうしたところに資本主義経済体制での企業経営に見られた管理の概念や組織の概念がほとんど展開されなかった原因があったといえる。

しかしながら、社会主義経済体制における企業の経営活動が社会性の原理を基本とすることから、また利潤の極大化を目的としないからと言って、利潤あるいは利益そのものを完全に無視したのではなく、無視することができないことも事実であった。先にも指摘したように、社会主義経済体制においては、実質賃金の継続的上昇による労働者の生活水準の確保、黒字部門より赤字部門への財務的な資金の填補などが行われるのである。仮に社会全体の経済活動において総合的には費用に対して収益がマイナスになる場合には現実として社会性の原理を持続的に維持することは不可能となる。言い換えれば、社会主義経済体制のもとではあれ、企業は社会性原理の追求を基本としながらも、一定の収益を確保し、それが社会全体の生産性の拡大や労働条件の改善、さらには次の計画経済を実現するための国家予算の収入の増大などをもたらせるのに重要な意味を持っているのである。したがって、社会主義企業が利潤の極大化を目的にしないとはいえ、利潤そのものの存在を否定し、あるいは企業経営の効率性を否定して計画的な社会性の実行のみを目的に経営を行うことは非現実的であり、意味しないことは言うまでもないことである³⁷。もし、国の計画経済に従うということから計画に不可欠な利潤を達成できない場合、他の企業が得た収益から赤字の資金を填補し、また経済資源の追加投入を必要とするとすれば、結果として国の財政状況を悪化させることになり、かえって社会主義経済体制が強調する計画された社会性を達成できなくなることは言うまでもないことである。こうした現象によるマイナス面の

³⁷ 海道進著『現代社会主義企業論』p. 5.

矛盾は歴史的事実として現在に至るまで、多く見る事ができる。こうしたことから、社会主義経済体制における社会性の概念には、その実現を目的とする時、企業活動においても単に計画された生産を単に実現させるということだけではなく、資本主義経済体制における企業活動と同様に、生産性を継続的に向上させる必要があることになる。すなわち、社会性の実現に必要とする計画的費用をまかなえるに足る利潤性の達成を前提としなければ、社会性の原理そのものが成り立たないと言うことができるのである。

まさに社会主義経済体制における社会性の概念は、資本主義経済体制での私的利潤性の追求から出現する経済社会の矛盾を解決するための理想的な内容を内包しながらも、逆の視点から資本主義経済体制と同様ともいえる矛盾を抱えるという弱点が存在していたことになる。

本節では、資本主義経済の形成と社会主義経済の台頭という歴史的視点を基礎にしながら、資本主義初期の経済社会での賃金問題に由来する資本と労働の矛盾、またこうした矛盾の解決を図る社会主義経済体制における、社会性の概念を中核とした賃金制度と計画化された利潤性の関係を比較・検討する形で概観してきた。資本主義初期の経済社会において、企業成長の拡大とともに、資本蓄積の重要性の上昇と労働力の商品化などの経済社会における一連の変化に伴い、資本家と労働者という社会的階級分化と階級闘争がもたらされると同時に、資本と労働との相互関係を再構成する刺激的賃金制度も次第に形成されることとなるのである。こうした中で、経済社会における資本家と労働者との力関係の不均衡と不平等の拡大に対して、資本の私的所有と労働力の商品化を全面的に否定する社会主義経済体制の発展が促進されたのである。こうした私的利潤への追求を原則とする資本主義初期から、社会性の原理をより重視する社会主義経済体制の出現する歴史的な変化過程において、企業は経済社会を構成する一生産単位として、その経営における社会性と利潤性の概念、または両者の共存と調和に関する問題意識の出現とその内容の変化に対し、いかに対応したのであろうか。

資本主義経済体制においては、企業の経営は私的所有制度と市場経済に規定され、私的利潤の極大化と資本の蓄積がその中核をなすのである。こうした資本主義企業の経営のもとでは、生産の成果に占める必要生産物と余剰生産物の度合、言い換えれば

企業経営における私的利潤の追求に代表される利潤性と、労働の対価となる賃金に代表される社会性の中に矛盾関係が存在することはすでに指摘したところである。ところが、資本主義初期の企業経営では利潤性と社会性との調和という問題意識の重要性が広く認識されていないことから、利潤性のための経営活動の合理化や能率化、すなわち経営に関する管理の概念、組織の概念の進展が急速に見られることから、経済社会における階級間での貧困と不平等などの現象がさらに拡大し、その結果として、逆の考え方に立った全面的な社会性の原理を追求する社会主義思想が台頭し、一部の国や地域が社会主義経済体制へ移行したのである。

こうした社会性を優先とする社会主義経済体制においては、社会主義企業の経営は社会的所有制度と計画経済に規定され、私的利潤の極大化を原則とする資本主義経済社会と異なり、計画化された社会性の追求を基本原則とし、国家に指示され、計画化された範囲内で生産を行い、経済社会の需要を充足しながら、労働者に対して労働再生産に必要とする以上の賃金水準を確保することになるのである。

このように、社会主義経済体制は全面的な社会性の実現を目標としているとはいえ、社会全体の支出が生産価値を上回る場合、社会構成員の生活水準や福祉の確保のみでなく、経済社会の発展と存続も不可能となるのである。そのため、経済社会、産業部門、企業ないし企業内部門などの各レベルの生産組織において、いかにして、必要とされる利潤性を確保するかは社会主義企業の経営にとっても極めて重要な課題であったといえる。したがって、計画化された社会性を追求しながら一定の利潤性を維持せざるを得ない社会主義経済体制のもつ特性のもとで、社会主義企業は資本主義企業と根本的に異なる理念のもとで経営を行わざるを得ないことは当然のことであった。そこで、社会主義経済企業が社会的所有制度と計画経済のもとで、どのようにして本来の目的である社会性を追求すると同時に必要とされる利潤性を維持し、またそれを実現化させる過程で経営が直面してきた課題や矛盾をどのように解決しようとしたのかを明らかにするためには、社会主義経済体制における生産特性と企業経営の特質について改めて検討し、考察を行う必要があると言える。

第2節 社会主義経済体制における生産特性と企業経営の特質

イギリス産業革命は、特に機械技術の進歩による生産性の向上と生産規模の飛躍的拡大と同時に社会構造にも変化をもたらせることになった。すなわち、工場や機械を所有する資本家層と、工場で雇用される賃金労働者層という経済社会における階級的分化が発生したのである。前者の資本家層は自己の私的資本のさらなる蓄積を追求し、後者の労働者層は、経済的手段を得るために労働力の商品化を余儀なくされ、次第に階級の固定化、貧富の差の拡大などの社会的不平等な問題をますます顕在化させ、そうした社会的問題の解決が必要であるとの認識から、結果的に社会主義経済体制が台頭する起因となったことはすでに述べてきたところである。

私的所有制度と市場経済を特徴とする資本主義経済体制とは対蹠的に、社会主義経済体制は生産手段の社会的所有と計画経済を基礎とし、経済制度における社会性の概念を強調することによって、人々のより公平で理想的な社会を目指すものであったと言える。言い換えれば、社会主義企業の経営は資本主義企業と異なり、その目的は利潤の追求ではなく、経済社会に必要なとする計画的需要を充足することに置かれることから、そのための生産手段の社会的所有と計画経済の策定と実施を不可欠とすることから、国家の一元管理のもとに置かれることになった。当然ながら、その収益は社会全体に共有されることになるのである。とはいえ、決定された計画生産に単純に従って行われるというのではなく、実際には企業への一定の自主性が与えられ、自己の収入でその支出を補填し、さらに得られた利潤の一部は企業内部に蓄積され再投資ないし労働者の報酬に当てるといふ、まさに、資本主義企業に見られる拡大再生産方式に類似した独立採算制が導入されたのである。したがって、生産手段の社会的所有と国民経済の統一的結合を強調する社会主義経済社会においても、その程度に差はあるとは言え企業は独立して存在する生産組織体と考えることができるのである。また、社会主義企業とは言え、労働力を使用し、商品の生産を行い、それを経済社会に提供するという過程において、賃金の支払いと収支の計算は基本的に貨幣によって計算されるのである。すなわち、社会主義企業と経済社会と労働者との関係は、資本主義企業と同様に貨幣を介して理解することができることになる。

このように、社会主義経済社会と資本主義経済社会では、経済体制と所有制度に根本的な相違が存在しているのではあるが、個々の企業が独立して存在すること、さらに貨幣を介して理解される経済社会と労働者との相互関係という視点では、かなりの

共通点を見ることができるのである。それでは、そうした共通点を踏まえた上で、社会主義経済体制における企業経営の特徴をどのように捉え、その相違をどのように理解すればよいのであろうか。

こうした問題を究明するためには、①社会主義企業が独立して存在する生産組織体であること、そして②社会主義企業と経済社会と労働者との3者間にある関連性を体系的に整理すること、③そうした分析や検討から社会主義企業とその経営の全体像をつかむ必要がある。そこで、本節においては、次のような項目を検討することから、社会主義経済体制における生産活動の特性とその相違性を把握し、それを踏まえ社会主義企業の経営における社会性と利潤性のもつ内容を明らかにすることにしたい。

- (1) 社会主義企業と経済体制との関係—独立採算制の導入とその意味。
- (2) 社会主義企業と経済社会との関係—外部経済社会と生産・利潤との関連性。
- (3) 社会主義企業と労働者との関係—内部経済社会と労働・賃金との関連性。

1. 社会主義経済社会における独立採算制の導入とその特徴

社会主義経済体制と言え、何と言っても旧ソ連を思い起こすと同時に独立採算制の導入と実践の関係をとり上げざるを得ない。というのもカール・マルクス (K. Marx) が『経済学批判要綱』で指摘しているように「個人の場合と同じく、社会にとっても、その消費と活動とが全面的なものになるかどうかは、時間の節約にかかっている」とすれば、労働時間の節約こそが経済の中心課題であり、このことは社会主義経済においても同様であると言える³⁸。ところで、世界最初の社会主義国家であるソ連において、企業への独立採算制の導入は1921年の新経済政策への移行により開始されたとされている。当時は独立採算制が全面的に導入され実施されていたわけではな

³⁸ 藻利重隆編『経営学辞典』東洋経済新報社（1967）p. 922.

かったが、1929年にかけて全ての国有企業に導入され普及することになったのである³⁹。

資本主義経済体制における独立採算制は、一般的に「私有財産制、自由競争、契約の自由を基盤として、投下された資本で経営資源である生産手段（施設・機械・原材料）と労働力を商品として購入し、それらを有機的に結合させることによって不可価値の増大した新商品を継続的に生産することによって、最大利潤の実現を目的とする意思的、統一的、計画的な資本の単位体である」⁴⁰と理解されている。

一方で、社会主義経済社会における独立採算制は、一般的には各企業に一定の経営的自主権が与えられ、自己の収益でその支出を補填し、その経営活動で得られた利潤の一部が企業内部に蓄積され利用されるものと考えられるのであるが、その具体的な内容と役割に対する理解は統一されず、その時代の政治的・経済情勢とともに変化していたのである。その一例として、ソ連においては1921年に企業経営の基本原則として導入された独立採算制という言葉は、1965年の経済改革以降には、独立採算制に代わって完全独立採算制という言葉が使用され、その変化を指摘することができるのである⁴¹。

こうした独立採算制の概念変化を理解するうえで、森章教授は「広義の独立採算制」と「狭義の独立採算制」という二つの定義を示している。広義の独立採算制は

³⁹ 上島武稿「独立採算制の歴史的地位：社会主義企業経営の一問題」『経済論叢』第89巻（第5号）京都大学経済学会（1962）pp. 465-472.

藻利重隆編『経営学辞典』pp. 932-933.

ソ連での独立採算制の発展の歴史は概略次のように示すことができる。（1）独立採算制の経済的基礎の確立する段階（1917-1920）、（2）新経済政策に始まりトラストを中心に独立採算制が導入されるようになる段階（1921-1928）、（3）5か年計画の開始による独立採算制の確立の段階（1929-1945）、（4）企業単位から企業内部部門別への独立採算制の進化の段階（1946-1961）、（5）利潤論争に始まり新利潤政策に至る独立採算制の新展開の段階（1962-1965）。

⁴⁰ 藤田正一稿「企業形態の分類方法」『経済と経営』第2巻（第2号）札幌大学経済・経営学会（1982）p. 67.

⁴¹ 笹川儀三郎、海道進、林昭著『社会主義企業の構造』（1985）p. 39.

「生産の改善と経済関係の組織化において企業の自主性を確保させ、生産拡大と従業員の報酬のために企業に保留される資金を増大させ、契約義務遂行に対する企業の物的責任を強化し、従業員の個々の労働の結果だけでなく、企業全体の総合的活動に対する物質的関心を強めるところの企業の計画的な管理方法である」⁴²であると定義されている。すなわち、広義の独立採算制の概念は、社会主義企業の経済的、法律的独立性の原則を基礎に、企業経営の自給性及び収益性に焦点を置いたものとして捉えられているのである。一方、狭義の独立採算制の概念は「当座費用のみならず資本的費用の自己財源方式による企業の補償であり、生産的固定フォンドの価値の循環を企業の自己資金の回転の範囲で実行できるような経営上の自主性をもった企業の計画的な管理方法」⁴³であると定義されている。すなわち企業が自己の投資資金及び拡大再生産資金を、自己の権限と責任によって調達かつ運用することを意味しているのである。

以上のような森教授の指摘を踏まえるとき、独立採算制の一般的な概念は、「社会主義企業が法律的、経済的独立性、物質的責任及び物質的関心に基づき、社会主義的所有の物的、財務的フォンドを利用し、自己の支出を売上によって補填し利潤を獲得しさらに拡大再生産資金を原則として自分で調達すること」⁴⁴であるということになる。

他方、小田福男教授は、第二次世界大戦以降のソ連経済社会に導入され実行された独立採算制は、当時の企業運営方式としては限定的に認識されたものであったとしている。それゆえ、当時においては社会主義企業の運営に独立採算制がとられていたとしても、その客観的な意義や役割に関してほとんど注目を集めることがなかったと言えるのである。ところが、ソ連経済社会における独立採算制の浸透につれて、ソ連の独立採算制に関連する分野における代表的な研究者であるシビリョーフ、コンドラー

⁴² 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」『明大商學論叢』第55巻（第5号）明治大学商学研究所（1973）p. 47.

⁴³ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」p. 48.

⁴⁴ 笹川儀三郎、海道進、林昭著『社会主義企業の構造』（1985）p. 26.

チェフ、アガフォーノフがそれぞれの研究成果を発表したのを契機に、独立採算制の発生原因とその役割に関する議論が盛んに行われることになった。⁴⁵

(1) シビリョーフの独立採算制

1950年代以降、ソ連の経済学者であるシビリョーフは、独立採算制を企業の運営方式としてのみに限定的に把握することは不十分であることを初めて指摘したのである。このシビリョーフの見解を契機に、社会主義経済社会における独立採算制は企業の運営方式であると同時に、経済社会での生産関係を代表する形態として認識されるようになるのである⁴⁶。経済社会における独立採算制のもつ客観性や重要性が認識されることから、次第に独立採算制そのものの内容と役割に関する研究の焦点はその発生原因の解明に移ったのである。

こうして、独立採算制と社会主義経済社会の生産関係との関連性を初めて指摘したシビリョーフは、社会主義経済体制における独立採算制の発生原因とその必然性を経済社会の発展水準、生産活動の社会化の程度、特に労働の異質性に求めたのである。その理由として、社会主義経済社会の発展段階では、次のような事情が同時に存在したことを指摘している。

- ① 重労働、有害労働、手工労働の割合がかなり高いこと。
- ② 個々の企業の技術水準、労働条件が異なること。

⁴⁵ 経営学史学会編『経営学辞典』文真堂（2002）pp. 74-75.

社会主義経営学は、テイラー・システムの「批判的」摂取を指示したレーニンの指導によって、1920年代に科学的労働組織（ノット）運動としてその第一歩を踏み出している。そこでは労働生産性の向上・生産過程の合理化といった当時の時代的要請の中で、テイラー・システムの詳細な研究や管理に関する独創的な概念が生まれている。1930年代から1940年代にかけては、国家レベルで計画化が推進された時代であり、1920年代に提起された独創的な概念が批判かつ無視され、独立採算制、人材の養成などの部門別管理に関する実践的問題の解決が重要視され、かつ5か年計画を促進するための組織の合理化を中心とした「生産組織の理論」が提示された技術的経済学が構想された。

⁴⁶ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」『商学研究』第31巻（第1号）小樽商科大学（1980）pp. 90-99.

- ③ 人間を生涯にわたって縛り付ける古い労働分野が残存していること。
- ④ 精神的労働と肉体的労働との間には、本質的な差異が存在すること。
- ⑤ 人間の能力の発展、つまり労働の質的素養がまだ不十分であること。

シビリョーフには、労働にはこうした差異が存在することから、労働が人間の第一の生活欲求にはならないとしている。こうした状況の中では、個々の労働者だけでなく、個々の生産者集団に対しても経済的刺激を与える何かが必要であることになる。言い換えれば、シビリョーフは社会主義経済社会における企業の独立採算制とその発生原因を、労働の異質性を前提とした生産者集団への経済的刺激の必要性に求めたのである。こうした社会主義経済社会における労働の特質と、生産者によって構成される集団である社会主義企業に経済的刺激を与え、その運営に経済的独立性をもたらせる手段として、独立採算制の導入が行われたとしている⁴⁷。

(2) コンドラーチェフの独立採算制

コンドラーチェフは、社会主義経済体制における独立採算制の発生とその原因を、社会主義経済社会の二つの所有形態、すなわち社会的所有と集団的所有による社会全体と集団との利益概念の相違に求めている。コンドラーチェフは、「独立採算制は社会的生産物の一部、要素の再生産過程において生じる、集団的及び全人民的諸利益の間の非敵対矛盾によって引き起こされる新しい関係である」、さらに「独立採算制諸関係において全人民的及び集団的諸利益の統一が実現され、それらの間の非敵対矛盾が解決されるのである」と述べている。すなわち、コンドラーチェフの見解では、社会主義経済社会の所有制度を特徴づける社会全体の利益と集団的利益との矛盾関係が独立採算制の発生原因としているのである⁴⁸。

さらに、アガフォーノフはその内容をより発展させ、独立採算制の発生原因を、社会主義経済体制の社会的所有制度との関連性からさらに詳細に検討しているのである。

⁴⁷ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」 pp. 98-99.

⁴⁸ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」 pp. 99-100.

(3) アガフォーノフの独立採算制

アガフォーノフの見解によれば、社会主義経済社会とはいえ、生産手段や利潤の社会的所有が全面的に浸透しているのではなく、国有企業をはじめ、コルホーズ、協同組合などの個別的集団が同時に存在していることを指摘している。こうした社会的所有制度の発展度合が相対的に低い段階においては、生産手段や生産結果の社会的所有と同時に集団的所有が併存することは必然的であるとする。

例えば、コルホーズと協同組合の場合、その集団的所有の範囲は生産結果の一部のみでなく生産手段にも及ぶことになる。一方で、国有企業の場合には生産結果の一部のみが集団的所有の対象になる。言い換えれば、生産結果の社会的所有と同時に集団的所有が存在することから、社会主義経済体制における企業に経済的独立性が生じ、独立採算制はこうした経済的独立性を具体化するための形態であると理解するのである⁴⁹。

2. 社会主義企業の経済的独立性と独立採算制との関連

社会主義経済社会では、概念上、生産手段の私的所有が否定され、経済活動の全てが計画的管理のもとに置かれることになる。一見して、特定の生産組織、例えば企業などには生産手段を所有する現象はもはや存在せず、生産手段が社会全体に共有され、すべての生産活動は計画に従い、僅かな誤差もなく精密に実行されるものであると思われがちである。ところが、現実の社会主義経済社会においては、産業部門、企業、企業内部部門といった各生産組織が依然として存在するのである。また、生産手段は実際に社会全体に共有されるのではなく、その使用権限は特定の生産組織、とりわけ企業に固定されることが一般的な現象であったと言える。また、こうした生産手段の使用権限を持った社会主義企業は、国家的に計画的された策定の範囲で、その経営は一定の権限を持ちながら、計画目標の達成のため経営活動を行うのである⁵⁰。すな

⁴⁹ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」p. 101.

⁵⁰ 海道進著『現代社会主義企業論』pp. 28-29.

わち、生産手段の社会的所有と計画経済を特徴とする社会主義経済体制とは言え、社会主義企業はある意味で経済的独立性を持っていたとすることができるのである。⁵¹

ところで、社会主義経済社会における独立採算性に関する、シビリョーフ、コンドラーチェフ、アガフォーノフ3者の見解を先に指摘しておいたが、いずれの見解にも共通しているのが、こうした社会主義企業の経済的独立性について触れている点である。それでは、社会主義経済企業の経済的独立性とはどのような内容として捉えることができるのであろうか。

シビュリョーフは社会主義企業での経済的独立性の発生原因を社会的所有制度に求めている。シビリョーフの見解によれば、社会主義経済社会における企業の生産手段と資金の循環は、一般的な経済社会から分離・切断されているとしている。すなわち、社会主義経済社会において生産手段が社会的所有されるとはいえ、実際にそれが各企業に所有され、固定化され、社会全体の資金の循環から独立しており、そこに社会主義企業の経済的独立性が生まれるとするのである。こうした社会主義企業の経済的独立性の一つの特徴として社会的所有物の効率的利用のために、経営資源である生産手段の占有、利用、処分の権限が与えられることになるとしている⁵²。

一方、ソ連経済社会における経済的利害論と独立採算制の経済学者であるラダーエフも、社会主義企業の経済的独立性は社会的所有制度に密接に関連していると指摘している。すなわち、社会主義経済社会における社会的所有制度は経済社会の統一化を

社会主義企業の経営計画の作成に関して、海道教授は、「社会主義工業企業の技術・生産・財務計画は、企業長の指導のもとにその企業の従業員の広汎な積極的な参加のもとで作成される」と指摘している。

⁵¹ 藻利重隆編『経営学辞典』p. 887.

経済的独立性の存在を端的に示すものとして経営問題の研究領域の拡大傾向に見ることができる。テイラー・システムの研究に端を発する科学的労働組織すなわちノットの研究に始まり、1930年代には経営問題の研究は単に労働組織のみならず、独立採算制、計画化、労務などの分野にまで拡大され、1940年代には財務の研究も行われている。1930年代から第2次世界大戦までの間に、管理の各論領域が広く研究されることになった。

⁵² 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」p. 102.

目的としているとはいえ、それが全面的に浸透しているのではなく、一定の未完成性と未成熟な存在であることに注目しなければならない。こうした未完成性と未成熟性を示すものこそが、社会主義企業の経済的独立性であるとしている。そしてラダエーフは社会主義企業の経済的独立性の要因を、経営資金の循環の分離に求めているのである⁵³。

このように、シビリョーフとラダエーフの両者は、社会主義企業の経済的独立性の原因を社会的所有制度の未完成と未成熟に求めるのである。すなわち、社会主義企業の経済的独立性とは、経済社会のもとで一定の資金と生産手段を特定の企業に所属させ、その排他的かつ独占的な利用を認め、経済社会から独立した形態を取ることから経済的かつ自立的な行動を行う経営的現象とすることができるのである。

それゆえに、社会主義企業は形式的にはそれぞれ独立した独立採算性を原則として経営することになる。そのため、計画された生産量に従って生産物を作るためには、その生産活動において消費する原材料と労働力、すなわち生産費用を賄うことが最終的に不可欠なものとなる。それゆえ、社会主義企業間での生産物の移動は無償で行われるのではなく、資本主義経済体制に見られた事業部制組織における独立採算制と同じく有償によって実行されるのである。それゆえ、社会主義経済体制は社会的所有制度を基礎としているにもかかわらず、個々の企業は経済的独立性を持ち独立採算制をとることから、有償の製品を生産し、交換するのであり、資本主義経済社会と同じような商品の生産活動を必然的に不可欠とすることになるのである⁵⁴。

生産物を有償で他に提供する場合、その交換のための価値の計算が必要であることは言うまでもないことである。ところが、社会主義の古典的定義によれば、労働生産物の分配は、貨幣形態を取らず、個々の労働者が経済社会に提供する労働、労働時間

⁵³ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」p. 102-103.

⁵⁴ 藻利重隆編『経営学辞典』p. 918.

1929年12月、工業管理機構の再編に関する党の決定が出され、その中で各工業企業が例外なく独立採算制に移行することが決められた。バインゾフ (M. I. Vainzof) は、1932年の『独立採算制の理論と実際』の中で、独立採算制の目的が最小の支出で最大の成果を上げることにあるとして、その方法として生産過程への参加者の強い関心、大衆の経営主体への結集、資金利用の自主性、計画と計算の徹底化が必要としている。

によって計算するとされる⁵⁵。とはいえ、すでにシビリョーフが指摘したように、現実の社会主義経済社会の発展段階においては労働者の能力や労働条件に本質的な差異が存在するため、こうした従来の方法による分配を行えば、実際に行われる労働の内容と労働時間を正確に反映できないことになる。このことから、商品の交換が行われる場合、その価値を測定する尺度として、社会主義経済社会においてもいわゆる貨幣による計算が必要になることは当然のこととすることができるのである。

加えて、社会主義企業は経済社会に商品を提供、販売すると同時に、商品の生産に費やした労働力を補填するためにも労働者に対して報酬を支払わなければならない。その際、社会主義経済社会における労働に差異性が存在することから、あらゆる分野のあらゆる職種の労働を同じ時間単位によって計算することは不可能であるため、労働に対する報酬は労働時間以外の尺度、すなわち貨幣で計算されるようになるのである。それに伴い、社会主義企業と労働者との間に社会主義経済に特有の賃金関係が形成されるのである。

以上のように、社会主義経済社会の国家的所有と集団的所有という二つの所有制度を基礎に、社会主義企業は経済的独立性と独立採算性を原則とした商品生産と貨幣決済を必然的な前提とする経営を行うことになったと言える。

こうした貨幣を媒介として構成される社会主義企業の社会的関係は、資本主義社会での資本の論理を想起させるものがあると言えるのであるが、資本主義経済社会における資本の蓄積過程に見られた様々な矛盾を批判し、計画的な生産と平等な分配により社会性の最大化を目指すとした社会主義経済制度のもとでは、資本の論理の現象である私的利潤の追求が全面的に禁止されていることは言うまでもないことである。それでは、社会主義経済体制の概念のもとでは、こうした資本や資金に対して社会主義企業の経営にはどのような規範が与えられ、その規範をどのように理解し、捉えるのであろうか。そして社会主義企業は経済社会の需要を計画的かつ安定的に充足するという本来の役割を果たすと同時に、その経営活動における費用をまかなうに必要とさ

⁵⁵ 海道進著『社会主義賃金の理論』 pp. 6-8.

れる利潤性とそうした本来の社会性との問題を、どのように両立させ、調和させてきたのであろうかという興味ある疑問が出で来ることになる。

3. 社会主義企業経営の社会性と利潤性の関連性

これまで述べてきた社会主義経済社会のもとでは、三種類の利益すなわち社会全体の利益、企業の集团的利益及び労働者の個人的利益が存在するということになる。このことに関連して、シビリョーフ、コンドラーチェフ、アガフォーノフのいずれも、社会主義経済社会における社会的利益と企業の集团的利益の間には一定の矛盾関係が存在していることを認め、独立採算制の発生や社会主義企業の経済的独立性の原因をこの矛盾関係そのものに求めているのである。それゆえ、社会全体の利益と企業の集团的利益の調和、すなわち利潤性と社会性の調和は、社会主義企業の経営にとって重要な問題意識として提起されることになるのである。

シビリョーフによれば、社会主義企業は社会全体の利益の所有者であると同時に、企業の集团的利益の所有者として存在するとしている。そして、その社会全体の利益は一般的に「生産諸力の全面的な発展に基づいた、社会及び各々の成員の要求の完全な充足の確保」あるいは「社会の全成員の完全的な福祉、彼らの全面的な、自由な発展の確保のための、科学技術の最新の成果の利用に基づく社会的生産の絶え間ない向上と改善及び生産効率向上による、社会的富の量の絶え間ない増大と構造の改善」と規定している⁵⁶。したがって、社会主義企業の生産活動及び生産性の改善、言い換えれば経営そのものは、最終的に企業の外部社会の全構成員の経済的利益、すなわち社会性の最大化を図ることであると理解することができることになる。

一方、シビリョーフは、企業の集团的利益とは社会主義企業の商品生産者としての主体的側面から生じる利益であると指摘している。その具体的な内容は「自分で処理しうる所得を最大限に獲得しようとする志向」あるいは「費用よりも収入が上回ること、つまり利潤を獲得すること」であると指摘している⁵⁷。また、コンドラーチェフ

⁵⁶ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」 pp. 106-107.

⁵⁷ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」 p. 107.

は、こうした企業の集团的利益の概念には企業内の労働者に対する物質的報酬、労働条件と生活水準の改善及び生産の発展と改善のための資源が含まれるとしている⁵⁸。つまり企業の集团的利益は企業内部の構成員が所有、処理、支配しうる利益として理解するという点では、シビリョーフとほぼ同じ内容であると言える。それでは、社会性と利潤性という2種類の利益は、社会主義企業においていかなる関連性にあると考えれば良いのであろうか。

シビリョーフは、社会主義企業の社会全体の利益の所有者という側面は生産手段の社会的所有と関連することから、社会主義経済社会の経済的統一性を表現するものであり、他方、社会主義企業の集团的利益の所有者という側面は、独立採算制と関連し、そこから社会主義企業の経済的独立性が出現することになったとしている。その上で、社会主義経済社会の所有関係で指摘される経済的統一性が主導的、規定的なものであるとみなしているのである⁵⁹。こうしたシビリョーフの主張に従えば、社会主義企業は社会全体の利益の所有者としての規定が主導的かつ、優先的なものとなることから、国家が定めた計画目標の遂行をまず追求し、その枠内で計画目標に反しない方法で企業の集团的利益を追求することになる。

したがって、社会全体の利益と企業の集团的利益、すなわち社会性と利潤性の調和が不可能である場合には、社会主義企業は利潤性よりも社会性を優先的に実現させるための経営行動を取らなければならないことになる。

(計画経済のもとでの生産と利潤との相互関係)

社会主義経済社会においては、経済的な資源の配分は資本主義経済社会でのように市場の需要と供給を基礎とした価格調整メカニズムに任せるのではなく、国家が定めた経済計画に基づいて行われる。その中で、独立採算制を原則として経営を行う社会主義企業は、一般的には商品を経済計画に基づいて生産し、それを経済社会に安定的に供給、販売し、そこから得た利潤によって生産活動に費やした原材料と労働力を補

⁵⁸ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」 p. 107.

⁵⁹ 小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」 p. 108.

填するとともに、企業の内部構成員の生活水準をも改善するのである。したがって、社会主義経済社会における社会主義企業と経済社会との相互関係は、資本主義経済社会と同様に商品取引関係と貨幣関係によって説明され、評価されることになるとも言えるのである。それでは、社会主義企業の経営において、生産活動と利潤との間にはどのような関連性が存在し、それをどう理解し捉えるべきであろうか。

これまで指摘してきたように、社会主義企業は社会全体の利益の所有者であると同時に、集团的利益の所有者でもある。その上で、社会主義企業はまず社会全体の利益を優先的に実現させ、それに反しない範囲で集团的利益を追求しなければならないと言う社会性優位の原則が社会主義経済社会の計画経済制度に見ることができた。すなわち、社会主義企業での経営計画に従った生産量の実現が第一義的な存在意義であり、生産量が設定された後に、利潤額が決定されることになる。したがって、社会主義企業の生産計画の中で最も重要な部分を占めるのは生産物の産出量ということになる。すなわち、生産高は独立変数であり、販売高及び利潤額は従属変数であるといわれるゆえんである⁶⁰。

ところが、資本主義経済社会においては、逆に生産物の販売量あるいは利潤額が経営計画の基礎になる。それゆえ、その経営計画において、販売計画あるいは利益計画が生産計画に優先することになる。すなわち、計画的生産量が利潤を決定する前提となる社会主義企業と、現実的販売量が利潤を決定する前提となる資本主義企業との経営計画における生産と利潤との相互関係の相違は、生産の目的が利潤の最大化にない社会主義経済社会と、利潤を最優先とした販売のための生産を追求する資本主義経済社会との根本的な相違に存在しているのである。

(社会主義企業の生産計画と生産活動の特徴)

言うまでもなく社会主義企業は国家が定めた生産計画をもとに経営計画を作成することになる。したがって、社会主義企業の経営計画において最も重要な部分を形成するものが、生産品の品目と計画された生産量をいかに生産するかを決定することであ

⁶⁰ 海道進著『現代社会主義企業論』p. 55.

る。それゆえ、社会主義企業の生産計画の作成と遂行は、経済社会の需要を安定的に充足すると同時に、その企業の集団内部の利益、すなわち利潤性にも大きな影響を与えるのである。

このことに関連して、社会主義企業が経営計画を作成するに当たって守らなければならない原則について、海道教授は次のようなものを指摘している⁶¹。

第1は、労働生産性を向上させながら、生産物を持続的に増大させる原則である。この原則は、社会主義企業の労働者一人当たりの生産物の量的増大と、社会主義社会の総生産物の増大として現れ、それによって経済社会の拡大する需要を充足するというもの。

第2は、生産物の原価の引き下げと資金の蓄積増大の原則である。この原則は労働生産性の向上と原材料の合理的な購入と利用によって達成されというもの。

第3は、社会主義企業の専門化と協業化を拡大させる原則である。この専門化と協業化を深め拡大することによって、社会主義企業は同種類の生産物の生産に集中し、そこから企業の専門化が自然発生化することによって、費用の低下と企業経営の効率化の上昇がもたらされるとするもの。

すなわち、社会主義経済社会における生産計画の原則は、生産量の向上、コストの引き下げ、効率的な生産への集中を内容とする原則であった。それゆえ、生産計画の遂行分析と統制は、(1) 商品生産高と総生産高についての生産量の分析、(2) 生産物の産出高の増大テンポの分析、(3) 生産物の品目と品種の遂行の分析、(4) 生産物の部品完備性の分析、(5) 企業の生産活動の均衡性の分析と統制、(6) 生産物の

⁶¹ 海道進著『現代社会主義企業論』pp. 57-59.

藻利重隆編『経営学辞典』p. 935-936.

社会主義企業における経営計画は、一定の国家指標に基づいて企業従業員の集団的な参加のもと企業長の責任において作成される。その場合の指標としては、(1) 生産物の生産量、(2) 新技術の採用、(3) 原料と設備の利用の基本的な技術的・経済的指数、(4) 労働生産性・労働者・職員数、賃金ファンドの額、(5) 生産原価、原価引き下げ率、(6) 収入と支出額、(7) 基本投資と住宅建設の指標、などがある。

質の計画の分析と統制、などについて行われた⁶²。こうした社会主義企業の生産と経営の合理化原則は一見して資本主義企業と同様であるが、その動機には根本的な差異が存在していることに注意しなければならないのである。すなわち、社会主義企業は単なる私的利潤の追求を目的として生産と経営の合理化を行うのではなく、その主要な目的は社会性の原理に基づく社会の需要をより経済的に、効率的に達成し、充足することであり、利潤の追求は副次的な目的であるということである。この点は、私的利潤を第一目的とする資本主義経済社会との間に根本的な相違を見るところである。

以上のように、社会主義企業の生産計画の作成は労働生産性の向上とコストの引き下げという生産活動の合理化を特徴としていた。他方、社会主義企業と経済社会との間に商品取引関係が存在することから、社会主義企業の生産計画にはもう一つの側面、それが生産物の量を決定する生産計画である。ここでいう、社会主義企業の生産物の量を決定する生産計画とは、商品生産物の生産計画と、総生産物の生産計画に分けられる。前者は企業を取り巻く外部の経済社会に引渡される生産物の量と金額を計画化することを意味し、後者は企業が生産する生産物の総量と金額を計画化することを意味していると言われる⁶³。

こうして、社会主義企業は経済的独立性を基礎に経営をしながら、生産物を経済社会に計画的に提供する際に商品取引関係を形成しているのである。それゆえ、社会主義企業の専門化と協業化という原則を踏まえれば、総生産物に占める商品の量は社会主義企業がどれだけ経済社会に参加し、貢献するかを表しているのである。また、経済社会の需要を安定的に充足するために生産活動を行うという前提のもとで、経済社会に商品を提供することは、社会主義企業の社会性の一部分を実行しているということになる。このため、商品生産物の量を決定する生産計画は、社会主義企業の生産計画の中心的部分を構成するのである。そして、社会主義企業における総生産物の量と金額は、社会主義経済社会における全体的な経済活動の計画化の際に基礎となる数値であり、労働者数、原価などの決定に重要な意義を持っているのである⁶⁴。

⁶² 藻利重隆編『経営学辞典』pp. 955-956.

⁶³ 海道進著『現代社会主義企業論』p. 61.

⁶⁴ 海道進著『現代社会主義企業論』pp.63-64.

(社会主義企業経営の利潤性に関する評価基準)

以上のように社会主義経済社会で販売される生産物、すなわち総生産物に占める商品生産物の割合は、企業がその経営計画と生産計画を作成するに当たって極めて重要な基準である。ところが、この割合は社会主義企業がどの程度社会的生産に参加しているのを知ることができる一方で、その企業における経営と生産の相関的な効率を知ることができない欠点が存在していると言われる。なぜならば、独立生産性を経営の原則とする社会主義企業では、その生産に費やした原材料と労働力を独自に補填しなければならない。それゆえ、商品の販売によって実現される利潤が生産コストを上回っているかどうかは、企業経営の効率性を把握するための重要な指標であることは言うまでもないことである。すなわち、商品の生産と販売から得られる利潤は企業活動の収支を釣り合わせ、その存続と経済社会の豊かさを圧迫しないためには不可欠な要素ということができる。

ところが、社会主義経済社会の代表的な存在であったソ連においてさえ、1960年代まで総生産高指標を利潤性の評価基準としていたのであるが、その後はファンド利潤率、すなわち一定の期間において生産活動に投入された生産資源ないし資金に対する利潤が占める割合という評価基準に移行したとされている。ここで言う総生産高指標は、商品生産高、仕掛品残高、自己製半製品の残高などの変動部分から構成されており、海道教授によれば、総生産高指標の中でも商品生産高と仕掛品残高には次の問題点が内包されていることが指摘されている。

第1は、商品生産高指標における原料密度、すなわちその原料の生産過程に消費されたエネルギー、物質的材料、労働力の価格ないし量的集約度に関する問題である。社会主義経済社会のもとでは、企業は国家による経済計画の遂行のために生産活動を行い、計画的に決定された目標を達成しなければならない。その際、商品の原料密度は計画目標の達成に大きな影響を与えることになる。その理由は製品の価格形成が労働必要量に応じて決定されるのではなく、いわゆる「価値生産物」と

「生産物価値」との相違に応じて決定されるからである⁶⁵。言い換えれば、原料密度の高い製品を生産する場合、最終製品の価格は高くなることから、生産計画の遂行は比較的容易にできることになる。総生産高指標によって企業の利潤性を評価するとすれば、労働必要量が低く価格の高い商品と、労働必要量が高く価格の低い商品がある場合、企業は総生産高指標の計画を遂行するために前者の生産に集中することから、各企業に対して計画され、割り当てられた商品によっては生産を遂行する関心や刺激を損なう可能性が表面化することにもなる。すなわち、社会主義企業の利潤評価基準において原料密度の問題が存在する限り、商品総生産高指標によって企業の実際の活動量を示すには刺激や動機づけの観点から見て限界が存在することになるのである。

第2は、商品総生産高に内包される仕掛品残高の問題である。この問題は、仕掛品が会計上では生産高そのものを増大させる特性を持つことから、意図的に悪用される可能性があった。すなわち、総生産高指標のもとで計画目標を達成するため、計画期間の終わりに仕掛品の残高を増やすことによって、会計上の生産高を増大させることができることになる。しかしながら、こうした仕掛品残高の増大による総生産高の上昇は、企業が実際に経済社会に提供し、販売する生産物の量の実質的な増大とは言えない⁶⁶。したがって、仕掛品残高が悪用された場合には、企業活動の実態を正確に示すことは不可能であることは言うまでもないことであった。

以上のように、総生産高指標に内包される様々な問題点を見る限り、社会主義企業における経営や生産の効率性を正確に把握することは事実上不可能である。そこで、社会主義企業における新しい利潤指標の導入が不可欠であることから、生産に投入された資源に占める利潤の割合、いわゆるファンド利潤率という考え方が導入されるようになるのである⁶⁷。

⁶⁵ 海道進著『現代社会主義企業論』pp. 13-14.

⁶⁶ 海道進著『現代社会主義企業論』pp. 14-15.

⁶⁷ 藻利重隆編『経営学辞典』p. 942.

ファンドが意味するものは、形態的には資本主義企業の資本に相当する意味でつかわれていると言えるが、本質的にはファンドと資本とは異なっている。形態的にいって、

海道教授は、社会主義企業への利潤評価基準としてファンド利潤率が採用される理由について、次のような指摘をしている。

第1に、社会主義経済社会における生産ファンドが偏在することである。生産ファンドの偏在に対しては、次のような事情にその原因を求めている。

①社会主義経済社会のもとでは、基本計画に対しては国家が無償投資を行うため、企業への建設資金は無償で提供されることになる。こうした資金が無償で得られる場合、企業は得られた資金を補償する義務を負っていないので、建設資金を経済的かつ合理的に使用しない傾向が見られるのである。

②基本的な建設への投資は国家によって決定され、行われるため、その投資は新しいあるいは特別に指定された企業に集中されることから、現在操業中の既存企業では、必要とされる設備を適時的に更新できない場合がある。

③生産計画を遂行する際、企業は計画された生産を超える超過生産と、それによる原価の引下げを達成するため、より能率的で新しい設備のみを利用する傾向がある。

④企業は計画を遂行するに際して、国家からの無償で得られた資金で、生産設備を実際の必要以上に購入することがある⁶⁸。これらの指摘のいずれもが、社会主義経済社会における生産ファンドを、必要でない分野に流用したり、浪費したりする現実を示している。こうした問題の改善策として、資本主義経済社会に見られるような生産ファンドをより合理的かつ能率的に配分することが不可欠となるのである。

第2に、社会主義経済社会における生産ファンドの使用に見られる不経済である。従来の総生産高指標のもとでの原価指標は、生産活動への原料と資金の投入量に対

資本主義企業で言われる資本金に相当するものは定款基金と呼ばれ、固定資本、流動資本に相当するものは固定ファンド、流動ファンドと呼ばれる。ファンドは形態上資本と類似した意味でつかわれるほか、一般的に資金の意味でつかわれたり、純粹に基金の意味でつかわれたりする。

⁶⁸ 海道進著『現代社会主義企業論』p. 18.

する産出量を示すことが可能であったが、生産フォンドの利用効率を示すことは困難である。言い換えれば、原価指標のもとでは、未利用設備の存在は単なる減価償却の形として表れることになり、それが企業の生産性に与える影響を正確に反映できないのである⁶⁹。

第3に、社会主義企業では生産フォンドを過剰に抱えることである。計画経済のもとで利潤額を上昇させるためには、相対的に少量の生産フォンドを利用して計画目標を達成することである。しかしながら、社会主義経済社会における計画経済に対する利潤計算制度は、生産フォンドの量を縮小させることに対して企業の関心を特に刺激しないという欠陥を持っている。その結果、企業が生産フォンドを過剰に蓄積したとしても、それが企業の財務を圧迫することにはならないことから、こうした未利用の生産フォンドが存在する場合であるとしても、それが生産物の原価と収益性の改善に反映されることなく、経済的な経営行動を刺激しない欠陥を持っている⁷⁰。

以上のように従来の総生産高指標による利潤率評価基準には、生産フォンドの偏在、利用の不効率、過剰な蓄積などの問題点が存在していたことが理解できるのである。しかしながら、総生産高指標に代わってフォンド利潤率が企業活動の利潤評価基準として導入されるためには、それが企業の生産計画の範囲を超えた概念であること、すなわちフォンド利潤率における分子は総販売価格マイナス総原価であることから、生産領域の問題以外に権限の及ばない販売領域の問題をも含むことを理解し、社会主義経済における企業といえども、社会全体の資源を合理的に利用する経営者意識ともいうべき経営志向が不可欠であることは言うまでもないことなのである。

(社会主義企業経営における新たな社会性と利潤性の関係)

社会主義企業は資本主義企業と同様に、経済社会に生産物を供給することにより外部社会との間に、生産物の提供と貨幣関係が形成されることになる。こうした外部社

⁶⁹ 海道進著『現代社会主義企業論』 pp. 18-19.

⁷⁰ 海道進著『現代社会主義企業論』 pp. 19-21.

会との相互関係は計画経済の中に規定されるとともに、社会主義企業経営における社会性と利潤性の調和として理解することになるのであるが、一方では独立採算制と経済的独立性という経営の原則、さらには新たな利潤性の評価基準が導入されることにより、従来の社会性と利潤性との間に新たな矛盾関係を出現させるのである。こうした社会主義企業と外部社会との相互関係に見られる社会性の概念と利潤性の概念、さらには両者の相互関係を整理するとすれば、次のように指摘することができる。

第1に、社会主義企業の生産活動は、計画化された経済社会の需要を満たすことを最も重要な原則としている。この原則が社会主義企業における生産量と利潤との関係を規定するのみでなく、社会主義経済体制の社会性と利潤性との相互関係、すなわち「利潤性より社会性を重視する」という経済原則を示している。

第2に、社会主義経済社会における生産活動は、計画化された経済社会の需要を充足するという前提のもとで、独立採算制の導入によって社会主義企業間の生産物の有償的な交換に伴う利潤の発生という現象が存在しているとはいえ、その利潤性をもたらす重要性は限定的であったと言える。言い換えれば、可能かつ極大的な私的利潤の追求を目的として生産活動を行う資本主義経済社会とは対蹠的に、社会主義経済社会における利潤は計画化された生産活動に付随する限定的な範囲内での利潤の追求であると考えられる。したがって、社会主義経済社会のもとでは、利潤を生み出す生産物、すなわち商品の範疇も限定的であるということになる⁷¹。

第3に、社会主義経済体制の生産計画は同種類の生産物を少数の特定企業に生産させ、生産活動の専門化と協業化の拡大によって生産コストの低下と経営の効率化を図ることが特徴的である。こうした社会レベルでの生産の集中化と協業化は、資本主義経済体制においては企業の市場独占を形成させ、資本家の私的利潤の追求により社会全体の利益を損なう可能性があるとしてされている。一方、社会主義経済体制のもとで、

⁷¹ 海道進著『社会主義賃金の理論』p. 11.

海道教授は「社会主義のもとでの商品関係は一般的ではないし、一定の枠内に制限され、社会主義的生産の発達に合理的な役割を演ずるかぎりにおいて、その存在が許されているにしか過ぎない」と指摘している。この点は本論文の研究対象として取り上げる公益企業の経営にも関連している。すなわち、一般大衆の生活に対する不可欠な財・サービスを、私的利潤を追求するための一般的商品として扱うのは妥当でないのである。

生産手段の私的所有が排除され、また生産物の流通とその価格は国家によって計画的に決定されることから、生産活動が高度に集中する場合であっても、生産独占や市場独占という資本主義経済社会に見られるような弊害が生まれにくいことになる⁷²。したがって、こうした生産活動の集中化と協業化を特徴とする計画的な生産活動は、社会主義経済体制の社会性と利潤性との融合関係を一種実現した形態を表していると考えることができる。

第4に、社会主義経済体制の経済原則は、社会構成員の生活水準の確保と向上というまさに人間に関連する基本的な社会性の追求を基本としているとはいえ、こうした社会性の概念は利潤性を抜きにして実現できないことはすでに指摘してきた。それゆえ、社会主義企業の生産計画に含まれる生産性の向上、コストの引き下げ、経済的資源の合理的配分などの経営活動からもわかるように、社会主義経済体制は本質的な社会性の追求に関する規定に違反しないという原則の下で、生産性の持続的向上、言い換えれば利潤性の最大化を追求していることになる。

第5に、社会主義経済社会のもとでは、経済資源の配分を自由に行う市場メカニズムが存在しないとはいえ、その経営活動における利潤性の評価基準が総生産高指標からファンド利潤率に移行したことからわかるように、社会主義経済体制は資本主義経済体制と同様に、経済社会の資源の合理的な配分と運用の実現を図らざるを得なかったと言える。また、こうした経済資源の配分と運用の合理化は、各社会主義企業の利潤性のみでなく、経済社会全体の利潤性を追求するものでもあったと考えることができる。

第6に、社会主義企業が利潤率評価基準としていた総生産高利潤率は指標の意図的な悪用により、社会主義企業本来の役割である社会性の実現に悪影響を与えたことから、ファンド利潤率への移行を余儀なくされてきた。すなわち、社会主義経済体制は

⁷² 海道進著『現代社会主義企業論』pp. 22-23.

海道教授によれば、この点は社会主義企業の経営計画の特徴と内容にも見られる。つまり、「資本主義企業における経営計画が利潤追求を目的とする個別資本の枠内における私的な秘密的性格を持った計画であるのに対して、社会主義工業企業の経営計画は国家的社会的な・企業相互間の・関連性を持った経営活動の発展計画である」。

社会性の追求を第一の基本としているのであるが、一部の経営者は社会的利益より集团的利益すなわち特定企業の利潤を重視する傾向を持つことから、利潤評価制度の改正や改革によって社会主義企業本来の機能を回復させる必要があった。こうした経営現象が社会主義企業における社会性と利潤性との矛盾関係が常に内在化していることを示すものであり、それが顕在化することになったとすることができる。

4. 社会主義企業における外部経済社会と内部経済社会の意義

以上のように、社会主義経済社会における社会主義企業と外部経済社会との相互関係は商品関係と貨幣関係によって構成される社会性と利潤性の相関としてみることができる。一方で、その内部構成員である労働者との相互関係は内部経済社会として労働力の供給と賃金関係によって関係を持つことになる。それゆえ、前者の内容はこれまで説明してきた生産計画、後者の内容は労使関係として具体化されることになる⁷³。言い換えれば、社会主義企業の経営に独立採算制や経済的独立性などの制度が存在したとはいえ、その運営あるいは生産活動はまずは全般的には国家の計画に規定される。したがって、社会主義企業の経営において、生産活動を行うための労働力の利用と補充の計画化、すなわち労働計画が不可欠となるのであるが、その労働計画の内容と構成そのものが、社会主義経済社会の経済法則と労使関係を示していることになると言えるのである。

海道教授によれば、社会主義経済体制における労働計画には、(1) 労働生産性の向上計画、(2) 労働者数の計画、(3) 賃金計画が含まれることが指摘されている⁷⁴。その基本的な内容は、次のように要約することができる。

⁷³ 藻利重隆編『経営学辞典』p. 973.

社会主義企業における労使関係には次のような特質が存在しているとされる。(1) 統一目標の存在、(2) 同志的援助と相互扶助の関係、(3) 非敵対的矛盾の存在、(4) 労使間の立体的結合。

⁷⁴ 海道進著『現代社会主義企業論』p. 115.

第1の労働生産性の向上計画は、労働者一人当たりの生産高の増大を目的とすることである。具体的な内容は資本主義企業と同様に、生産方法に対して組織的かつ技術的な合理化政策を行うことによって、労働生産性の改善ないし向上を図ることである。ただ相違するのは、こうした労働生産性の向上計画は、国家が定めた一定の生産高、または比率で示される目標を達成するために社会主義企業の生産現場の状況に適合した形で、遂行されることである。最終的には、労働者が労働力を提供する際の損失時間を少なくし、生産単位あたりの労働時間の効率を高めることから、労働力の合理的利用を実現することに重要な意義を持っている⁷⁵。その意味では、労働生産性の向上計画は社会主義企業と労働者との相互関係を規定すると同時に、社会主義経済社会の経済法則と資本主義経済社会における利潤性概念をも反映したものであった。

第2の労働者数の計画は、生産計画を遂行する際に必要な総労働量と労働者数を決定するのである。ところで、発展段階の社会主義経済社会では労働者の持つ労働能力に異質性が存在することから、労働者数の計画は労働者の数と種類を規定することにとどまらず、経済社会の発展に応じた労働者の能力的・技術的資格の向上を目的とする方策にも関連している⁷⁶。また、生産計画が生産手段の配分を規定するのに対し、労働者数の計画は労働者すなわち労働力を経済社会にいかに関理的に配置するかを決定することであり、労働生産性の向上計画と同様に社会主義経済社会の経済法則と資本主義経済社会の利潤性概念をも反映するものである。

第3の賃金計画は社会主義企業における構成員の労働に対する報酬である賃金の実質的金額、またその水準を規定するものである。そして社会主義経済社会における企業と労働者との相互関係は労働力の供給と賃金との関係によって維持されることになる。先に指摘したように、社会主義経済社会の労働計画の構成からもわかるように、労働生産性の向上計画と労働者数の計画は、経済社会への労働力の供給を規定するのに対し、賃金計画は経済社会における労働の報酬すなわち労働者の生活水

⁷⁵ 海道進著『現代社会主義企業論』 pp. 132-145.

⁷⁶ 海道進著『現代社会主義企業論』 pp. 146-185.

準を決定するものである⁷⁷。したがって、賃金計画の内容は先に述べてきた他の二つの計画とは異なり、社会主義経済社会の社会性概念により深く関連していると言えることができる。

以上のように社会主義経済体制の労働計画は、社会主義企業とその内部構成員である労働者との相互関係を規定するものであり、その社会性と利潤性に関連している部分は労働生産性の向上、労働力の合理的配置、労働者の生活水準・福祉の確保をもたらす賃金に要約されることになる。ところで、社会主義経済社会の労働計画の最も重要な前提として「労働生産性の向上が平均賃金の上昇を若干追越す」という規定が存在していることが指摘される⁷⁸。この規定は一見して、社会性より利潤性を追求し、社会主義経済体制の社会性の最大化という経済法則と矛盾しているのではないかと思わせるものでもある。しかしながら、社会主義経済体制における社会性の概念は資本主義経済社会とは根本的に異なり、その社会性は所有制度と賃金制度によって実現されると言うことができるのである。社会主義経済社会の所有制度が社会主義企業の形態とその経営における社会性と利潤性に大きな関連性を持っていることはすでに指摘してきたところである。その意味において、ここでは労働生産性の向上と労働者の生活水準との関連性に基礎を置いた内部経済社会における利潤性と社会性との相関を明らかにするために、社会主義経済社会の労働と賃金制度を改めて検討しておく必要があるということになる。

(社会主義経済社会における労働と賃金の支払形態)

社会主義経済体制は資本主義経済体制のもとの労働に対する搾取と、それによる不平等と貧困に対する批判から、生産手段の社会的所有と労働力の商品化を廃止する

⁷⁷ 海道進著『現代社会主義企業論』pp. 186-228.

労働の報酬である賃金は労働者の生活水準に深く関連しているが、賃金の水準が労働の内容を正確に反映しない場合、「労働生産性向上に対する刺激的役割を引き下げ、その向上に否定的な影響を及ぼす」であることから、社会主義経済社会における賃金支払の平等化の予防、言い換えれば「労働に応じた分配」という法則は極めて重要である。

⁷⁸ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 146-147、158-160.

ことによって、より平等で貧困のない社会を実現しようとするものであった。したがって、社会主義経済社会において、企業と労働との相互関係は資本主義経済社会と同様に貨幣を介する賃金関係として捉えられるとはいえ、その内容と構成は資本主義経済社会とは根本的に異なる、あるいはことならざるを得ないと言うことができる。その最大の相違と言える特徴は、労働力の再生産、すなわち労働者とその家族の最低限の生活水準が保証され、次世代の労働者の育成が確保されることを目的としていること、そして労働の対価である賃金の支払いは、常に平等の概念の基で行われると言うことである⁷⁹。前者は本章の第1節ですでに指摘したように、生産活動の成果に占める必要生産物の割合として説明される。後者は賃金の支払い形態、いわゆる「労働に応じた分配」として説明されることになる⁸⁰。この「労働に応じた分配」という言葉の内容は、発展段階にあった社会主義経済社会の労働条件と密接に関連していたのである。

海道教授によれば、賃金の支払基準としての「労働に応じた分配」は、社会主義経済社会において必然的なものであったとしている。というのも、社会主義経済体制は社会構成員の必要不可欠な需要を満たすことを主要な目的としているとはいえ、発展

⁷⁹ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 42-43.

労働の対価である賃金の価値内容について、海道教授の研究は従来の(1)労働者自身の労働再生産に必要な価値部分、(2)労働者の家族の生命、また次の世代の労働者の育成に必要な価値部分の他に、さらに(3)労働者の技能養成に必要な生活価値部分が含まれると指摘している。

藻利重隆編『経営学辞典』p. 965.

社会主義企業における賃金は、労働の量と質が異なれば異なる。労働の質と量が同一であれば賃金は等しくなり同一労働・同一賃金の原則が貫かれる。社会主義経済での平等は、賃金の一律平等を意味するものではない。社会主義経済における平等は個人的な消費対象の平等な分配、個人的欲望の均一化、消費の平等を意味するのではなく、社会的・経済的に生産手段に対する全労働者の平等な関係を意味している。

⁸⁰ 藻利重隆編『経営学辞典』p. 965.

「労働に応じた分配」は、労働の量と質に応じて行われる。労働の量は、労働時間と生産物量と労働エネルギーの支出量を意味している。労働の質は、労働者の熟練資格あるいは技能資格、労働の複雑性、困難度、精密性、危険性、責任度、社会的重要度を意味する。

段階の社会主義経済社会においては、こうした社会構成員の需要を完全に満たすほどの、豊かな供給力や生産力は発展していないのが事実であった。また、労働の質と量にも相互に大きな異質性が存在したのである⁸¹。こうした状況では、社会構成員の主観的欲望に応じて生産物・サービスを配分することは不可能と言える。それゆえ、主観的欲望以外の基準、すなわちより客観的な基準によって分配を行う必要があることから、社会構成員が経済社会に提供した労働力、言い換えれば経済社会の全体的生産活動に占める割合に応じて分配することが妥当であるとされたのである。また、先に指摘したように、社会主義経済社会における労働の質と量の異質性が存在していたことから「労働に応じた分配」によらず、他の何らかの基準で分配を行えば、労働者の労働への刺激を減少させ、結果として労働意欲が消滅されるとともに、生産力の低下がもたらされ、経済社会の維持と発展に必要とされる生産・再生産過程を崩壊させる可能性があった。それゆえ、社会主義経済社会における生産物の分配は、経済社会に提供した労働力を基準にするのは必然的なことであったと言えるのである⁸²。

こうした「労働に応じた分配」は、労働者が提供する労働の質と量に応じて、労働の成果すなわち賃金が分配されることを意味するのではあるが、労働者が経済社会に提供できる労働量と、経済社会が労働者に要求する労働量とに相違が存在していることはすでに知られているところである。なぜなら、労働者が経済社会に提供できた労働量のうち、社会の将来にそなえた拡大再生産のための蓄積、すなわち福祉・保険・行政・国防に関する労働量が控除された後の労働量に対して、労働の成果が分配されることになるからである⁸³。それゆえ、社会主義経済社会の賃金支払制度では、「労働に応じた分配」が大前提とされるのではあるが、労働者が経済社会に提供した実質

⁸¹ 海道進著『社会主義賃金の理論』 pp. 55-63.

労働の量の異質性について、労働時間の長さ、ノルマの基準、労働者の生理的エネルギー支出量などが存在する。また、労働の質の異質性については、熟練資格あるいは技能資格、労働の困難度、労働の危険性、労働の複雑性、労働の精密性、労働の責任度、労働の重要度、遠隔地の労働、生産物の品質などがあげられる。

⁸² 海道進著『社会主義賃金の理論』 pp. 46-55.

⁸³ 海道進著『社会主義賃金の理論』 pp. 156-159.

的な労働量よりも、社会が労働者に還元する労働量の方が当然ながら小さくなるのである。

こうして社会主義経済社会体制においては、各労働者が経済社会に提供した労働力に比例して労働の成果が分配されることになるのであるが、こうした分配の手段は資本主義社会と同様に主に貨幣、すなわち賃金によって行われる。一般的に賃金の支払形態は、資本主義経済社会では出来高給制賃金と時間給制賃金が存在してきた⁸⁴。前者は実質的な作業量に対して賃金額が計算される一方、後者の水準は各労働者が生産活動に費やした時間の長さによって計算される。海道教授によれば、社会主義経済社会において最も基本的な賃金支払制度は出来高賃金であるとしている。その原因として、出来高賃金制度のもとでは、賃金の額は労働者が生産した生産高の増加に応じて上昇するため、労働者の労働意欲を刺激することから、経済社会における労働生産性の向上がもたらされることが指摘される⁸⁵。このことが、社会主義経済社会の「労働に応じた分配」という賃金法則に合致しているとするのである。こうした賃金に対する考え方は、資本主義経済社会における能率の向上や無駄の排除を目的とした刺激的賃金支払制度の概念とまったくと言っていいほど相違するところはないと言える。しかしながら、こうした出来高賃金制度の運用は、労働の異質性を無視して行うことができないのである。すなわち、労働者の労働意欲を刺激することによって、生産物の生産高を増大できるという意味では、こうした出来高賃金制度は社会的生産の拡大にプラスの効果をもたらすことになるのであるが、高度化した機械化生産過程が整備されるにつれて、労働者が生産活動に提供した労働力が直接的には全くと言ってもいいほど生産量とは無関係なものになるに従って、時間賃金の支払形態の方がより合理的

⁸⁴ 海道進著『社会主義賃金の理論』p. 91.

古林喜楽著『賃金形態論』森山書店（1952）pp. 1-38.

⁸⁵ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 91-93.

藻利重隆編『経営学辞典』p. 968-969.

社会主義企業での出来高賃金には幾つかの類型が存在していた。（1）単純出来高払い制と累進的出来高払い制、（2）個人的出来高払い制と集団的出来高払い制、（3）割増金付出来高払い制と間接的出来高払い制。

な賃金形態となってくることになる⁸⁶。それゆえ、生産技術の進歩や発展により、生産活動における機械化・自動化が進むにつれて、賃金の支払い形態における出来高賃金の割合は次第に低下するのである。このことは、資本主義経済社会、特にアメリカ企業の成長過程におけるアメリカ的生産方式（アメリカン・システム）の確立と刺激的賃金支払制度との間に矛盾と問題をもたらせた事例が、その妥当性と限界を歴史的にも明確に示して来たことは周知のところでもある⁸⁷。

ここで注意を払う必要があるのは、発展段階における社会主義経済社会での出来高賃金の特徴は、外見的に見れば資本主義経済社会のそれと同様であり、労働者個人による生産量の増大に比例して賃金が向上する個別かつ公平的な賃金支払い制度といえるのである。ところが、社会主義経済体制と資本主義経済体制の間には、同様の出来高賃金とはいえ、その特徴と内容には若干異なるところが存在するのである。例えば、資本主義経済社会のもとでは、賃金は労働者の労働による生産量の向上に伴い、一般的には無限大に上昇することになるのである。ところが労働力の商品化という特徴を持つことから、賃金の上昇そのものの水準は労働力の需要と供給のバランスといった労働力の市場価格や経営者による費用と収益の概念に影響され、かつ制限されることから、実際に生産活動に提供した労働力の量と質を反映し得ないという現象がしばしば発生したのである⁸⁸。一方、社会主義経済社会のもとでの出来高賃金制度は、労働力の商品化の廃止と「労働に応じた分配」を前提にするため、提供した労働の量に応じて賃金が支払われることから、現実的には労働と賃金の相関関係が労働生産性の向上を刺激する要因として良い機能を果たすことになることになると強調することになるのである⁸⁹。こうしたところに、出来高給制⁹⁰という同じ用語の賃金支払い方法ではあ

⁸⁶ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 105-108.

⁸⁷ 古林喜楽著『賃金形態論』pp. 39-54.

タウン、ハルセー、ローワン著（三戸公・他訳）『賃金論集：分益制・割増賃金制』を参照。

⁸⁸ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 39-41.

⁸⁹ 海道進著『社会主義賃金の理論』p. 92.

⁹⁰ 藤芳誠一稿「経営合理化における組織と労務の問題」『経理知識』第6巻（第3-4号）明治大学経理研究所（1954）p. 42-47.

れ、体制関連的な要因として見る場合、その内容と性格、さらにはその賃金制度が経営に果たす役割や評価に対して大きな相違が存在していることに注意することが必要と言える。

(社会主義経済社会における労働・生産・賃金の関連性)

このように、社会主義経済体制における社会主義企業の最も重要な役割は計画化された経済社会の需要を充足することであるが、当然のことながらその経営と生産活動は労働者が提供する労働力に依存している。その意味において、労働と生産と賃金の3つの要素に見られる関連性には重要な意味があると言える。そこで、この3つの要素間の関連性を整理・指摘するとすれば、次のように要約することができる。

第1に、社会主義企業は独立採算制のもとで、自ら労働力を調達・運用・補充すると同時に、企業と労働者との間に存在する労働力の提供と賃金関係という相互関係を明確にする必要がある。

第2に、経済社会のために計画化された需要を、安定的かつ持続的に満たすためには、労働者は労働力を単に量的に提供するのみでなく、その労働力の質すなわち労働生産性を持続的に向上させる必要がある。

第3に、そのためには、労働者の労働意欲を刺激し、労働生産性を上昇させることが不可欠であることから、発展段階の社会主義経済社会における生産物の分配形態としての「労働に応じた分配」を定着させることになる。

以上のような特徴は、社会主義経済社会の発展段階すなわち経済制度としては未成熟な状況の中で、言い換えれば物質的生産性の未発達、労働能力の差異性、社会的所有の未成熟性などの過程の中で発生したものであったことはすでに指摘してきたところである。それゆえにこそ、発展段階の社会主義経済社会の生産計画と労働計画の構成と内容からも分るように、社会主義企業が経済社会の需要を充足するために

ここでの資本主義経済体制の出来高給制とは、「個々の労働者を中心とする労務を対象として、その時間と動作の研究を基礎として、労働者の能率は最短時間において過失なく遂行すること」を基礎に決定される賃金制度である。

は、資本主義経済社会に特有と考えられている合理性や能率性を重視した生産性の持続的な向上が不可欠な要素であり、社会主義経済体制にとっても重要な経済法則となるのであった⁹¹。それでは、経済社会における生産性の向上につれて、発展段階の社会主義経済社会がより発達した社会主義経済社会あるいは生産性のより向上した資本主義経済社会とは相違する理想的な経済社会に発展した場合、労働と生産と賃金の3つの要素間に見られる相互関係はいかに変化するのでしょうか。

一般的には、発展段階の社会主義経済社会においては、資本主義経済社会で理解されるような生産性の概念が必要とされるとはいえ全面的には発達しておらず、労働の異質性の存在を強く認識せざるをえないことから、「労働に応じた分配」が必然的な現象となったとされる。こうした中で、政府の文化・福祉・厚生などの企業経営や生産とは直接関係しない間接的な外部領域への分配以外に、労働者の生活水準に密接に関連する労働への報酬である賃金に注目することになったと言える⁹²。したがって、社会性の原則を基礎とする社会主義経済社会の発展に伴い、結果として経済社会の向上を維持するためには、同時に賃金水準の持続的な上昇が不可欠な前提となる⁹³。海道教授は、こうした社会主義経済社会における賃金水準の向上を貨幣賃金高の上昇にとどまらず、実質賃金高の上昇、時間賃金高の上昇なども賃金水準を構成する重要な要因であるとし、その内容を次のように指摘している⁹⁴。

第1に、社会主義企業と労働者との相互関係が賃金関係によって構成される以上、当然のこととして賃金の上昇は貨幣を介して実現される。ところで、社会主義経済社会における生産成果の分配は「労働に応じた分配」を原則とすることから、生産性の向上は労働者の労働に対する対価である貨幣賃金の上昇をもたらすことに

⁹¹ 海道進著『現代社会主義企業論』 pp. 123-125.

⁹² 海道進著『社会主義賃金の理論』 pp. 37-42.

⁹³ 藻利重隆編『経営学辞典』 p. 969.

1913年のソ連の工業労働者の月賃金は24ルーブル、1928年には72ルーブルになり3倍となっている。小売物価は同時期に2.2倍になり実質賃金は2.1倍であった。第1次5か年計画中(1933-1937)には賃金は1.8倍になり、第2次5か年計画(1938-1940)では賃金は2.2倍になっている。

⁹⁴ 海道進著『社会主義賃金の理論』 pp. 145-152.

なる。言い換えれば、企業の組織変革や管理技術の改善、または新しい技術や機械の導入が生産物の生産量の上昇をもたらす場合、それに伴う利潤の上昇といえども、労働者の賃金水準に反映されることになる。ここで注意すべきは、こうした労働者自身の実質的労働とは直接関連しない条件による生産性の向上に対しても社会主義経済社会の経済法則に従って支払うとすれば、いわば経済社会全体における労働生産性の上昇率は貨幣賃金の上昇率を上回ることになるのである⁹⁵。それゆえ、この生産性の向上と賃金の上昇率に関する問題点は、資本主義経済社会における生産の機械化の成熟と刺激的賃金支払い制度の中でも最大の矛盾点であり、問題点であったことは経済体制を問わず議論されることになるのである。

第2に、社会主義経済社会における実質賃金の上昇は物価の引下げによっても実現される。社会主義経済社会における生産性の向上は生産計画に対して生産量の増加と生産原価の引下げをもたらすことになる。こうした生産計画の超過的な生産量の遂行は、経済体制の如何を問わず、需要と供給のバランスから経済社会に提供する生産物の量の増加と価格の引下げを意味することは当然の成り行きといえる。そして、社会主義経済社会においても、生産物の流通と労働への対価が貨幣によって示されることから、生産量の増加と価格の引下げは労働者が実質的に支配できる賃金の増加、すなわち生活水準の上昇をもたらす実質賃金の増加を可能にすることになるのである⁹⁶。

第3に、社会主義経済社会における時間賃金の上昇は、労働時間の短縮と単位時間あたりの賃金水準の上昇によって可能となる。というのも社会主義企業の生産活動は生産計画に従い、経済社会の需要を満たすことを目的に遂行されるのであるか

⁹⁵ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 49-51、146.

⁹⁶ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 152-160.

ただし、社会主義経済社会のもとでの実質賃金の増大は、単に名目賃金の上昇と物価の引下げによって行われないのである。その理由に関して、海道教授は「名目賃金だけで実質賃金の増大が行われる場合に、農民と年金生活者の実質賃金が増大しないことになる」、また「物価の引下げだけによる場合に、労働者の労働結果に対する関心を刺激しなくなる」と指摘していることから、経済社会の発展に応じて公共サービスの無料化、無償配分制度の拡大なども重要である。

ら、事前に計画される生産量を一定とした場合、生産性の向上は当然ながら単位時間当たりの賃金水準の上昇、または労働時間の短縮をもたらすことを意味する。言い換えれば、生産性の向上に伴い、労働者はより短い労働時間で同一のノルマ、すなわち生産量を達成し、その賃金水準を維持することができることになる。こうした生産過程の中で生まれる余剰時間を生産的労働への追加ではなく、文化的・創造的な活動に使用することのできる余裕が生じることになる。すなわち、生産性の向上による労働者の生活に占める労働時間の短縮と生活水準の向上は、時間賃金の上昇として、言い換えれば社会性の追求をも実現することになるのである⁹⁷。

以上のように、社会主義経済社会においても生産性が向上するに伴って、労働の報酬である賃金が上昇する。こうした生産性の追求とその利点は、私的資本による利潤の追求を目的とした資本主義経済における企業においても同様のことが言えるのである。ところが、社会主義経済社会においては生産技術の改善や進歩に対する速度の遅さによる生産性の未発達、さらには労働者への教育や訓練の未発達による労働の異質性が強く存在したことから、貨幣を介して「労働に応じた分配」を行わざるを得なかったのであるが、生産性の概念が全面的に発達する計画的経済社会に近づくにしたがってその必要性は次第になくなり、それまでのような「労働に応じた分配」とそれに伴う賃金関係は消滅されることになる⁹⁸。

それゆえ、生産性の概念が全面的に発達した社会主義経済社会の最終的発展段階であるとされる共産主義社会においては、計画的な経済社会の需要に対して計画された全ての生産物を生産することができるようになり、必然的に労働の異質性もなくなるとされる。言い換えれば、そうした状況下では貨幣を介して「労働に応じた分配」を行う必要性がなくなることになる。それに代わって、生産性概念の全面的な発達により、「労働に応じた分配」から「需要に応じる分配」に移行するのである。まさに、計画的経済社会の生産形態及び分配形態は社会主義の最も古典的な形態に戻り、労働と生産と賃金という3つの要素の相互関係の中から賃金の要素が果たす役割が消滅し、労働と生産との関係は労働者が経済社会に提供した労働時間によって評価される

⁹⁷ 海道進著『社会主義賃金の理論』 pp. 160-163.

⁹⁸ 海道進著『社会主義賃金の理論』 pp. 163-166.

ことになるのである⁹⁹。そこから、経済社会の全ての構成員の需要が満たされる、すなわち計画的な生産と需要に応じて分配が行われる理想的な経済社会が実現されることが強調されるのである。

(労働・生産・賃金の相互関係から見た社会主義企業の社会性と利潤性)

これまで社会主義経済社会における労働計画の構成と内容、また労働と生産と賃金の相関関係について考察を行ってきたのであるが、ここではその考察を基礎に、労働と生産と賃金の相互関係から見ることのできる社会主義企業における社会性と利潤性の関連に注目するとき、次のような指摘と整理をすることができる。

第1に、社会主義企業の経営とその生産活動は、経済社会への計画的需要を満たすことを中心としていた。ところが、社会主義経済社会が発展するとともに、経済社会が必要とする需要は量的かつ質的に拡大し、多様化することから、そうした拡大かつ多様化する需要を充足するためには、生産形態の変革や生産性の持続的な向上が必要とされる。社会主義経済社会における生産性向上の必要性は、生産計画の構成と内容に規定されるとは言え、こうした生産性の向上は資本主義経済社会と同様に生産活動の中核をなす労働の質、すなわち労働生産性の向上によって達成しなければならないのである。したがって、労働計画を基礎に実践される労働生産性の向上は、つまるところ社会主義経済社会における利潤性への追求を具体化したものと考えることができるのである。

第2に、社会主義経済企業と労働者の関係は、労働力の提供と賃金関係によって構成されてきた。それゆえ、労働生産性の向上に伴って利潤が増加する場合、労働への報酬である賃金の上昇がもたされることになる。こうした賃金の上昇は、貨幣賃金の上昇、実質賃金の上昇、時間賃金の上昇といった賃金の持つ特性と内容によって実現されることになるのであるが、そのいずれもが労働者の生活水準や福祉の向上をもたらし、結果的に社会主義経済社会における対労働関係に関連する社会性の概念を具体化することになると考えることができることになる。

⁹⁹ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 6-8.

第3に、社会主義経済社会においては、企業の生産活動は経済社会の計画的需要を充足することを中心としていることは幾度となく指摘したところである。それゆえ、社会主義経済社会における生産活動または生産物の生産量は当然のことながら私的利潤の追求を前提とするのではなく、生産計画によって規定されることになる。そして生産計画が決定した生産量を前提とする場合、労働生産性の向上そのものが労働時間の短縮、休憩時間の延長、さらには労働者の精神的・文化的な生活水準の向上などの要素と正の相関関係を持つことになるのである。また、こうした労働生産性の向上と労働者の生活水準の向上との相関関係の実現は、社会主義経済社会における社会性と利潤性との融合を意味していると考えられることになるのである。

第4に、社会主義経済社会の「労働に応じた分配」という分配制度のもとでは、労働再生産に必要な報酬が確保されるとはいえ、そうした労働と分配の関係が必ずしも正比例的な関係にあるとは言えない。言い換えれば、その実現のためには、常に労働生産性の上昇率が賃金水準の上昇率を上回らなければならないことになる。この点は資本主義経済社会と同様であるが、こうした労働生産性の向上と賃金水準との差は私的資本あるいは利潤として蓄積される資本主義経済社会とは対蹠的に、社会主義経済社会においては社会的に所有され、その後社会的再生産に当てられることになる。こうした視点は、社会主義経済社会における社会性と利潤性との関係からみる時、ある意味において社会性と利潤性との部分的調和が実現されているということができるのである。

本節では、社会主義企業と外部経済社会との相互関係、さらには、社会主義企業と労働者との相互関係（内部経済社会）という視点から、社会主義企業経営における社会性と利潤性との関連性に関して考察を行ってきた。

本節の内容からも理解できるように、資本主義経済社会における資本と労働との敵対的な矛盾問題の存在に対して、社会主義経済体制は資本の私的所有を否定した計画経済によって、社会主義企業経営における社会性と利潤性との部分的調和の実現を追求してきたと言える。両者による部分的融合関係についてはすでに指摘したところではあるが、その内容をもう少し詳しく指摘するとすれば、は次のようにまとめることができる。

第1に、社会主義経済体制のもとでは、資本主義経済社会に見られる各企業間の競争関係は原則として存在しないことから、社会主義企業は国家による計画に従い生産活動を遂行し、計画された生産量と価格で生産物を経済社会に提供するためにも、各社会主義企業は形態的にも相互的にも協力的関係を持っているのである。したがって、理想的な意味において社会主義経済体制における社会レベルの生産活動の集中化と専門化によって、生産コストの削減と経営の効率化が実現され、また市場独占の弊害が生まれにくいことになるのである。

第2に、社会主義経済体制のもとでは、労働の対価である賃金を中心とする社会性がより重視されるのである。従来の資本主義社会でのような私的利潤を追求するためのいわゆる労働に対する搾取は存在せず、労働者の労働再生産費用に必要な賃金が確保されると同時に、名目賃金、実質賃金、時間賃金などの上昇によって、物質的生活水準の向上と労働時間の短縮の実現が追求されている。すなわち、資本主義経済社会に内在する資本と労働との敵対的矛盾関係は、社会主義経済社会においては必然的に解消されることになるのである。

ところが、こうした社会主義企業経営のもとでの部分的融合関係の実現に対して、社会性の原理を基礎とした本来の社会性と利潤性との完全融合関係はいまだに実現できず、両者の矛盾関係は依然として存在しているのも事実である。こうした矛盾関係を依然としてもたらず原因としては、次のような点を指摘することができるのである。

第1に、計画的経済社会の発展過程において、社会的所有制度の非完全性や労働の異質性といった経済条件の制限や限界の存在から、独立採算制の導入と運用の必然性が発生したことはすでに指摘していたところである。この独立採算制は、企業が自ら労働力や経営資源の調達や運用を行うことだけを意味するのではなく、企業の内部構成員の生活福祉にも深く関連していた。その意味では、社会主義経済体制のもとで社会性の原理を優先とする規定が存在するものの、各企業においては「社会全体の利益」と「集团的利益」との矛盾関係は依然として存在している。言い換えれば、社会主義企業における経営活動での外部経済社会と内部経済社会の両側面において同時に社会性と利潤性との完全調和関係はいまだ実現されていないと言えるのである。

第2に、社会主義経済体制のもとでの独立採算制度は、生産手段の使用権限を特定の生産組織、すなわち企業に移譲したとはいえ、こうした生産組織すなわち企業そのものは資本主義経済社会でのように特定の個人または集団により私的に所有される生産組織体を意味しないのである。このことから、企業の構成員による経営資源の効率的調達や運用への関心が弱いため、経営資源の調達・分配・運用に不経済がもたされるのである。これを解消するために、社会主義経済体制での利潤評価基準が生産高利潤率からファンド利潤率へと移行したのであるが、社会的所有を前提とする限り、企業構成員への刺激や動機付けには当然ながら限界が存在したことから、それによって経営の効率をどれだけ改善できるのかは不確実なものであった。

以上のように、社会主義経済体制のもとでの社会主義企業経営には、常に社会性と利潤性に関連した融合関係と矛盾関係が内在化してきたことを指摘することができるのである。こうした社会主義企業での経営活動における社会性と利潤性に関連した調和と矛盾の現象に関する歴史的な存在と現実に関する理解が、現代資本主義企業が今日直面する利潤性と社会性の問題をより良く理解し、対応するための糸口を提供してくれているとも言える。そのためにも次に取り組むべき課題としては、社会主義経済体制の代表的な存在であったソ連経済社会における企業活動と独立採算制の発展と崩壊の歴史を事例として概観することである。

第3節 社会主義経済社会における独立採算制と企業経営の限界

資本主義社会における私的資本の私的利潤に対する過度な追求によって表面化する最大の社会問題とされる貧困と不平等を解消させることを実現しようとした社会主義経済体制は、資本の私的所有と市場経済を廃止すると同時に、生産手段の社会的所有によって労働再生産の可能性を確保し、さらに計画的生産によって経済社会が必要とする需要を満足させることから、理想とする「全面的社会性」を追求することを目的としていた。したがって、そうした社会性の追求を最優先とする社会主義経済体制における企業経営での社会性と利潤性との相互関係は概略次のように指摘することができる。

第1に、社会主義企業の経営は労働再生産の可能性を確保し、さらに経済社会の需要を満たすことを前提とした上で、必要とされる利潤を決定する仕組みになっている。すなわち、社会主義企業の経営における社会性への追求は利潤性よりも優先的とされている。

第2に、社会主義企業の経営は「全面的社会性」を達成することを目的としたとは言え、それと同時に副次的位置ではあれ、利潤を追求することも必要である。しかしながら、こうした経営活動における利潤性の追求は当然のことながら、社会性のために存在することから、経営活動で得た利潤は社会主義経済社会の法則に従って分配され、社会性の実現を確保する役割を持っていた。

こうして社会主義経済社会での計画的かつ社会的生産力が全面的に発展を遂げた段階において、経済社会の需要に応じることのできる必要な消費生産量が全て生産されることから、いわゆる貧困と不平等という資本主義経済社会の矛盾は次第に解消されることになる。まさに、こうした社会主義経済社会における「欲望に応じる分配」¹⁰⁰の実現によって、「全面的社会性」が達成されることができると言われる所以である。逆に、社会的生産力の全面的発達にまだ至っていない社会主義

¹⁰⁰ 海道進著『社会主義賃金の理論』（1970）pp. 163-166.

社会的生産力の発展に伴って、社会に必要とする生産物がありあまるほど生産されることになる。その段階では、労働の質と量が消費の尺度として利用されるのではなく、必要に応じて、あるいは欲望に応じて分配が行われることになる。

経済社会の発展段階においては、経済社会のあらゆる需要を満足させることは事実上不可能であると言える。それゆえやむを得ず「労働に応じた分配」を行うことになるのであるが、そこでの社会性は「全面的社会性」ではなく、「限定的社会性」であると考えられている。したがって、社会主義企業の経営は社会性を優先としているとは言え、こうした「限定的社会性」から「全面的社会性」に移行するためには、社会的生産力の継続的な向上を不可欠とすることになるのである。この視点において社会主義企業経営における利益性への追求が必要不可欠であり、現実的にも利潤性の追求が具体化される原因であると言える。

ところが、社会主義経済社会の代表的存在であったソ連は1922年の社会主義革命を契機に成立したが、その後の69年間の発展と衰退を経て、1991年には終焉を迎え、崩壊している。こうしたソ連経済社会の崩壊には、ソ連特有の歴史的、政治的な要因が存在していたと指摘されるが、最大の原因としては経済的な要因、すなわち「全面的社会性」という理想的な社会主義経済社会の形成に必要とされる社会的生産力の未成熟性の存在が指摘される¹⁰¹。また、こうした社会的生産力の未成熟性が存在することによって、ソ連が社会主義経済体制に移行して以降、社会主義企業の経営は常に利潤性の追求に関連した経営問題に直面していたのも事実であった。

こうして「全面的社会性」を目標としているソ連の社会主義経済体制において、「社会性を実現させる利潤性」を確保するため、その後の社会主義企業経営の特徴とも言える独立採算制の導入が試みられ、その内容は経済社会の変化とともに一連の変化を不可欠としながら発展することになるのである。こうした流れは、社会主義企業の経営形態にとどまらず、経済社会の所有制度そのものへの変化などに拡大し、影響を与えることから、次第にソ連経済社会の解体をもたらした要因の一つと考えられている。したがって、効率的な経営方法として取り入れた独立採算制と、社会性を優先とする社会主義経済社会の生産組織との関連に対する考察から、社会主義経済体制における社会性と利潤性との相関関係や調和関係、またその矛盾関係を検討することは、現代資本主義経済体制での企業経営が直面している「利潤性と社会性」に

¹⁰¹ 小野一郎稿「ソ連の社会経済体制とその崩壊原因」『立命館経済学』第44巻（第6号）立命館大学経済学会（1996）pp. 93-94.

関する矛盾や問題点を解明する糸口を探るということにおいては、一定の意義があると考えられる。

そこで、本節では、ソ連経済社会の発展過程における社会主義企業の経営形態である独立採算制の導入と内容に焦点を置くことから、その制度的、構造的変化の過程を整理し、各段階での特徴とその経営学的意義を検討することにしたい。そうしたソ連における独立採算制の歴史的発展過程に関する考察から、社会性と利潤性との調和関係を追求する必要性にせまられた社会主義経済体制の現実、さらには社会主義企業経営における社会性と利潤性との関係に対する矛盾と困難を再認識することが出来ることになる。そのことが、今日の資本主義経済社会における企業が直面する社会性と利潤性の問題に歴史的な視点から解決や対応の糸口を与えることにもなると言える。

1. ソ連経済社会における独立採算制の導入とその経済的背景

19世紀末から20世紀初頭に至るロシア資本主義の特徴は、当時の先進資本主義、特にイギリスでの発展過程と比較して「転倒的資本主義」とか「跛行的資本主義」と言われるようにドイツとの貿易や通商条約に大きく依存した「後進的資本主義」であったと言われる¹⁰²。そうした中で、ロシア経済に対する革命前のマルクス主義者による反体制的な議論と研究が行われてきたのである。そして、1917年の社会主義革命以降、ソ連の経済社会は社会主義経済体制に移行することから資本の私的所有が廃止され、生産手段の社会的所有が確立された。社会主義経済体制における独立採算制に関する研究者である大島教授は、この時期に行なわれたソ連の工業部門と金融部門の国有化が、後の社会主義的独立採算制の第一の基礎を築いたものとして指摘している。それと同時に、生産手段の社会的所有化と並び、当時のソ連政権が行った都市と農村

¹⁰² 富岡庄一稿「20世紀初頭のロシア経済」『社会経済史学』第61巻（第2号）社会経済史学会（1995）p. 49.

20世紀初頭のロシア経済における工業、農業、貿易の各方面にわたり、主として統計資料の分析にもとづく実証的な検討から、その全体像の把握と問題点を指摘している。

との間での商品交換による売買関係の変化が、独立採算制の第二の基礎になったと指摘している¹⁰³。

具体的には、1917年11月の全露中央執行委員会の命令により、ソ連の企業に労働者統制機関が設けられ、各企業の財務活動、生産ノルマ、原価の設定に対して統制が行われた。この労働者統制制度の確立によって、1918年までには社会主義経済体制の特徴である計画と統制の体制が全国に広がったのである¹⁰⁴。しかしながら、ソ連の社会主義革命に対して諸外国の軍事干渉と内戦を契機として、中央に集権化された現物供給制度すなわち戦時共産主義政策が実施されたことから、農村と都市との間で従来から行われていた商品交換関係に変化がもたらされたのである。その原因は、当時の社会主義企業の生産物と生産活動に必要な原材料は中央で統制され、無償で提供され、調達されることになったからであった。それゆえ、1918年から1920年にかけて工業企業国有化の法令のもと、国民経済の計画的指導の中心機関として最高国民経済会議が設立され、その中に総管理局（グラフィ）が作られ、それらが企業管理を集中的に行い、原材料資源の計画的な配分、生産物の販売、工場設備の保護にあたるといったように、ソ連の工業生産の特徴は中央集権的統制経営であったと言える¹⁰⁵。

こうした革命初期の戦時共産主義政策を背景に、ソ連の工業生産と社会主義企業の経営は大きな影響を受けたのである。当時のソ連の最高経済管理機関は国民経済最高会

¹⁰³ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』森山書店（1960）pp. 21-22.

¹⁰⁴ 藻利重隆編『経営学辞典』p. 910.

1918年5月までは一産業全体が国有化されたものは存在しなかったが、5月以降砂糖工業の国有化をはじめとして、石油、マッチ、コーヒー、紡績、調味料などの国内取引と外国貿易が独占され、国有化されることによって資本主義企業が消滅し新しい形の社会主義企業が発生することとなった。

¹⁰⁵ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 22.

戦時共産主義政策によって、独立採算制の第2の経済基礎である商品交換は行いえなくなった。すなわち、工業管理は弾力性なき中央に集権されることから、企業経営形態としての独立採算制は第2の経済基礎を失ったため不可能となったのである。

藻利重隆編『経営学辞典』p. 911.

議であり、その下に各工業部門を管理するグラフィキといわれる機関が設けられ、各社会主義企業はこのグラフィキに統制され、管理されたのである¹⁰⁶。グラフィキが主導するソ連の工業生産は過度な集権的統制管理を行い、各企業には経営に関する権限が与えられないことから、経営活動に関連した効率的経営、生産の合理化という本来の経営意識が不足せざるを得ないのも必然的なことであったと言える。

まさにソ連が社会主義経済社会に移行した1918-1920年の間、この時期は社会主義企業の外部環境、すなわち国家の経済発展より戦争という国策の影響もあり、工業生産を主導・統制する機関であったグラフィキでさえ、経営に関する合理性や利潤性には無関心であった。それゆえ、その後の経営構造を形づくる独立採算制を採用することもなく、また各社会主義企業には経営の自由と権限が与えられないのも当然であった。とは言え、この時期に確立された生産手段の社会的所有と生産関係の社会主義化そのものは、その後の社会主義経済社会における独立採算制の導入、特に企業への導入に基礎を築いたものと考えられる。

(ソ連における工業経営への独立採算制の導入)

社会主義革命に対するソ連への諸外国からの干渉戦争と内戦終了後、ソ連経済社会の最も重要な課題は経済の復興であった。こうした背景のもと、1921年にネップと呼ばれる新経済政策が実施されたのである。ネップ（新経済政策）は、プロレタリア国家が主導権を把握しながら資本主義を許容し、一方で資本主義的要素の役割を抑制することから社会主義的要素の役割を増大させていくといった特殊な経済政策であった¹⁰⁷。このソ連経済社会の新経済政策のもと社会生産システムの構築を目指して都市と農村、労働者と農民、工業と農業の統合が強調され、それに伴い工業製品と農産品との商品取引関係、さらには経済社会での市場取引関係が次第に整備されることにな

¹⁰⁶ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 23.

当時、ソ連の工業最高管理機関である国民経済最高会議の下に、工業の個々の部門を管理するための総括的部局として、グラフィキがおかれたのである。

¹⁰⁷ 藻利重隆編『経営学辞典』p. 911.

った。こうした経済社会における一連の変化の中で、グラフキによる戦時中の中央集権的管理方式はもはや経済社会における商品取引関係や市場取引関係に対応できなくなり、トラストの編成による新たな管理方式への移行が不可欠な状況となっていた。言い換えれば、ネップと言われる「新経済政策」¹⁰⁸を背景にソ連経済社会における商品取引関係と市場取引関係の新たな体系の整備により、この時期のソ連社会主義企業経営は大島教授が指摘するように「支出を生産物の販売による収入でカバーし、さらに蓄積を形成する、そしてその場合企業の無欠損性や収益性のための闘争を行う」という課題とその解決に直面していたのである¹⁰⁹。また、こうした無欠損性と収益性を追求するソ連社会主義企業の新しい経営目標は、その実現を可能とするための経営手段として独立採算制の導入を促したと考えることができるのである。加えて経営管理の問題に対しても関心を寄せていたのである。経営管理の問題は、テイラー・システムの導入といった労働の科学的組織の問題から始めている。ソ連では科学的管理法と呼ばないで科学的労働組織（ノット）と呼ばれ、O. A. エルマンスキーによる『科学的労働組織とテイラー・システム』（1922）、『合理化の理論と実際』（1928）、A. A. ソコーロフによる『生産の合理的管理』（1928）などの労作が存在していることはあまり知られていない¹¹⁰。

そして、1921年の「新経済政策」に関する法令の中で、ソ連社会主義企業は独立採算制を経営原則として導入し、国家が決定した計画に従って生産活動を行い、生産活動に必要な原材料は国家機関または自由市場で調達するという指示と命令が示されている。この法令によって、生産手段の社会的所有を実現したソ連経済社会に、初めて社会主義企業の特徴となる独立採算制の概念を導入することを意味したと言える。そして、1929年には工業管理機構の再編に関する決定が出され、その中で工業企

¹⁰⁸ 上島武稿「ネップはいつ終わった：過渡期経済の研究（10）」『大阪経大論集』第58巻（第4号）大阪経済大学（2007）pp. 136-141.

¹⁰⁹ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 25.

¹¹⁰ 経営学史学会編『経営学史辞典』文眞堂（2002）p. 74.

藻利重隆編『経営学辞典』pp. 917-918.

その後の社会主義経営学あるいは経済学に関する学説史に関しては、経営経済研究所編『経営全書』税務経理協会（1959）pp. 56-72を参照。

業は例外なく独立採算制に移行することとなり、1930年代には独立採算性が企業の総合的管理の形態として採用されることになった。とは言え、この時期のソ連社会主義企業の経営は、原材料の調達、製品の生産と販売など市場関係と関連する側面において資本主義企業のような完全な自主性が与えられたとは言えず、それに関する絶対的な権限は国有調達機関であるシンジケートがいまだに持っていたのである。さらには、ソ連社会主義企業経営における製品の生産活動に対する最終的な管理権限はトラストが持っていたと言われる¹¹¹。言い換えれば、社会主義経済革命後の経済復興期に、ソ連経済社会における商品取引関係の整備によって、生産組織すなわち企業は生産活動に必要とする原材料を自ら調達し、補填する必要性から、独立採算制の導入と発展を促進させたとはいえ、原材料の調達、製品の販売、さらには生産活動に対する管理権限は、それぞれシンジケートとトラストといった国の特別な組織集団が持っていたのである。したがって、この時期のソ連社会では独立採算制が導入されたとはいえ、独立採算制の基本単位あるいはその運用領域を決定する権限はシンジケートとトラストにとどまり、ソ連社会主義企業自体が主体的に独立採算制を導入・実行できるほどには全面的に浸透するには至っていなかったと言える。

2. ソ連社会主義企業経営への独立採算制の導入と実践的役割

ソ連の経済社会はアメリカ・ウォール・ストリートの株式暴落に端を発する世界恐慌の始まる1929年に新たな転換期を迎え、ソヴィエト政権最初の5カ年経済計画が策定され開始された。これを背景に、ソ連経済社会では大規模な経済投資が行われ、工業生産の規模は大きく拡大することになった。

かつての経済復興期においては、ソ連社会主義企業経営の市場関係に関する領域と生産関係に関する領域は、それぞれ国家的統制機関であるシンジケートとトラストが管理することによって、社会主義革命後の経済復興の活動が遂行されてきたのであるが、1929年のソヴェト政権による5カ年計画の策定を実現するためには、これまでのような中央集権的管理体制ではもはや国家の工業化政策が直面する課題に対応できな

¹¹¹ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』pp. 26-27.

くなるのである。それゆえ、ソ連経済社会の生産組織とその体系は、経営権限の分権化と企業への独立採算性の導入という新たな経営手法によって表面化する課題に立ち向かうことになったと言える。すなわち、国民の需要を充足するという社会主義体制での経済目的を達成するためには、国民経済だけでなく企業組織の段階においても、資本主義のそれよりも高い生産性を実現し、経済の効率化を促進する必要があった。そして、企業としては、個別的に、かつ、総合的に経営活動を合理化するためにも生産性と利潤性の向上を指標とした経営管理の格段の強化を不可欠としたのである¹¹²。

具体的には、1929年には工業管理機構再編の命令が出され、工業管理の基本単位が従来のシンジケートとトラストから企業自体に移行することが決定されたのである。この命令の実施によって、ソ連社会主義企業のすべてが計画、独立採算、単独責任、経営参加の4つの管理原則を中心に、中でも例外なく独立採算制を経営の原則とすることになったのである¹¹³。この時期の独立採算制の意味する内容は、「もっともいい方法で、計画達成の方法を決め、資産を機動的に運用し、内部予備を利用し、原価を引き下げるために、国家計画の範囲で企業に自主性を与える」といったものであった¹¹⁴。まさに、資本主義企業の大規模化に伴う組織的問題に対応して出現する事業部

¹¹² 藻利重隆編『経営学辞典』p. 921.

経済経営研究所編『経営全書』pp. 58-61.

社会主義企業の経営管理の在り方すなわち管理原則は、資本主義企業と同じく経営的生産に伴う一般管理原則に従うとともに、他方では社会主義体制下での企業として要請される独自の社会主義的管理原則に従うという特質を持っている。例えば、ソ連の経営学者であるカメニツェール (S. E. Kamenitser) は社会主義的管理原則として (1) 民主主義的中央集権の原則、(2) 政治的指導と経済的指導の単一化、(3) 単独責任の原則、を指摘している。

¹¹³ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 30.

藻利重隆編『経営学辞典』p. 923.

企業経営の基本方式としての独立採算制とは、経営活動の費用と成果を貨幣形態、価値形態を共通の単位で測定し、企業の支出をその収入で賄い、生産の利潤性を保証することを要求する経営制度である。その経営的意義は、社会主義企業がその経営活動の価値計算をし、収支をバランスさせ利潤性を向上させるとともに、計画の枠内で経営上の自主性を持ち、責任を取る分権的価値的管理を実施するところにある。

¹¹⁴ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 30.

制組織に見られた独立採算制の概念と同様の概念を持つものといえる。それゆえ、ソ連経済社会における工業生産の大規模な発展にともない、生産組織の管理・決算の単位は企業そのものに任されると同時に、経済社会における生産管理の分権化、それによる企業経営の自主性が強化されたのである。

こうして企業経営の管理原則の確立と自主性が拡大する中で、ソ連経済社会における信用改革と税制改革も同時に実行されるのである。すなわち、ソ連経済社会における工業生産の拡大のための資金需要の増加につれて、工業、農業、商業そして公共事業の資金需要に対応するために、工業銀行、農業銀行、商業銀行さらには公共事業銀行がそれぞれ設立されるようになった。それと同時に、過去 86 種類あった税は「取引税」と「利潤控除」に改正されている¹¹⁵。こうした税制改正がソ連社会主義企業経営の独立採算制度の導入と実行の促進と強化に、大きな影響と効果を与えたと言われている。

こうしたソ連経済社会における工業化の促進、生産管理の分権化、信用と税制の改革が進む中で、1935年に重工業を対象にする補助金制度が廃止され、さらに1936年には企業自らの経営・管理権限を拡大する「企業長基金制度」が設けられている¹¹⁶。こうした一連の改革過程の中で、ソ連の社会主義経済社会では、企業を経営の基本単

この時期の独立採算制の意味する内容に関して、大島教授は「ソ同盟共産党および政府の経済問題に関する指令集」での定義を取り上げている。

¹¹⁵ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 31.

従来極めて複雑であったソ連社会主義企業に対する税制は、1930年の税制改革によって非常に簡単になり、企業は国家予算へ取引税と利潤控除という二つの基本形態で支払を行うこととなった。

¹¹⁶ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』pp. 121-124.

大島教授によれば、企業長基金とは「計画利潤および計画超過利潤から控除され、あるいは計画欠損のある企業では、原価引下げによる節約額から控除されるものである」である。また、企業長基金の利用については、「企業長基金は住宅建設に使用され、残りの部分が従業員の文化生活条件その他の改善、従業員に対するプレミアム、追加的建設の支出、合理化、技術宣伝などに使用される」と指摘している。

位とする独立採算制の導入と実践が名実ともに確立されることになったと言えるのである¹¹⁷。

(主体的独立採算制の導入と実践的役割)

ソ連経済社会では、第2次大戦の間に生産組織の中央集権的管理体制が一度復活したものの、戦後の経済復興に対して、生産組織、特に企業における経営の管理権限の分権化が再開されている。戦後の経済復興にあたって、戦争中に破壊された生産手段や流動的金融資産などの経済資源を再調達・再配分・再運用するための調整を行うと同時に、生産に関する経営的権限は中央から生産組織の下部部門すなわち企業に移行するとともに、その領域はさらに拡大されていったのである¹¹⁸。

こうした戦後の経済復興という環境状況を背景に、ソ連共産党中央委員会は1955年7月、中央政府による生産組織への過度な中央管理的集権体制を批判し、企業長、職場長、職長などの現場責任者による管理的権限の拡大、さらにはそうした現場責任者が企業と職場において、経営のイニシアチブを発揮できる環境的条件を整える必要性を主張したのである。こうして生産企業の組織構造は、国家の管理機関によって任命され、単独責任制のもと企業のあらゆる生産活動、財務活動を指導する企業長をトップに、生産過程の継続的な遂行を行う基本的生産単位についての職場に単独的責任を持つ職場長、さらにはそこでの管理業務を分担する各種の職長部門が存在する体系的な形態となっていった(図1)。すなわち、生産組織の最前線においてさらなる経営管理の分権化を行なわない限り、ソ連社会主義企業における生産の能率化と拡大は困難であることを認識したと言える。こうしたソ連共産党中央委員会の生産組織に対する改革主張の影響を受けて、1955年8月に企業長の経営的権限を拡大する命令が発表され、また9月に職長と生産区職長の管理的権限も拡大されたのである¹¹⁹。

¹¹⁷ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 35.

¹¹⁸ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 36.

¹¹⁹ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』pp. 37-38.

こうして、ソ連社会主義企業の経営責任者となった企業長、いわゆる経営責任者である経営者は生産活動において、国家が策定した生産計画に従うとともに、経営の運営に関しては財務の領域においても自由裁量権を相対的に持つこととなり、原材料の調達と運用さらには追加製品の生産決定も可能となった。加えて、企業の基本方針の決定に対して、企業長はそれまでより大きな経営的意思決定の権限を持つようになるのである。そこで企業の単独最高責任者である企業長の権限と責任を具体的に指摘するとすれば次のようなものを上げることができる¹²⁰。

- (1) 企業の生産経済活動の計画化と国家の計画課題の目標に関する遂行を組織すること。
- (2) 科学・技術の最新化、先進的経験を生産に導入し、労働と生産の組織を改善すること。
- (3) 製品の品質向上、労働生産性の促進と利潤性の増大を図ること。
- (4) 物質や技術を調達し、製品の販売を組織すること。
- (5) 国家予算・納入請負機関及び銀行に対して、企業としての義務を適時履行すること。
- (6) 企業の総経営活動に関して、計算と報告を組織すること。
- (7) 労働者を選択・雇用し、労働者の労働および生活条件を系統的に改善すること。

他方、生産現場での職長と生産職区長の管理権限も強化され、生産現場における全権限をもつ経営者・管理者となると同時に、自らの担当職区において生産を自主的に組織し、管理することができるようになったのである¹²¹。

大規模企業での管理職能部門としては、計画部、労働・労賃部、財務部、機械主任部、技術統制部、人事部、主計、調達販売部、総務部などが存在している。

¹²⁰ 藻利重隆編『経営学辞典』p. 927.

¹²¹ 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』pp. 39-40.

こうして生産組織における経営の分権化の推進に伴い、ソ連経済社会の独立採算制は次第に企業内部の構造体系としてだけでなく、経営管理体系を総合的に具体化させる生産理念として浸透することになったと言える。そして「社会主義における競争の拡大と工場内における独立採算性の広汎な導入」という特徴を持つことになった。これを背景に、一連の社会主義的な競争運動が展開されるのであるが、例えば1948年の計画超過節約のための愛国的運動、1949年の流動資産回転促進運動や固定資産利用改善運動がそれである。また、1951年には各生産活動の原価引下げ競争が出現し、さらには1953年に作業場や設備の利用改善などに関連した社会主義競争がそれぞれ行われている。こうした社会主義競争運動は、企業内部への独立採算制の導入と確立にとともに推進されたと言うことができる。こうしたソ連社会主義企業における独立採算制の発展とその意義について、大島教授は「価値的思考と組織的思考を中心とした企業の分権的財務管理方式に到達した」と結論づけている¹²²。ただこうした社会主義的な競争は、資本主義経済社会に見られる資本の原理に基づく企業間競争の原理とは形態上は同類のように見えるのではあるが、その競争の前提条件や内容には大きな相違が存在していたことに注意する必要があることは言うまでもないことである。

3. ソ連社会主義企業にみる独立採算制の内包的拡大

ソ連経済社会において、独立採算制は1950年代までに企業組織および企業活動の内部部門へと普及するにしたがって、社会主義経済体制における社会的生産力の継続的向上という経済原則のもと、ソ連社会主義企業がそのための利潤を追求する行動として、独立採算制の導入と実践をますます促進させ、ソ連経済社会と企業経営の理念として定着していったのである。

そして、1962年のリーベルマン (E. Liberman) の論文「計画・利潤・賞与」に端を発する利潤論争とその成果から新利潤政策が主張され、1965年にはソ連共産党中央委員会総会での「工業管理と計画化の改善、工業生産の経済的刺激的強化について」という決議によって、従来の独立採算制を基礎に、利潤性への追求をよりいっそう徹

¹²² 大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』p. 43.

底することが決定されたのである¹²³。この決議の中で、従来の独立採算制に対して「形式的独立採算制」という言葉が使用され、従来のような単に計画を形式的に達成するのではなく、新しい状況の中で国民の需要を充足することに直接役立つ企業活動に直結するところの新しい独立採算制とは区別されたのである。そしてソ連社会主義企業の経営管理における矛盾と欠陥を改善するために、新たな独立採算制の推進を徹底するために「完全独立採算制」という用語を使用することになった。森章教授によれば、こうしたソ連経済社会における「完全独立採算制」が意味する内容としては、(1) 企業活動の義務的指標の改革、(2) 生産ファンドの利用効率の向上、(3) 生産物の実現と経済との相互関係の改善、(4) 収益性と物質的刺激の改善、といった内容が存在していたとしている¹²⁴。その具体的な内容をもう少し詳細に説明するとすれば、次のように指摘することができる。

第1に、社会主義経済体制のもとで、ソ連社会主義企業は国家が策定した計画に従って経営活動を行い、経済社会に必要とする生産物を供給するのである。言い換えれば、ソ連社会主義企業の経営は国家の計画に規定され、計画目標すなわち義務的な生産指標の達成を第一の原則としている。ところが、1960年代以降、こうした義務的な生産指標が大幅に削減されると同時に、その内容も大きく変化したのである。すなわち、義務的な生産指標の改革は「生産物実現高」と「利潤および収益率」という二つの指標の変化から理解されることになったのである。すなわち、「生産物実現高」は従来の不良品の滞留を増大させる原因であった「総生産高」と「商品生産高」という指標に代わって導入されたのである¹²⁵。こうした生産物実現高に対する変革によって、ソ連社会主義企業が生産する生産物の社会的有用性が認識され、より質のいい生産物を経済社会に供給するという刺激を与えることになったのである。加えて、「利潤率および収益率」指標の改革に関しても、収益率は従来の生産原価に対する利潤の比率

¹²³ 利潤論争に関しては、藻利重隆編『経営学辞典』pp. 900-905を参照。

¹²⁴ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」『明大商学論叢』第55巻(第5号) 明治大学商学研究所(1973) p. 26.

¹²⁵ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」pp. 27-29.

ここで、「総生産高」指標には完成品生産高と仕掛品の変動が含まれる。「商品生産高」には、総生産高から仕掛品の変動を控除した分が含まれる。

から、生産資金に対する利潤の比率、すなわちファンド利潤率に変更されている¹²⁶。こうした収益指標の変革によって、最小の生産資金から最大の利潤を生み出すという資本主義企業が目的とする生産性の概念とほとんど相違しない利潤性への追求が具体化されることになったとすることができる

第2に、生産資金の利用効率の改善には、次のような項目が具体策として実行されることになった。①企業で未利用とされる余分な固定資産や流動資産を、他の企業に売却することができるようにすること。②企業長自らの判断で行う新技術の導入、新たな設備の更新などの投資を可能にするために「生産発展基金」を設置すること¹²⁷。③ソ連社会主義企業における固定資本の修繕や入れ替えのための減価償却基金の利用をより自由にする事から、この基金を単なる大修繕に利用するだけでなく、新設備の取得の財源に迅速に充てる権限が与えられること¹²⁸。④ソ連社会主義企業の経営における流動資産の補充に関する財源は、従来と同様に企業の利潤に依存することを前提としながら、さらには企業の責任によって生じた財源の不足分は国家からの安易な支出とすることが禁止されること。その代わりに、不足の資金は企業自らが銀行信用のもとで借入れ調達しなければならないこと¹²⁹。⑤ソ連社会主義企業の運営に対して「生産資金使用料」制度が導入され、生産資金は従来の無償から有償に変化したのである¹³⁰。

第3に、ソ連経済社会における生産物の実現と経済との相互関係についての改革が行われたのである。言い換えれば、資本主義経済社会では当然と思われるものではあるが、生産組織である企業間での生産物の納品や支払いについて、厳しい規律と義務が課せられることになったのである。こうした改革によって、ソ連の社会主義企業経

¹²⁶ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」p. 28.

¹²⁷ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」p. 32.

¹²⁸ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」pp. 32-33.

¹²⁹ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」p. 33.

¹³⁰ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」p. 34.

営における企業経営者の果たす経営責任はよりいっそう強化されたと言うことができる。

第4に、収益性と物質的刺激の改革に関して、ソ連社会主義企業の全般的活動に対して企業構成員の関心を高めるため、利潤の分配に関連する改革が行われた。具体的には、社会主義企業の利潤は、国への納入と前述した生産資金の利用料金の返済に加えて、それを企業構成員に分配する「物質的報奨基金」、「社会文化施策・住宅建設基金」といった社会に対する刺激基金制度が確立されたのである¹³¹。

以上のように、ソ連の経済社会における「完全独立採算制」への実践とさらなる促進によって、ソ連の社会主義企業経営における権限は一層企業経営者側に委譲され、かつ拡大したと理解することができる。この時期の「完全独立採算制」の具体的な内容について、森教授は「生産の改善と経済関係の組織化において企業の自主性を確保させ、生産拡大と従業員の報酬のために企業に保留される資金を増大させ、契約義務遂行に対する企業の物的責任を強化し、従業員の個々の労働の結果だけでなく、企業全体の総合的活動に対する物質的関心を強めるところの企業の計画的な管理方法」と結論づけている¹³²。また、従来の「形式的独立採算制」に相違する特徴として、「完全独立採算制」は「生産ファンドとりわけもっとも厳密な意味で社会的所有の財産である生産的固定ファンドに対して採算性の原則を適用しようとする思考」を強化したものと指摘している¹³³。このように見れば、ソ連社会主義企業における「完全独立採算制」の実践とその促進は、本来の社会性の原理を構成する社会性の実現を迫るために必要不可欠な利潤の確保を実現するための利潤性の追求であったと言える。そし

¹³¹ 漢利重隆編『経営学辞典』p. 934.

企業利潤の配分方式は概略次のようである。企業の利潤は、計画利潤と計画超過利潤に分かれる。計画利潤の配分は、企業基金へ1~6%、財務計画所定の額を流動資産増と基本建設へ、残り10%以上を国庫へ納入する。地方所属の企業は、計画利潤の1%を企業基金へ、25~35%を地方工業配分基金と住宅文化施設の建設へ、残りを地方予算に納入する。計画超過利潤については、社会主義競争賞金は全額を賞与に、新技術・新工学の採用による節約分は国立銀行借入金の返済に、その他の超過利潤は住宅建設(30%以内)に配分される。

¹³² 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」p. 47.

¹³³ 森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」p. 48.

て、その具体的な内容は、資本主義経済社会での企業経営による利潤性の追求に見られる内容と大きく相違するというものではなく、逆に経済体制の相違という体制関連的な前提を除けば同様の内容を持った方法であり、手段であったといえることができるのである。

(社会主義企業経営の資本主義的独立採算制への接近)

社会主義経済体制における社会的所有と計画経済制度に関する歴史的事実を基礎に、現代資本主義企業の経営が直面する社会性と利潤性という相入れない矛盾的な相互関係を解消するためにも、ソ連の社会主義企業経営が社会性を優先目的としながら、その実現のために利潤性を追求する姿は大いに参考になるものである。特に、こうした社会性を優先目的としている社会主義企業経営の基本原則が、利潤性を完全に無視することを意味していないということを理解できたことである。言い換えれば、企業は本来、経済活動を効率的に行うために形成される組織体であり、その経営活動において採算性の維持または必要不可欠な利潤の追求、すなわちここで課題として取り上げてきた独立採算制の導入と運用は必然であり、必要でもあった。ところで、社会主義企業の経営にこうした利潤性を追求する側面が存在するのであるが、資本主義企業経営の利潤性と異なる点は、社会主義企業の利潤は社会主義経済社会の経済法則に従って、分配・運用しなければならないことであった。こうした社会主義企業の利潤の分配・運用の中味としては既に指摘したように、労働力の提供に見合う賃金として労働者に分配し、労働再生産を可能とする生活水準を確保すること、また利潤を企業の内部に蓄積し、再生産に運用し経済社会の新たな需要に備え、それを充足することなどをあげることができる。したがって、社会主義経済体制における経営の採算性、言い換えれば利潤性の追求を基本目的とする独立採算制は労働再生産の可能性、企業自体ないし経済社会の維持と存続、さらには全面的な社会性を実現させるためには必要不可欠であり、かつ必然的な現象であり、手段でもあったといえるのである。一方、その独立採算制は、経済情勢の変化や生産力の発展にともない、その内容に一連の変化がもたらされるのである。例えば、社会主義経済社会の代表的存在であったソ連における独立採算制の導入と発展は、経済情勢の変化と生産力の発展段階に応じた生産を中核とした経営管理組織としての変革であった。それと同時

に、社会主義企業が「社会性のための利潤性」という社会主義経済社会の経済法則のもとで、利潤の追求を現実のものとして認識したものであったとすることができる。

このように社会主義経済社会における独立採算制は「社会性のための利潤性」を原則としているのであるが、その内容と役割は常に変化し、単一の概念として理解することは困難である。そこで、ソ連経済社会での独立採算制の歴史的発展の現象を時系列的に再度概観することから、独立採算制の内容と役割、さらにはその限界をできる限りにおいて整理し、指摘しておきたい。

すでに述べてきたように、ソ連経済社会における独立採算制の導入の歴史的展開をたどる時、独立採算制の導入と実行単位は初期のトラストから、次第に企業、企業内部門へと導入されるようになり、最終的に独立採算制が生産組織すなわち企業の基本的な内部体系として浸透し、確立されていった。

さらにソ連経済社会における独立採算制の深化にともない、企業への国家からの補助金の減少ないし無償的な国庫支出が中止され、資本主義企業に見られるものと同様に企業の拡大再生産は自ら蓄積した内部保留金を使用するか、あるいは企業の信用制度を通して銀行や他の金融機関からの借入による調達をしなければならない。こうして拡大再生産に必要な資金は企業自体の自己負担となることから、その経営は常に内部蓄積の増加、または借入金の返済を配慮せざるを得なくなることから、生産組織の利潤への関心が高まることになった。

こうしたソ連経済社会における独立採算制の深化は、国家による規制と指導を減少させ、企業が果さなければならない計画的義務指標が削減することになる。言い換えれば、企業長（経営者）ないし生産現場の管理者による意思決定の権限が次第に強化・拡大し、いわゆる資本主義経済社会における「資本と経営の分離」に例えるならば、経済社会における政府からの経営の分権化が促進される傾向が見られたのである。

こうして社会主義経済体制は生産手段の社会的所有を基本原則としているにもかかわらず、ソ連経済社会において独立採算制が導入されて以降、生産手段はまずトラストさらには特定企業に帰属することになり、その結果として企業の間での生産手段に関連した売買が可能になるとともに、最終的には国有企業の株式会社化への転換にま

で発展するのである。まさに、ソ連経済社会での独立採算制は、生産組織としての企業が利潤を効率的に追求することになったというだけでなく、基本的原則でもある社会的所有制度の質的变化さえもたらせることになった。そして、ソ連経済社会への独立採算制の浸透につれて、企業、企業内部、さらには個人に与えられる権限、義務、報酬に関する意思決定の領域がさらに拡大されることになった。言い換えれば、独立採算制は生産組織（企業自体）に、効率的な生産すなわち利潤性の追求に対する関心を自発的かつ自然的に持つように刺激を与えるだけでなく、経済社会そのものに利潤という概念を認識させることになったと言える。

4. 社会主義的独立採算制と社会主義企業経営の限界

本章においてこれまで、（1）社会主義経済体制における社会性と利潤性との相互関係、（2）社会主義的独立採算制における企業と経済社会と労働者との3者の相互関係、という2つの問題を考察して来たところである。これらの考察からもわかるように、社会性の実現を最優先とする手段としての社会主義的独立採算制は、私的利潤の最大化を目的とする資本主義的独立採算制と比較して、その形態は同じようであっても目的の相違からその中味は根本的に異なり、「計画的生産制度を前提とする独立採算制」また「計画的賃金制度を前提とする独立採算制」として理解することができる。換言すれば、社会主義企業経営における計画的生産と計画的賃金は、それ自身が最大の社会性を意味しており、その実現が目的として決定されていることができるのである。また、こうした計画的生産と計画的賃金を実現させるために、ソ連社会主義企業の経営に導入された独立採算制は、経済情勢や経済発展に対応して一連の内容的変革が行われてきたのである。しかしながら、ソ連経済社会は最終的に終焉を迎え、崩壊に至っている。こうしたソ連社会主義企業での独立採算制の歴史的変革を概観することから、社会主義経済体制下での企業経営における社会性と利潤性の調和に関する矛盾や欠陥を見出すとすれば、（1）経営目的である社会性の設定に関する問題点、（2）賃金制度に関する問題点、という2つの問題点をあげることができる。その理由と具体的な内容は、次のように指摘することができる。

第1に、社会主義経済体制では一貫して、労働者の労働再生産を拡大的に循環させることから、その実現に不可欠な経済社会の需要を計画的に策定し、生産し、供給す

ることに至るまで、いわゆる企業経営の内部と外部にわたった「全面的社会性」の達成を目標としていた。しかしながら、こうした全面的な社会性を実現させるためには、社会的生産力の全面的発展、例えば生活水準の向上、労働力の再生産、生産力の向上や労働技術の向上を可能とするための刺激や動機付けなどが不可欠な要素となる。したがって、社会的生産力の全面的な発達に至っていない途中の段階において、「全面的社会性」の実現という無限の理想とも言える社会性を追求することは企業や経済社会の発展と存続のために独立採算制度といった利潤性を追求する手段を導入したとはいえ、そこには矛盾や問題点をもたらすマイナスの潜在的要因が存在していたことは当然のことと言える。

第2に、先にも指摘しているところであるが、貨幣を媒介とする経済社会において導入される独立採算制は、特定の経営主体の貨幣収入が貨幣支出を上回ることを目指しているものとして理解できる。この意味からして、資本主義経済体制であっても、社会主義経済体制であっても、企業の生産成果による貨幣の収入（利潤）は、原材料と労働力の調達のための貨幣の支出（費用）を超えなければならない。ここで注意すべきは、企業の全体的支出に占める労働力調達の支出に関して、資本主義経済体制においては労働力市場での需要と供給の関係から決定される価格を基準とするのに対し、社会主義経済体制においては計画賃金を基準として決定されていた。それゆえ、社会主義企業経営に導入された独立採算制の内容に一連の変革が行われてきたとは言え、労働者の最低限の生活水準を確保するための社会性、言い換えれば「労働に応じた分配」は依然として計画的賃金制度の中心とされていたのである。しかしながら、こうした「労働に応じた分配」を基本とする賃金制度には、①物質的生活水準との関連性が弱いこと、②労働力への増大する需要や技術水準の変革に対してすばやく対応できないこと、③労働の差異性を完全に反映できないこと、という3つの問題点が内在していることから、社会主義企業経営における独立採算制の実践と成果にマイナス的な要素をもたらすのも事実であった。

そうしたマイナス的な要素をもたらす原因となる具体的なものを指摘するとすれば、まず社会主義経済社会の計画経済制度のもとでは、企業に所属する労働者には一定のノルマが与えられることである。社会主義企業における労働のノルマは、平均的労働者が遂行できる水準で決定され、資本主義企業でのように資本の論理や利潤の法

則に規定されて一流労働者による高水準のレベルで決められたり、人間性や疲労度を無視した水準で決定されるのではなく、労働者の利益が第一義的に考えられていたとされる¹³⁴。また、労働に対する報酬である賃金は、こうしたノルマを基準とする出来高払制になっていたことである。その上で労働者がノルマを達成した場合に、労働再生産に必要な水準以上の賃金が支給されることとなる。一見した場合、アメリカ企業における能率増進運動での「刺激的賃金支払制度」やF.Wテイラーの『科学的管理法』での「差別的出来高制賃金」の内容に非常に類似したものと言える。ところが、こうした計画的ノルマを基礎とする賃金制度は社会主義経済社会の本質的目的である社会性を確保する一方、労働生産性に対してマイナス的な影響を与える可能性を内在させていたと言える。なぜならば、多くの労働者が決められたノルマを達成できない場合、労働生産性の向上が不可能となるだけでなく、労働再生産に必要な賃金を確保するために、資本主義企業に見られた標準生産量の切り上げ、あるいは、単位当たりの賃率の切り下げではなく、ノルマ自体の引下げが行われることになるからであった。計画的ノルマの決定、言い換えればそれが経験的であれ、科学的であれ標準生産量の決定を基礎とした賃金制度は、一見同様の内容を持つように見えるのであるが、その決定の目的や手段の相違が社会主義企業と資本主義企業の制度的相違にあることが理解できるのである。

とはいえ、社会主義企業においても労働生産性を高めるために、ノルマを超過させる生産方法や生産効率の改善に関する特別な賃金制度が存在したのである¹³⁵。また、社会主義経済体制の「労働に応じた分配」という経済法則を基礎とした一般労働者の技術水準の向上に対する関心を刺激するために、熟練労働者の賃金を高く設定する差別的賃率制度が設けられている。しかしながら、こうした社会主義経済社会における特殊な賃率制度の労働への刺激的効果は、現実の社会生活の中での生活必需品の価格と、高級品・贅沢品との間の大きな価格格差で相殺されることから強い刺激を与

¹³⁴ 社会主義企業におけるノルマの定義や特質・方法に関しては、藻利重隆編『経営学辞典』pp. 952-954を参照。

¹³⁵ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 109-110.

社会主義企業において、資源の利用の改善、生産効率の上昇、生産原価の引下げ、原料の節約のための労働者に対するプレミアム賃金制度という賃金制度である。

えるものではなかったことも事実である。その事実は、ソ連経済社会における高級品・贅沢品の価格が国家の政策により決定されたことから、資本主義経済社会に比べて遥かに高く、社会主義企業の熟練労働者の収入でさえ容易には購入できないほどの高価格がつけられていたことから見ることもできるのである¹³⁶。一方で、家賃、水道、ガス、電気などの料金は賃金収入の5%以内にとどまり、かつ家賃は収入に比例して徴収され、医療費・教育費は無料であった。それゆえ、労働者はノルマを超過するための生産方法を自主的かつ積極的に考え、遂行をすることから、より多くの高い差別的賃金を得るよりも、むしろ計画的なノルマをギリギリ達成し、労働再生産に必要な賃金水準を得ることを選択することになる。まさに資本主義経済社会で見られた企業経営における「組織的怠業」そのものということができる。すなわち、本来社会性を実現するために設定される社会主義経済社会のノルマ制度と商品価格との相関は人間性の弱点、言い換えれば「人間の欲望と損得」により、社会主義企業の利潤性を大きく阻害することとなるのである。そして、社会主義経済社会の「社会性のための利潤性」という経済法則のもとで、こうした社会主義企業での利潤性への阻害は、結果的に、本質的目的である社会性の原理の実現にマイナス的な影響ももたらせることは当然の帰結であったことと言える。

次に、社会主義経済社会における賃金の配分は、「労働に応じた分配」を基本とするのであるが、具体的には賃率制度に従い、労働者の「熟練資格等級」と「職務等級」を基準とし、「賃率係数」と「賃率額」に応じて計算されたのである¹³⁷。資本主義経済社会における労働力の商品化により、一般労働者の賃金水準が市場価格、すな

¹³⁶ 坂本安一著『ソ連の企業と社会』同朋舎（1982）pp. 40-49.

ソ連経済社会の高級労働者と一般の労働者との賃金格差は当時の先進資本主義諸国に比べて著しく大きいとはいえ、高級労働者がその余剰所得で高級品を購入する場合、その高級品は自由主義諸国で購入できる価格よりもはるかに高価となる。

¹³⁷ 海道進著『社会主義賃金の理論』pp. 68-90.

労働者の熟練資格の等級と職務の等級とは、賃率等級表において序列づけられ、労働者の資格の等級と職務の等級を示すものである。賃率係数は、最高の熟練資格の労働者の賃金と最低賃金との間の相互関係、熟練資格による労働者の養成期間、作業の困難性、責任の程度、作業条件、労働者の文化的要求、または職種の希少性などが考慮される係数である。

わち労働市場の「需要と供給」の関連に制限されることに加えて、重要性・稀少性を有する高級かつ熟練技術を持つ労働者の賃金が評価され、高い報酬を得ることができるようのも事実である。こうした資本主義経済社会における労働市場の労働力に対する価格メカニズムと比較して、社会主義経済社会の「熟練労働等級」、「職務等級」、「賃率係数」、「賃率額」は計画化された一定の経済環境と技術水準を前提としたうえで決定されるものであり、労働者の賃金水準が経済社会の発展に刺激された労働への増大する需要や技術進歩の速度による合理性や能率性に依拠してすぐに対応できないものであった。このことから、労働者はより生産性の高い労働の必要性や移動に関する動機付けや刺激を持つことなく現状維持に満足し、高賃金が本来は期待できる熟練や技術のより進んでいる分野に移動するという関心もなくなるという人間の持つ欲望や損得との間に大きな乖離と欠陥を持ったのである。

最後に、社会主義経済体制の賃率制度のもとでは、同じ等級や職種分野の中においてさえ、こうした同様の問題が存在したのである。なぜならば、社会主義経済社会の賃金制度は計画的・段階的に構成されたことから、労働の質が類似する等級や職種では、同じ賃金水準が適用されるのは当然であった。このことから、労働の質の類似に対して各等級の内部における労働の類似的な差異性を正確に測定評価されない可能性が残されることになるからであった。

このように考えれば、社会主義経済体制においては賃率制度を常に経済や社会や技術の変化に対応して改定しなければ、経済社会における労働力の希少性や重要性を正確的に反映させることは困難であり、労働者の生産性の向上と技術水準の向上に対する欲望と刺激を弱めることとなる。言い換えれば、こうした社会主義経済体制の計画的・段階的賃金制度の欠陥は、逆に人間の欲望と刺激が利潤性の追求のための重要な要因であり、それを手段として考えることから生成した管理制度によって資本主義経済社会のような飛躍的發展を現実化させた歴史的経緯からみれば、まさに労働力の質と量の発展を制限する大きな体制関連的原因であったと言える。

以上のように、独立採算制の発展とソ連経済社会崩壊の歴史的事実を踏まえる時、社会的所有制度のもとでの生産組織（企業）と個人（労働者）の両方に生産活動の効率性とそれによる生産成果の実現に対する無関心が存在していたことが知れる。ま

た、ソ連経済社会の崩壊は、社会的生産力の全面的発達を遂げていない段階で、理想的な「全面的社会性」を達成しようとする経済体制の矛盾と失敗を意味していたと言える。一般的に、ソ連経済社会の崩壊は、社会主義経済体制の基盤をなす社会的所有制と社会性の追求に対する実現不可能な理想的理念への否定であったともいうことができるのである。とわいえ視点を変えれば貧困と不平等という弊害をもたらせていると言われる資本主義経済社会の矛盾を理解し、その解決に立ち向かう必要に迫られていることを思えば、社会主義経済体制と社会主義企業の経営目的である社会性の原理を追求した歴史的事実は、今日の現代企業における利潤性と社会性の関係を考察する上で、全く価値がないとは言えないのである。まさに、社会主義であれ、資本主義であれ、経済体制を超えたいわゆる体制無関連的な現代の経済社会における社会性と利潤性との調和的關係を実現させるには、生産組織体としての企業経営に過大な負担や統制を与えない社会性すなわち「限定的社会性」と、私的利潤への過度な追求により経済社会の人間による構造基盤を崩さない「適切な利潤性」の意義と役割について改めて考察する必要を暗に示すとともに、その糸口を歴史的事実が内在化させているということができるのである。こうした「限定的社会性」と「適切な利潤性」をいかにとらえ、さらに企業の経営哲学や経営理念の中にどのように取れ入れていくかは、資本主義そのものの内容を常に変化させながら、いわゆる高度資本主義経済社会への段階を進んできた現代経済社会における企業経営においては無視できない課題となっていることは周知のことである。こうした社会主義経済体制における企業の「社会性と利潤性」に関する歴史的考察を踏まえる時、次の認識課題としては当然ながら資本主義経済社会における企業の「利潤性と社会性」の關係に考察の対象を移行させることになる。

第3章 資本主義経済体制の源流と経営者精神の変遷

第1節 近代資本主義経済体制の源流と「ロビンソンの人間類型」

社会主義経済体制の出現と形成は、すでに存在し発展した資本主義経済体制とそこでの企業経営がもたらす必然的とも言える資本家と労働者の間に見られた階級、貧困、不平等に対する批判が根底に存在していたことに大きな原因があったと言える。それゆえに統制的計画性と社会性の概念を基盤とする新たな経済体制の形成が資本主義経済体制に内在する大きな矛盾を解決する方法であったのではあるが、結果的には成果をあげずに消滅する道をたどったと言える。逆に、経済社会での矛盾や不平等を指摘された資本主義経済体制とそこでの中心的役割を担った企業経営は、今日に至るまでたえまない成長と存続を保持してきた。そしてこの資本主義経済体制の中心を占めるのが企業であり、資本主義経済での企業目的は利潤性中心主義が当然のように言われ、それを否定したり、再検討したりすることはほとんどなかったと言える。ましてや今日まで資本主義経済体制ではなぜ利潤性の追求を唯一の目的として人々や企業が活動してきたのか、社会性の側面はどのように考えられてきたのかなどは、ほとんど注目や興味が示されてこなかったことも事実である。それゆえ、経済社会の体制としては崩壊したのではあるが、その社会主義における社会性と利潤性の相関に対する比較対象として資本主義の経済体制や企業経営の歴史的展開に今一度目を向けて見る必要があるかもしれない。

企業は社会主義経済体制におけると同様に、資本主義経済体制においても経済社会に必要な生産物やサービスを生産し提供する役割を果たすという意味において、現代文明における最も重要な組織であると言える。そして、この企業組織は経済社会の最も特徴的な自由市場を基盤としながら、人間の持つ自由な理念や哲学によって意思決定されて、運営されてきた。言い換えれば、企業は外面的に資本主義経済体制に依存する体制関連的存在であり、内面的には経済生活に対する人間の理念や哲学に基づいて目的を遂行する組織であり、体制無関連的存在でもある。それゆえ、現代資本主義企業の存在意義とその目的を利潤性と社会性の相関関係から究明するためには、(1) 資本主義経済社会の発展過程とその特徴、(2) 資本主義的経済社会における人間の価値観の変化、そして(3) 両者の相互作用によって形成される資本主義的企業経営の特徴とその目的を歴史的な視点から理解することが不可欠である。

1. 資本主義経済社会の発展過程とその特徴

(初期資本主義生成期の生産理念と目的)

資本主義経済社会の初期段階での経済活動は農業生産が中心であり、現代のように組織化された工業生産は未発達の状態であった。栗田真造教授によれば、この段階の経営主体は村落経済と荘園経済によって構成され、経営活動の担い手は農民と領主であるとされる¹³⁸。

そしてこの時期の村落経済は家族を主体として構成されることから、生産過程における労働力の補充は農村社会の構成員から調達されるのである。また、生産技術の未発達により、生産活動は過去の経験に基づく伝統主義的生産活動を踏襲することから、村落経済は集団内部の消費量を上回る余剰を生産することは困難であり、他の集団との間で生産物を交換する余地もなかったのである。したがって、生産と消費はそれぞれの集団内部で完結され、各集団は独立した自己完結型の経済的経営をとっていたとすることができる。その意味からして、村落経済における経営活動の理念と目的は、集団内部の構成員の欲求原理に基礎を置いた共同体社会¹³⁹としての生活維持の理念に立脚していたと言える。

一方、領主に支配された荘園経済の構成員は村落経済とは異なり、家族構成員に加えて、荘園外部の賃労働者とも関係が存在していた。言い換えれば、生産過程における労働力の調達と運用において、荘園経済では集団外部の労働力とも関連していたのである。そして、荘園経済の技術水準は村落経済に比較して多少なりとも発展していたことから、生産活動は農業生産を補完するものとして、鍛冶、織工、大工などの特

¹³⁸ 上林貞治郎、栗田真造、井上忠勝、笹川儀三郎著『経営史の研究』ミネルヴァ書房（1969）p. 39.

¹³⁹ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第七巻；共同体の基礎理論』岩波書店（1971）pp. 40. 社会の「共同体」的構造には固有の法則があり、「共同体」の構造的二重性の理論が指摘される。①「共同体」の内部過程は連結体としての基本的道筋をもって絶えず再生産され、「共同態規制」を媒体として維持されていく。②「共同体」内部における絶え間なく再生産される基本的道筋は、当然に、外部からの侵害や攪乱に対して「共同体」全体によって絶えず防衛し維持されていかなければならない。

殊化した職種が若干存在したのである。すなわち、こうした初期的工業生産の目的は他の集団との生産物交換のためではなく、集団内部の限定される需要に応じて行われていた。他方、例え各集団の外部から少量の生産物が入ってきたとしても、それは他の集団が消費して余った余剰物であり、本来交換や販売を目的として生産されたものではなかった¹⁴⁰。したがって、荘園経済は村落経済より、集団外部の経済社会との関連性が高いとは言え、生産と消費は村落経済と同様に、そのほとんどは集団の内部で行われるのである。このように、初期資本主義の生成期と言えるこの時期の生産物に対する価値観は集団外部との「交換価値」よりも、特定集団内部の「使用価値」を重視したものであったと言える。こうした価値観のもとでは、経営に対する費用的な思考の展開を必要としないことから、現代的な意味での費用意識や原価計算に基づく経営概念も存在しなかったことは当然のことでもあった。すなわち、全ての経営活動の理念と目的は、共同体社会としての集団内部の自給性を前提としていたのである¹⁴¹。その意味では、初期資本主義経済の生成期とはいえ、生産者の目的は経営の利潤性よりも、共同体社会全体の維持と安定を目的とした社会性が強く強調されたと言えることができるのである。

(近代資本主義経済の過渡期における経営理念と目的)

封建社会が安定的に発展し、ヨーロッパにおいては商工業、宗教、政治などの拠点として中世の都市が現れることになった¹⁴²。中世の都市は従来の自給的経済社会とは

¹⁴⁰ 上林貞治郎、栗田真造、井上忠勝、笹川儀三郎著『経営史の研究』pp. 40-41.

¹⁴¹ 上林貞治郎、栗田真造、井上忠勝、笹川儀三郎著『経営史の研究』p. 61.

栗田真造著『経営構造の類型的研究』森山書店（1979）p. 1.

栗田教授は、経営の社会的構造が経営共同体から経営利益体へ、さらには経営協成体へと移りゆく過程を理想型的発展の形で描き出そうとしている。そして、経営内部の社会関係を歴史的に考察するとき、それは原始的には人間に本来的な性格の一つである親和性によって結ばれたものであり、このような自他の共同に基づいて自然的に成立する経営形態を共同社会的経営構造として特徴づけている。

¹⁴² 増田四郎稿「ドイツ中世都市の起源について」『一橋論叢』第26巻（第5号）東京商科大学一橋論叢編輯所（1951）pp. 503-528.

異なり、定期的な市場取引が行われることから、他の経済集団との関連性が高くなるのである¹⁴³。すなわち、中世都市の経済活動はこれまでの農村経済とは異なり、都市人口の増大と集中によって直接的に土地に依存しないことから、自給経済に変わるいわゆる交換経済を基盤に存在することになった。そうした、経営活動の中心的役割を担ったのが手工業的小生産者と商人である。

中世都市の手工業的小生産者はおおむね一つの仕事に集中し、荘園経済の中で見られた工業生産者より専門化の進んだ作業者としての特徴を持つ職業であった。こうした特定の生産物を中心とする生産体制の確立に伴い、自己の生産物のみでは経済生活を維持できないことから、他の生産者から必要とする生産物を購入することが不可欠になった。そのため、手工業的小生産者はそうした需要の増加が高まるにつれて自己の生産能力を上回る生産物を生産せざるを得なくなるのである。販売を目的とした生産を行う交換経済の確立であり、利潤性の概念が出現する大きな原因をもたらす現象でもあった。

ところが、手工業的小生産者は自ら資金を調達して生産活動を行い、交換経済で得た利益で生活を営むとは言え、当時の手工業的小生産者は個別の経営理念と意思決定権を持つ経営者として直接的かつ自由に市場に参加したのではなく、職人の組合であるクラフト・ギルドに組み込まれていた。¹⁴⁴ギルドのもとでは、生産者は相互に連帯

中世都市の起源について、当時の政治条件や経済条件などの相違により、手工業の生産機能を持つ都市の他に、生産機能を持たない仲介的な商業都市も一部存在したが、ここでは前者を指す。

大塚久雄著『大塚久雄著作集、第四巻：資本主義社会の形成 I』岩波書店（1971）p 71-72. 「中世都市」を特徴づけるものは「都市経済」であるが、こうした「中世都市」の発達過程において、同じ西ヨーロッパでも南方と北方ではかなりの重要な差異が見られる。南方、特にイタリアの諸都市では「古代都市」からの遺制がある程度まで残存していた（ベネチア、ジェノバ、フィレンツェなど）。北方では「古代都市」の遺制は極少であり、従って北方型では「中世都市」とその都市経済はより典型に近いものであった（リューベック、ハンブルク、ダンツイヒなど）。

¹⁴³ 山田雅彦稿「中世盛期・後期西ヨーロッパの市場をめぐる諸問題：1990年代以降の欧米学界を中心に」『史窓』（第70号）京都女子大学史学会（2013）pp. 1-30.

¹⁴⁴ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第四巻：資本主義社会の形成 I』p. 74.

感情を持ち、相互扶助が義務つけられ、生計を維持できる範囲で生産が行われることが普通であった。こうしたギルドの生産体制において、手工業的小生産者は生産量や販売量に関連した相互的競争から免れ、必要とされるだけの生産活動を行い、自らの経営成果を評価する基準として、生産物の量よりも質を重視する傾向を持ったのである。そして生産物を販売する際にも、価格の決定は本格的な市場原理によるのではなく、欲求原理に基づく「公正価格」によって行われることになる。すなわち、中世の手工業的小生産体制のもとでは、生産者は生産量や販売価格の面において相互間の競争が排除される一方、生産規模の自主的な拡大は大きく制限されていたのである¹⁴⁵。

こうして、この時期の手工業的小生産経営においては、各経営者の生計がギルド制度によって保証される反面、生産の重点は生産物の質、すなわち「使用価値」の創造に置かれることから、生産規模の拡大や生産効率の改善への関心は比較的弱かったのである。それゆえ、この時期の手工業的小生産の経営理念と目的は、依然として共同体概念に基づく生産者集団に対する生計の原理を基礎としていることから利潤性よりも社会性に傾くものであったとすることができるのである。

他方、この時期の商業経営者においても手工業的小生産者と同様に組合に組み込まれていたことから、経営規模や事業領域の拡張は全ての構成員の合意で決定されていた。それゆえ、大規模な卸売業を営む商業経営者はいまだ経済社会に出現せず、商業経営の内容は小売の領域にとどまり、その利益は平均 10-20%に過ぎなかったことが指摘されている¹⁴⁶。それゆえ、商業経営者でさえ商取引で大きな不労所得を得ると言う

例えば 15 世紀の初頭におけるドイツの自由都市バーゼルには 15 の商工業者の同職ギルドがあり、裕福な「都市貴族」を頂点に、どのギルドにも所属しない貧民たちを最下層に序列が組まれていた。そのうち 2 位から 5 位までは社会的に裕福な商人からなる「商業ギルド」、他の 11 ギルドは手工業者を中心に局地内の小売りしょうにんをも内包する「手工業ギルド」であった。

¹⁴⁵ 上林貞治郎、栗田真造、井上忠勝、笹川儀三郎著『経営史の研究』pp. 42-44. 個々のギルドは部分的共同体として、対内的には経営上の諸条件を統制することから構成員の伝統的な生活水準とその平等をできるだけ維持する。対外的には都市の禁制領域内における一定の職業分野の営業を独占し、ギルド外の人々がそれを営むことを努めて排除する。これを「ギルド強制」という。

¹⁴⁶ 上林貞治郎、栗田真造、井上忠勝、笹川儀三郎著『経営史の研究』pp. 44-46.

利潤性の追求より、むしろ安定的かつ限定された利潤を得る商業知識を身につけた労働者と言うことができるのである。そして、この時代には簿記技術の未発達により、複雑な原価計算や損益計算は行われていない状態であり、管理費、減価償却、販売費などに対する費用認識が非常に薄く、その計算も記録の保管もほとんど行われなかった。このことから、商業集団そのものが継続的でかつ拡大的な利潤性を追求する性格を持っていなかったのも当然と言える現状であった。

こうしたことから、この時期の商業経営は商業という形態を持ったとはいえ、その中身は手工業的経営と同様の特徴を持っていたと言うことができる。言い換えれば、当時の商業経営者の経営理念と目的には、その後に歴史的な商業活動の特徴をもたらす非合理的な冒険的行動理念は言うに及ばず、精密な資本計算に基づく経営活動の長期的な計画化、いわゆるゴーイングコンサーンの概念も確立していなかったと言うことができるのである。

(近代資本主義経済の生成に見る経営理念と目的)

中世の経済社会における経営理念と目的は一般的に言って、共同体社会概念を基盤とした集団の安定的な生計維持に重点が置かれ、私的利潤の極大化という利潤性を追求する意識の存在はいまだ低かったことはすでに指摘してきた。こうした経済的伝統主義を基礎とする初期資本主義体制での経営理念は、経済社会が封建体制から近代的な資本主義体制に発展する過程において大きな変化を見せることになるのである。

資本主義経済体制とは何かに関しては色々な定義がなされているが、例えば「生産手段を私有する資本家が、労働力以外に何物も所有しない二重の意味で『自由』な労働者を雇用して、つまり、特殊な商品である労働力商品を購入し、この商品の使用価値を消費することによって、利潤追求のための商品生産、社会的生産を行っている社会」¹⁴⁷と定義することができる。それゆえ、資本主義経済体制の成立要件には(1)資

¹⁴⁷ 永田啓恭著『経済史総論』世界思想社(1970) p. 26.

大塚久雄著『大塚久雄著作集第四巻：資本主義社会の形成 I』pp. 7-8.

本の私的所有制度のもと、生産手段が少数の経営者（資本家）に私有されること、

(2) 経営者は労働力商品によって、持続的、かつ組織的拡大再生産を行うこと、

(3) 経営者は資本主義経済体制の確立以前と比較して、より合理的な思考と行動を基礎にした資本計算のもとで、より多くの私的利潤を効率的に追求するため、販売を目的とした大規模な商品生産を行うこと、をあげることができる。しかしながら、資本主義経済体制はある特定の時点に突如として成立したのではなく、長い歴史的時間の中で資本主義そのものの内容変化とともに、今日の姿へと発展してきたと言える。このことは社会主義経済体制が形成された原因と崩壊の歴史的背景を思えば、容易に理解できるのである。こうした歴史的変化の中で、資本主義経済を支えてきた経営理念はどのようにして形成され、発展してきたのであろうか。そして、特に近代資本主義経済を支える経営理念と目的は、中世以前の経営と比較してどのような相違点が存在するのであろうか。さらには、資本主義経済は、多くの矛盾や批判に直面しながらも、なぜ崩壊・消滅せず、存続し継続してきたのであろうか。これらの問題を明らかにするためには、資本主義経済社会における資本の蓄積過程、生産技術と資本計算の進展、人間の価値観・文化観・宗教観の変容、経済秩序の形成などの要因、さらにはその相互関係を概観した考察を行う必要があると思われる。

2. 資本の本源的蓄積と中産的生産者層の分化—ロビンソンの人間類型の出現

歴史的には封建経済体制の崩壊とそれに伴う資本の蓄積現象に関する要因として、人口増加説、貴金属の流通による資本の蓄積と価格革命説、私有財産権の成立による制度的革新説などの諸説が存在しているとされる。その中でも最も有力な学説は貨幣経済と商業の発展によって、富の私的所有と蓄積が加速され、それまでの封建体制そ

今日でこそ、マルクス主義経済学においても「資本主義」は述語として一般的に使用されるようになってきているが、「資本論」においては「資本主義」という用語はまだ使用されていない。ちなみに「資本主義」が術語として今日のような普及を見るに至るきっかけを作ったのは、おそらく「近代資本主義」の表題を持つベルナー・ゾンバルトの大著に出会ってからと思われる。

のものとそこでの生産様式の崩壊が促進されることから、近代資本主義体制の基盤が築かれたとする説である¹⁴⁸。

13世紀以降、経済社会への貨幣の浸透により、封建体制の典型であった領主と農民との間の土地を基盤とした支配・被支配関係を表す労働地代と賦役の形態が、貨幣地代の形態に転化することになった¹⁴⁹。これを背景に、従来のような領主による農民への直接的かつ絶対的支配力が弱まり、次第に農民に対する封建的な身分支配からの解放とともに封建制度の解体が促進したのである。こうして封建制度の崩壊により、農民は市場で生産物を自由に販売することができ、より多くの余剰労働すなわち可処分所得となる利潤を得ることが可能となり、それを蓄積するようになったと言える¹⁵⁰。他方、それと同時に、中世都市の手工業生産を統制してきたギルド制度の硬直化により、従来の手工業的小生産者を中核に置いた「親方、職人、徒弟」との間に形成された徒弟制度による階級的流動が困難になったのである。例えば、貨幣経済の浸透により高額の加入料を払うか、世襲的にその地位を得るかしなければ、一般の職人が親方になることは不可能な状況になるなどの事例が指摘されている。それゆえ、親方になれない職人は都市のギルドの規制制度から離れ、本来、生産環境の未整備な農村に移動するようになったと言われている¹⁵¹。

こうした農民の封建的身分からの解放とギルド制度から分離した職人の都市から農村への移動を背景に、手工業的生産活動は都市から農村に移動することになり、農村は工業と市場、いわゆる商品の生産と流通の集積する新たな商工業の拠点として、そ

¹⁴⁸ 長岡新吉、石坂昭雄著『一般経済史』ミネルヴァ書房（1983）p. 70.

¹⁴⁹ 林善義著『一般経済史序説』晃洋書房（1984）pp. 63-65.

貨幣の広汎な流通により、封建社会の貢納制度の存立を揺らぐに至り、荘園制度は従来の物納から金納へ移るようになる。

¹⁵⁰ 堀江保蔵、角山栄著『一般経済史』青林書院（1977）pp. 52-57.

¹⁵¹ 堀江保蔵、角山栄著『一般経済史』p. 64.

大塚久雄著『大塚久雄著作集第四巻：資本主義社会の形成 I』p. 76.

の後の経済活動を代表することになるのである¹⁵²。こうした中で、農民と手工業者によって構成された新たな農村社会で生産活動を行う生産者のことを、大塚久雄教授は「中産的生産者層」と定義しているのである¹⁵³。そして、この「中産的生産者層」の特徴として（1）生産手段を実質的に保有する生産者、（2）自主的かつ固定的に生産物を販売する小商品の生産者、（3）商品生産を自己労働、また家族労働に依存して行う生産者、（4）商品生産を行うと同時に、農業を兼業する生産者など、が指摘されるのである¹⁵⁴。

こうして新たな農村社会における手工業生産と商業活動の発展に伴い、「中産的生産者層」と市場との間に、商品・貨幣関係が次第に形成されていくことになるのである。そして、市場経済の中では、商品の価格は生産方法の優劣と商品の品質によって決定されるとされることから、市場競争での利潤はその市場競争に勝利した少数の生産者に集中し、蓄積されることになるのである。すなわち、「中産的生産者層」といっても、より多くの剰余価値（利潤）を手に入れることのできた競争の勝利者と、剰余価値を獲得できない競争の負者に分化されることになる¹⁵⁵。こうした「中産的生産者層」の分化現象がもたらす最も重要な影響が、まずは従来の経済社会に比較して、資本の蓄積と集中が顕著に見られるようになったということである。こうした貨幣経

¹⁵² 堀江保蔵、角山栄著『一般経済史』p. 67.

しかしながら、農村における手工業の発展は順調な発展を示したのではなく、当時の政府は農村工業を積極的に取り締まり、織機の数制限する「織布工条例」などの法律が実施される。

¹⁵³ 大塚久雄著『西洋経済史』筑摩書房（1968）pp. 10-11.

大塚久雄著『大塚久雄著作集第四巻：資本主義社会の形成 I』pp. 111-112.

「農村工業」の発達に関して、イギリスとうぶのノーフォーク州フォーンセット荘園では、1400年から1574年の間に169人の「農奴」が逃亡している。そのうちの126人は近隣の農村に移住しており、しかも彼らは織布工、仕立屋、鞣皮工、馬具工、靴屋、家事屋、大工、その他多数の日雇や常雇としてであった。

¹⁵⁴ 長岡新吉、石坂昭雄著『一般経済史』pp. 74-75.

¹⁵⁵ 長岡新吉、石坂昭雄著『一般経済史』pp. 96-97.

大塚久雄著『大塚久雄著作集第四巻：資本主義社会の形成 I』p. 113.

済を基礎とした資本の蓄積と集中という現象を背景に、資本を所有する者が資本を所有しない者を経済的に支配する、いわゆるマルクスが指摘する資本主義経済の形態である資本による支配と被支配の関係が強まって行くことになったとすることができるのである。

ここで注意すべきことは、近代的な資本主義経済体制が成立する前の段階には、そうした資本の蓄積過程が存在していなかったということではないことである。その理由として、蓄積された資本の大部分が経済社会における生産に対する拡大再生産を実現させる循環的な投資に向けられることなく、土地への投資に当てられたからであった。当時、一般の利率は土地投資の利率を上回っており、土地投資より商業活動による利潤の方が高かったにもかかわらず、封建制度下での土地所有に伴う社会的地位と特権への魅力が生産による利潤極大化の原理よりも優位なものとして認識されていたからである¹⁵⁶。この意味からして、資本主義経済体制初期の経済社会では、手工業的生産は古い形で存在し、生産者の独創的な思考、いわゆる資本主義的生産方式はおろか、私的利潤を極大化する利潤性の概念もいまだ成立していなかったと言えるのである。ところが、こうした資本の蓄積と中産的生産者層の分化による所有者（資本家）・生産者・生産手段の分離過程は、封建的生産様式から資本主義的生産様式に移行する基礎を築いたと考えることができるのである。このことを端的に示すものとして、大塚久雄教授は、ダニエル・デフォー(Daniel Defoe)の『ロビンソン・クルーソー漂流記』¹⁵⁷に見ることのできる新しい経営者像として、ロビンソンの人間類型を指摘するのである。

3. ロビンソンの人間類型の特性と新しい経営者像

ダニエル・デフォー (Daniel Defoe) が『ロビンソン・クルーソー漂流記』を書いたことは、よく知られており、多くの人々が子供時代にロビンソンの孤島における冒

¹⁵⁶ 堀江保蔵、角山栄著『一般経済史』p. 64.

¹⁵⁷ ダニエル・デフォー著（平井雅穂訳）『ロビンソン・クルーソー（上）（下）』岩波文庫（1967）。なお原文は、The Life and Strange Surprising Adventures of Robinson Crusoe である。

険物語として読んだ経験を持っていると言える。孤島に漂着したロビンソン一人の生活に関する冒険物語である反面、経営史や社会経済史の視点からロビンソンの生活パターンを再検討する時、ロビンソンの行動様式には何かしらの社会的モデル、すなわち著者であるデフォーが生きた17世紀末から18世紀前半にかけての社会的背景を読み取ることができるのである¹⁵⁸。大塚久雄教授によれば、それが当時のイギリスにおいて都市を離れ、広く農村地帯に移り住み、色々な工業生産、特に毛織物製造に従事した中小規模の生産者であった「中産的生産者層」の人々の生活様式そのものであると指摘している。農村工業の発達で都市からの人口流出を招き、「都市の衰退」とともに新しい近代的工業都市がそうした農村工業の中に生まれることになったのが、まさに『ロビンソン・クルーソー漂流記』が刊行された時期でもあった。そして、イギリス産業革命期に台頭した工業都市のほとんどが、実にそうした農村地域での新興都市であったことは非常に興味深い所でもある¹⁵⁹。

デフォーは『ロビンソン・クルーソー漂流記』の中で、当時のイギリスにおける中産的生産者層の理念像を描くとともに、中産的生産者層に見られる経営的資質とも言える合理的な行動様式を通して、将来にわたるイギリス人のあるべき理想とする人間像を示したとすることができるのである¹⁶⁰。

¹⁵⁸ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』岩波書店（1971）pp. 216-217. デフォーの『大英帝国周遊記』に付されたG. D. H. コールの解説を引用している。「デフォーはイギリスの中産的社会的層の最初の偉大な代弁者であった。彼の心引かれた人間といえば、気取らず、愚かしいわざをなさず、有能な技能で財貨を作り、日用必需の品物の売買を行う中流の人々であった。——ヨークシャーの工場を工場制度と蒸気力に転じさせた産業資本家たちは、このような人々の中から出てきた。個の小ブルジョア層こそ、彼の目にはイギリスの背柱と映じていたのだった」

¹⁵⁹ 大塚久雄著『社会科学における人間』岩波書店（1977）p. 33.

新興都市としては、マンチェスター、バーミンガム、ハリファックス、さらにはヨークシャー西部のリーズ、ブラッドフォード、ウエスト・ライディングなどがあげられる。

¹⁶⁰ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』p. 216-217.

D. デフォー著（平井雅穂訳）『ロビンソン・クルーソー（上）』p. 12-13.

父親の言葉は次のようなものであった。「運を賭して、外国に行って一旗揚げ、尋常一様で無い仕事をやって名前を挙げようなんていう連中は、どん底生活にあえいでい

それでは、孤島におけるロビンソンの行動様式には、どのような特徴が存在していたのであろうか。大塚教授の説を基礎にすれば、ロビンソンの思考と行動は今日の優れた経営者の経営行動そのものであり、同時に優秀な労働者そのものであったと言うことである。

孤島での生活が一人きりであったことを思えば、最大の目的はできるだけ安全に生き続けることが可能となるためには、何をどのように行うかと言うことになる。その目的を達成する過程にこそ、経営者としての資質を身につけたロビンソンの思考と様式を見ることができたのである。

例えば、ロビンソンは生き延びると言う目的のため、難破船をすみずみまで調べて、目的を達成するために必要なものを計画的に集めるのである。調達した資源は単に蓄蔵するのではなく、また単に消費するのでもなく、目的を達成するために、計画的に自分の労働力と結合することによって使用したのである。すなわち、需要と供給による生産であり、今日的に言うならば、人的・物的経営資源を目的の達成のため、計画的かつ合理的に配分かつ結合することを実行しているということになる。当然そうした思考と行動から余剰が生み出され、それをさらに計画的かつ合理的に再配分することにより、拡大再生産が実行されることから、初期の目的はより確実に達成されるのである。このようにロビンソンの思考と行動には、近代資本主義を形づくる中核ともなる合理的な企業経営を特徴づける経営者と労働者という二つの資質が結合された形で共存していたことになる。こうした孤島でのロビンソンの思考と行動に特徴づけられる人間的資質を持つ人々を、「ロビンソンの人間類型」とするのである。

このような合理的で経営的な思考と行動の様式を持つ「ロビンソンの人間類型」を評価し、そこで見られた目的合理的思考を超えて、形式合理的思考という言葉を使ってさらに高い評価と分析を示しているのが、社会学者として著名なマックス・ウェー

るような連中か、さもなければひどく野心的な、金と運に恵まれた連中かそのどちらかなのだ。こういうことはおまえなどの手の届くことでも無いし、またそこまで身を落としてやるまでのことでも無いことなのだ。つまり、おまえの身分は中くらいの身分で、いわば下層社会の上の部にいるという訳なのだ。自分の長年の経験によるとこのくらいいい身分はないし、人間の幸福にも一番ぴったり合っている。」

バー (Max. Weber) であったということが出来る¹⁶¹。一般的に思考と目的の目的合理性とは、目的と手段の関係を形づくる手法として、手段の選択をよりの確な拠り所となる因果関係を正確に、そして明確に捉えている状態であることを示していることはよく知られている。ウェーバーはそうした目的合理性の概念を超えて、形式合理性と言う概念を指摘するのである。そこには目的合理性の内容に加えて、色々な事象を数理的あるいは数学的な視点から捉えることによって、事象に対する的確な判断にとどまらず、的確な予測を可能にし、目的を実現するための能力と効率をより高水準に高めるという結果をもたらすものであった。具体的には、形式合理性は、歴史上において企業簿記の出現や近代の法論理の基礎であるとともに、科学や技術的な思考としても応用され、近代文化の重要な特質であり原理であるとされていることは周知のところである。

それでは、ウェーバーの言う形式合理性の思考と行動の原理が、ロビンソンの孤島での生活のどのようなところに見ることができたのであろうか。ロビンソンは孤島に漂着後すぐに、船から持ってきたインクや紙を使って日記をつけ、毎日の記録を正確に記しているのである¹⁶²。加えて、日時計を作り、時間を正確に知ることから、まさに形式合理的な時間の観念を持っていたことは、古代以来の星占いの観念とは相違した近代的な自然科学に基づく観念と本質的に同じものであったと言える。こうしたロビンソンの思考と行動は、孤島に漂着した一年後に、その1年間の生活を振り返り、何が自分自身にとってプラスであり、あるいはマイナスであるかを整理することから、今日で言うバランス・シート（貸借対照表）を作り、損益計算をすることから、プラスの方が多いことを確認して、神にこれだけの儲けがあったとして感謝をしてい

¹⁶¹ Max. Weber (1864～1920) : 19世紀から20世紀初頭に活躍したドイツの社会学者。著書には、『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』や『儒教と道教』、『古代ユダヤ教』などの比較宗教社会学、さらには、『支配の社会学』、『社会学の基礎概念』、『法社会学』など後に『経済と社会』としてまとめられる膨大な研究を残している。

¹⁶² D. クルーソー著（平井雅穂訳）『ロビンソン・クルーソー』pp. 97-98.

るのである¹⁶³。まさに形式合理的な基礎付けの上で、神に感謝するということは非常に興味のあることと言える。

こうしたロビンソンの孤島での生活は、彼の思考と行動の様式に見られた目的合理性とそれをより数理的に確実なものにする形式的合理性という特徴を持っていたことが指摘されるのではある。その特徴の背景にはそれまでの商人を中心とした経済社会での非合理性からの解放願望が存在していたことが「ロビンソンの人間類型」を形づくる重要な視点であったとすることができる。すなわち、(1) 初期資本主義を特徴付けてきた一か八かの一攫千金を目指す投機的かつ非合理的な冒険的性格を帯びた商人の活動が、歴史的に重要な経済活動への営みとして一般的であった時代に、孤島におけるロビンソンの生活は、そうした冒険商人的な非合理性から全く解放されていたという点、(2) 初期資本主義を代表した冒険商人の商業活動は、歴史的な経緯の中で形作られてきた伝統主義的な思考と行動の様式を基盤としていたのであるが、ロビンソンの孤島での生活は、近代資本主義になるまで歴史上未だ見られない、そうした伝統主義的な非合理性からも解放されていたという点である。

こうしたデフォーによる『ロビンソン・クルーソー漂流記』が書かれた時代は、いまだ冒険商人的な伝統的で非合理的な活動に強い憧れが残っていた一方で、イギリスとアメリカ植民地にいわゆる中産的生産者層が出現したり、移民したりすることから、孤島におけるロビンソンのような合理的な思考と行動を取る人々が経済社会の中で、次第に決定的な部分を占め始めた時でもあった。まさに「ロビンソンの人間類型」に分類される人々であったが、冒険的商人による目的達成の方法のように、できる限りの正確な予備知識や将来への合理的予測もなく、一か八かの一攫千金に賭けるという投機的・非合理的な行動に出るのではなく、あらゆる条件を詳細に調査・観察

¹⁶³ D. クルーソー著（平井雅穂訳）『ロビンソン・クルーソー』pp.154-157.

「2年目の9月30日には、前年どおりに厳粛に一日をおくった。自分の孤独な境遇に与えられた多くの恵みを深く心に銘じ、謙虚と感謝の念に満ちあふれた心を持ってこの1日を暮らした。3年目の9月30日には、1年目のようにこの年のいろいろな仕事のことをくどくどと述べる気は無い。ただ大雑把に言えることは、この年のも決して怠けるどころでは無かったということ、つまりその日その日のいろいろな仕事に応じて規則正しい日課を作って懸命に働いたということである。」

し、分析することから得られた合理的予測を基礎に行動する人々であったと言える。しかしながら、いかに詳細に調査・分析したとしても、将来を完全に予測することは不可能であり、そこには必ず不確実性が存在することが避けられないとすれば、そうした未知の部分に対しては冒険をすることにならざるを得ない。言い換えれば、投機的・非合理的な行動は行わないが、必要不可欠な冒険は行うと言うのが「ロビンソンの人間類型」に見られる思考と行動の合理性とすることができるのである。

以上のような歴史的経緯を背景とする時、資本の私的所有や自由競争を基礎とした金儲け、すなわち利潤の追求を求める経済社会を資本主義とすれば、資本主義は商人や金融業者による投機的かつ冒険的な行動が金儲けの典型を示すものであることから、非常に古い時代から、どの国のどこにでも存在していたと言える。しかしながら、近代資本主義、すなわち近代ヨーロッパやアメリカに端を発する今日の現代資本主義の源流を特徴付ける基礎になった厳密な意味での資本主義は、全くと言っていいほどその内容や様式に相違が存在していたことが理解できるのである。

例えば、利潤の追求を意味する金儲けは、金儲けとしては一見同じように見ることができるとはあがあるが、正確な記録に基づく合理的な簿記、特に正確な原価計算の実行、それに伴う結果としての合理的な予測と判断（意思決定）などを踏まえた生産経営を不可欠の要素とすることであった。これこそが近代特有の合理的な企業経営に独自の資本主義であり、後の産業革命以降の経済社会を牽引し、資本主義の存続と継続を可能にさせることになったと言える。まさに、こうした近代的な産業（経営）資本主義が確立されるまで、商人の思考と行動に基づく根本的に伝統的で非合理的な特徴を持った資本主義が存在したのであり、それを大きく変革することになったのが、「ロビンソンの人間類型」であったと言える。この「ロビンソンの人間類型」が現実の歴史の中でどのような役割を実際に果たしたのかということになれば¹⁶⁴、（1）ロビンソンの人間類型以外の人々（特に商人階級）の投機的かつ伝統主義的な非合理性が多分に存在する経済社会の中で、ロビンソンの人間類型に基礎を置いた中産の生産者層が近代資本主義を代表する合理的な産業経営を生み出す源泉となったこと、（2）生産企業の経営が成長するためには、資本が必要とされるのであるが、冒険商

¹⁶⁴ 大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 59-62.

人的な人間類型の人々による商業資本の産業資本化ではなく、資金の産業への自生的投下が社会的な動向へと促進することになったのも、ロビンソンの人間類型が社会的投機の領域にまで拡大し、確立したこと、(3) さらに、簿記や原価計算や損益計算による数理的な裏付けによる経営者の思考や行動に止まらず、そうした経営者の思考と行動による技術や合理的な経営計画に従って、労働を行う資質と能力が労働者にも求められるのであるが、「ロビンソンの人間類型」が近代の産業経営に対して、経営者だけでなく、労働者にも「訓練された」資質が基本的に不可欠であることを認識させたことなど、歴史上において資本主義の自主的な発展を押し進めるという重要な役割と意義をもったと言える。その意味では、デフォーの『ロビンソン・クルーソー漂流記』に描写されたロビンソンの思考と行動は、近代資本主義が形成される歴史的源泉を示していたと言えるのである。

第2節 近代的資本主義の確立と「資本主義の精神」—「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」を中心として—

1. マルクスの資本主義観とロビンソンの人間類型への評価

近代資本主義の源泉として、「ロビンソンの人間類型」の台頭と拡散を指摘してきた。ロビンソンの人間類型とは、いわば経済生活の中で、それまでの冒険的で、非合理的な思考と行動とは相違した、まさに計画的で合理的な思考と行動をするタイプの人間のことであったと言える。そうした人々が相互に関連をもって形成する社会現象とも言えるものが、一般的に資本主義と称される近代社会の経済現象であることは否定できない。しかしながら、この「ロビンソンの人間類型」を中心に形成される経済行動や経営行動には、目的に対する目的合理性や形式合理性という思考と行動が明確に理解できる反面、資本主義経済社会の矛盾や貧困・不平等といった指摘や批判を生み出す根本的要因とも言える利潤性の概念には、ほとんど触れていないと言うよりも存在していたとは言えないものであった。この点に関しては、資本主義経済を詳細に分析し、その矛盾や弱点を指摘することから、その崩壊と社会主義経済社会台頭の必然性を予言したマルクスでさえ、デフォーの『ロビンソン・クルーソー漂流記』に高い評価を示していたことから理解できるのである。大塚久雄教授は、マルクスが

『資本論』第1部第1章の第四巻「商品の物神性とその秘密」¹⁶⁵で、ロビンソン物語を引き合いに出して評論していると指摘している。それでは、一般的には利潤の追求を資本主義の本質として認識するのが通常であるにもかかわらず、その近代資本主義形成の源泉とされる「ロビンソン的人間類型」をマルクスはどのように理解し、評価していたのかを、大塚久雄教授の指摘を基礎にその内容を概観することにしたい¹⁶⁶。

マルクスによれば、資本主義社会とは、それが自然発生的分業という基盤の上に成り立ったことから、本来人間の活動であり、人間と人間の社会関係である経済現象があたかも物質自体の動力、いわゆる物と物との社会関係として認識されるといった逆転した形で理解されているとしている。この自然発生的分業が意味するものは、社会的分業であり経営の内部に見る職能分化や作業分業の関係ではなく、社会における様々な労働がどのように職業的に分割され、遂行されているかといった職業的分業関係であった。加えて、「自然発生的」が意味するものは、例えば、第2章ですでに指摘したような社会全体の規模で、あらかじめ政府によって計画的に政策決定され、そこに諸個人が計画的にかつ適切に配置されるということではなく、自然の成り行きの中で、諸個人の能力と機会に従ってそれぞれの職業につくということである。こうした自然発生的分業は社会主義社会での計画的かつ強制的に分業化されたものではなく、偶然的な事情と能力によって諸個人に与えられたものを分業的職業として受け入れ、その中に没頭するという職業分化であったとすることができる。そうした自然発生的な分業を基盤とする資本主義社会では、当然ながら諸個人の意思決定が行われるのではあるが、現実的には自然の成り行きで自主的に出現する職業分化が進めば進むほど人間諸個人にとって自分たちが社会全体の中で、どのような人々とどのような関係や割合で、この職業に配置されているのかはほとんど理解できないだけでなく、自

¹⁶⁵ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第十二巻：社会科学とウエーバー的方法』岩波書店（1986）p. 73. 「物神性」の物神とは、わかりやすくいえば偶像のことです。商品は偶像崇拜の愚像と同じ性質を持って、人間の手で作られたものであるのに物象化現象の中におかれると、偶像と同じように転倒した性格を示すことになる。つまり、商品が一人で動いており、そして人間たちはその動きに支配されているように見えることをいう。

¹⁶⁶ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第十二巻：社会科学とウエーバー的方法』pp. 79-81. 大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 96-104.

分にとってはさほど問題とならないことになる。すなわち、個人として理解できる範囲は自分達周辺の関係者といった狭い範囲に限られ、社会全体の職業分化や配置の全体像とはさしあたり無縁のものとなる。ここに共同体社会の崩壊と新たな利益体社会への移動を促進させる原因の一端を見ることができるのである¹⁶⁷。そして、人間諸個人の経済的活動は「物象化」の現象を引き起こし、人間の営みであるものが物の動きのように、さらには人間と人間の関係が物と物との社会関係のように見えてくることから、「独自の、人間の意欲や行動から独立な、いなこの意欲と行動をまず支配するような一列の位相と発展段階をたどる」¹⁶⁸として客観的な過程の様相を示す経済現象の需要と供給、物価、利子、景気の変動などに見られる様々な規則性や法則が指摘されることになるとしている。こうした資本主義社会の特性が商品生産を中心とする近代資本主義社会に内包化され、拡大発展することから現代資本主義に至って、そうした特性の極点に達していくことは周知のところでもある。

さて、以上のようなマルクスの資本主義観を踏まえた上で、マルクスの『ロビンソン・クルーソー漂流記』、すなわち「ロビンソンの人間類型」に対する評価を見て見ることにはしたい。マルクスはロビンソンの孤島での思考と行動に対して、(1) 彼は種々様々な生産的機能を必要不可欠としたのであるが、そうした生産的機能がロビンソン一人によって遂行されたことは、そうした生産的機能が人間労働の様々な様式にすぎないことを理解していたこと、(2) ロビンソンは、そうした各種の生産機能を結合するために労働時間をどのように配分すれば良いかを、仕事の困難さに依存していることを理解していたこと、(3) 各種生産機能を結合する生産のためには、資源と労働力をどのように配分し、結合すれば良いかを経験的に知っていたことなどを指

¹⁶⁷ 栗田真造著『経営構造の類型的研究』pp. 4-5.

「全体としての経営共同体の実在性が強力である限りは、その内部に生活する各成員の自我意識は微弱であるが、その部分である個人の自覚が高まるにつれて、経営はその原初的なあり方である経営共同体としての性格を失い、変わって個人と個人との合理的な打算と計画によって意識的に作り出される。これを経営利益体と名づける。経営利益体の持つ歴史的な性格は近代資本主義の発達とその軌を一にするものであり、とくに近代における代表的な企業形態である株式会社は利益体社会の典型である。」

¹⁶⁸ 大塚久雄著『社会科学における人間』p. 86

摘している¹⁶⁹。すなわち、ロビンソンは経験から生活を維持するために必要な財貨を生産するには、どのような作業にどのような資源をどの程度の割合で投入すべきか、また、そこにどのような労働を、どのような割合で配分すべきかを知っていたというのである。孤島でのロビンソンの思考と行動には、自然発生的分業を基盤として成り立つ社会に特有の経済現象である真実の姿を示すものを、本質的かつ基本的な事実として見ることができるだけでなく、そこには価値に関する本質的な諸規定が全て含まれていたとしている。言い換えれば、マルクスは、「ロビンソンの人間類型」の中に、物的資源と人的資源の配分と結合という事実こそが、実は人間の経済活動が存在するところでは、どこにでも見ることでできる事実であり、この資源配分をめぐる行われる人間と人間の間での社会的行動とその軌跡が、どのような社会形態のものであっても、経済現象の本質をなす事実そのものであるとして、「ロビンソンの人間類型」を捉えているとすることができる。

経済現象の本質が資源配分にあるという考え方には歴史的に長いものがあるのに加えて、資源配分が行われる社会は、資本主義社会に限らず、社会主義社会つまり全社会的規模のもとで計画的な経済が行われる社会にも存在することになる。ロビンソンのように孤島でのただ一人だけの社会から、集団を形成して生産する諸個人による社会も存在することになるのであるが、生産は常にその裏側に分配の問題を伴わざるを得ないことから、マルクスは「ロビンソンの労働に見られるような諸特徴がやはり単純明快な形で社会的に反覆されることになる」¹⁷⁰と、全てが資源配分の問題であり、ただ発展段階の相違に応じて、その資源配分の原理を異にする社会的形態をとることになると、結論付けているのである。

2. プロテスタンティズムの精神と経営者・労働者の価値観の変容—

¹⁶⁹ 大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 98-99.

¹⁷⁰ 大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 100-101.

大塚久雄著『大塚久雄著作集第十二巻：社会科学とウエーバー的方法』p. 82.

さて、資本主義社会における経済現象の源泉を「ロビンソンの人間類型」の思考と行動に求めてきたのであるが、マルクスさえも「ロビンソンの人間類型」の思考と行動を、経済的価値に関する本質的な諸規定を全て含んだ基本的なものとして評価していたことを指摘した。しかしながら、経済社会を歴史的視点から見る場合、原始経済、封建経済、そして資本主義経済、その後に出現する社会主義経済といった発展段階を異にした様々な経済社会の諸形態が姿を現すことは周知のところである。とすれば、資本主義経済社会はそうした経済諸形態の一つである歴史的な事実にすぎないと言えることになる。とすれば、資本主義以外の経済社会の諸形態を支えている人間類型も全て「ロビンソンの人間類型」であり、言い換えれば「ロビンソンの人間類型」は歴史的に見ても、全ての時代に共通する人間諸個人の思考と行動の様式を示したものと考えることができるのかと言う疑問が出てくることになる。資本主義社会に限らず、様々な社会の諸形態が相違する形や内容で存在したことを考えれば、当然ながら「ロビンソンの人間類型」が本質的な諸規定を持っていたとしても、そのほかの相違する人間類型が存在すると考えたほうが妥当であると思うのである。ここに資本主義社会においてさえ、「ロビンソンの人間類型」の思考と行動に、その実践を実行させる際に他の経済形態には見られなかったあるいは相違する何かが存在するのであり、存在する必要があることになる。その何かが思考と行動を結合させることによって、より独自の人間類型を展開して行くことから、資本主義経済社会が変容し、発展し、存続することが可能になった原因とも言えるのである。

例えば、中世の封建経済社会における経営の理念と目的は経済的伝統主義、すなわち慣習に基づく生計の維持を基盤としてきた。こうした封建体制の崩壊が、経済社会における資本の蓄積を促進させる大きな契機となったことは否定できない反面、必ずしも非合理的な伝統主義を打破し、すぐさま合理的な近代資本主義を生成させることになったことを十分に説明できないことは言うまでもないことである。経済社会の歴史的な発展過程からもわかるように、資本主義経済体制自体も長い時間を経過しながら形成されてきたのであるが、実際にはイギリスやアメリカのように比較的早いスピードで発達した国と、イタリアやスペインといった発達の速度が比較的遅れた国が存在したことは事実である。マックス・ウェーバーがこうした経済現象の発展段階の相違は偶然のことではなく、そうした歴史的相違をもたらす重要な事実要因として「プロテスタンティズムの倫理」という言葉を指摘することから、人間諸個人の思考

と行動を結合させる精神（エートス）を形作り、経済活動を遂行する人間の「宗教への信仰心による経済生活に対する価値観」の相違に求めたことはよく知られている¹⁷¹。すなわち、歴史的に古くは16世紀のヨーロッパで、宗教改革が起こり、カトリック教会から離れてプロテスタントと呼ばれる新しい宗派が出現する歴史的出来事はよく知られている。この新しいプロテスタント達が心の拠り所とする宗教的エートスこそが、プロテスタンティズム、厳密には禁欲的プロテスタンティズムと呼ばれるものであった。ただ、同じプロテスタンティズムに属するとされる集団の中でも、禁欲的色彩が少なかったり、ほとんどないようなルター派に対して、禁欲的な色彩が強い二つの流れにカルヴィニズムと洗礼派と呼ばれる宗派が存在していた¹⁷²。こうした宗教改革後の諸宗派の状況を背景として、当然のことながら、従来のカトリックの影響力の強い地域よりも、カルヴィニズムいわゆるプロテスタントの影響力の強い地域においてより資本主義経済体制の発展を顕著に見ることができたのである。そこで「ロビンソンの人間類型」を源流とする目的合理的な経営と労働を、特に人々の内的・心理的な側面に重点をおくことから、思考と行動を結合させ、促進させた「資本主義の精神」¹⁷³と呼ばれるものが、近代資本主義の発生とその後の資本主義の発展と継続を可能とするのに、重要な要因ともなる価値観の形成をもたらせることになった

¹⁷¹ マックス・ウェーバー著（中山元訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』日経BP社（2010）pp.94-95。「新しいスタイル」の実業家には、損失をこうむっても冷徹に事故を制御でき、道徳的および経済的な破綻を防ぐことのできる強固な性格が必要である。こうした革新者には、明晰なまなざしと実行力と断固とした顕著な「倫理的な」資質が備わっていなければならないとしている。

¹⁷² 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』pp.404-420。

ルッターとカルヴァンに関する宗教と近代社会との関連に関しては、Ⅲ章の「ルッターの背景」と「ジャン・カルヴァン」を参照。

¹⁷³ 大塚久雄著『社会科学における人間』p.154。

大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：』近代化と人的基礎』pp.446-447。

「マックス・ウェーバーが「資本主義の精神」という言葉で表現する根源的事態は、それは営利欲でも無く、また営利心一般でもない。極端に言えば、営利の「倫理」であり、いわば営利遂行のためにはあらゆる人間的・感性的な欲求を押さえつつ総てを捧げるところの禁欲的・倫理的態度、あるいはそうした近代西ヨーロッパに特有な倫理的雰囲気なのである。」

のである。それゆえ、「資本主義の精神」とカルヴィニズムに代表されるプロテスタンティズムの宗教的エートスとの間には、より深密な相関関係が存在していることが指摘されるのである。

すなわち、宗教改革によって生まれた禁欲的プロテスタンティズムと「ロビンソンの人間類型」の源泉とされる中産的生産者層が独自の特性、具体的にはプロテスタンティズムの信仰自体の深みから湧き出る内面的形態と、中産的生産者層の社会的・経済的な利害環境条件からの外面的形態が互いに影響し合って、それまでにない特異とも言える新しいエートス（精神）、すなわち「プロテスタンティズムの倫理」を生み出したことが主張されるのである。それでは、そうした新しいエートスが、逆になぜカトリックの教義から生まれたものではなかったのか。プロテスタンティズムとはどこに相違が存在していたかと言う疑問が当然に湧き上がることになる。そこで、プロテスタンティズムの倫理を構成する顕著な特徴というものを整理すれば、概略以下のようなものを指摘することができる。

第1に、禁欲的プロテスタンティズムのエートスは、非常に強い反営利性、より具体的には反商人的、反高利貸的な色彩を帯びていたことが指摘される。中世のカトリック教会は利子を禁止していたのではあるが、カルヴィンは利子の取得を認めたことが知られている。しかしながら、その利子に対する実行姿勢には「建前で禁止する」という立場と「ほとんど禁止する」という現実社会での相違には明確なものがあつたことが確認されている。

第2に、禁欲的プロテスタンティズムの特徴として指摘しなければならないものは、非常に強い隣人愛への実践思考であつた。しかも、この隣人愛の内容そのものが歴史的に見てこれまた非常に特殊的な姿をとって実践されたことである。その背景には、プロテスタンティズムの宗教的予定説が存在していたとされる¹⁷⁴。予定説によれ

¹⁷⁴ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人間の基礎』pp. 404-405.

「予定」の説教といえばジャン・カルヴァンを想起する。「神は己が栄光を顕さんとして、世界の礎になる前に、自らの意思によってある人々を永遠の生命に予定し、多の人々永遠の死滅に予定した。」それは「すべて神の自由な恩恵と愛」に基づくものである。「神への服従こそ真の自由」である。これが「予定」の教説の基本的論点である。

ば、人間が死後救済されるかどうかは、あらかじめ決定されている。ところが、神の意志を知ることは不可能であることから、人間が死後救済されるかどうかをあらかじめ知ることも不可能である。こうした宗教的予定説の影響によって、人間諸個人が救済されないかもしれないという恐怖心から、「神によって救われている人間ならば、神の御心に適うことを行うはずだ」という論理に到達することになったのである。こうした予定説が人間の経済的価値観に大きな影響をもたらし、そこから欲望、浪費、贅沢といった行為を一切禁じて、信仰と労働、すなわち神が定めた天職にひたすら奉仕するというエートスを形成したのである。

こうして禁欲的プロテスタンティズムの人々は、隣人愛の実践によって自分たち自身が神によって救われる証としたいという願望から、隣人愛の実践思考を異常に強く認識していたのである。そうした実践思考を持ったプロテスタンティズムの人々の多くが中産的生産者層に属していたことが、隣人愛の内容に特殊な社会的意味と経済的意味を与えたと言えるのである。すなわち、様々な商品を生産して市場に供給する職人と農民から構成される中産的生産者層にとって、隣人が本当に必要とし、手に入れたいと思っているものをできるだけ良質で、できるだけ安価に供給することをまずは実践することこそが隣人愛の実践内容であると考えたのである。

第3に、禁欲的プロテスタンティズムの特徴を端的に指摘するものが数理的傾向である。ロビンソンの人間類型で示された数学的あるいは数理的思考と行動は、対象の操作やその効率性を重んじることから、ますます合理的かつ経営的になっていったことはすでに指摘したところである。その原因の一つは個人と言っても、禁欲的プロテスタンティズムの担い手が中産的生産者層であったことが、従来の伝統的で非合理的な環境から分離されていたことから合理的な思考様式を受け入れ、さらにそれを発展させるのに都合の良い経済的・社会的環境、すなわち農村社会にあったことである。そして、そうした環境が開かれた性格と生活そのものの必要からあらゆるものをできる限り計算し、そして合理的に物事を考え、遂行しようとする合理主義を受け入れ、かつ育成するのに、都合の良い環境であったと言える。

以上のような禁欲的プロテスタンティズムの特徴が、歴史的な経済的・社会的環境の中で、出会い結びつくことから「世俗内的禁欲」と呼ばれるエートスが形作られ、それが近代的資本主義の形成と発展を支える「資本主義の精神」へとつながっていた

といっても過言ではないと言える。そうした所に、カトリックの教義から生まれた「世俗外的禁欲」と呼ばれるものとは相違したエートスを見ることができるのである。

3. プロテスタンティズムの倫理と「資本主義の精神」

近代資本主義経済社会を特徴付ける源泉を、「ロビンソンの人間類型」に求め、そうしたロビンソンの人間類型を現実の経済社会の中で実践させる要因として、プロテスタンティズムの倫理が結合することを、中産的生産者層を中心に置いて説明してきた。こうした新しい人間類型の出現と存在が重要な現象的事実であることは否定できないのであるが、それだけにとどまらず、そうした人間類型がもたらす思考や行動様式を内面から支える、あるいは促進させる意識形態、社会形態、特に倫理意識の問題を結合したものとして指摘したのが、マックス・ウェーバーの言う「エートス論」であったことは、宗教社会学の分野に限らず、よく知られたところでもある¹⁷⁵。このマックス・ウェーバーの「エートス論」は、近代資本主義は言うに及ばず、現代資本主義の特徴でもあり、問題点となる企業の利潤性と社会性の関係を理解する上で、非常に有益な概念とすることができる。経済とか、社会といった人間の内面から湧き出る内的・心理的な側面により重点を置いた人間類型論を展開とするところから、「資本主義の精神」というエートスが生まれ、近代的資本主義経済が発生することになることが指摘されるのである。まさに、この「資本主義の精神」はイギリス、後にはイギリスの植民地であったアメリカで生まれてくる過程で、「プロテスタンティズムの倫理」、より正確的には「禁欲的プロテスタンティズム」に内在的に関連した宗教的エートスから、重要な要素を吸収し、現象化されたといえることができる。こうした近代資本主義生成の根幹を発生史的に指摘したのがマックス・ウェーバーによる「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」であることはよく知られている。そこでマックス・ウェーバーの論文を基に、「資本主義の精神」とは何かをもう少し詳しく見

¹⁷⁵ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻、近代化の人間の基礎』pp. 446-448.

「エートス」とは、倫理的雰囲気あるいは倫理的諸特性のことであり、それが営利「心」と立体的に結びつき包含されているものが「資本主義の精神」である。

ておくことにしたい。その際に、「資本主義の精神」に対するルヨ・ブレンターノ (Lujo. Brentano) の批判を比較対象としながら整理することにしたい。

(「資本主義の精神」と「資本主義精神」の相違)

「資本主義の精神」とは何かを整理する前に、その特徴や特異性をより理解するために、ルヨ・ブレンターノの批判を比較対象として概観することにしたい。ブレンターノは、ドイツの新歴史学派の経済学者であり、「ピューリタリズムと資本主義」という論文によって、ウェーバーの論文を批判している¹⁷⁶。その中で、ブレンターノはウェーバーの「資本主義の精神」という表現ではなく、「資本主義精神」という言葉を使用していることから、考え方に大きな相違が存在している。ブレンターノの批判内容を非常に簡略化して整理すれば、次のように指摘することができる¹⁷⁷。

- ① 資本主義は利潤の追求を目的とした経済である。それゆえ、資本主義経済を作り出したのは資本家であり、正確に言えば企業家である。
- ② 資本主義経済社会において、「最大限の利潤を獲得しようとする努力」へと駆り立てる精神、言い換えれば、貪欲こそが「資本主義精神」の本質である。
- ③ 「資本主義精神」はキリスト教からきたものではない。キリスト教自体が営利欲を推奨したとか、金儲けをしなさいとか、欲深みになりなさいとかを教えたこと

¹⁷⁶ 大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 116-120.

大塚久雄著『大塚久雄著作集、第十二巻：社会科学とヴェーバー的方法』pp. 94. ヴェーバーの所論に対しては反対が多かったといわれる。特に、経済学者や歴史学者の間での反対が多かった。その反対の論旨はほとんどが同じものであり、その原型をなすものは、ドイツの新歴史学者として有名なルヨ・ブレンターノの批判の諸論文特に「ピューリタニズムと資本主義」だといえる。

¹⁷⁷ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第十二巻、社会科学とヴェーバー的方法』pp. 94-98.

大塚久雄・安藤英治・内田芳明・住吉一彦著『マックス・ヴェーバー研究』岩波書店 (1973) pp. 101-119.

はない。逆に、中世のカトリック教会は、利子を取ることや暴利を貪ることを禁止し、取り締まっていた。

- ④ 宗教改革の後、プロテスタントの教会が従来のカトリックの宗教的束縛から解放され、自由に羽を伸ばした結果、宗教的束縛などものともしない自由な営利欲の芽生えが「資本主義精神」であり、それが資本主義を作り上げることになった。
- ⑤ 資本主義経済の特徴を、営利経済、利潤追求の経済であるとすれば、資本主義経済は、宗教改革よりも、さらに以前から存在していることになる。メディチ家などのフィレンツェの商人活動がそれに当たるとすれば、資本主義の方が、それを生み出し、形成させたことになったとする「資本主義精神」の出現よりも先ということになる。

このようにブレンターノは、近代の資本主義経済が基盤としている原則は営利であり、資本主義は利潤追求を本質とした経済であると考えている。そして、資本主義経済を作り出してきた人々は資本家であり、正確には企業家たちであり、そうした人々の心の中に存在するものこそ営利欲である。ブレンターノは、この営利欲を「最大限の利潤を獲得しようとする努力」へと駆り立てる精神である貪欲こそが「資本主義精神」の本質であると考えていたと言える¹⁷⁸。

こうしたブレンターノによる批判は今日の資本主義経済を基礎とする時、しごく妥当な内容であり、理解することに何の抵抗もないもののように思われる。企業の目的が利潤の追求であり、利潤性をその本質とし、社会性はその補完的存在であることもしごく自然なことであると言える。ところが、ブレンターノが「資本主義精神」として批判したウェーバーの「資本主義の精神」は、用語の相違以上に意味する内容に大きな相違が存在していたのである。そこで、ブレンターノの批判を踏まえながら、ウ

¹⁷⁸ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』p. 113.

「およそ資本主義は歴史上商業とともに始まり産業に根を下ろすにいたるのであって、どの時代の資本主義も本質上の差別があるわけでは無く、近代の資本主義はそうした古来からの資本主義が自由に成熟した姿に他ならない。したがって資本主義の精神もまた、古来からの資本主義の「精神」が自由に成熟した姿に他ならなかったのである。」

ヴェーバーの「資本主義の精神」とは何かを同じように整理し、列記することにした
い¹⁷⁹。

- ① 「資本主義の精神」の担い手には、資本家と労働者、正確には企業家と賃金労働者の双方が含まれる。ブレンターノの場合は資本家（企業家）のみで、賃金労働者は含まれていない。
- ② 担い手に関して、さらに拡大して考える場合「資本主義の精神」の担い手には、小生産者層である商品生産者としての農民や職人が含まれる一方で、「資本主義精神」の担い手には、商人が含まれることになる。
- ③ 「資本主義の精神」の本質は、営利欲とか最大限の利潤を追求することではなく、ある一つの特有なエートスである。すなわち、近代資本主義の基盤でもある土台を形成する企業経営とその合理的組織を作り上げた人々、それが資本家であれ、労働者であれ、全ての人々が共通に抱いていたエートスのことを意味している。
- ④ 労働者が担い手である場合の「資本主義の精神」とは、ヴェーバーによる産業労働調査が示したように¹⁸⁰、伝統主義のエートスの中で生きている限り、近代的、合理的な産業経営は発達しづらく、合理的産業経営の建設に対して積極的に反応するエートス、すなわち「伝統主義」にとらわれず、「ロビンソンの人間類型」を内面から支え、突き動かすエートスを意味している。

¹⁷⁹ 大塚久雄・内田芳明・安藤英治・住吉一彦著『マックス・ヴェーバー研究』
pp. 101-119.

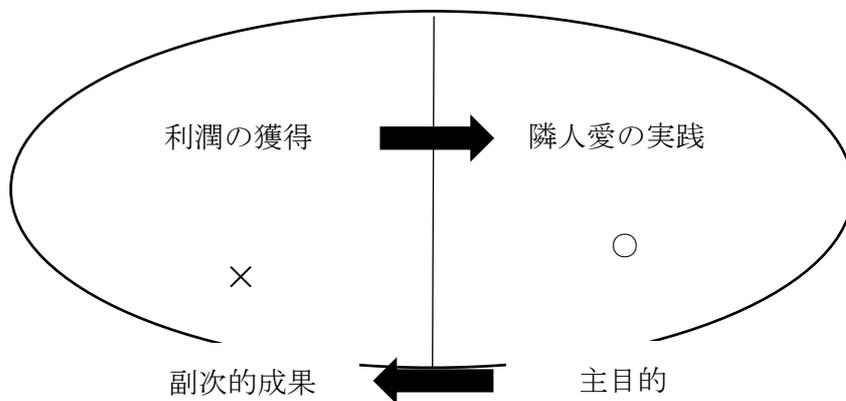
大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 120-129.

¹⁸⁰ 大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 125-127.

ヴェーバーは早くから産業労働の調査を行っており、その調査の中から今のポーランドにあるシュレージェンの農業労働に関する事実を基礎に「資本主義の精神」が一つの特有なエートスであるという意味を説明している。すなわちシュウレージェンの農業労働者のエートスは「伝統主義」とも呼ぶべきエートスであり大きな相違があることを示している。

- ⑤ 資本家が担い手である場合の「資本主義の精神」とは、従来の商人たちを突き動かしてきた貪欲、営利欲が、近代資本主義とその中核を占める産業経営を形成したのではなく、そうした商人に対して強い敵対関係を持った中産的生産者層を内面から動機付けたエートスを意味している。中産的生産者層は「ロビンソンの人間類型」の思考と行動の典型的な持ち主であり、そうした思考と行動を内面から押し動かす。それも伝統主義から完全に解放され、その形跡をも残さないような合理主義的なエートスを持った人々である。この中産的生産者層が徐々に近代資本主義の発展と共に資本家ないし産業企業家と残された人が賃金労働者とへ分化することから、それぞれの階層の中核を形成することになる。
- ⑥ 「中産的生産者層」は手元に蓄積された貨幣と資金を、従来の商人のようにぼろ儲けすることを目的として商業活動などに投機するのではなく、当時としては堅実な産業経営の建設に振り向ける思考と行動を押し進めるエートスを持っていた。「資本主義の精神」とは、単に資本家を担い手とする精神というのではなく、中産的生産者層のような小ブルジョア的な小経営者達を内面的に支え、行動させる精神である。
- ⑦ 「資本主義の精神」は、隣人が本当に必要とするもの、手に入れたいと思っている財貨を生産し、供給する。それも正常価格で供給して得た適正な利潤を手に入れることは、貪欲の罪ではなく、倫理的に善行であるとしている。すなわち、隣人愛の実践で得た事後的な利潤は、商人達による投機的な暴利や高利貸ではなく、利潤の獲得そのものが隣人愛の実践の後で、事後的に判明することから、利潤そのものは隣人愛の実行の度合を判定する基準でもある。それゆえ、こうした形での利潤の追求は、倫理的な義務と考えることができる。
- ⑧ 「資本主義の精神」は、隣人愛の実践を強調するとともに、その実践のための日常における仕事への献身さを要求している。金儲けではなく、仕事そのものに全力を尽くすことが大事であり、その結果が利潤として現れてくることになる。そこには、隣人愛の実践という倫理的義務をもっとも効率的に、いわば目的合理性に遂行するためにも、日常の仕事に励むだけでなく、無駄な浪費を抑え、蓄積した財貨を再投資に振り向け、慎重さと周到さを身につける徳性を重んじることから、目的合理性の意義を重要視することになる。すなわち、「資本主義の精神」

とは、伝統主義やそれに関連した非合理性から脱皮し、近代的で合理的な産業経営の形成に適合した思考と行動の技能を身につけさせる方向に作用する内面的な精神であると言える。



- ⑨ 「資本主義の精神」には、現実には二つの中心を持った楕円形のようなものである。一つが「隣人愛の実践」という思考（社会性）に当たるもの、もう一つが「結果としての利潤の獲得」という行動の評価基準（利潤性）に当たるものである。禁欲的プロテスタンティズムのもとでは、この二つの中心のうち隣人愛の実践を主目的とし、利潤の実現を副次的評価基準として相互に引かれ合いながら、調和を保つものと考えられていた。「資本主義の精神」が隣人愛の実践を主目的、その成果として獲得する利潤を副次的評価基準として、近代資本主義の形成に、内面的な影響を与えることは、資本主義の本質は利潤の追求であるとするブレンターノの「資本主義精神」とは大きく相違している。加えて、資本主義経済における企業の利潤性と社会性の相関を考える上でも、それまでとは相違する視点の存在を意識することが必要であることにもなる。というのも、主目的である隣人愛の実践にそれぞれの職業領域で、最善の努力をするのであるが、その努力をいかにして認識するのか。その方法であり、評価基準となったのが事後的に発生する利潤であり、その量であった。こうした隣人愛の実践と利潤との関係において、禁欲的プロテスタンティズムでの利潤の獲得が認められることになったと言える。

⑩ 「資本主義の精神」には、近代資本主義を形成するのに重要な役割を果たした二つの中心となる核が存在していた。その二つの要因が相互に引き合いながら、一つになることは不可能なものではあることは認識しながら、禁欲的プロテスタンティズムの倫理を基礎に安定的な方向性が保たれるものと考えていたことは、先に述べたところである。ところが、新約聖書に「神と富とに兼ね仕えることをえず」という記述が存在するそうである。まさに隣人愛の実践という宗教的社会性と、その社会性の実践と献身の成果である評価基準としての利潤量という利潤性に求められた主目的と副次的成果の関係は、その調和を保つことはできなくなり、目的と手段の関係、ここでは目的と成果の関係が逆転する可能性が潜在化していたと言える。こうした逆転の潜在化を回避するために、「資本主義の精神」の内容から金儲け（最大利潤の追求）という要素を取り除いた純粹の意味での「資本主義の精神」エートスを「世俗内的禁欲」と呼び、それを生み出したものが、「プロテスタンティズムの倫理」であったということができる。

以上のように、ウェーバーの「資本主義の精神」は、歴史的には16世紀から18世紀にかけてのイギリスやアメリカに見られた合理的な価格メカニズム、正常価格システムから成り立つ市場構造を作り上げ、それを土台として合理的な企業経営とその労働組織を構築していく方向に、人々の思考や行動を推し進めていったエートス、すなわち「ロビンソンの人間類型」の思考と行動を実践するエートスそのものであった。そして「資本主義の精神」は、当初禁欲的プロテスタンティズムの信仰とその信仰の担い手であった中産的生産者層を取り巻く経済的・社会的な外部環境との相互関係から生み出されたことから、「世俗内的禁欲」という考え方が「資本主義の精神」にとって不可欠な構成要素であった。ところが、中産的生産者層による生産規模の拡大と利潤の私的所有の差は、次第に信仰との結合を失い、隣人愛の実践よりも、その判断基準とされる利潤の方に目的が移り、営利そのものに重点が置かれて行くことになるのである。こうした歴史的な経緯を持つエートスが「資本主義の精神」であり、近代資本主義経済の形成と発展を推し進める源泉であったと言える。

第3節 「資本主義の精神」が企業経営に与える歴史的意義と役割

こうした中産的生産者層を中核とした禁欲的プロテスタンティズムに見られる「世俗的禁欲」のエートスが、「資本主義の精神」として当時の経済活動の担い手である経営者と労働者に新しい価値観を形成させることに大きく関連したことが、近代資本主義経済体制の形成に大きな役割を果たしたと考えられる。プロテスタンティズムの倫理が経営者や労働者の価値観にもたらした影響としては(1) 利潤や富は罪でないという価値観を提示したこと、(2) 経営者に限らず、労働者にも目的達成について積極的かつ計画的に行動することを促進させたこと、(3) 世俗内の禁欲と節約という価値観のもと職業倫理の思想を定着させたことなどを指摘することができる。

1. 利潤の追求と蓄積に対する価値観の変化

これまでのカトリックが宗教的教義の中核としてきた経済社会の価値観では、利潤の追求と蓄積による富そのものが罪悪の一種とされていたため、経営活動において利潤を追求するという動機や刺激が大きく制限されていた。しかし、宗教改革後のプロテスタンティズムの倫理がそうした利潤に対する価値観に、従来とは異なる考え方を提示したのである。例えば、ウェーバーが『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』の中で、「富が危険なものに見なされるのは、怠惰な休息や罪深い生活の享受の誘惑となる場合だけなのである。そして富の追求が危険なものに見なされるのは、将来を心配なしに安楽に暮らすことを目的とする場合だけである。職業の義務を遂行することによって富を獲得することは、道徳的に許されているだけでなく、まさに命じられているのである」¹⁸¹と述べているように、神に奉仕する目的で利潤や富を獲得することは罪ではなく、それは人間の義務を果たした証拠なのである。とはいえ、プロテスタンティズムの倫理では、反営利性、反商人的行動という非常に強い色彩を持っていたことも事実である。そこには既存の商業活動に顕著に見られた伝統主義に対する批判が存在していたのであり、「ロビンソン的人間類型」の特徴を重視したことからもうかがい知ることができる。加えて、非常に強い隣人愛の実践志向を持っていたことも重要であった。隣人愛の実践は、神の栄光を増大させ、その神によっ

¹⁸¹ マックス・ウェーバー著(中山元訳)『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』pp. 419-420

て救われているという証を得たいと願望するプロテスタンティズムに特有の精神であったと言える¹⁸²。それゆえ、プロテスタントの中核をなす中産的生産者層や農民は、隣人愛の実践のために献身するためにも隣人が本当に必要とするものを良質かつ安価に生産して市場に供給する行動を積極的に押し進めたのである。

こうした市場経済での専心的な仕事が、暴利を貪るものでなく、隣人愛の実践に貢献したかどうかは、仕事の成果として発生する事後的な利潤量で判断せざるを得ないことになる。それゆえ、利潤を生む仕事は善い仕事であり、結果として利潤の追求に対する行動にも積極的な倫理的意味が与えられることになるのである。こうした利潤や富に対する新たな解釈によって、経済社会における利潤への追求が善行として倫理的にも解禁されるようになるのである。そして利潤に対する価値観の変化は経営活動の重心を従来の熟練職人による「使用価値の創造」から販売を前提とした「交換価値の創造」へと移行させる原動力となり、近代資本主義経済体制の基盤となる市場経済の形成へと大きく前進させることになったと言える。

2. 生産活動における伝統的非合理性に対する価値観の変化

プロテスタンティズムの倫理が経営者と労働者の価値観にもたらせたさらなる影響が、利潤を生み出す仕事への積極的かつ計画的な行動を取る目的合理性の行動にあった。これまでの経済社会における商人的非合理性を持った伝統主義の制約の中で、生産活動に従事してきた小生産者は目の前に現れる経済的機会や危機に対して全くと言っていいほど積極的に対応することなく、投機的に思考し、行動する傾向が強かった。ところが、プロテスタンティズムの倫理の浸透と実践に伴う結果として、そうした経営における伝統的な非合理性は大きく改善されることになる。この点についてウェーバーは「生活のあらゆる出来事のうちに神の働きをみいだすのであり、神が信徒の一人に利益を獲得する機会を示したのであれば、それもまた神の意図であるに間違いのないからである。だから信心深いキリスト者であれば、神のこうした『召し』に応

¹⁸² 大塚久雄著『社会科学における人間』p. 134-136.

じて、その機会を活用しなければならないのである」¹⁸³、そして「政治や投機を志向する『冒険商人的な』ユダヤ的資本主義に対して、ピューリタンのエートスは合理的で市民的な事業と労働の合理的な編成のエートスだった」¹⁸⁴と指摘している。まさにプロテスタンティズムの倫理は、隣人愛の実践内容として適正な正常価格での売買による市場メカニズムの形成を目指したのであるが、その前提として、合理的な原価計算を基礎とした近代的な企業経営の確立が不可欠であったと言える。それゆえ、生産活動をできる限り数字で表し、客観化することから、生産活動全体を合理化させるといった数理化傾向の強い経営を促進させることになった。特に、中産的生産者層は歴史的に見ても伝統主義にとらわれず、生活や生産に必要とするすべての事柄をできる限り数値化することから計算し、合理的に物事を考え、実行しようとする合理的な思考様式を受け入れた人々であった。そして、伝統主義が歴史的にしみついた都市ではなく、伝統主義とは無縁の農村地帯において、そうした合理主義を実行したことは、近代資本主義の形成にとどまらず、その後のアメリカ社会における資本主義の生成と発展を理解する上で非常に重要な事象であると言える¹⁸⁵。

こうしてプロテスタンティズムの倫理は非合理的伝統主義に基づく経営者の思考と行動を大きく変化させ、かつての「投機的経営」という傾向から、目的合理性さらには形式的合理性とも言える自生的な「計画的経営」に移行させていくのである。そうすることによって、経営活動に必要とする資源や技術の操作や手法の選択、さらにはその効果と効率を重視する近代的な資本主義的経営への内容と方向性を、よりいっそう明確にしたということができる。

¹⁸³ マックス・ウェーバー著『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』p. 419

¹⁸⁴ マックス・ウェーバー著『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』p. 432

¹⁸⁵ 大塚久雄著『社会科学における人間』p. 135.

ベンジャミン・フランクリンは勤労と質素という徳性を非常に重んじた。つまりひたすら勤労に励むのではなく、できるだけ無駄な浪費を控え、その貯蓄を投資に振り向けよというのである。それだけでは無く、慎重と周到とかのとくせいを重んじていた。つまり目的を達成するための手段の選択やその実践の手順などが、誤った因果関連の認識の上にたっているのではないとしている。

3. 禁欲と節約の考えに対する価値観の変化

プロテスタンティズムの倫理が、資本主義経済体制の基盤を形成させるもう一つの重要な役割は、禁欲と節約に対する経済的価値観の変化を強調したことである。中世の経済社会において、販売活動であれ、生産活動であれ、蓄積された利潤は必ずしも拡大再生産に投入されなかったことはすでに指摘したところである。こうした現象はプロテスタンティズムのエートスである「私たちはすべてのキリスト者に対して、できるかぎり多くの利益を獲得するとともに、できるかぎり節約するよう戒めねばならない」¹⁸⁶という隣人愛の実践を基礎とした禁欲と節約の教義によって変えられ、神が認めた利潤の追求とその成果としての富が蓄積されるという結果をもたらしたのである。ところで、禁欲と節約という言葉は通常、感性的欲望を悪の源泉、またはそれ自体を悪と考え、そうした欲望を抑制することから、無駄や浪費をすることなく、徳に進み、魂の平安を得ようとする道徳的かつ宗教的な意味を持っていると言える¹⁸⁷。それゆえ、禁欲と節約には、一般的に極めて消極的かつ非行動的な態度を取らせることになるとも考えられている。しかしながら、プロテスタンティズムの倫理で強調された禁欲と節約の精神は、そうした消極的かつ非行動的な態度とは大きく相違した積極的かつ行動的な禁欲と節約の思考と行動の態度を押し進めるエートスであった。すなわち、隣人愛の実践という目的の達成に向かって、自己の精神的・肉体的なエネルギーのすべてを集中的に注ぎ込むことに全力を尽くす。逆に、目的の達成やそれに無関係な事については、禁欲の態度を守り、自己の精神的、肉体的なエネルギーをそうした方向には使わないで、もっぱら目的の達成のために集中的に放出するのである。そ

¹⁸⁶ マックス・ウェーバー著(中山元訳)『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』pp. 475-476. この言葉の後に「しかしその結果はどうなるのかというと、富が蓄積されるということなのだ」と続いている。そして、「私が懸念しているのは、富が増大すると、その分だけ宗教の実質が減少してしまうことである」とその後の現実を予測しているのである。

¹⁸⁷ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人間の基礎』p. 125-126.

フランクリンの言葉を言い換えれば次のようになるとしている。「勤労」と「節約」、この二つの大事な教えを真面目に実行し、時間を惜しんで労働にはげむがよい。そのような倫理の実践は、当然に、結果として貨幣利得をもたらすほかないだろう。だから、利潤は勤労と節約を実行した証明に他ならず、したがってそうした勤労に基づく利潤の追求もそれ自体倫理的な行為と考えられねばならない。

の意味において、孤島でのロビンソン・クルーソーの行動様式でもある「ロビンソンの人間類型」の特性は、経済社会の中でそうした禁欲と節約を実践するという合理的な思考と行動の萌芽をもたらすものであったと言える。言い換えれば、修道院などに見られる「世俗外」的性格を持つのではなく、日常生活という「世俗内」での禁欲と節約に変化することによる価値観を持つことになったのである。このことが、禁欲的プロテスタンティズムの倫理として「資本主義の精神」を構成する重要な要因であり、かつ近代資本主義の形成に大きく関連することになるのである。

こうした禁欲と節約というエートスが経済社会にもたらした影響について、ウェーバーは「禁欲という手段で節約を強制しながら、資本が形成されるのである。利潤として残された資金を消費目的で支出することが妨げられるならば、それは投下資本として生産的に利用されねばならなかった」¹⁸⁸と指摘している。まさに、禁欲的プロテスタンティズムによる経済社会での禁欲と節約に対する価値観の変容は重要な「資本主義の精神」の構成要因として、近代資本主義経済体制の形成と発展を導いたと考えることができる。

4. 職業倫理と職業義務に対する価値観の変化

プロテスタンティズムの倫理が「資本主義の精神」として、特に経営者層の価値観に与えた影響を指摘してきたのであるが、資本主義経済体制の生産組織は本来経営者と労働者によって構成されている。それゆえ、「資本主義の精神」の担い手には資本家だけでなく、労働者も含まれると言うように、労働者層に浸透するのも当然であった。こうした労働者層の価値観に関する変容としては(1) 職業倫理に対する価値観の変化：天職概念の浸透により労働意欲が引き立てられること、(2) 職業義務に対する価値観の変化：天職概念の定着により社会的分業が促進されること、をあげることができる¹⁸⁹。

¹⁸⁸ マックス・ウェーバー著(中山元訳)『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』pp. 465-466.

¹⁸⁹ 大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 148-149.

プロテスタンティズムの倫理が労働者層にもたらした価値観の変化として、最も重要なのは職業に対する宗教的な意味での倫理的認識の変容であった。いわゆる職業は神から与えられた使命であり、それは天職であるという概念の浸透である。その背景には禁欲的プロテスタンティズムのエートスにより、従来の「労働は各人の生活と社会の全体を維持するために必要な自然の目的に基づいていたものであるが、働かなくても財産だけで生活できる人には適用されない」という中世の職業観から、「財産をもつ人も、働かずに食べてはならない」と言う宗教的意義と世俗的意味が一体化した職業観へと発展したことである¹⁹⁰。すなわち、すべての人間は、差別なく神から与えられた世俗での職業を自己の天職として一つの職業につき、有効な隣人愛の実践のために働くことが使命であると考えられたのである。こうした労働を天職とする考えは、経済的な秩序を神の摂理として解釈し、神の栄光をあげることこそが神による救いを得る選びの予定に入ることになるとの認識から、労働への刺激と意欲をよりいっそう引き立てることになったとも言えるのである。

こうした禁欲的プロテスタンティズムの倫理のもとで、神から与えられた天職としての職業倫理に対する価値観は、世俗においてその職業義務を果たすといった、すなわち積極的に労働を遂行するといった価値観も求められることになる。言い換えれば「労働する能力のある者が乞食をするのは、怠惰の罪を犯すだけでなく、使徒の言葉

「職業（ベルーフ）という語は、職業義務という思想を歴史的に体現している大切な語なのです。この語には二様の意味がある。その一つは宗教的な意味で、神の召命、あるいは神から与えられた使命、そういう意味です。もう一つは世俗的な意味で、大工、鍛冶屋、織布工、その他なんでも、世俗的な職業を指します。この語には、自分が従事しているこの世俗の職業は神から与えられた使命であり、自分の転職である。そこでは宗教的意味と世俗的意味が微妙な形で一体化している。職業（ベルーフ）はそもそもそういう特徴のあるごであった。」

¹⁹⁰ マックス・ウェーバー著（中山元訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』p. 413. トマス・アキナスは「働きたくない者は、食べてはならない」という言葉に注釈を加えている。労働は各人の生活と社会の全体を維持するために必要な自然の目的に基づいたものであると。それ故、この目的が存在しない場合には、この言葉はもはや妥当しないことになる。この言葉があてはまるのは人類に対してであり、個人に対してではない。

に照らしてみても、隣人愛に反するとされた」¹⁹¹、さらには「労働を天から与えられた職業と考え、自分が救われていることを確信するため最善の手段であるものを考える」¹⁹²ことなどが求められたのである。それゆえ、最もふさわしい世俗的職業を自ら積極的に選び取り、必死になってその職業に専心する。その営みに専心できるならば、そのこと自体は自己が神に選ばれている証拠になると言うのである。こうした労働者の職業倫理や職業義務に対する価値観の変化が労働への義務と意欲という心理的な原動力を労働者たちに与えることから、労働生産力をいかにして引き上げるかという今日の資本主義的経営にとっても避けて通れない労働問題と生産性の向上に関して、大きな役割を果たしたとすることができるのである。

職業に対する労働者の価値観の変化は、多分に禁欲的プロテスタンティズムの宗教的倫理を基礎に、「資本主義の精神」として近代資本主義の形成に大きく関連したことは指摘したところである。加えて、禁欲的プロテスタンティズムの倫理による職業倫理と職業義務への価値観の変化から、経営者と労働者の双方に影響を与えた要素として取り上げなければならないものが分業の概念に対する認識と、特に労働者による分業の概念の受け入れという事実であった¹⁹³。というのも、中世以来の経済社会において、生産活動の中心は熟練職人を中核とする職人組合（ギルド）によって伝統的に支配かつ管理されてきたことから、生産過程の組織化、分業化、専門化といった合理化や効率化に対する認識はほとんど問題にならなかったと言える。それゆえ、生産過程は最初から最後まで一人の熟練的労働者が遂行することは一般的な現象であった。こうした熟練的職人を中核とした生産共同体の中では、通常労働者が必要な技能や知

¹⁹¹ マックス・ウェーバー著（中山元訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 p. 420

¹⁹² マックス・ウェーバー著（中山元訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 p. 485

¹⁹³ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』 p. 126.

フランクリンの言葉から社会的分業が広く認識されることになる。「要するに富裕に至る道は、君が求めさえすれば、市場へ行く道と同じくらいはっきりとしている。それは主として勤労と質素、この二つの言葉にかかっている。つまり、時間と貨幣を浪費せずに、二つともできる限り善用したまえ。勤労と質素がなければ何事もだめであり、それがあれば総てがうまくゆくだろう。」

識を修得するためには長い時間が必要であり、生産組織の変革は言うに及ばず、現代的な意味での生産性の向上が制限されるのも当然の結果である。こうした伝統主義かつ非合理的生産形態は、プロテスタンティズムの倫理による天職概念に内包される

「職業が専門化すると、労働する者の熟練を高めることができるために、労働の生産性は質的にも量的にも改善される」、さらには「職業が固定しないと、一人の人間の労働生産性は、不安定な臨時雇いの人の労働の生産性と変わらず、仕事の時間よりも怠惰に過ごす時間の方が長くなるものだ」¹⁹⁴という思考と行動が経営者と労働者双方に浸透するにしたがって、大きく解消されることになるのである。こうした禁欲的プロテスタンティズムの倫理から生まれた天職の概念の定着は、近代資本主義の形成を押し進める「資本主義の精神」として個別労働者の生産性の向上をもたらすのみでなく、社会全体における職業的分業の発展、さらには経営内部における職能的分業化の進展へと大きな影響を与えることになったといえることができるのである。

第4節「資本主義の精神」の消失と資本主義経済体制の高度化との矛盾の出現

1. 中産的生産者層の文化と「資本主義の精神」の役割

禁欲的プロテスタンティズムの信徒である経営者と労働者の双方が職業理念を媒体に、世俗内的禁欲をエートスとして、天職に対して献身をすることになった。その中でも特に農村社会と結びついた中産的生産者層は、この世俗内的禁欲のエートスに押し動かされ、隣人愛の実践を生産活動の合理化と能率化に求め励んだと言える。その結果として、中産的生産者層の中でも、より合理的な生産方法を実行した者ほど、評価基準としての事後的な利潤は大きくなり、資本の蓄積が進むことになった。こうした資本の蓄積が大きい中産的生産者は、次第に金持ちになるという人間的欲が芽生え、信仰心を失い始めたのである。道徳上、あるいは法律上の形式的な正しささえ守れば、蓄積された財産をいかに使用するかは各生産者の意思に任されるにつれて、中産的生産者層の分化が始まったと言える。そして、イギリス産業革命が終了するまでには、禁欲的プロテスタンティズムの倫理に基礎を置く「資本主義の精神」によって

¹⁹⁴ マックス・ウェーバー著（中山元訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』p. 417

押し進められる近代資本主義の形成に重要な役割を果たした中産的生産者層は姿を消すことになったと言われる¹⁹⁵。

こうした「ロビンソンの人間類型」に、禁欲的プロテスタンティズムの倫理が結合した「資本主義の精神」が近代的資本主義の生成を押し進めたのではあるが、その結果として出現した資本の蓄積と階級分化は初期段階において、生産活動は農村との結合による手工業が中心であったことが重要であった。大塚久雄教授が指摘するように「中産的生産者層」の分化が進むに従って、その生産活動は隣人愛への実践という宗教的思考に未だ基礎を置いていたことから、純粋に利潤性を追求するものではなかったと言えるのであるが、結果的には生産手段を所有し生産活動を支配する階級と、自らの労働力を商品として販売するしか生活手段を得られない階級とに分化されることになった。その意味では、当時の手工業生産様式には、すでに資本による支配と被支配を基盤とした資本主義的生産様式が内包されて来たと言うことができる。ここから、生産手段を所有する企業経営者が賃金労働者の労働賃金を費用と考え、絶対的剰余価値（利潤）をより多く獲得しようとする様々な合理化政策が思考されるようになるのである¹⁹⁶。

とはいえ、今日に至る資本主義経済的な経営の成立要件には、資本家と労働者との労働関係だけでなく、私的利潤を追求する前提としての販売を目的とした大規模でかつ合理的な商品生産を行うことが必要である。しかしながら、近代資本主義の生成する当時では生産技術の貧弱性、市場の限定性、資本調達規模の限度などの要因によって、それまでの伝統的な生産様式を大きく変革し、現代的意味での合理的で能率的な生産様式を形成するまでには至っていなかったのである¹⁹⁷。そして、「資本主義の精神」を基礎に調達され、また蓄積された資本は、過去の伝統主義による単純な生産増強の方法から、より生産性を向上させることから、より多くの利潤の追求を目指す拡大再生産方式へと進むとはいえ、一方でより多くの廉価な労働力を調達することが必

¹⁹⁵ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』pp. 127-128.

大塚久雄著『社会科学における人間』pp. 154-155.

¹⁹⁶ 堀江保蔵、角山栄著『一般経済史』pp. 70-71

¹⁹⁷ 長岡新吉、石坂昭雄著『一般経済史』pp. 76-77

要になるのである。ところが、労働力は一般的商品とは異なり、市場の需要に対応して限りなく供給することが不可能であるため、労働力不足に伴う賃金の上昇をもたらす、資本による利潤の追求と蓄積を制約することになる。こうした賃金労働者の人口が資本による拡大再生産、すなわち資本の蓄積を制約する現象が、18世紀以降の一連の技術革新によって解決されることになるのである。この現象がイギリス産業革命であり、生産形態の変革と資本主義経済体制の高度化を促進させる大きな出来事であったと言える。

17世紀の後半、七つの海を支配したと言われるイギリスは植民地における工業生産の禁止という政策によって、莫大な工業製品に対する海外市場を作りだしたことは周知のところである。加えて、国内的には、大塚久雄教授が指摘しているように「資本主義の精神」の担い手である「中産的生産者層」が農村社会と結合することによって、イギリスにおける農業技術の進歩は急速に進展し、農産物の生産量を大幅に拡大させ、穀物をはじめとする農産品価格の低下をもたらしたのである。このことは特に工業労働者を中心とした一般大衆の収入に占める食料費の割合を低下させることから、個人が自由に処分できる可処分所得は次第に上昇し、工業製品、特に毛織物や綿織物に対する需要を向上させることになった¹⁹⁸。ところが、従来の伝統的な熟練の手工職人を中心とする生産性の低い手工業では、こうした大規模に拡大する需要に対応することができなかった。こうした工業製品に対する大量の需要が生産技術の進歩に刺激を与え、18世紀以降のイギリスにおいて、工業生産の新たな動力源となる蒸気機関の開発をはじめ、生産の機械化と工場制度の確立をもたらす産業革命の発生を促進させることになったのである。このイギリス産業革命の中核的役割を果たしたのが「中産的生産者層」であったことが、その後の資本主義経済体制に重要な影響を与えたことは非常に興味ある要因とすることができるのである。

こうした技術革新によって、労働力の供給不足と労働賃金の高騰から生産規模を制限せざるを得なかったこれまでの手工業は、全生産過程を構成する生産要素の結合過程の一部を労働者から機械に移す部分的生産の機械化によって、労働内容と労働能力の均等化と水平化を図ると同時に、労働者の協業を促進することから、生産性を大幅

¹⁹⁸ 長岡新吉、石坂昭雄著『一般経済史』pp. 123-128

に引き上げたのである¹⁹⁹。まさに、資本主義経済体制が成立するための前提とも言える「投資率が常に実質的人口成長率を上回る水準まで上昇すること」²⁰⁰が可能となり、経済社会における資本による拡大再生産方式が循環できる環境を作り出すことに大きな影響を与えたのである。こうした一連の技術革新の結果として、経済社会の生産形態は従来の伝統的な生産力の低い手工業的生産から、分業の概念を取り入れた生産の機械化というより生産性の高い工場制生産に移行するのである²⁰¹。そして、こうした拡大再生産方式を維持・拡大・継続していくためには、大量の販売と大量の資金が必要となってくる。その意味においても、イギリス産業革命は、利潤性すなわち「資本の本源的蓄積」²⁰²を基盤とする近代的な資本主義経済体制の成立を加速・確立させたと言えることができる。そして、伝統主義にとらわれない目的合理性の確立による工業生産力の著しい向上は、当時変容しつつある経営者の価値観、すなわち「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」の実践に必要な環境を作り出したと考えられる。

2. 資本主義的拡大再生産と生産組織の制度化過程

¹⁹⁹ 長岡新吉、石坂昭雄著『一般経済史』p. 123

²⁰⁰ 堀江保蔵、角山栄著『一般経済史』p. 116

²⁰¹ ミシェル・ボー著（筆宝康之、勝俣誠訳）『資本主義の世界史（増補新版）』藤原書店（2015）p. 114

²⁰² 「資本の本源的蓄積」とは、資本主義的生産様式成立の歴史的過程で、一方に貨幣や生産手段が蓄積され、他方に労働力の販売以外に何物の所有しないひとびとが生ずることであり、「資本の原始的蓄積」とも言われる。

「資本の原始的蓄積」としての産業資本が形づくられる歴史上の条件として次のようなものが指摘される。①一方の極に、資本として投下されるべき貨幣が必要なだけ集積されていること。②他方の極に、賃金労働者たるべき貧民が必要なだけ存在していること。この二つの基礎的条件を結合させる歴史的条件として、①商品生産のうえにうちたてられた経済的諸関係が、古い経済外的な性格を持つ諸規制の束縛から自由になっていること、②各商品生産者、特に産業資本家はその製品のための市場のみならず、そこで賃金労働者として雇傭することが可能な貧民たちを見いだし得ること。（大塚久雄著『大塚久雄著作集、第四巻：資本主義社会の形成 I』pp. 243-245.）

経済社会における生産技術の発展は、拡大する需要に対応して商品を大量に生産・供給することを可能にしてきた。しかしながら、一連の技術革新によって商品を大量に生産できるようになったことのみで、資本主義的生産様式の成立や資本主義的経営の出現を十分に説明することになるとは言えないのである。というのも、個別資本を構成する内部資本の要素である貨幣資本、生産資本、商品資本という各資本の拡大再生産の循環と、そうした循環を實踐する個別資本の外部形態である企業という組織構造が出現するまでには何らかの制度化の過程が存在する必要があると考えるからである。

近代的な資本主義経済が形成される以前の手工業的経済の時代においても、貨幣資本、生産資本、商品資本という個別資本の循環がすでに存在していたとすることができるのではあるが、生産活動に投入された資本の大部分は賃金と原材料費に対するものであり、生産手段に投入される固定資本は僅かな部分しか占めていなかったと言える。他方、産業革命期の初期においては、工場設備や生産の機械化工程に投入する固定資本の割合は以前に比較して大きく上昇することになった。とはいえ、当初の生産工程での機械化は部分的機械化であり、その生産構造は比較的単純であり、かつ小規模であったことから、小資本経営者であっても生産工程に機械を導入し、市場に参入することが可能であったと言える。こうした状況の中で、多数の経営者が市場に参入した結果、激しい生産と販売に関する競争が発生したのである。こうした経営者間競争の出現が、新しい生産技術の発展をもたらしたのみでなく、生産に投入される個別資本量の拡大をも促進させたのである²⁰³。換言すれば、産業革命後、市場での競争で生き残るためには、資本の循環過程を単に維持するだけでなく、より多くの資本を蓄積し、再投入するという次のような拡大再生産の循環が不可欠となったのである²⁰⁴。

- (1) 資本の調達（貨幣資本の蓄積）。
- (2) 資本の生産要素への移動（貨幣資本から生産資本への移動）。

²⁰³ 藤瀬浩司著『資本主義世界の成立』ミネルヴァ書房（1980）pp. 10-11

²⁰⁴ 藤田正一著『現代日本の企業形態』白桃書房（1984）p. 54

- (3) 生産要素の結合の結果としての商品生産（生産資本から商品資本への移動）。
- (4) 生産された商品の販売（商品資本から貨幣資本への回帰）²⁰⁵。
- (5) 大きく回収された剰余価値の処分（一部は内部保留として、より大きな貨幣資本へ転化、残りは出資者への分配）。

以上のような貨幣資本、生産資本、商品資本そして新たな貨幣資本の形をとる資本の循環は、まさに利潤性の原理を基礎とする現代的な資本主義的生産様式を内包していたと言える。こうした資本の循環形態と資本を中心とした拡大再生産方式の定着が、私的所有制度と市場制度のもとで、私的利潤の極大化を目的とする生産活動をスタートさせるのに決定的な意義を持っていたといえる。なぜならば、資本主義の初期において、経営で得た利潤を拡大再生産に投入せず、土地の購入に当てる価値観は当時の経済社会に根強く残っていたことはすでに指摘したところであるが、そうした利潤性を追求する価値観から新たな価値観に基づく利潤を拡大再生産に投入するようになることは、「ロビンソンの人間類型」や「資本主義の精神」を基盤としながら、今日的な意味での資本主義的経営の内容と目的を明確にしたのみでなく、経済社会における経営理念の変容をも反映したものであったと言える。

さらに、資本の循環過程からもわかるように、産業革命以前の伝統的な手工業生産と比較して、工場制度による生産の機械化という生産形態はより多くの資本を調達し、より多くの商品の生産と販売を行い、そこで得た剰余価値すなわち利潤を得ることから、それを出資者に分配することが必要となる。そこには、資本主義経済体制の基本とも言える私的所有制度に従って企業への出資者である資本家を保護する必要からも、企業経営に対する法的制度の整備が必要となり、会社経営に関する法律が施行されることになった。具体的には、イギリスでの有限責任会社法が1855年に、アメリカでは株式会社法が1856年にそれぞれ制定されている²⁰⁶。さらに会社法（1862年）

²⁰⁵ この場合、生産された商品の中に、前の段階で消費された生産資本を超える価値、すなわち剰余価値の分だけ、大きく回収される予定である

²⁰⁶ M・G・ブラックフォード著（三島康雄監訳）『ビッグ・ビジネスの比較経営史：イギリス、アメリカおよび日本』同文館出版株式会社（1988）p. 33.

の制定によって、会社の成立はそれまでの特許主義から準則主義に移行したのである²⁰⁷。こうして一連の会社に関する法律制度の成立によって、経営の分野では従来の個人経営に代わって、企業経営が次第に中心的な役割を果たすようになるのである²⁰⁸。そして、企業形態の法的制度化は（1）経営主体と政府・行政との関係、（2）経営主体と他の経営との関係を明確化すると共に、経営者が経営活動を遂行する際に、その権利と義務の基準にもなるものであった。このことは、「資本主義の精神」に含まれていた宗教的社会性を排除した利潤性の概念を中核とする資本主義的経営の内容への変化を定着させ、明確化させることに、大きな意義を持ったとすることができる。

こうしてイギリス産業革命を契機として近代的な資本主義経済体制が確立した後は、生産と消費に関する相互関係が変化することから、経済を遂行する手段としての経営の内容そのものも大きく変化することになったと言える。これまで考察してきた資本主義経済体制の発展過程とその特徴によれば、資本主義的経営の理念と目的は、自由な市場経済と私的所有制度を基礎としながら、経営者に内在する禁欲的プロテスタントイズムによる「資本主義の精神」という宗教的道德観（社会性）を中核に生産組織を運営し、隣人愛の実践に代表される社会性の実現度合いを判断する基準としての利潤の極大化を図ることであったと理解することができるのである。ところが、こうした資本主義的経営の成果を評価する際に、その基準となる利潤の量はもはや世俗内的禁欲という精神に支えられた「資本主義の精神」によって押し進められるものではなく、経営主体と市場との関係から生まれる量的かつ絶対的な利潤性そのものが目的とされる尺度として重視されるようになったのである。こうして、封建経済社会の崩壊と資本主義経済社会の生成に伴い、経営活動は宗教的情熱を失い、世俗的禁欲主義から離れるとともに利潤そのものが経営の自己目的である精神へと移行することになった。それはブレンターノが主張する「資本主義精神」であり、利潤性の追求そのものが経営の目的とされる利潤性の原理が形成されるのである。その結果として経済

ここで注意すべきなのは、工業化の以前の時代にも株式会社が存在していたが、そのいずれも勅許株式会社、言い換えれば特許会社である。

²⁰⁷ 堀江保蔵、角山栄著『一般経済史』p. 64

²⁰⁸ 林善義著『一般経済史序説』pp. 101-102

社会の構造そのものもかつての共同体社会の概念から利益体社会の概念に移行するという経営主体と経済社会との相互関係に変化をもたせ、経営者は最善の合理性や能率性を追求することから生産性を拡大させるのである²⁰⁹。

3. アメリカ企業における利潤の追求と生産技術の発展

「資本主義の精神」に押し動かされた中産的生産者層を中核としたイギリス産業革命によって、近代的な資本主義生産体制が確立した後、伝統主義にとらわれない目的合理性あるいは形式的合理性を追求する経済活動、特に企業経営が拡大することになった。ところが、イギリスにおける資本主義経済体制は歴史的、経済的、社会的要因により、最終的に植民地であったアメリカほどには高度に資本主義は発展しなかったと言える。一方、当時の植民地であり、独立時まで生産することを禁止されていた工業後進国であったアメリカはイギリスとは大きく相違した経済的・社会的・文化的環境のもとで、農村社会を中心とした巨大な消費市場、それもヨーロッパ社会では経験しなかった急激な人口増加による単一市場を基盤に、いわゆる大量生産・大量消費体制を確立させたのである。このアメリカで生成する大量生産・大量消費体制は、ヨーロッパ経済社会に見られてきた形態、例えば共同体的経済社会のような形態を一変させたのみでなく、資本主義経済体制のさらなる内容変化として、利益体的経済社会を基盤に産業資本主義経済体制への発展をも意味することになるのである。そして、これを契機に、企業経営の中心をなす経営者の理念と目的も「資本主義の精神」というエートスから宗教的要素が消失するとともに、「資本主義精神」が強調する資本家による純粋に利潤性を追求する手段そのものが目的化するという新たな変化を見せてきたのである。

このように近代資本主義経済体制はイギリスで基盤を築いたと言われながらも、その発展はアメリカで顕著に見ることになったことは周知の事実である。アメリカに見られる資本主義経済体制の最大の特徴は産業革命後の「生産と消費の分離」からさらに発展し、「大量生産・大量販売」の時代に進んだことである。

²⁰⁹ 上林貞治郎、栗田真造、井上忠勝、笹川儀三郎著『経営史の研究』pp. 73-74

すなわち、イギリスにおける資本主義生産体制は中産的生産者層が主導したように、小資本主義の段階であり、生産の質と量においてその後に出現するアメリカでの資本主義生産体制との間には、大きなギャップが存在していた。大塚教授によれば、イギリスの資本主義生産体制が引き続き高度な資本主義に発展しなかった要因として、イギリス経済社会における次のような歴史的かつ経済的要因が存在することを指摘している²¹⁰。

- (1) 各社会階層が持つ価値観の差異により、消費者の需要は多岐にわたり、商品の高級化、多様化、特殊化などに量的・質的な特性が見られること。
- (2) イギリスでの伝統的かつ歴史的要因により、企業家の行動動機と自己実現の目標は上流社会へ進出する志向が強く、経営のさらなる拡大による市場シェアの取得や生産量への関心は比較的弱いこと。
- (3) イギリスの市場において、製品販売の多くは代理店制度を経由して行われることから、生産者は消費者の需要の変化をしっかりと把握できないこと。
- (4) イギリスにおける工業労働力が比較的豊富であったことから、経営者は全面的な生産の機械化による生産性の向上を行う刺激や動機が弱いこと。

これに対して、移民を主体とするアメリカ経済社会の環境条件はイギリスと異なり、その相違点が生産における大規模な生産の機械化を促進したとされる。大塚教授はアメリカの経済的・社会的環境の特殊な要因を次のように指摘している²¹¹。

- (1) 初期のアメリカ経済社会においては、農村社会の増大する人口が吸収されることにより、慢性的に不熟練労働力が不足したことから、生産過程における不熟練労働力の需要を補填するため、生産の機械化が促進された。
- (2) アメリカ経済社会が農村経済を中心に発達したことから、ヨーロッパでのような封建社会の生活様式を尊重する伝統主義の考えは比較的希薄であったことから、消費者の商品に対する需要は従来の社会階層や身分に拘らず、安価で実用的

²¹⁰ 大塚久雄著『西洋経済史』 p. 269

²¹¹ 大塚久雄著『西洋経済史』 pp. 272-273

な大衆商品を求めていた。こうした商品への需要特性は、機械化による大規模生産に有利であったこと。

(3) 歴史的にも、長期に渡って発展したイギリス経済社会に比べて、アメリカ経済社会はイギリス植民地政策による生産活動の禁止ということもあり、既存の投資と設備に制限されることなく、最新の機械化生産方式を一挙に導入することは可能であり、いわゆる「工業の後進性」が優位に働いたこと。

(4) イギリスをはじめとする欧州諸国の製品と競争するために、アメリカは生産原価をさげるためにもより合理的で生産性のある生産工程の分業化と全面的機械化を行わざるを得ないこと。

これらの要因を契機に、アメリカは1790年代から綿業を中心に大規模な機械化と工場建設が開始されていった²¹²。その後、1851年にロンドンで第1回の万国博覧会が開催されるのであるが、アメリカはその時までにはイギリスの一流工場に匹敵できるほどの生産規模を持っていただけでなく、イギリス製品に比べて、はるかに品質的にも優れた商品を互換性部品方式という方法を定着させ、生産の機械化を完成させていたのである²¹³。これが「アメリカ的生産方式」によるアメリカ産業革命の確立と言われるものであり、現代の企業経営に大きな影響を与えることになるのである。

²¹² オットー・マイヤー、ロバート・C・ポスト編（小林達也訳）『大量生産の社会史』東洋経済新報社（1984）pp. 63-66. ネイサン・ローゼンバーグ教授は、アメリカ経済を特徴づけた技術革新に関して次のような指摘をしている。「19世紀のアメリカは、まだおもにヨーロッパ技術の借り手であった。技術変化の速度は確かに速かったが、新技術の大部分はアメリカの発明ではなかった。問題はその速度ではなく、むしろ方向と性格の問題である。重要な点は、ある経済の資源賦存状況と需要条件の違いによって、長い時間かかってどの種の製品特性と要素節約方向をもってどの種類の発明を開発すれば有利であるかが決められてゆく。発明と採用とを区別する必要がある。」

²¹³ 大塚久雄著『西洋経済史』p. 270.

博覧会への出品に関する公式趣意書に関しては、”The Great Exhibition of 1851, Prospectuses of Exhibition”を参照。アメリカ企業の展示品としては、マコーミックお刈り取り機、ホップスの錠前、コルトの連発銃などの他に、製氷機、トウモロコシの皮で作ったマットレス、耐火金庫、牛肉のビスケット、鉄道用の転轍機、

一方、「大量生産と大量消費」という言葉が並列的かつ一体的に表現されることからわかるように、生産技術の進歩要因のみでは、近代的な産業資本主義を形成したアメリカの企業制度の生成過程を十分に理解することができないのである。すなわち、生産技術の進歩と併存しながら、その製品市場として形成される消費構造の特徴が無視できない要因であった。すでに述べてきたように、農村社会と結合した中産的生産者層が、禁欲的プロテスタンティズムの倫理をエートスとした「資本主義の精神」に押し動かされ、イギリス産業革命へと進んでいく過程はすでに指摘した。とはいえ、ヨーロッパに長く根付いてきたカトリックによる教義や伝統主義を根底から覆すことは困難でありかつ不可能でもあった。宗教革命以来、ヨーロッパ社会に近代的な資本主義の源流を形成した禁欲的プロテスタンティズムの人々ではあったが、その中の多くの人々が当時のイギリス植民地であるアメリカに新天地を求めて移住したことはよく知られている。この歴史的事実が、後にアメリカをして、資本主義経済社会のチャンピオンとして、今日の地位を確立させる源泉でもあった。ところが、禁欲的プロテスタンティズムの倫理をエートスとした「資本主義の精神」を同じように持っていったのであるが、アメリカに移住したプロテスタントの人々を取り巻く経済的・社会的・文化的環境には大きな相違が存在していたのである。移住した大半の人口は、ヨーロッパの封建制度の中で土地を所有しない小作人であり、それに加えて、近代資本主義の生成過程の中で、その中心的役割を果たした中産的生産者層から分化することから熟練労働者になった人々であったと言える。こうした多くのプロテスタントの人々が新大陸アメリカを目指す第一の目的は、夢とも言える自分の土地を手に入れ、自営農民になることであったことは当然でもあった。それを可能としたのが、アメリカに存在した特殊的環境とも言える農業に適した広大な未占有地の存在なのである。アメリカにおける広大な未占有地は、1776年の独立戦争後、アメリカ合衆国政府によって、1エーカー当たり1ドルから2ドルという安い価格で所有権が認められて

船舶機器、電信機器、塩水と真水の両方で使用可能な石鹼、義眼や義足など生活に直結した実用性本位の製品であった。それゆえ当初は「大草原」と呼ばれたのである。

オットー・マイヤー、ロバート・C・ポスト編（小林達也訳）『大量生産の社会史』p. 64. 1851年のロンドン博覧会の時までには、イギリス人が「アメリカ的生産方式」とことさら名付けた特徴を持つアメリカの商品が存在していた。その特徴は、①専用機械で生産され、②高度に標準化され、③互換性部品から作られた商品であった。

いる²¹⁴。ここにヨーロッパ諸国からの移民がこの未占有地の取得を目指して海を渡り、アメリカの人口は急激に増大することになった。マルサスの『人口論』でも人口の増大が潜在的需要を増大させ、経済発展の源泉であると指摘するように、自営農民として広大な農地を所有し食品生産によって成功する事例は、さらに多くの移民に刺激を与えることから、さらなる急激な人口増加、さらには人口増加率を極端に高くすることになった²¹⁵。総人口の約90%以上が農村社会に吸収され、それが工業製品に対する潜在的な需要を形成したのである。広大な未占有地に基盤を置く人口の急激な増大は、食料品の需要の増大をもたらすことから、常に食糧生産による供給を需要が上回る状態が出現したのである。こうした農村社会に発生する利潤が蓄積されることによって、農村社会での急激な人口増加による潜在的な需要は、現実の需要として生産を刺激することになったと言える。広大な未占有地、移民による人口の急激な増加、急増する人口の農村社会への吸収によって、これまでヨーロッパ社会では見ることのなかった同じ物が大量に必要とされる農村市場（単一市場）が形成されたのである。こうしたアメリカ社会における農村市場を構成する特殊な性格は、禁欲的プロテスタンティズムの倫理をエートスとする「資本主義の精神」に押し動かされる生産者や労働

²¹⁴ ハロルド・U・フォークナー著（小原敬武訳）『アメリカ経済史（上）』至誠堂（1954）pp. 230-234。土地政策は、1785年の土地布告によって第一歩を踏み出した。そこでは①政府による土地の矩形測量、②土地の36分の1を教育目的のために取り除くこと、③公有地を低廉な価格で売却するために土地事務所を設置することなどが規定された。最低価格は、1エーカー当たり1.00ドルとした。1796年の法律では最低価格を、1エーカー当たり2.00ドルとし、支払いのために1年間の信用制度を導入している。ちなみに、工業労働者の1800年から1830年の平均賃金は1日80セント程度、1840年代および1850年代で1ドルから1ドル25セントであった。

²¹⁵ オットー・マイヤー、ロバート・C・ポスト編『大量生産の社会史』p. 66-67.

ハロルド・U・フォークナー著『アメリカ経済史（上）』pp. 378-384.

アメリカの人口は、1810年の7,239,881人から1840年の17,069,453人へと約2.5倍に増加している。1860年には31,443,321人になっているが、人口の半分以上がアパラチア山脈遺制の農村地帯に住んでいた。すなわちアメリカの人口は1790年から1869年まで年平均、約3%の割合で成長している。この人口成長率は、ヨーロッパ諸国に比較して非常に高いものであった。

者であった人々でさえ、イギリスにおける中産的生産者層とはさらに異なる生産行動を取らざるを得なかったのも当然であった。

「資本主義の精神」を基礎に、農村と工業の結合から生まれる資本主義経済の生成という形態自体はイギリスとアメリカとの間にそれほど相違はないのであるが、農村社会の発展度合とそれに伴う農村社会の需要に関する量と質には大きな相違が存在していた。アメリカ総人口の約90%以上を吸収した農村社会の需要は、均一市場という特徴を持った大規模市場として生産活動を刺激させることになった。農村社会に吸収されず、都市、当時のボストン近郊に住み、工業労働者として生産に従事できる数は、遂に圧倒的に少ない状況であったと言える。「資本主義の精神」に内在する隣人愛の実践、職業倫理、職業義務に押し動かされる中産的生産者と熟練労働者は慢性的に不足した不熟練労働者の問題を解決することによって、生産量を上回る需要をまかなう方法を見つけ出す必要に迫られていた。ここに、「ロビンソンの人間類型」の持つ特徴とピューリタニズムの倫理である「禁欲と節約」によって、ヨーロッパ社会ではすでにアダム・スミスの『国富論』で主張されたにも関わらず、全く認められず放置された「分業論」が生産活動の中に導入されることになるのである²¹⁶。伝統的な手工的熟練職人による生産工程を根底から変化させる分業論の導入は、一連の生産工程を細分化して、それぞれの工程を単純化させることから全体的な生産効率を向上させるだけでなく、工業労働力の慢性的不足を補いながら急速に増大する需要に対応した生産の機械化をそこに結合させることを可能としたのである。この生産の機械化はイギリス産業革命で見られた特定の職人的手作業を機械に置換えるのではなく、細分化された各工程での専用の作業のみを行う単能型専用機械による全行程の機械化を行なったことに大きな特徴があった。すなわち、今日の流れ作業方式やベルトコンベヤー方式を作り出す元になるとともに、細分化された各行程を作業がスムーズに流れ

²¹⁶ オットー・マイヤー、ロバート・C・ポスト編『大量生産の社会史』p. 66-67.

19世紀のアメリカに置いてアメリカ的生産方式が出現するための重要な需要サイドの要因は農村市場によるある種の日用品の総需要が非常に急速に増大したことである。アダム・スミスは、以前から「分業は市場規模により制限される」としている。この定理は専用機械の使用にもあてはまり、市場の急速な成長の予想がはっきりすることが、非常に有力な誘因なのである。特に、高度に専門的な機械の使用は、需要構造に関する期待にかかっている。

るように計画し、調整するとともに、全体が一つの作業として完結できるように統制する管理の概念を生み出すことになった。分業の概念と単能型専用機械の導入が結合したアメリカ的生産方式（アメリカ・システム）の誕生であった。こうした「資本主義の精神」を内に占めた生産者や労働者によって、急速に増大する農村社会の需要に対して、伝統主義にとらわれない禁欲的プロテスタンティズムの倫理である隣人愛の実践が大量生産の新しい生産方式として生み出されたのである。その意味では、イギリス社会での農村と中産的生産者層との間に見られた「資本主義の精神」がより強力で大規模に適合したものであった。それゆえ、今日のように生産活動には純粋に利潤性の概念が中核を占めていたというよりは、今までと同様に宗教的社会性が依然として存在していたと言える。「大量生産と大量消費」の関係が、「資本主義の精神」によって拡大・促進されていくことは、当然の成果としての利潤が発生し、その利潤が再投入されることによって、生産の拡大再生産が循環することになればなるほど、イギリス産業革命の過程で見られた宗教的要素の消失が発生することになる。アメリカの場合、この宗教的社会性から利潤性への転換が、イギリスよりも急速に進展する特殊な環境にあったことが、資本主義経済体制を新たな段階へと導く原因でもあったと言える。その後、大規模な農村社会を中心とする市場構造とアメリカ的生産方式である大量生産体制が相互に作用した結果、生産と消費の規模は未曾有のピークに達し、生産を行う主体である企業が経済活動の重要な役割を果たす産業資本主義経済体制へと、新たな段階に進んだのである²¹⁷。

4. 生産主導型企業経営から販売主導型企業経営への転換

ところが、アメリカにおけるこのような常に需要が供給を上回る状況での大量生産と大量消費の特殊性を背景に、生産量が直接利潤につながることから、生産量の増大させることに重点を置いてきた経営活動にも変容を余儀なくさせる経済状況に直面することになり、経営に占める販売活動の比重が次第に経営を維持する重要な要因として認識させるようになったのである。その原因が、それまでのアメリカ工業生産に対して常に継続的拡大市場を提供してきた農村経済の飽和的停滞であった。総人口の約

²¹⁷ 大塚久雄著『西洋経済史』p. 277-278

90%以上を吸収してきた農村社会であったが、その源泉とも言える未占有地が19世紀中期ごろには全て分割され消滅したのである。自営農民となる夢を持つヨーロッパからの移民は極端に減少することから、アメリカの総人口の増大と人口増加率の高さは以前ほどには大きくなり、一定化する傾向を示したのである。すなわち、農村経済の発展による継続的拡大市場は成熟した大規模ながらも飽和市場の特徴を持つことになったと言える。

継続的に拡大する農村市場の発展と結合して、生産量の増大に経営活動の目的を置いてきた企業経営者にとって、これまでの「資本主義の精神」に従って隣人愛の実践を禁欲と節約のもとで押し進めてきた生産量の増大は、他の生産企業とは無関係に自己の生産量を増大させればさせるほど、結果として得る利潤は増大し、その評価基準が上がる状況であった。すなわち、生産量の増大→利潤の増大→隣人愛の実践を意味したのである。未占有地の存在する間は、農村社会の拡大が人口の増大と農村経済の発展によって、常に需要が供給を上回っていたのであるが、農村人口とその経済が飽和することにより、需要は伸びなくなる一方で、生産技術の革新による供給は一段と向上する傾向を示したのである。供給が需要を超える逆転現象がアメリカ経済において初めて見られることになった。この逆転現象が顕著に表面化したのが、1861年に始まる南北戦争後であり、未占有地の消滅する時期とほぼ同じであったことは興味深いところである²¹⁸。

生産量が利潤に直結しなくなることは「資本主義の精神」としての隣人愛の実践の判断基準としての利潤が不確実となることから、その不確実性を解消する方法はこれまでの生産量ではなく、販売量を増大させることであるということになる。他の生産者がどのぐらいの生産量を実際に生産していたなどに無関心でいられた状態から、他企業の生産量は言うまでもなく、その生産原価や販売先に到るまで、詳細な情報を手に入れ、他企業よりも先に市場で自己の生産量を販売しなければ売り残るのである。ここに「企業間競争」の概念が新たに加わることになった。禁欲的プロテスタンティズムの倫理から生まれた隣人愛の実践が結果としての利潤量によって判断されるとす

²¹⁸ グレン・ポーター、ハロルド・C・リブセイ著（山中豊国・中野安・光沢滋郎訳）『経営革新と流通支配—生成期マーケティングの研究—』ミネルヴァ書房（1985）pp. 156-161.

れば、企業間競争に勝たなければ利潤を得られないことから、利潤を獲得すること自体が目的となり、そのための生産手段や販売方法が考案されることになるのである。

まさに「資本主義の精神」における宗教的社会性を代表する隣人愛の実践という生産目的が、その判断基準として事後的に発生する利潤によって取って代わられることになったと言える。その転換を顕著に表す経営行動が、生産性を向上させ、付加価値を高める経営管理の飽くなき追求であり、その付加価値の実現過程である販売活動であった。

アメリカ特有の経済的・社会的・文化的環境を作り上げる広大な未占有地の存在が消滅することは、人口、市場、生産の領域に大きな影響を与えることになった。特に、禁欲的プロテスタンティズムの倫理に基づく「資本主義の精神」に支えられ、農村社会と結合することから隣人愛の実践を遂行してきた生産者にとって経営活動に対する考え方を転換させるほどの影響があったと言える。農村経済を中核とした継続的拡大市場の存在は「資本主義の精神」を支えとする生産者にとって生産量をいかに増大して需要に適合させるかということが隣人愛の実践であった。生産活動に関する分業と単能型専用機械との結合によるアメリカ的生産方式の創造と確立は、まさに禁欲と節約という伝統主義にとらわれない目的合理性を追求した結果であり、その成果として事後的に獲得される利潤は、拡大再生産方式として再投資されたのである。禁欲的プロテスタンティズムの倫理に基づく「資本主義の精神」がアメリカ特有の環境条件のもとで急速に近代的な資本主義経済体制と企業経営の生成を可能にした原因でもあった。ところが、隣人愛の実践という宗教的社会性を基盤としながら、伝統主義にとらわれない目的合理性を追求するという「ロビンソンの人間類型」の特徴を顕著に見せたのは生産領域での思考と行動に止まっていたとも言えるのである。その理由は、継続的に拡大を続ける農村市場のため常に需要が供給を上回り、生産量が重要な課題であり、販売はアメリカの国内市場の地理的拡大とともに困難性を潜在化させつつあったにもかかわらず、中間商人に依存するという伝統主義のままであった。それもヨーロッパ社会で長い歴史を経過することによって確立されてきた伝統的商業組織そのものを導入していたのである。生産量が利潤を決定するのではなく、販売量が利潤を決定する市場への転換は企業間競争の概念を認識するだけでなく、「資本主義の

精神」に押し動かされてきた生産者の経営活動、特に流通・販売活動に変革をもたらさざるを得なくなったと言える。

農村経済による継続的拡大市場という需要が供給を常に上回る状況では、企業生産者は生産活動での合理化と能率化にエネルギーを集中することが生産量の増大ひいては結果としての利潤の増大をもたらすことから、宗教的社会性とも言える隣人愛の実践が実現することになる。それゆえ、販売活動は、従来の伝統的商業組織を持つ中間商人に依存したのである。それも独占販売権を譲渡した販売委託制度をとっていた。広大な未占有地に急速に増大する移民による人口を吸収する西進運動が継続している間は、企業生産者にとって、こうした販売政策は好都合であったと言える²¹⁹。しかしながら、広大な未占有地が消滅する事態は、農村市場を中核とする国内市場の飽和をもたらし、供給が市場を超える逆転現象をもたらすことになる。ここに企業間競争の概念を認識するとともに、「資本主義の精神」を押し進めるためには、これまで目的合理性を追求してこなかった販売活動に対して、伝統主義を排した新たな販売政策を取らざるを得なかったとも言うことができる。

こうしたアメリカにおける特殊な環境条件のもとでの大量生産と大量消費という需要と供給の逆転現象を背景に、これまで生産を中心としていた経営活動を変容し、経営に占める販売活動の役割とその重要性に注意を払わざるを得なくなったのである。こうした経営行動の変容の代表的な事例として、1851年に創立されたシンガー企業をあげることができる。シンガーは農村社会での女性労働力に対する労働負担を軽くするためにも、アメリカで最初に家庭用の労働節約機械であるミシンの生産を実現した一方で、当初、販売は先にも指摘した独占販売権を譲渡した委託販売制度を採用していた。ところが、独占販売権の譲渡による委託販売制は、次のような欠点を表面化させたのである。

²¹⁹ グレン・ポーター、ハロルド・C・リブセイ著（山中豊国・中野安・光沢滋郎訳）『経営革新と流通支配—生成期マーケティングの研究—』pp. 92-99.

中間商人への販売依存政策は、生産に必要とする短期資本の調達という意味でも大きな利点があった。例えば、①長期信用販売に関する危険の保証、②商人振り出しによる割引率の低い手形の受領、③商人の裏書きによる手形の保証、④専門手形割引業の出現、⑤前払い制度の採用、⑥バーター取引の採用などがあげられる。

- (1) 独占販売権を得た中間商人は、特別ミシンの積極的なセールスマンではないことが判明した。
- (2) 独占販売権による委託販売は、新製品の開発による効果とは直接結びつかないという問題があった。
- (3) 独占販売権を持つ中間商人は、その地域の代表性を強く主張し、権利の侵害を嫌うことから、生産者による価格政策などの迅速な実行が困難であった。
- (4) 販売促進のための展示やデモンストレーションなどの革新的な販売政策を実行することが困難であった。

このような独占販売権を譲渡した委託販売制度の欠点を認識したシンガー社の販売政策担当者であったE・クラーク (E. Clark) は「新製品に限らず、製品そのものを販売する唯一の方法は、会社の販売ルームを通してミシンを展示・販売し、サービスを提供する支店を開設するか、そうした各種のサービスを引き受けることのできる販売代理人を通してスピーディな販売をするかである」という結論に達することになった²²⁰。こうしてシンガー社の経営活動は商品の生産工程の合理化と能率化による生産性の向上に重点を置くのみでなく、1852年にボストンとフィラデルフィアに、1853年にはニューヨークに支店を開設している。それも各都市での一等地と言われる場所に、ショールーム付の豪華な建物を建て、若い女性従業員が実際にミシンを使用する姿をデモンストレーションによって見せることから、ミシンそのものを「知らしめる」だけでなく、その使用価値をも知らしめようとしている。加えて、主要都市に開設された支店は、そうした伝統にとらわれない販売政策に止まらず、開設地周辺の市場調査を行い、情報収集を行ったことも革新的なことであったと言える。

²²⁰ 中川敬一郎稿「米国における巨大企業の成立とマス・マーケティングの発達」(経済学論集・東大)第3巻第3号p15-16。積極的なマーケティングは、一定規模の市場の存在と同時に、積極・果敢な企業者活動そのものを必要とすると言われる。シンガー社にそうした革新的な販売政策をもたらす企業者活動は、それまでのニュー・イングランドの企業者活動とは相違するものであった。J. A. シュンペーターのいう革新的企業者のエッセンスである“新しいことをする”あるいは“すでにあるものを新しい方法で行う”という企業者活動を見ることができた。

こうしてシンガー社は販売の促進政策にも力を注ぎ、生産と販売が分離されたこれまでの経営活動の考えと異なる「その製品を直接知らしめ、消費者の手中におくもつとも直接的な方法」という販売政策をとったのである²²¹。これまでの生産中心主義による大量生産の反動として、大量販売の必要性がもたらされることから、市場問題、言い換えれば販売問題にいつそう注目が集まるのである。そして企業間競争のもとでの市場拡大の手段としては、シンガー社による革新的な販売政策の実行を指摘することができるのではあるが、その内容は価格政策と需要の創造であった。ただいかに直接販売をするとはいえ、価格政策は、独占的な市場の拡大を可能にする一方で、破滅的な競争をもたらすものであった。それゆえ、市場の拡大は価格競争よりも、経営職能の合理化・能率化による需要の創造に求められることになったと言える。

需要の創造による市場の拡大は、単に直営支店の開設や広告、さらにはデモンストレーションを実行するだけでは不十分である。そこでまずは主体的な販売の合理化を追求するために、販売経路の決定とセールスマン管理による体系化を試みている。いわゆるセールスマンの積極性や経験や話術による人的販売能力に大きく依存したのであるが、当然ながらそうしたセールスマンの人間性に基づく個別能力を計画的に調整し、統制することは不可能であった。まさに、セールスマンの個人的人間性に依存する販売手法を成行的販売管理と言われるゆえんでもある。

こうした成行的販売管理にかわって、セールスマンを計画的に調整し統制することから、伝統的商業組織には見られなかった革新的な販売要素を体系化させることを主張したのがナショナル・キャッシュレジスタ社 (National Cash Register Co.) の J・H・バターソン (J. H. Patterson) であった。J・H・バターソンがこうした販売要素の科学化を主張した背景には、1880年代の新製品であるキャッシュ・レジスターの生産企業がアメリカに84社設立され、生産量は急速に増大したにもかかわらず、レジスターへの需要は伸びず、企業間競争の激化が存在していた。まさに企業間競争において販売の差別的優位性を獲得する必要に迫られていたのである。そこで、J・H・バターソンは販売問題に対して計画的に問題を解決するための目標分析を導入すること

²²¹ 大塚久雄著『西洋経済史』p. 291-292

から、試行錯誤や目の子勘定といった従来の成行的販売管理を改善し、目的合理性を追求する効果的な販売原則を主張したのである²²²。

J・H・パターソンは、販売原則として次のものを指摘している。

- (1) セールスマンに受持地域を割り当て、販売の権限と責任を与えることから売上げ分担を明確にする。
- (2) セールスマンの個別的な能力に依存するのではなく、販売訓練の正式な方法を開発し、実施する。
- (3) 販売便覧、販売会議、年次販売協議会を整備・設置するとともに情報を収集・交換する。
- (4) セールスマンの販売増進を補強する手段として、広報の重要性を認識し、販売刊行物などによるアウトプットを発行して企業イメージを高める。
- (5) 広告に関する責任者を置き、広告による商品の知らしめ度を積極的に向上させる。

こうしたJ・H・パターソンの販売原則は、19世紀末に始まる「能率増進運動」を基礎としたムダの排除を目指す体系的な管理と結合することから、大量生産に対するセールスマンの販売能率を科学的・計画的・組織的に促進させる特徴を持っていたと言える。その意味では、基本的に未だ生産したものを合理的に販売しようとする生産主導型の経営における販売管理という領域にあった。しかしながら、需要を上回る生産量の増大傾向は、それ以上に販売活動の重要性を認識させ、需要創造活動を押し進めることを要求したのである。ここに、セールスマンを中心とした人的要素に中心を置く販売政策から、製品差別化、広告、販売促進などの非人的要素に中心を置く販売政策へと変化せざるを得なくなるのである²²³。

²²² 白髭武稿「マーケティングの発生(2)」(経営論集・明治大学)第16巻第3・4号 pp. 75-81.

²²³ 白髭武稿「マーケティングの発生(1)」(経営論集・明治大学)第16巻第2号 p. 26. 自立的な商人ではなく、製造業者によって系列化された商人を指すディーラー

人的販売の要素であれ、非人的販売の要素であれ、個々の要素は歴史的に見れば、すでに古くから存在していたものであった。そうした既存の販売要素を需要創造の販売政策として体系的に結合させたのが A・W・ショー (A. W. Shaw) の指摘するマーケティングの機能であったと言える²²⁴。能率増進運動による経営活動におけるムダの排除は、生産原価の削減とともに生産量の増大をもたらすことから、アメリカ的生産方式による生産の機械化と合間って、大量生産・大量販売体制を確立させていくことになった。ところが一方で、「組織的怠業」というヨーロッパ社会では見られなかった労働問題を出現させたことは周知のところである。この組織的怠業を解決しようとしたのが F・W・テイラー (F. W. Taylor) の科学的管理法であった²²⁵。F・W・テイラーは組織的怠業に対して、①怠業は労働者の権利である、②持てる能力を怠業によって意識的に発揮しないのは社会的損失である、との相反する2つの考え方を提示するのであるが、結果的には後者の考え方を取り、科学的管理法を考案することになるのである。ここには、禁欲的プロテスタンティズムの倫理を基礎とする「資本主義の精神」である隣人愛の実践と「禁欲と節約」の考え方が、多分に残存していると言うこともできる。アメリカ的生産方式による生産の機械化の完成、能率増進運動、そして科学的管理法へと展開される生産主導型の企業経営は、ますます需要を超えた大量生産体制をもたらし、生産側面よりも販売側面での企業間競争を不可欠とすることになった。すなわち、生産主導型の企業経営から販売主導型の企業経営への転換であり、言い換えれば、それまでの「資本主義の精神」から宗教的社会性の要因が抜け落ち、利潤性の追求を目的とする「資本主義精神」に支えられた企業経営の特徴を持つことになったのである。

も、1850年のシンガー社の「フランチャイズ・システム」によって採用されている。広告においては、1704年のJ.キャンベルによるボストン・ニューズ・レターの

²²⁴ アーチ・W・ショー著 (伊藤康雄・水野裕正訳) 『市場配給の若干の問題点』文真堂 (1985) pp. 42-64.

²²⁵ ウィンスロー・W・テイラー著 (上野陽一訳) 『科学的管理法』産業能率短期大学出版部 (1973) pp. 245-253. F.W.テイラーは、“initiative and incentive”による管理は、人から強いられるものではなく、自ら進んで努力し、工夫をする態度から従来の管理法の中では一番いいものである。しかし、その管理法に勝るのが“Scientific Management”であるとしている。

こうした需要が飽和した状況の中で、生産技術の成熟が大量生産体制を確立させればさせるほど、「大量生産と大量消費」の関係ではなく、「大量生産と大量販売」という生産と販売が1つに結合された言葉が使用されることになる。こうした時代背景のもと、企業間競争に優位を得るための現代的マーケティングが考案され、導入されるのである。

こうしたマーケティングの手法は、企業間競争に優位性を得るために、消費者に繰り返し広告と広報を行うことから、商品の効用を広く知らしめ、理解させるとともに企業イメージを高めることによって「集中的販売効率」を向上させるのみでなく、セールスマンの個人的能力にのみ依存するのではなく、セールスマンが全体として一体化することにより販売力を向上させることができるような研修を実施し、結果として企業間競争に打ち勝つことから商品販売量、すなわち利潤をあげようとするものであった²²⁶。まさに大塚教授が指摘しているように、「単なる需要の存在は企業利益を意味しない、むしろ主体的な販売努力のみが市場を意味する」のである²²⁷。

こうした企業の生産活動と販売活動の変容からもわかるように、当時の経済社会における生産と消費との相互関係には大きな変化が見られ、言い換えれば企業の経営活動はもはや「禁欲的プロテスタンティズムの倫理に支えられた隣人愛の実践といった宗教的社会性に基づいて、その需要に応じる生産」ではなく、「企業間競争の中で、従来は事後的な判断基準であった利潤そのものの獲得を目的に、他者よりも優位で、創造的な市場を作り出し、利潤の追求を目的とした販売を前提とする生産」に変化したのである。「大量生産・大量販売」という一体化された言葉がそれを顕著に表していることはすでに指摘したところである。こうした企業活動の目的と手段という相互関係の変化が、経営の主体を担う経営者の価値観とも相互に関連し、大きな影響力と

²²⁶ 橋本勲『企業的マーケティング論の成立』「経済論叢」第101巻（第6号）京都大学経済学会（1968）p. 519

このような販売員活動の管理を必然化した基本的契機は、第1に、すでに独占段階に移行しつつあった資本主義の発展形態である恐慌と、それを契機とする市場問題の激化であり、第2には、独占資本の成立にともなう全国的市場の成立と全国的規模での競争の激化、特に独占体間の競争対立の激化であった。

²²⁷ 大塚久雄著『西洋経済史』pp. 293-295

して作用することによって、資本主義経済体制の質的变化と発展を促進させていくことになるのである。

第4節 「資本主義の精神」の消失と経営者精神の変容

1. 「資本主義の精神」の消失と経済合理性の追求

アメリカにおける大量生産体制と大量販売体制の生成は、資本主義経済体制の新たな発展段階を象徴している。こうした資本主義経済体制の発展は「需要と供給」という言葉で表現されるように、大規模な市場と生産技術の進歩がもたらしたと言われるのであるが、そうした物理的・物質的な経済要因の均衡の背後に経営の主体としての経営者がいかにそうした経済的变化や経済的機会を把握し、自己の経営環境の変化としてとらえることから、生産の規模や販売の手法をいかにすべきかを意思決定することも不可欠の要素である。すなわち、アメリカ経済社会が高度に発展する過程において、資本主義経済体制の中味も変化することになる中で、経営者の意思決定と行動を支え、押し進める精神、あるいは理念が重要な役割を果たしたと考えられるのである。それゆえにこそ、今日にあっても、資本主義経済体制における企業経営者の経営理念と目的の関係が常に問題視されることを思えば、経営者の意思決定や行動の基準となる精神や道徳観の歴史的変化に注目することは大きな意義があるということができる。

すでに指摘してきたように、禁欲的プロテスタンティズムの精神は、隣人愛の実践という宗教的社会性の判断基準として事後的に発生するとされる利潤に対する追求を解放し、近代資本主義経済体制の生成を促進させるのであるが、そこには人間の美德への遵守を強調する特性を持っていた。ところが、アメリカ経済社会の成立初期の段階における経営者の行動は依然としてプロテスタンティズムの精神を基礎とはしていたものの、その中味は当初の倫理観と違った部分が見られるようになったことである。この点はベンジャミン・フランクリン (Benjamin. Franklin) の著書『富まんとする者への指針』(1736年)と『若き職人への助言』(1748年)に垣間見ることができる。その中で、フランクリンは人間の美德を守ることの必要性に触れているものの、こうした人間の美德を判断する道徳基準の存在は経済生活の変化の中で、目的か

ら手段に変化したと考えられるとしている²²⁸。このような経済生活に対する価値観の変容について、ウェーバーは「フランクリンの道徳的な姿勢はどれも、功利主義的な方向に向かっている」、そして「フランクリンにしてみれば、必要な以上に美德を心掛けることは、非生産的な浪費として咎めるべきことだろう」²²⁹と指摘している。

この意味からして、アメリカの企業経営者が遵守していた道徳観は、アメリカ特有の経済的・社会的・文化的環境を基礎として資本主義初期の「神にひたすら奉仕する道徳観」から「経済の合理性を追求する道徳観」に変化していったと考えることができるのである。そして、こうした変化は経営者の経営方針にも見られ、経済社会における利潤の存在意義は手段から目的に転化することから、すなわち「禁欲と節約による利益の追求」から「利益を追求するための禁欲と節約」へと変容したのである。

このような利潤に関する手段の目的化という道徳観の変容は、アメリカ特有の生産制度と巨大市場とが融合することによって、企業経営者の経営哲学に大きな影響を与えている。こうした変化は、当時の企業経営者の発言からも垣間見ることができるのである。例えば、アメリカの鉄道会社の社長であったチャールズ・パーキンス (Charles Perkins) は1888年に、「偉大な商人たち、偉大な製造業者たち、偉大な

²²⁸ Benjamin. Franklin, Works, ed. Sparks, Vol. IIp. 87 (マックス・ウェーバー著 (中山元訳) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 pp. 45-51 を参照)

大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』 pp. 127-128.

フランクリンの見解によれば、「外物（貨幣）についての配慮はただ『いつでも脱ぐことのできる薄い外衣』のように、聖徒たちの肩にかかるに止めねばならなかった。それなのに、運命は不幸にもこの外衣を鋼鉄のように堅い外枠と化しめた。禁欲（勤労と質素）は世俗を改良し、世俗の内部で成果を上げようと試みたが、そのために世俗の外物（資本）は、かつて歴史にその比を見ないほど強くなり、ついには逃れ得ない力を人間の上に振るうようになった。今日ではこうした禁欲の精神は（永久にか否か誰も知らない）この外枠から抜け出てしまっている」としている。

²²⁹ マックス・ウェーバー著 (中山元訳) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 p. 53. この理由として、ウェーバーは「正直であることは、信用を作り出すために有益であるし、時間を正確に守ること、勤勉であること、節約をすることも、信用を作り出すことに有益だとされている。そうした理由で、これらは美德であるということだ。このことから、正直であるという見せ掛けが同じ効果をもたらすのであれば、この見せ掛けだけで十分であるということになる。」と述べている。

発明家たちは、伝道師たちや慈善家たちよりも、社会に対して果たして貢献してこなかったのであろうか」、そして「生活必需品や便利品の価格を下げることで、文化的生活や進歩の最有力の要因であるということは疑いないところではないのか」と問いかけているのである²³⁰。言い換えれば、経営者による経営活動が経済社会に貢献できているかどうかは、当時の企業の経営活動の果たす社会性を評価するにあたって、依然として重要な基準とされていたことを示している。しかしながら、経営者を内面から押し進める行動動機やその基準は、もはや宗教に対する信仰心に基づくもののみではなく、より個人主義で物質主義に基づく経済合理主義を帯びるようになっていたことは否定できないところである。まさに、これまでの資本主義経済体制の形成を押し進めてきた「資本主義の精神」の消失と言うことができる。

こうして企業経営における利潤の追求と蓄積に対する理解の変化に伴い、アメリカ経営者の生活様態にも大きな変化が起こったのである。当時のアメリカ上流社会では、ヨーロッパの上流社会のように貴族の称号あるいは伝統的な家族名を持つことよりも、金銭を重視する傾向があったことが指摘される。それのみでなく、当時の経営者の間に、大邸宅を立て、高価な美術品や私的な鉄道車両を購入すること、そして贅沢なパーティーを主催することなど、いわゆる「誇示的消費」がブームとなり、その生活スタイルは資本主義初期の経営者とは異なる大きな変化が見られた²³¹。すなわち、当時の経営者の価値観には、資本主義初期の経営者が守っていた禁欲的プロテス

²³⁰ M・G・ブラックフォード著（三島康雄監訳）『ビッグ・ビジネスの比較経営史—イギリス、アメリカおよび日本—』 pp. 60-61.

²³¹ M・G・ブラックフォード著（三島康雄監訳）『ビッグ・ビジネスの比較経営史—イギリス、アメリカおよび日本—』 p. 61.

大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』 p. 141-142.

ヴェーバーは、メソジスト派の創始者ジョン・ウエスリーの言葉を引用している。

「私の思うに、富の増加するところでは、宗教の実質はいつも減少した。それ故、自然のままでは、真の信仰の復活を長い間継続せしめうる方法のあることを、私は知らない。なぜにというと、宗教は当然に勤勉と節約とを生む外はなく、この二つは富を生ぜしめるより他はない。そして富の増すとともに、傲慢と情欲と現世愛も、あらゆる形で増大するからである。」

タンティズムの「節約と禁欲」という宗教上の精神の存在は薄くなっていったと言うことができるのである。

このようにして、経営者の価値観の変容は経営活動にも、自己実現の面にも大きな変化をもたらせたのである。すなわち、経営者を動かすのは資本主義初期の「できるかぎり多くの利益をえて、できるかぎり節約する者は、神の恩寵を増し加えられるが、天国で宝を積むために、できるかぎり他者に与えねばならない」²³²という純粋な宗教の信仰心からくる宗教的社会性の追求ではなく、それに代わる「金儲けは、それが合法的に行われるかぎり、近代的な経済秩序においては、職業における有能さの現れであり、それがもたらした産物である」²³³とする私的所有による利潤性の追求こそ、この時代の資本主義経済体制の本質を形作る価値観とされるようになったのである。

2. 資本主義の高度化による矛盾と新たな経済秩序の生成

これまで指摘してきた生産技術の発達と生産性の向上、巨大な均質的市場構造の形成、そして経営者の価値観の変容などの要因が融合した結果、アメリカ経済社会は資本主義経済制度をより高度な段階へと発展させていくのである。一方で、物質的な豊かさや生活水準の向上は実現されるのであるが、こうした「アメリカ方式」として発展する経済社会は当然の帰結として伝統的方法を破壊するという反省や危惧の声が存在したことも否定できない事実である²³⁴。いわゆる「経済の自由放任と過度の個人主義が、本来、アメリカ的生活に存在したはずの共同性を棄損しているという危機意

²³² マックス・ウェーバー著（中山元訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 p. 476

²³³ マックス・ウェーバー著（中山元訳）『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』 p. 55

²³⁴ M・G・ブラックフォード著（三島康雄監訳）『ビッグ・ビジネスの比較経営史—イギリス、アメリカおよび日本—』 pp. 61-62

識」²³⁵が社会問題として提起されたのである。マルクスが資本主義経済体制の行きつく先は、資本家による労働の搾取による飽くなき利潤の追求が貧困と不平等の拡大をもたらすことは必然であることから、人々が理想とする社会性を実現するために、社会主義経済体制を主張したのも、まさにこの点が問題の根底にあったと言える。

こうした資本主義経済社会に内在する利潤性と社会性の潜在的な矛盾に対する批判を背景にして、資本主義経済の中核を担う企業活動での過度な利潤性の追求に注目が集中することになった。そこから、特に大企業に対して政府規制が行われ、一連の行政措置が実行されるようになるのである。こうした政府規制には2種類存在していると考えられる。

第1は、生産と販売に関連した持続的、直接的な政府介入である。すなわち、特定の商品やサービスに対する供給の義務や責任を課したり、または使用したり、あるいは購入する最高料金を規制することである。こうした政府規制は、次の第4章で提起するアメリカ公益企業体制の生成と発展に深く関連している。

第2は、複数の法律によって、独占資本の経営活動全般を監視し、一定の条件が成立した場合に警告や訴訟を起こすことから、罰金を課したり、販売そのものあるいは合併などを禁じる「反トラスト法」²³⁶を制定したりすることである。

ところで、こうした規制のいずれもが行政と法律に基づき、経営者の思考と行動に影響を与える政府規制である。その意味では、高度化した資本主義経済社会のもとでの企業経営に対する規制としての役割と意義は依然として存在するとは言え、企業経営の基盤である利潤性の追求に対する規制としてはもはや経営の内部に存在するのではなく、外部から与えられる社会的圧力のようなものであった。言い換えれば、本来「資本主義の精神」に内在するプロテスタンティズムの倫理に見られた「利益をただの判断基準の手段とする宗教的社会性の精神」の後退と、「利益を最終目的とする営

²³⁵ 富田虎男、鶴月裕典、佐藤円著『アメリカの歴史を知るための62章（第2版）』明石書店（2009年）p.174

²³⁶ 金森久雄、荒憲治郎、森口親司編『経済辞典（第5版）』有斐閣（2013）p.1043

独占や寡占のもたらす弊害を防ぐための法律であり、代表的なものにアメリカのシェーマン法、クレイトン法、連邦取引委員会法などがある。

利性の精神」の大きな前進により、かつて企業の内部に存在した「経営の利潤性と社会性に関する自己規制」による調和は次第に利潤性の精神へと比重を移し、一方の社会性の精神は外部の「政府の法的規制」に依存するという「資本主義の精神」の精神的分化とその社会的分担が出現することになったとすることができる。

このように、資本主義経済体制が高度資本主義に発展するに従って、経済社会における生産と消費の拡大や相互関係のみに止まらず、経営者の経営哲学にも変化が見られることになった。そして、これらの要因が相互に作用した結果、経営の目的は次第に変化し、利潤の追求はもはや経営の手段ではなく、目的とされるようになった。それと同時に、本来経営者に内在していた禁欲的プロテスタンティズムの倫理に基づく宗教的な道徳観の存在は薄くなっていくことから、経営活動に対する規制は「内的自己規制」から「外的社会規制」に転化することになるのである。ここに企業が内在化させてきた利潤性と社会性の分化と社会的分担の構図が明確になってきたとも言うことができる。

それゆえ、利潤の意味が経営の宗教的社会性を判断する手段から利潤の追求そのものを目的とすることに転化することは、利潤の極大化という目的を効率的、経済的に達成するため、何らかの新しい手段や方法が自然と現れてくることになる。具体的には、賃金の引き下げ、市場の独占的地位の取得、マーケティングなどの差別的販売優位的手段などが生成したのである。一方、経営に対する規制が「内的自己規制」から「外的社会規制」に転化したことは、こうした企業行動に対する規制を遂行する主体はもはや経営自体ではなく、外部の経済社会であるということになる。このことから、企業経営者が唯一遵守すべき「内的自己規制」とすれば、それは企業を継続的に維持・発展させるために利潤を追求しながら法律を遵守し、経済社会との相互関係を安定的に維持することである。その意味では、高度化した資本主義経済社会における経営の目的は「社会的規制を最低限遵守し、利潤の極大化を求める」といった利潤性の追求に置かれていることが理解できることになる。しかしながら、こうした経営の目的内容の変化は、経営に新たな課題をもたらすことにもなった。すなわち、経済社会の変化に伴い「資本主義の精神」を支えた宗教的社会性から、資本主義経済社会を構成する人々の欲求や欲望からわき出る企業に対する社会性へと内容を変化させる時、「外的社会規制」の内容にも自ずと変化が求められ、これまでのような最低限の

行政・法律の領域からさらに拡大せざるを得ない時、企業の「利潤の極大化と社会的規制の最小化」という経営活動との矛盾関係が生じてくることである。

こうした企業と社会との間の矛盾を解決しながら、資本主義経済社会の高度化を維持・発展させる方法として導入したのが政府・公共団体による公企業や公益企業の設立とその役割であった。近代資本主義経済社会における利潤性と社会性の両立をはかるために、政府をはじめとした公共団体がその社会性の機能的分担を担うという形態が定着するのである。

第4章 資本主義経済体制における公企業と公益企業の発展と存在意義

第1節 資本主義経済社会における公企業経営の特徴と目的

資本主義経済社会はプロテスタンティズムの倫理に基づく禁欲と節約の宗教的エートスによる「資本主義の精神」を契機として高度に発展してきたのであるが、その後の歴史的経過とともに出現することになった企業を取り巻く社会的・文化的・歴史的環境の変化により、企業経営の重心は隣人愛の実践という初期の宗教的社会性の追求から、その判断基準であった利潤そのものの追求を重視するようになった。それゆえに、私的利潤の追求に経営活動の重心を移行した私企業が参入しない、あるいは、参入できない領域が顕著に現れることになる。そうした領域で利潤を生み出すには、大量の資本や困難が不可欠であり、かつ資本主義経済体制を維持・発展させるには必要不可欠な領域をそのまま放置することはできない状況が出現することになる。まさに資本主義経済体制における社会性を遂行する経営体の出現が要求されることになるのである。こうした背景のもと、一部の国や地域は社会主義経済体制に移り、生産手段の国有化と経営活動の計画化によって、経済活動に対する全面的な統制を行い、マルクスが指摘するような全面的で「完全な社会性」を追求しようとするようになる。一方、アメリカやイギリスをはじめとする資本主義諸国はそうした社会主義経済体制に移行せず、今日に至ってもマルクスが指摘している「貧困化の法則」による資本家と労働者の階級対立によって崩壊の道をたどることなく、その存続と発展を続けてきた²³⁷。その原因としては、経営者の価値観の変容に伴い私企業がこれまでのような社会性を実践する機能を弱めた一方で、私企業が遂行し得ない社会性は公的所有と公的経営を基本原則とする公企業と、私的資本によって構成されながら供給の義務や価格規制を課せられた公益企業が果たすことになるのである。公益企業経営の特徴とそこに見られる社会性概念は、第2節で触れることにしている。本節では焦点を前者の公

²³⁷ 宮川実著『マルクス経済学辞典』青木書店（1965）pp. 22-23

マルクスは資本主義経済社会における経済闘争、政治闘争、イデオロギー闘争という階級闘争が発生する必然性を指摘しているが、こうした階級闘争は実際に発生しなかった。

企業経営に置き、(1) 資本主義経済社会における公企業体制の発展、(2) 資本主義社会における公企業経営の存在意義と経営目的、(3) 資本主義経済社会における公企業体制と公企業経営の矛盾と問題点、を考察することによって、資本主義経済体制において公企業が果たす意義と役割から、企業経営における社会性と利潤性の相関関係の特徴を検討することにした。

1. イギリスにおける公企業の出現過程と歴史的必然性

資本主義経済体制を基盤とする公企業とはいえ、その所有形態や経営形態は社会主義企業に類似するところが存在していることは事実である。しかしながら、公企業の存在意義と経営目的は、全面的で「完全な社会性」を実現しようとする社会主義企業とは異なり、資本主義経済体制の発展過程の各段階において常に変化が見られるのである。すなわち、公企業は資本主義経済体制の発展に伴って不可避な欠陥と弱点を解決したり、その補完役として機能することから、特定の時点において一挙に導入されたのではなく、資本主義経済社会にある国々の経済的・政治的・社会的発展段階に密接に関連して形成されてきたと言える。それゆえ、資本主義諸国の発展段階における経済的・政治的・社会的条件には大きな相違が存在することから、公企業の生成や発展の歴史を一定の基準で統一的に考察するのは極めて困難である。とはいえ、資本主義経済社会での公企業の発展と役割に関する歴史的考察は、現代企業における社会性と利潤性との相関と矛盾の問題を模索する上で重要な参考事象であることは否定できない。そこで、資本主義経済体制の代表的な存在であり、かつ公企業制度の起源を先行したイギリスを対象に、公企業の出現とその歴史的必然性について考察を行うことにしたい。

(イギリス経済社会における公企業の起源と発展)

資本主義経済体制の先進国であるイギリスは第1次大戦まで、自由放任の経済政策をとっていたと言われる²³⁸。ところが、アダム・スミスの「見えざる手」に代表される自由経済体制による経済社会の発展は、社会全体の公共資源の効率的配分の不均衡と過度競争がもたらす明らかな不経済が表面化する時、行政の介入が不可避となってきた。ジョン・スチュアート・ミル（John. Stuart. Mill）が「およそ真に公共的な重要性を有する事業であって、しかも大規模に営んではじめて利益をあげうるがゆえに競争の自由がほとんど許されないものにおいては、社会に対してただこの一つのサービスをなすために数組の高価な設備が並び存するという事は、公共資源の配分としてまことに不経済なことである。このような事業は、ただちにそれを公営事業とする方がはるかにいいものである」²³⁹と指摘するように、資本主義経済体制と本来相入れない国家や自治体による公企業を設立・運営する必要性が高まることになるのである。こうしたイギリスにおける公企業体制の生成と発展の歴史的経過は、概略次のように整理することが出来る。

(i) 公的企業経営形態の形成期

公企業という概念は大まかに公的所有・公的経営と理解することができる²⁴⁰。その所有・経営の主体によって、さらに国有官庁企業と地方公営企業に分類することができる。そして、この両者の形態が今日の公企業の二つの原型と言われるのである²⁴¹。

²³⁸ 金森久雄、荒憲治郎、森口親司編『経済辞典（第5版）』有斐閣（2013）p. 586.

政府は私企業の活動にまったく干渉すべきでないという主張であり、イギリスでは自由貿易を熱狂的に説いたマンチェスター主義がそれにあたる。

²³⁹ John Stuart Mill, *Principles of political Economy with some of their applications to social philosophy*, 1848（末永茂喜訳『経済学原理』岩波書店 p. 271を参照）

²⁴⁰ 衣笠達夫稿「公企業の種類と役割」『追手門経済論集』第42巻（第2号）追手門学院大学（2007）pp. 5-7.

²⁴¹ 経営経済研究所編集『経営全書』税務経理協会（1961）pp. 261-263.

国有官庁企業の最も典型的な事例は、長い歴史をもつイギリス郵政省と言われる。その歴史は1656年に創立され、1660年に王政復古とともに確立された「一般書簡局」であるとされる。イギリス郵政省が国営官庁企業形態を取るに至った背景と原因には、次のような指摘がなされている²⁴²。

第1に、郵政事業が経済社会に関わる商品・サービスの持つ公共性と社会性である。私企業が通信手段を提供するとすれば、全ての利用者の需要を平等に、かつ安定的に充足するよりも、私的利潤の追求を優先することが予測され、経済社会に対する公共性と社会性の機能が十分に果たされない恐れが考えられる。それゆえ、こうした公共性と社会性を帯びる事業は公的統制を受け、政府の直接管理のもとに置かれることになるのである。

第2に、郵政事業は政府の歳入を増加する可能性を持っていたことである。この点に関しては、イギリス郵政省の事業独占を認める条件として、戦費補充のためにその利潤の一部を国庫に支払うことが要求されていることからわかるのである。言い換えれば、国営官庁企業である郵政省は経済社会への通信手段の提供、さらには政府の財源としても位置付けられ、私的企業とは異なる意味合いを持ちながら、その公共性と社会性を果たしていたのである。

公企業のもう一つの原型は、地方公営企業であると言われる²⁴³。1875年に、イギリスでは公共保険法が可決され、都市の給水義務が明示されるとともに、地方自治体が水道事業を営んだり、水道企業を買取したりする権限が与えられたのである。水道事業の公有・公営現象はその後さらに発展し、1903年にはロンドンの首都水道庁が市の水道事業を一括統合し、公営化したのである²⁴⁴。地方公企業のもう一つの事例として、ガス事業をあげることができる。例えば、1838年にガス企業を所有し、経営を開始したマンチェスター公社は地方公営企業の最初の事例とされる。こうした地方公営企業経営の主要目的は地方税軽減のための財源を獲得することであったことから、言

²⁴² 遠山嘉博著『現代公企業総論』東洋経済新報社（1987）p. 71.

²⁴³ 藤田正一著『現代日本の企業形態』白桃書房（1984）pp. 212-213.

²⁴⁴ 遠山嘉博著『現代公企業総論』pp. 72-73.

い換えれば経済社会への公共性や社会性を実現する反面で、利潤性を中心としたことが指摘されるのである²⁴⁵。

(ii) 官庁企業体から独立企業体へ発展する時期

イギリスにおける水道、ガスなどの公共事業は第1次大戦まで、国と自治体によって所有・経営され、行政組織の枠の中に組み込まれている官庁企業として存在していた。それゆえ、この時期の公企業は一般の官僚機関や組織と同様な政治と行政による規制を受けていたのである。しかしながら、こうした公企業形態は20世紀初頭以降、大きな変化を見ることになった。従来の公共事業の所有と経営主体は国家と地方の両方が併存していたが、この時期から地方自治体による公共事業の所有と経営は著しく衰退し、国有・国営が中心となったのである。地方公営企業が衰退した理由について、W. ソーンヒル (William. Thornhill) は次のように指摘している²⁴⁶。第1に、当時の電気や運輸技術の急速な発展を背景に、市営公企業は財政面で追いつくことが困難になるのである。第2に、生産や配送技術の発展に伴い、公共事業の独占的経営が優位に立つようになる。それゆえ、電気やガスなどの事業分野において、都市での事業区域は小さすぎることから、公企業の効率的運営には不利となるのである。

ここで注意すべきは、イギリス公企業が国有と地方公有という共存形態から、純粋に国有・国営形態に移行していくとは言え、こうした所有と経営形態の変容は先の郵政省による事業形態に接近したと言えないのである。というのも、官庁公企業の経営者である主務大臣は、政策だけでなく、企業の経営・管理の細部まで議会で答弁する必要があり、しばしば政治的圧力が経営や管理に不効率をもたらす可能性があった。こうした反省から、公企業の経営は議会の直接統制から脱却し、独立する委員会による運営が開始されることになるのである。すなわち、この時期の公企業の経営原則は純粋な公共目的という社会性の追求から、公共目的という社会性と合理的・効率的経

²⁴⁵ 遠山嘉博稿「イギリス公企業形態の変遷」『公益事業研究』第25巻(第1号)公益事業学会(1973) p. 81.

²⁴⁶ William. Thornhill, *The nationalized industries: An introduction*, 1968, pp. 182-183. (遠山嘉博著『現代公企業総論』p. 74を参照)

営との両立を達成することに変化したと考えることができる。こうした官庁企業から公共企業体への変化は、公企業を取り巻く経済的、技術的、政治的環境の変化に応え、公共目的と利潤性の調和を実現せざるを得ないという資本主義経済社会に特有の傾向であったとすることができる。

(iii) 社会主義体制へ接近した時期

イギリス労働党は1918年の規約改正により、国内産業の公有化を党の目的として明記し、社会主義政党としての地位と性格を明確している。第2次大戦まで、イギリス労働党は国会の少数派にとどまり、産業の国有化を実施する機会がなかったが、1945年の選挙で政権を取得した後、産業国有化政策を本格的に開始したのである。こうした産業国有化政策の目的は産業全体を一元管理することにより、合理的・効率的な経営を追求し、経営規模の利点による利益を実現することであった。当時のイギリス労働党による産業国有化政策と公企業体制の特徴について、遠山教授は次のように指摘している²⁴⁷。

第1に、国内総生産または労働力人口において、公企業が占める割合は10%程度に過ぎなかった。すなわち、産業の国有化が行われたとは言え、こうした国有化は全面的なものではなく、部分的なものにすぎなかったということである。

第2に、特定の産業分野において全面的な国有化を行い、一産業に一公企業という公的完全独占体制を取ることである。

第3に、対象企業に対して完全的な国有化を行うことである。すなわち、国有化の過程において対象企業の全資本と資産を買い上げることから、企業経営への政府の部分参加、公私混合企業形態は存在しないことである。

第4に、この時期の国有化は一挙に行うのではなく、慎重な審議過程を経て決定され、漸進的に実施されたのである。

²⁴⁷ 遠山嘉博稿「イギリス公企業形態の変遷」pp. 112-130。

第5に、国有化の過程において、旧所有者への公正かつ完全な補償が行われ、交付された確定利子付き債券の利子支払いは、新しく設立される公企業の負担義務とされたのである。

第6に、国有化された公企業の経営陣は機能的・能力経験主義的な人材構成をとり、社会主義経済社会のような民主的・利益代表的構成ではないことから、労働者の経営参加は否定されたのである。

第7に、消費者保護のために、消費者の利益代表機関としての消費者協議会の設置が法律で義務付けられたのである。

第8に、効率的・合理的運営を追求するために、国有化された企業には過去の官庁企業形態を取らず、経営専門家によって構成される議会外部の独立委員によって経営されたのである。

このように、イギリス労働党が主張する産業国有化政策は、重要産業と企業を一括して国が規制と管理をすることによって、産業全体の生産と能率の向上を図ったと言える。こうした産業国有化は社会主義経済体制での国営企業形態とは異なり、資本主義経済体制の自由市場機構を尊重することから、経済の全面的国有化を排除することになる。他方、公企業の経営者層は専門経営者を中心に構成され、社会主義経済体制のような労働者全体の参加を否定したのである。それゆえ、一見すれば社会主義経済体制のような企業経営に類似しているのではあるが、この時期の公企業政策の目的は、資本主義経済体制の維持を前提として、特定産業や企業の全面的国有化によって、公企業本来の公共目的という社会性の追求とその内容を明確にしながら、それを達成する上で利潤性を追求することが不可欠であると考えたのである。

(iv) 公企業の所有と経営形態の多様化を模索する時期

イギリス労働党による特定産業に対する国の一元的な経営・管理体制は、1950年代に大きな問題に直面したのである。こうした特定産業と企業の国有化は、その経営・管理の面において、規模と独占に関する利点を享受できる一方で、第2章で指摘してきた社会主義企業と同様に意思決定の過度な集中による非効率、企業内部各レベルの責任意識の希薄化、経営の硬直化や官僚化という巨大企業に起因する弊害が生じてき

た²⁴⁸。すなわち、この時期の公企業は過去の官庁企業から独立した経営活動を行う公共企業体に移行したことによって、経営の意思決定への行政からの介入や、市場での厳しい競争から免れる一方で、経営者と労働者の相方に無競争に安住する現状維持という消極的な行動などのデメリットが見られ始めたのである。こうした公企業の非効率と非能率に対する批判から、公企業の所有・経営形態の多様化を模索せざるを得なくなるのである。遠山教授によれば、この時期は経済構造の急激な変化を避けることと、経営しやすい企業規模と競争との両立という反省から、（１）産業の国有化から企業の国有化へ、（２）一産業一公企業のアプローチから複数の経営単位の創設へ、（３）私企業と競争する競争的公企業や混合企業形態での政府参加へ、といった変化が見られるようになった。それゆえ、この時期の公企業は依然として特定の公共目的という社会性を遂行するために存在するとは言え、その所有・経営形態は「多様化の模索が開始され、いわば政府とその他の公共団体が私企業に資本参加し、株式所有に基づく投票権や役員任命の確保によって、内部統制手段の行使を可能にする」²⁴⁹ものへと移行していくのである。すなわち、特定の産業分野における公的独占と公的経営によって公共目的という社会性を遂行しようとする公企業の経営は結局、社会主義経済社会での企業以上に利潤性の問題に迫られることになるのである。

(v) 公企業の民営化へと移行する時期

1979年に、サッチャー保守党が政権を取得し、従来の行政による自由市場への介入を一変し、市場原理の復権と小さな政府への回帰を唱え、公企業部門に対し民営化を開始したのである。この時期の民営化の方針として、（１）持株の民間への売却、（２）投資計画は先端技術分野・イギリス北西部地域及び中小企業分野に限定する、などが指摘されている²⁵⁰。こうした公企業政策の変革からもわかるように、この時期の公企業の存在と経営には、地域と中小企業振興という目的が置かれる一方で、経済

²⁴⁸ 遠山嘉博著『現代公企業総論』p. 77.

²⁴⁹ 遠山嘉博著『現代公企業総論』p. 78.

²⁵⁰ 遠山嘉博著『現代公企業総論』p. 79.

市場全体において公的部門が介入する分野が後退し、さらには個別公企業の経営においても、行政が果たす役割がかなり薄くなってきたのである。

以上のように19世紀後半から20世紀にいたる約100年の間、イギリス経済社会における公企業体制の起源・発展・衰退の歴史的過程を概観してきた。私的所有、私的経営を基本原則とする資本主義経済社会において、公的所有、公的経営の公企業が生成し、発展した背景には、私企業が遂行しえない公共目的という社会性を機能的に分担することが存在したと考えることができる。他方、イギリス公企業体制の民営化や衰退現象からは、公共目的の遂行を目的とする公企業経営に内在する矛盾の存在をうかがい知ることができた。従って、こうした資本主義経済社会における公企業体制の起源・発展・衰退の歴史的過程を理解しようとする時、次のような問題意識を明らかにする必要がある。第1に、資本主義経済社会における私企業経営の限界はどこにあり、それは何であったのか。すなわち、資本主義経済社会における公企業の出現現象は必然的であったのか。第2に、公企業の存在意義は特定の公共目的である社会性を遂行すると言われるが、こうした公共目的に内包される社会性の具体的内容は何であるのか。換言すれば、資本主義経済体制の維持や国家の経済政策という公共性と、一般大衆の利益という社会性との関連性をどのように考えればいいのか。第3に、公企業はいかにしてこうした公共性と社会性を達成するのか。そして、公共性や社会性の実現を前提とする公企業経営の特徴とはどのようなものであるのか。こうした疑問を前提として、資本主義経済社会における公企業の出現現象とその経済的目的についてさらに考察を行うことにしたい。

2. 資本主義経済社会における公企業の経済目的とその必然性

資本主義経済体制は私的所有制度と自由市場を基盤にすることから、資本主義経済社会での経済活動は本来、私企業による利潤の追求を中心に行われるのである。とはいえ、資本主義経済社会における経済的、技術的、政治的環境や経営者の価値観の変化につれて、初期資本主義を支えた「資本主義の精神」に内在していた宗教的エートスによる社会性の機能が次第に抜け落ちていったことから、公企業が経済社会に不可欠な要素である公共性や社会性を分担することはイギリス公企業の事例からも歴史的事実であった。それゆえ、資本主義経済体制の構造的な欠陥と私的企業経営の限界

は、公企業の出現を必然的な現象にさせたと考えることができる。その上で、資本主義経済社会における公企業の出現の背景と特徴について、大島教授は次のように指摘している²⁵¹。

第1に、資本主義経済社会において、一般大衆の生活に必要な不可欠でありながら、利潤率の低い産業が存在するのである。利潤の追求を基本原則とする資本主義経済体制のもとで、私的資本が収益率の高い産業分野に流入するのは必然的な現象である。特に総資本に占める固定資本の割合が高く、利潤率が低い電気、電信、水道、ガスといった分野は資本回転率が低いことから、私的資本にとっては好ましい投資先とは考えられないのである。それゆえ、こうした産業においては公企業によって資本主義経済体制の欠陥を補い、補完することから、経済社会の安定と維持を図らざるを得ないことになるのである。

第2に、資本主義経済社会において、経済社会に必要な不可欠とされながら、その事業が極めて大規模な設備投資を必要とすることから、私企業の資本調達能力を遥かに超える郵便、電信、電話、鉄道といった産業分野が存在するのである。こうした産業分野に対する社会的需要を充足するために、公企業の成立が要求されることになるのである。しかしながら、私企業と公企業が共存する資本主義経済体制においては、こうした産業分野の公企業は一般大衆に大きな公共的便益を提供すると同時に、私的資本による私企業にも多くの便益を与えることになる。こうした背景に成立する公企業の最大の意義は、資本主義経済体制の基本的不足を補完するものと言うことができる。

第3に、資本主義経済社会における私企業が自己の利潤を増大させることを目的として、公企業の成立を積極的に国家に要求することがある。例えば、戦時中の軍事企業や恐慌政策としての金融企業がそれである。こうした背景のもと成立した公企業の経営は一般大衆の公共的な利益を配慮する場合があるとはいえ、私的資本の利益を重視する傾向があると指摘される。この種の公企業の存在意義は、資本主義経済体制自

²⁵¹ 大島国雄著『公企業の経営学（増補版）』白桃書房（1971）pp. 43-45.

体の弱体化を防ぎ、体制そのものを維持する体制関連的な機能を持っていると言うことが出来る。

第4に、資本主義経済社会には景気の循環が存在する。時には企業経営者や労働者の要求に基づいて衰退する企業・産業の国有化が行われることがある。例えば、私的資本が低収益の産業から撤退しようとする場合、政府によって国有化されるケースがそれである。こうした国有化は社会主義経済社会のように全面的国有化ではないことから、その全ての国有化が労働者や一般大衆の公共性や社会性のために押し進められるのではなく、多くの場合は私的資本の利害との関連と妥協して行われるのである。それゆえ、この種の公企業の存在意義は資本主義経済体制の存続や体質改善を図ることを目的としたものと言うことができる。

以上のように、資本主義経済体制の特徴や構造的な欠陥が存在することから、本来私企業を中心とすべき資本主義経済社会に公企業の形成と導入は必然的な現象と言うことができる。ところで、資本主義経済体制における公企業は公有・公営を原則とするとはいえ、生産手段の国有化と生産活動の計画化を特徴とする社会主義経済体制とは異なり、公企業体制は経済社会に必要な不可欠とする一部特定の産業分野のみに存在することから、資本主義経済社会の構造的な欠陥と弱点を体制内において改革と補完を図るものであると言える。こうした資本主義経済での公企業と社会主義企業との間に存在する相違は、その存在意義や経営目的に根本的な差異をもたらすことになるのである。そこで、資本主義経済社会における公企業の経営目的とその役割を検討することにしたい。

(公企業経営における経済的目的)

公企業体制は資本主義経済体制の構造的な欠陥と弱点に対する補完対策として導入されてきた。この資本主義経済体制の構造的な欠陥と弱点とは、具体的に指摘すれば、私的利潤の極大化を目的として、労働賃金をできるだけ抑制する、そして経済社会が本当に需要する商品やサービスよりも、利潤率の高い商品やサービスを優先

的に生産し、販売することによって、経済社会の中での経済資源が非効率的に配分され、結果として富および所得の不平等がもたらされ、貧困や階級差別が引き起こされることであった。それゆえ、かつての社会主義経済体制は生産手段の国有化と計画経済の実施によって、こうした資本主義の構造的な欠陥と弱点を克服しようとしたことはよく知られたことである。しかしながら、生産手段の全面的な国有化と経済活動の全面的な計画化と規制化によって、目的とする完全な社会性を実現することに失敗した歴史的経緯はすでに第2章で指摘しているところである。それゆえ、資本主義経済体制のもとでの公企業は全面的な産業分野ではなく、一部の産業分野でしか存在せず、私企業が参入しない、参入しては困る、あるいは参入できない産業分野において、経済的機能を果たすことになる。こうした公企業の経済的機能について、遠山教授は次のように指摘している²⁵²。

第1は、公企業による外部性²⁵³の内部化の機能である。資本主義経済社会は市場経済を基盤としているとはいえ、この価格構造の枠に全ての経済活動が含まれるのではなく、現実的には外部経済あるいは外部不経済が存在している。すなわち、市場で取引されていない一部の商品・サービスに関しては、利潤の極大化を目的とする私企業が望む生産量と社会的要請に基づく理想とされる生産量との間にはギャップが存在するのである。そこで、私企業に補助金を提供することによって、その生産活動を社会的に要請される需要量に一致させるか、私企業が得た利潤に対して社会的費用に見合う税金を課し、生産活動を抑制させるという解決策が存在する。そして、より直接的かつ完全に解決する方法は、こうした経済の外部性をもたらす私企業を公有・公営化することから、その外部性を内部化する公企業体制を導入することである。すなわち、私企業が本質的な経営目的としがたい私利私欲の領域を超えて社会的利益をもたらす経済的機能の発揮は、資本主義経済体制における公企業の存在意義と目的の一つとすることができる。

²⁵² 遠山嘉博著『現代公企業総論』pp. 50-57.

²⁵³ 金森久雄、荒憲治郎、森口親司編『経済辞典（第5版）』有斐閣（2013）p. 125.

ある消費者や生産者の経済活動が他の消費者や生産者に影響を与えること。有利な影響を受ける場合を外部経済があるといい、不利な影響の場合を外部不経済があるという。

第2は、公企業による公共財の最適供給の機能である。資本主義経済体制の市場メカニズムのもとでは、私的生産物は最適に供給されるのに対し、国防、鉄道、水道、電力などの公共財の供給を最適に供給することは困難である。それらの公共財に対する経済社会への需要を充足するためには、政府が自らそうした公共財を生産し、供給せざるを得なくなる。そこで、公企業は私企業の果たせないこれらの機能を達成することに不可欠の存在になると言うことができる。

第3は、公企業による自然独占の公共化の機能である。特定の産業分野においては、生産技術や設備投資の制限によって、自然独占が求められるようになる。具体的には電力、水道、公共運輸などの産業分野に、この現象が顕著になる。この場合、政府の規制方法には、私的独占を容認し、料金統制や供給義務などの規制を課す方法と、公有・公営する公企業規制の2つの方法が存在するのである。前者の場合は企業経営に間接的な影響を及ぼすのに対し、後者は企業に対する直接統制を可能にさせるという相違がある。

第4は、公企業による経済基盤形成の機能である。経済発展の初期段階、特に後進工業国において、公企業は大きな役割を果たしてきた。経済発展の基盤形成を目的とするインフラ整備や生産財産業の育成における公企業の設立がそれである。資本主義の先進国イギリスでは、経済発展の基盤をなすガス、水道、電気などの分野は、その創設が民間資本によってなされたのではあるが、資本主義の後発的諸国においては、政府の指導のもと経済発展の遅れを公企業によって取り戻そうとする傾向が強いと指摘されている。

第5は、公企業による産業再編成の機能である。経済発展が萌芽期から成熟期へ移行するにつれて、経済発展の基盤形成よりも、規模の経済を実現した生産・経営能率の向上と国際競争力の強化が重視されることから、企業の集中と合併が求められるようになる。その場合、自由市場の力のみでは、十分な速さで進展できない場合に、政府の介入が求められることから、大規模公企業を通して産業再編成による経済的強化が達成されることになる。

一方、経済社会において、反独占政策あるいは競争維持政策が求められる場合、公企業は私的独占による経済的弊害を防止する対策として位置づけられる。直接的には、市場への競争的公企業の新規参入によって競争を促進させる。間接的には、国有

化や公企業による参入の脅威を示すことから、独占企業の独占的行動や企業間独占行為を阻止する要因として働くことが期待される。

第6は、公企業による衰退産業の救済の機能である。資本主義経済が萌芽期と成熟期を経て衰退が始まる段階に直面する時、公企業が経済体制の補強と維持に貢献することになる。こうした公企業の補強的機能と存在目的には、一方では非効率産業や企業の救済や温存、他方では基幹産業や政治的意義を持つ産業の維持という2つの矛盾した目的が存在することになる。歴史的には公企業の経済的機能と存在目的として、急激な経済的变化による社会的混乱の回避と経済体制の補強と維持に貢献してきたことは明らかである。

第7は、公企業による資本主義経済社会の長期的必要性への配慮の機能である。資本主義経済体制のもとでは、私企業の行動基準や動機は、自らの経営活動の範囲内に限られる傾向が見られる。このため、経済社会において、長期的に配慮すべき経済活動は、公企業によって果たされることになる。具体的には電力産業における原子力運用の開発や、自由市場の力のみではゴーイング・コンサーン（継続的企業）として維持し得ない鉄道運輸などがそれである。私的資本と私的経営によって、短期的に利潤性が見込めず、不採算と考えられる産業分野であっても、長期的視点から見れば、経済社会の安定と維持の視点から経済的にも、社会的にも要求される場合、公企業に依存せざるを得ないのである。

以上のような公企業の経済目的のいずれもが、経済社会の需要を充足するため必要不可欠のものであるとすることができる。とはいえ、こうした経済目的を実現するための経営活動は、多量の資本投入を必要都市、それを短期的に回収することが極めて困難なことである。たとえ回収できるとしても、その利潤率は多くの場合に極めて低いことから、一般の私企業では遂行し得ないことになる。他方、資本主義経済社会の安定的存続と長期的発展という未来志向型の展望は個別企業経営者の意思決定が配慮できる範囲をはるかに超えることになる。そこに行政が主導する公企業によってこうした未来志向型の経済活動を提示するとともに、遂行することは資本主義経済体制を維持するのに必要かつ不可欠の手段であったし、あり続けると言うことができるのである。このことから、公企業と一般私企業の経営目的に大きな差異が存在することは必然的な現象とすることができるだけでなく、その相違性が相互に補完し合い、補足

し合いながら、総合的に経済社会を安定化させ、発展させてきたところに社会主義経済社会とは異なり、資本主義経済体制が今日まで継続かつ発展してきた原因とも言うことができるのである。

(公企業経営における非経済的目的)

公企業と資本主義経済社会との関連性を考える時、公企業は私企業が参入しえない、あるいは参入を望まない商品やサービスを提供することに加え、私企業の独占や寡占による競争の排除による不経済を防止する役割を果たすことから、経済社会に雇用の機会を創造し、労働者と消費者の利益を維持、確保することを目的とするものであった。一見して、公企業における公共性や社会性の内容は、私企業が遂行しえない経済機能を補うことに注目が集まるのであるが、実際の公企業経営は、そうした経済目的とは無関連と言える側面が存在するのである。それが公企業の非経済的目的と言われるものであり、遠山教授は次のような要因を指摘している²⁵⁴。

第1に、特定産業の発達・衰退・消滅が国家の安全、国威の発揚、国民生活の安定に密接に関連する場合、利潤の追求という経済的目的を経営の基本原則とする私企業より、国有・国営の公企業の方が、そうした非経済的目的の達成に直接かつ迅速に貢献できると考えられる。なぜならば、公企業経営は自由市場メカニズムの領域を超えて、こうした非経済的目的の達成に経営活動の重心を置くことが容易に可能となるからである。例えば、軍需産業、航空機産業、鉄道網、航空網、海上交通網の公企業化はその具体的な事例である。ところが、こうした公企業経営の非経済的目的に占める国家的・政治的な利益として考える公共性と、一般大衆への利益として考える社会性との比較割合は、前者が後者よりも重視される傾向になる。

第2に、世界的な「資源主権」²⁵⁵意識の台頭に伴い、国家的利益に直結する資源産業を公企業化することによって、国の方針と支配のもとに置こうとする非経済的目的

²⁵⁴ 遠山嘉博著『現代公企業総論』pp. 61-65.

²⁵⁵ 金森久雄、荒憲治郎、森口親司編『経済辞典（第5版）』p. 504.

である。こうした資源産業における公企業化や国有化の形態としては、発展途上国型と先進国型に区分することができる。

発展途上国の場合は、第2次世界大戦後に政治的独立を達成した旧植民地の多くが経済的独立を確固たるものにするためにも、経済主権の確立を目指す動きから始まったと言える。具体的には、1952年に「天然の富及び資源を自由に開発する権利」が国連において決議され、「発展途上国の発展が普遍的に平和をもたらすこと、また自然の富と資源に対する主権行使が尊重されるべき」という資源産業に対する発展途上国に対する恒久的主権が提起されたことにあると言える。そして、1962年に国連において決議された「天然の富と資源に対する主権」は、「国有化、収用又は徴発は公益、安全、または国家利益の根拠又は理由にもとづかなければならない」と明記している²⁵⁶。これを背景に、1960年代以降、鉱物産出国や産油国を中心に、資源産業の公有・公営による公企業化が相次いだのである。こうした途上国の資源産業の公有・公営の動きは国家公共性の達成のみでなく、富の民族化というナショナリズムに基づく非経済的目的も含まれていると言われる所以でもある。

他方、先進国においても同様の資源産業での公有・公営による公企業化が見られる。しかしながら、その目的は外国資本の経済的支配や収奪を打ち破り、政治的にも経済的にも独立を確固たるものにしようとした発展途上国とは異なり、「自国民の利益」すなわち社会性を確保することに重点がおかれていたと言える。

第3に、外国資本が特定企業を合併あるいは買収しようとする時、国益や国民の利益を考え、それを防衛することが必要と考えざるを得ない場合には、該当国がその企業の公有化をすることによって対抗するのである。すなわち、外資に買収・合併される恐れのある重要な企業を公企業化することによって、外国資本の接近を回避することができることになる。具体的な事例としては、1974年にイギリス政府は北海油田が

第2次世界大戦後、植民地から独立した新興諸国のうち、鉱物資源、森林資源、水産資源等の自然資源に比較的恵まれていた国々が、それらの資源に対する先進国や多国籍企業による支配を打ち破り、そこに該当国家の主権確立を求めて主張してきたもの。

²⁵⁶ 厚母浩稿「新国際経済秩序(NIEO)について」『広島経済大学経済研究論集』第5巻(第1号)広島経済大学経済学会(1982)pp.154-156.

外国資本の手中に陥ることを恐れ、倒産したバーマ・オイルを買収し、公企業化した事例をあげることができる。

第4に、自由、平等、社会的正義、共同体的精神といった経済的目的を超えた社会的価値に対する追求が資本主義経済本来の企業目的の追求である利潤性と両立しえない場合、こうした非経済的目的である社会性を公企業が機能的に分担せざるをえなくなるのである。例えば企業活動における人種差別や宗教的差別に関して、公企業にそうした問題を是正する機能を発揮することが期待される。イギリスにおいては、かつてスコットランドやウェールズの民族的同一性を維持するための諸政策と実行が、公企業を通して遂行されたのである。

企業は効率的に生産を行い、利潤の追求をするために自然発生的に形成される経営組織体であることから、その経営目的は経済的領域に大きく関連することは当然である。ところが、公的所有と公的経営を基本原則とする公企業は、一般的に「企業」という言葉で同じ表現をされているとはいえ、一般企業とは異なり、その存在目的や意義の中味に非経済的領域を存在させていることは事実である。その意味では、公企業経営における非経済的目的の存在は「経済社会に対する経済的合理性の価値観」を超えた「人間社会に対する社会性の価値観」が反映されているとすることができることにもなる。すなわち、その内容は資本主義経済体制の源流とも言える純粋に経営の目的を達成するために合理性や効率性を追求する「ロビンソンの人間類型」よりも複雑である。そして、一方でこうした「人間社会に対する社会性の価値観」は初期資本主義経済社会におけるプロテスタンティズムの倫理に基づく禁欲と節約という宗教的エートスに類似すると考えることができるのではあるが、公企業の果たす機能的役割とその内容は多岐にわたり、そうした宗教的エートスの領域を超え、社会的、政治的、歴史的、民族的な領域を包含したものと言うことができることになる。

しかしながら、この「人間社会に対する社会性の価値観」の追求という広範囲にわたる社会性の原則はしばしば公企業経営に求められる利潤性の原則と相互に矛盾するのである。こうした矛盾は資本主義経済体制の景気循環に直面する時、いっそう激しく対立することになる。それゆえ、資本主義経済体制の中において経済的目的と非経済的目的を同時に追求する経営体として、公企業の存在意義と経営の終局的な目的について、より詳細な検討をする必要がある。

(公企業の経営目的に関する規定)

公企業の存在意義は、資本主義経済体制における構造的な欠陥と弱点を補完し、私企業が遂行し得ない経済的・非経済的機能を分担し、補うことにあったことはすでに指摘してきた。しかしながら、公企業自体がゴーイング・コンサーンの企業体として存続しなければ、こうした資本主義経済体制の補完役としての機能が遂行できなくなることは言うに及ばない。そうした問題点の存在から、私企業と同様に、公企業の経営目的に関して、営利目的説と公共目的説が提起されることになる。

営利目的説については、上田貞次郎教授、国弘員人教授の主張に見られる。上田教授は「公企業は収益経営であるが、公企業は収益のみを目的とするのではなく、多少は直接に公益のために収益を犠牲とするのである」²⁵⁷と指摘している。国弘教授は公企業を「増殖を目的として運用される資本体」と捉え、公企業は企業とは言えないが、独立採算制を経営の基本原則とすることから、その経営における利潤性の追求は不可避な現象であるとしている²⁵⁸。

一方、公共目的を主張する学者としては、竹中龍雄教授と大島教授をあげることができる。竹中教授は「資本主義経済における私企業は営利を唯一の指導目的としているが、公企業において営利は問題とならないのみならず、利益の獲得を唯一の目的として公共の利益を顧慮しないことは許されない。否、公共利益の充足こそが、その基本目的をなしている」²⁵⁹と指摘している。そして大島教授は、公共目的という社会性の内容を明確にしながら、それを公企業経営の主要目的にしなければならないのであると主張している²⁶⁰。

以上のように、公企業の存在意義と経営目的には、利潤性の追求と公共目的を達成という社会性の主張がそれぞれ存在するのである。資本主義経済体制のもとで公企業

²⁵⁷ 上田貞次郎著『商工経営』千倉書房（1930）p. 284.

²⁵⁸ 国弘員人著『企業形態論』泉文堂（1974）p. 6、p. 211.

²⁵⁹ 竹中龍雄・北久一著『公企業・公益企業経営論』丸善（1974）p. 19.

²⁶⁰ 大島国雄著『公企業の経営学（増補版）』pp. 71-72.

を独立とした企業体と捉えながら、利潤性を犠牲にして公共目的を達成することは、国に大きな財政負担をかけることになるから、結果的に見れば公企業の存在自体が無意味なものになるのである。他方、利潤性を優先し、公共性、社会性を副次的目的とすれば、公企業という経営組織体に依存しなくても、補助金、税金、公益企業などの代替方法を採用する方が時にはより効率的に達成しうる場合があると言える。それゆえ、公企業経営における利潤性と社会性の内容とその相関関係には常に矛盾があり、その解決策は容易なものではないとされている。そこには、政治的・社会的・経済的な価値観の変遷を考慮に入れた決断が不可欠とされることになる。

3. 資本主義経済体制での公企業の現状と限界

(公企業への独立採算制の導入)

公企業は当初は「官庁企業」の形態をとり、その存在意義は公共目的の遂行にあったとはいえ、それが行政機関に組み込まれるに従って、独立した経営体とは言えない側面があった。それゆえ、公企業が果たしていた経済的機能は「経営」と言うより、むしろ「行政」に近いものであった。その後、公企業が「官庁企業」から独立した企業体への発展過程に見られたその最大の特徴は、すでに社会主義経済体制の企業にも見ることのできた独立採算制の導入をあげることが出来る。

公企業の経営に独立採算制を導入した背景には、一般的に次の2つの理由があげられる²⁶¹。まず、公企業を政府行政から独立させることから、組織・管理の面において公企業経営の合理化と効率化を図ることである。次に、公企業の経営に必要とする資金を政府から独立させることから、財務の面において公企業と政府双方の財務の健全化を図ることである。一見して、こうした公企業への独立採算制の導入内容と目的は、社会主義企業とほぼ同じ意味で理解できるとすれば、その結果も必然的に同じものになると考えられることになる。しかしながら、前者と後者が基盤とする経済体制の相違によって、その意義が違ってくるのである。

²⁶¹ 竹中龍雄著『公企業経営』ダイヤモンド社（1954）pp. 176-178.

第1に、資本主義経済社会は、公企業と私企業が共存する混合経済体制であることから、独立採算制を経営の基本原則とする公企業と私企業との関連性は、社会主義経済体制のような計画的で統制的な経済社会の中で「完全な社会性」を追求するための社会的分業関係として捉えることはできないことである。その理由として、社会主義経済体制は全ての生産手段を公有化することから、たとえ社会主義企業が国の政策に従い、その経営活動を計画化され、統制化された特定の商品やサービスに重心を置く場合、その特定化された経営活動によって遂行されない社会性は他の社会主義企業が遂行することになる。また、社会主義企業が生産統制や価格統制を受けることから、他の社会主義企業に特定の便益を与える場合、その便益は私有化されず、依然として社会的に所有されることになる。ところが、公企業と私企業が共存する資本主義経済社会においては、公企業が特定の公共目的という社会性を達成することによって、全般的あるいは特定の私企業に利潤という便益を与えることになったとしても、その便益は通常、私有化されることになるのである。

第2に、公共目的の遂行と実現を前提とする時、公企業への独立採算制の最も単純な形は、独占的な統制料金を中心とした収入によって、公企業経営に必要な支出をカバーし、余剰利潤のない収支均衡型の経営方式であると理解することができる。しかしながら、資本主義経済社会には経済変動や景気循環という現象が存在することは必然的な現実である。公企業がこうした経済の景気変動を克服し、公共目的を遂行し続けるためには、そうした変化を予測し、そなえるためにもより多くの内部保留を蓄積せざるを得ないと言える²⁶²。そこで、公企業経営に対して、社会的必要にそなえた余剰を認める場合、公企業の経営には①支出と収入の内容と現状を吟味すること、②貨幣価値が安定すること、③公企業の対象産業は発展中の産業でも、衰退中の産業でもなく、経済社会の安定と維持にも必要な産業であること、そして④その経営活動が効率的かつ能率的に行われること、などを必要不可欠な前提条件となるのである²⁶³。

²⁶² 竹中龍雄著『公益企業環境論』白桃書房（1978）p. 184.

²⁶³ 竹中龍雄著『公益企業環境論』pp. 186-190.

このように、資本主義経済体制を基盤とする公企業での独立採算制とはいえ、社会主義企業とは根本的な相違が存在することから、その経営における公共目的である社会性と利潤性の概念も当然のことに違ってくるのである。

(公企業体制と公企業経営の限界)

資本主義経済社会における公企業は私企業が達成しえない公共目的を補完するために出現したことから、その経営が公共目的という社会性の達成に奉仕するのは当然である。しかしながら、1960年代以降のイギリス経済社会に占める公的部門の領域が大きく後退したことから、資本主義経済体制の補完役として機能する公企業経営の限界に関連する議論が表面化するのである。こうした公企業経営の矛盾は公企業の公共目的である社会性の実現費用をまかなうに必要とする利潤性の内容とそれらの関連性が変化したことからもたらされたと言える。そうした資本主義経済社会における公企業体制に内在する矛盾としては、次のようなものを指摘することができる。

第1は、公共目的に内在する公共性と社会性という言葉には、本来矛盾関係にある。資本主義経済社会において公企業が形成された初期、その公共目的の内容は単純に歳入の増加と都市住民の生活に必要とする商品やサービスを提供することに過ぎなかった。ところが、資本主義経済社会の高度な成長と政治環境の変化につれて、公企業経営に与えられた公共目的の内容は次第に経済的、社会的、政治的領域に関連付けられ、今日に至っては資本主義経済体制そのものの維持・補完を図る公共性と、一般大衆の利益を中心とする社会性にまで拡大してきたのである。

確かに、資本主義経済社会の高度成長期には、経済環境の良好さから公企業の経営状態もよく、黒字経営が可能であったことから、公共性と社会性を同時に達成することは比較的容易であったと言える。しかしながら、経済変動による経済不況の出現などの経済環境の変化に伴い、公企業の経営が悪化することから、赤字が膨大化する時代には、公共性と社会性の間には矛盾が生じることになる。なぜならば、資本主義経済社会には私企業と公企業が混在することから、経済体制の維持を主要目的とする公共性は多くの場合に、私的資本に便益を与えることによって実現されるからである。こうした状況に対応するために、独立採算制度を経営の基本原則とする公企業が

私企業により多くの便益を与えるためには、常時、また通常時から経営利潤の拡大を図る、すなわち利潤性の確保を不可欠とすることになる。こうした状況は、最低廉価格で商品やサービスを経済社会に提供するという社会性との間に矛盾関係が生じることになるのである。そして、公企業経営の公共目的に占める公共性の割合が拡大し、ここに社会性との対立がさらに深刻化することは不可避な現象とすることができる。

第2は、公共目的の遂行と実現は、必ずしも経済社会全体の利益を拡大させないものである。この現象はイギリスの公企業と私企業の経営からうかがい知ることができる。1949年と1958年におけるイギリスの私企業部門と公企業部門の損益と資本形成の総額は、(表1)のように示されている。1949年に、イギリス私企業部門は395百万ポンドの利益で、111百万ポンドの資産を形成したのに対し、公企業部門は87百万ポンドの赤字で166百万ポンドの資産を損失したのである。この現象は1958年にさらに悪化し、私企業部門が943百万ポンドの利益で355百万ポンドの資産を増加させたのに対し、公企業部門は206百万の赤字で、544百万ポンドの資産が減少したのである。

こうした現象をもたらした原因は、国産製品を生産・販売する私企業に対して補助がなされ、その分の欠損は公企業が負担したことである。また、私企業部門は国家の保証のもとで、その蓄積した資本を公企業部門に貸し出し、利潤を得るのに対し、公企業部門の製品価格は国の政策によって制限されることから、利潤を得ることは困難なのである²⁶⁴。すなわち、公企業部門が国の指導のもとで公共性を遂行しようとするとはいえ、結局その資産が私企業部門へ流出することになるのである。この現象は社会主義経済体制での国营企業間でも見られた現象であり、独立採算制を経営の前提とする公企業にとっては大きな負担であり、結果として国が公企業を公的資金によって援助せざるを得なくなる。まさに、社会主義経済体制であれ、資本主義経済体制であれ、公企業の崩壊をもたらす体制無関連的な循環を見ることになる。その意味において、公企業体制の限界とも言えるのである。

²⁶⁴ 大島国雄著『公企業の経営学(増補版)』p.117.

(表1) イギリス経済の公私両セクター比較 (100万ポンド)

	私企業部門		公企業部門	
	1949	1958	1949	1958
純 損 益	395	943	-87	-206
国内純資産形成	339	601	121	357
資本形成後過不足	56	342	-208	-563
振 替 資 本	55	13	42	9
資産形成または借入れ	111	355	-166	-554

(出典：A. H. Hanson, Nationalization, 1963) ²⁶⁵

本来、資本主義経済体制における公企業は公共目的という社会性を達成するために存在するものである。ところが、公共目的の内容が経済的・政治的・技術的要因によって常に変化し、そして近年その内容に占める公共性の割合が拡大することにより、公企業の経営活動に矛盾がもたらされ、公企業体制の存在意義が問われることになるのである。結局、公共目的を達成するための代替手段とその目的達成率の比較が提起されることになる。そして、公有・公営の公企業が公共目的という社会性を遂行するという方法の他に、私的資本によって構成される私企業に公的規制を与える方法を加えることによって、いわゆる社会性を充足させることに次第に注目が集まることになる。それが公企業に対する公益企業形態を出現させることになるのである。

第2節 資本主義経済社会における公益企業経営の必要性和特徴

これまで資本主義経済社会の発展と経営者の価値観の変化をもとに、資本主義的企業経営の特徴と目的を利潤性と社会性の相関関係から考察してきた。初期資本主義的

²⁶⁵ 大島国雄著『公企業の経営学 (増補版)』pp. 118-119.

経営活動の萌芽期には、中産的生産者層を中心とした禁欲的プロテスタンティズムの倫理による宗教的エートスとも言える社会性の考え方が経済社会に浸透することにより、隣人愛の実践による結果としての利潤の蓄積である財産や富は罪でないという価値観が認識され、生産者をして計画的に、また積極的に利潤を追求させるようになったという内的要因が存在したのである。

確かに資本主義経済体制の成立を促進させた「資本主義の精神」は、宗教的エートスを基礎としながら私的利潤の追求を解禁したのではあるが、世俗内の禁欲と節約という人間の美德への遵守を依然として強調していた。この意味からして、「資本主義の精神」の概念には、単に利潤の追求と蓄積への欲求のみでなく、経営活動に対する道徳的、宗教的規制に基づく社会性を内包していると考えられる。

しかしながら、こうした禁欲的プロテスタンティズムの倫理による「資本主義の精神」は19世紀以降のアメリカ経済社会の中で形骸化し、従来 of 宗教的エートスによる経営者の自己規制は大きく後退することになった。こうした道徳的、内的規制が急速に後退したことから、これまでの経済社会は言うに及ばず、企業経営においても社会性と利潤性の均衡に大きく狂いが発生することになった。そうした資本主義経済社会の発展は、本来の宗教的社会性と利潤性の関係を逆転させ、利潤性が社会性を必然的に達成するという手段の目的化が見られることになる。結果として経済社会における物質的豊かさ、技術的な進歩による社会の豊かさは実現されてきたとはいえ、企業による過度な利潤の追求に対する弊害に対して、社会的要請が湧き上がり、国家による特別な経済政策や法律などの制度を制定することになるのである。

そこに公的で法律的な外部規制が経営活動に最低限の基準となる社会性を要求するものとして出現するのである。こうした外的規制はある特定の時点に成立したわけではなく、資本主義経済社会の発展とともに形成してきたと言うことが出来る。また、その規制の対象と内容によっては、一般の私企業に対する規制と、大衆の利害関係に関わる特定の私企業に対する規制に分けることが出来る。前者は全ての私企業に関連する普遍的な社会的義務であるのに対して、後者は前者の基準を上回る供給の義務や料金の制限などに関連する規制である²⁶⁶。前者に比較して、後者に向けられる企業の

²⁶⁶ 金森久雄、荒憲治郎、森口親司編『経済辞典（第5版）』有斐閣（2013）p. 218.

経営活動は企業活動の自由に対する統制的制限であると言える。とはいえ、後者に属する私企業は経済社会に必要な商品・サービスを提供し、これまでの宗教的エートスを残しながら社会性を達成するということから、20世紀初頭のアメリカ経済社会においてその発展を遂げてきたのである。こうした資本主義経済社会での新しい現象は従来の経営学で問題とされてきた企業における利潤性と社会性の調和を模索することに、大きな示唆を与えたと考えられる。そこで、こうした資本主義経済社会における公的規制と私的資本との結合現象の発展を概観することから、(1) 経済社会における公的規制の出現と形成の背景、(2) 公的規制と私的資本との結合過程、(3) 公的規制と私的資本の結合から生まれた公益企業経営の特徴と目的とその問題点を指摘したい。そうした問題を検討する中で、資本主義経済体制における社会性と利潤性の相関関係の変遷を見定めるだけでなく、資本主義経済体制の潜在的弱点を分析・指摘することから、「完全的な社会性」を追求する社会主義経済体制の台頭とその脅威に打ち勝ち、現代の経済社会を席卷することになった原因を明らかにするとともに、将来にわたるさらなる問題点をも指摘できればと思うのである。

1. 経済社会における社会的規制の起源-公正価格の出現

資本主義体制のもとで、経済社会に必要な不可欠とされる製品やサービスが独占・寡占的な地位を持つ私企業に対して公的規制をかけるという社会性の概念は、アメリカにその起源が存在しているとされる。とはいえ、経済社会を規制したり、統制したりする行動そのものの歴史的起源は人間社会が発展する過程から見れば、その初期の時期にまでさかのぼることができると言われる。

人間社会の原始的な状態では、収穫物の分配や外敵侵入の阻止といった共同体的利害関係が存在するため、紛争の解決や処理に対する管理責任は、通常では共同体社会全体の利益を考慮すべき一部の人に委任されることになる。この委任された人々は共同体社会の一般構成員に対して特殊な地位を占め、そして社会の共同的利害関係の立場から、平等かつ公平な評価を受けるべき社会的職務を実行するための意思決定を遂

自然独占などの要因により、市場メカニズムでパレート最適な資源配分の実現が阻止されている場合に、政府の許認可、法的措置のこと。

行するのである。こうした社会的職務を遂行する管理機能の出現現象は、経済社会と政治との相互関係をもたらせる端緒となるものであった。ところで、こうした時代において、経済社会の構成員に対する経済的、政治的な管理権限の他者への移譲と言う現象は原始社会の経済的・社会的環境から独立して成立したのではなく、多くの場合は宗教の権威に依存していたのである。そのため、経済活動に対する管理者の権限と行動にみる判断基準は完全に個人の意志によるものでなく、その内容は信仰する宗教の教義に大きく制約され、影響されるのである。

石井彰次郎教授によれば、初期資本主義のキリスト教義のもとでは、財産の私的所有は非難され、財産を共同で所有することが理想的とされていた。それゆえ、人々の価値観では富の蓄積は原則的に否定されるのみでなく、「貧民の扶養ということは、慈善の問題ではなくして、拘束的義務」というような社会主義に見られる社会性の理念が主張されている。こうしたキリスト教の教義に影響を受け、共同体社会の内部構成員の生計を直接に充足できると考えられた農業や手工業といった職業が、生産物を売買する商人活動よりも高く評価されるのである。というのも、生産物を売買する時、売手は買手から手数料をはじめとする生産との無関連な利潤を得ることから、買手は必然的に不利益を受けると認識されていたからである²⁶⁷。

しかしながら、経済活動の主要拠点が荘園制度から都市へ移動するにつれて、各経済集団間の取引が相互にかつ頻繁に行われるようになる。当然ながらそうした取引の増大は、経済社会における商業活動の活発化を促進させ、生産活動は従来の自給経済から、交換経済にその重心を移るようになったのである。そうした中で、経済社会における生産活動の分業化・専門化が進み、都市を生産拠点としていた手工業的小生産者は自給経済の需要を上回る生産物を生産し、余剰生産となる商品进行处理するためには、販売を目的とする経営を展開せざるを得なくなったのである。こうして生産活動の目的が変化するにつれて、教会は次第に商業活動の意義を認識するようになるのではあるが、財産と富の蓄積を否定するキリスト教の教義、特にカトリックの教義は依

²⁶⁷ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』白桃書房（1985）pp. 2-3.

政府とか、神学を理解したところの道学者は、事業（business）への同程度の理解を示さなかったことは真実である。彼らは、『諸君と引取を計画する者は、諸君を欺こうと計画している』という広く流布せる諺に満足していた。

然として色濃く残していたのである。こうして商業活動の活発化とキリスト教の教義が影響し合った結果、経済社会において商業活動における一攫千金を夢見る金儲け手法に対し、「公正価格」という商業活動に対する宗教的社会性のエートスを持った「資本主義の精神」などに代表される規制が形成されるのである。

こうした「公正価格」は人間社会において古くから存在していた概念と慣習であり、13世紀に宗教法学者であるトーマス・アクィナス (Thomas Aquinas) によって法制化されたとされている。アクィナスによる『神学大全』のなかで、災害等のために困窮している人に生産物の販売価格を上げて利益を得ることは不当であると非難されている。「公正価格」の精神によれば、取引を行う双方は同じ利益を得なければならないのであり、売手が独占的地位を利用し、買手の「需要力」と「必要性」によって暴利を得ることは不道德なこととされる。そして、こうした「公正価格」の形成過程において、それを決定する基準は需要と供給という市場メカニズムではなく、生産過程に費やした原材料と労働との費用、すなわち生産原価に大きく関連すべきであるとされている²⁶⁸。

したがって、「公正価格」という宗教的かつ社会的規制のもとで、市場における生産者と消費者は平等な立場に置かれ、たとえ災害などの原因で生産物の需要量が増大する場合であっても、生産者は価格を引き上げることから、より多くの利潤を獲得すべきではないとされている。まさに消費者を生産者の独占的・寡占的地位から保護する社会性の概念を見ることができるのである。他方、宗教的な教義から発生する「公正価格」の概念とはいえ、それが存在することから、生産者は私的利潤の最大化を経営の主要目的とせず、経済社会での職業選択の自由が促進され社会的分業が進む中で、各生産者は適切と考えられる利潤が与えられ、職業種別とは関係なく労働再生産に必要な収入を確保することができるのである。この意味からして、政治的・宗教的要因によって形成される「公正価格」は、共同体社会における経済活動を実践するために、そこでの社会性と利潤性との融合的・調和的關係を実現させる重要な要因であったと考えることができるのである。

²⁶⁸ 仲正昌樹著「思想家ドラッカーを読む：リベラルと保守のあいだで」エヌティティ出版 (2018) pp. 29-30.

その後、「公正価格」の概念は経済政策としてさらに発展をすることから、初期資本主義経済社会のさらなる発展と存続を維持するために利用されたのである。ちなみに、「公正価格」に関する具体的な事例として、古くはローマ帝国が衰退するまでの間に、市場において流通していた約 800 種類の商品の最高価格が設定されていたことが指摘されている。このように経済社会における「公正価格」の規制が普遍的に行われた歴史的事実は、単にキリスト教の教義からくる影響のみでなく、「政治力による選択」という概念によっても出現したと考えられる。すなわち、その時々々の政治情勢や経済状況の変化によって、規制される商品と、規制されない商品が分けられるのである。石井教授によれば、このような宗教的社会性に端を発する生産物に対する価格規制はヨーロッパの取引制度に大きな影響を与えるだけでなく、その後の「公益を帯びた事業」という概念の樹立に大きな役割を果たすことになるのである²⁶⁹。

2. 初期資本主義経済社会における規制の対象と目的の変化

(経済社会における慣習法と公共的職業の形成)

キリスト教の教義を基礎に出現した公正価格による規制は、まずは伝統的な生産者組織であるギルトを中心に行われていた。しかしながら、封建社会の崩壊に伴い、経済活動に対する支配は地方の領主から中央政府に集中することになった。これを背景として、公正価格の規制を行う主体は生産者組織のギルドから、商業活動を管理する慣習法と法廷に移行するのである²⁷⁰。

慣習法は経済社会において古くから存在してきた農業、手工業、小規模取引に見られた慣習と過去の司法判決によって形成されることから、人間の経済生活に対する考え方や価値観を経験的に反映したものと考えることができる。そのため、慣習法は一

²⁶⁹ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』p. 4.

²⁷⁰ ヴィルヘルム・ブラウネーダー稿（屋敷二郎訳）「ヨーロッパの法統一：コモンローと大陸法」『一橋法学』（2011）第10巻第1号

中世において、ローマ法ないし普通法に依存することなく、慣習法ないし契約を基礎として、ほとんど全ヨーロッパ的な商法が成立した

定であり不変なものではなく、その内容は経験的かつ持続的に充実し、発展する特質を持っていたと言える。そして慣習法の内容には、経済社会における（1）個人の権利、（2）個人と経済社会との関連性が含まれているのである。特に後者は特定の職業と経済社会の相互関係を判断するのに、重要な基準とされることになる²⁷¹。そこには、社会大衆の利益に関連した特定の職業に従事する人々の権利と義務、そして利用者との非特定契約の内容に関する規定が含まれていた。すなわち、こうした職業に従事する人々は、利用者との間に商品・サービスに関する契約をしていない場合であっても、彼らは依然として責任と義務を持っているのである。慣習法のもとでは、「一般的職業」と異なり、非契約的であれ特定の責任と義務が課される特定の職業は「公共的職業」とされている。そして慣習法によれば、「公共的職業」を担う人々は、商品・サービスを必要とする人々に、適切な価格で提供する義務を果たさなければならないと規定されているのである。したがって、「公共的職業」を担う人々と経済社会との商品・貨幣関係は資本主義経済の基本である市場メカニズムではなく、社会的倫理と法律によって決定されることになる。さらには、「公共的職業」を遂行する人々は単に商品・サービスを提供するのみでなく、事業に対する不適切な準備等によるさまざまな経営的損失を避けなければならないとされていた。まさに、「公共的職業」の概念には、すでに今日的な経営問題である企業の利潤性と社会性に対する考え方が同時存在していたとすることができるのである。

こうして慣習法における「一般的職業」と「公共的職業」との区別は、「一般的職業」に従事する人々が、利用者の需要に対して、商品・サービスを供給するかどうかは、彼らの選択次第であるのに対して、「公共的職業」に従事する人々はすでに費用を支払った、あるいは支払いをする利用者に対して、確実かつ迅速にその需要に応えなければならないという明確な経営上の目的に相違をもたらせることになる。こうした職業の分別・分担は一見すれば、経済社会を維持・発展させるには単純で簡単な概念と思われがちであるが、「一般的職業」と「公共的職業」をいかに区別するのか、そして両者の義務と責任の関係性はどうかについては、何か問題が発生し、訴訟が提起された時、常に判決上の大きな問題となったのである。こうした「一般的

²⁷¹ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』p.5.

職業」と「公共的職業」に対する経営上の問題点を踏まえて、石井教授は次のような二つの判決事例をあげ、両者の相違を比較している。

(獣医師に関する事例)

第1の判決は、1441年のある獣医師に対する訴訟事件である。獣医師は馬を治療しようとしたが、無頓着に、そして不注意に薬を与えず、その馬を死なせたとして、馬の持ち主はその獣医に対して訴訟を提起した。当時の法廷はこの事件を受理し、訴訟として取り扱ったのである。その理由として、当時のその職業に関する倫理的意義は次のように理解されていたのである。「一般的職業」のケースにおいて、ある人が財産を取り扱う権限を他の人に与えた時に、後者との間に何らかの特殊な約束あるいは契約がない場合には、いかなる法的義務もなかったとされている。他方、「公共的職業」に従事する者は、適切で熟練に基づいた上でその商品・サービスを提供する法的義務が十分確立されている。すなわち、「一般的職業」の場合は受理をしてもらうための訴訟を提起する必要があるが、「公共的職業」の場合は審判の段階に入る前に、すでにその職業に課された本来の義務と責任が問われることになるのである²⁷²。

(鍛冶屋や宿屋に関する事例)

第2の判決は、1450年の訴訟において、「鍛冶屋が私の馬に蹄鉄を打つのをことわり、あるいは宿屋の主人が、その宿屋で私に饗応を与えるのを拒否するときに、いかなる行為もなされないにも関わらず、訴訟行為を持つであろうということは、あらゆる法廷によって賛成されたということに注目せよ。というのは、拒否ということは、約束上 (in agreement) 妥当ではないからである。しかし大工が、一軒家を立てる契

²⁷² 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』p. 14.

約をし、そして何もしないところには、いかなる訴訟行為もない。というのは、そのことは約束上妥当であるからである」²⁷³という記述が存在するのである。

この判決からもわかるように、公共的職業に従事する人々には商品・サービスを申し込む利用者に奉仕するだけでなく、不熟練あるいは事業への不適当な準備による損失を回避しながら、仕事をすることを義務付けるという慣習法上の特徴があることを指摘している。そこから「一般的職業」と「公共的職業」の責任と義務との区別が見られるのである。このような職業における責任と義務との区別は法律上かなり早い時期に確立されていたとはいえ、こうした分類方法や事業に対する法的規制が本当に適切であるかというかに関して、当然この議論や疑問が提起されることになるのである。

アドラー (E. A. Adler) は 1374 年から 1391 年までのノーウィッチの領主裁判所の記録、年鑑、部落文書から、数多くの「一般的職業」を列挙している。慣習法のもとの全ての事業は「一般的事業」と「公共的事业」に分別されるが、それは慣習法の誤りである。全ての職業と事業は「公共的」とされるべきであり、それこそが慣習法のあり方であると反論しているのである。とすれば、慣習法上の「一般的職業」と「公共的職業」の責任と義務との相違が指摘されているが、アドラーの主張に従うとすれば、経済社会における公共政策、特別な規制を行う必要性はなくなり、全ての事業に対して一般的規制を与えればよいと考えることができることにもなるのである²⁷⁴。

こうしたアドラーの主張の中にこそ、公益企業体制を成立させる重要な概念が見られるのである。すなわち、人間の生産と消費は当初、共同体社会の内部で完結されることから、たとえ生産物を交換する場合であっても、それが一時的なものであって、定期的ではない取引にすぎなかった。しかしながら、経済社会が発展するにつれて、生産活動の目的は「使用価値の創造」から「交換価値の創造」へと変化していくこと

²⁷³ B. Wyman, The Law of The Public Callings as A Solution of The Trust Problem, Harvard Law Review, Vol. XVII, 1904, p.157. (石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』pp.14-15を参照)

²⁷⁴ 石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』p.12.

になる。そして、さらに発展した経済社会へと進むに従って、生産活動の専門化と分業化が高度に行われ、各生産部門が相互に依存し、必要かつ不可欠な関連を持たざるを得なくなる時、アドラーの「全ての事業は公共的である」という主張の現代的意義を、改めて認識することになる。すなわち、アドラーの主張は経済環境、技術環境、そして人間の価値観が変遷する中で、経営活動に対する規制の内容と目的、またそれに関連する事業を行う際の利潤性と社会性の概念は常に変化し続けていく必然性を示唆したものであったと言える。

3. 私的資本と公的規制と独占の容認という相互関係の形成

経済社会が封建制度から近代国家へと発展する過程で、政治権力は中央政府に集中するようになる。そうした集中化された政権を維持するためには、強力な軍隊と有能な官僚が不可欠であることから、それを維持する莫大な費用を必要としたのである。加えて、当時の強国政策を推し進めるために貨幣や貴金属の蓄積を目的とする「重商主義」の影響を受けたこともあり、国家の公共政策において規制の重要性が次第に高まり、時として規制という手段が経済政策として取り入れられるようになるのである。

こうした中央政府の政権を固めようとする当時の政権と、海外貿易によって莫大な利益を獲得しようとする商人や経営者との間に、ある程度の利害関係が一致したことから、両者の結合は必然的な結果でもあった²⁷⁵。これを背景として、国家の公的規制を受けながら海外貿易と植民地経営の独占的免許を授与された会社が現れることになるのである。こうした植民地を経営基盤とした会社は自らの経営活動をより効果的に行うことによる利潤の追求が、国家の公共目的の達成に奉仕することになると考えることができるのである。まさに、利潤性と社会性の関係が「富の蓄積と公共性の規則」によって均衡を保ったとも言うことができる。その意味においても、イギリスの東インド会社が国の規制や特権を受けることによって、世界に飛躍していく歴史的事

²⁷⁵ 岡崎次郎著『ゾンバルト—近世資本主義の歴史的基礎』夏目書店(1948) pp. 33-35.

実を概観することは、そうした公的規制と私的資本とが結合していく過程とその目的の達成の過程をより理解することができるのである。

1600年にロンドンの商人達の請願によって設立されたイギリス東インド会社は、ポルトガル、オランダ、フランスなどのヨーロッパ列強諸国との間で、東インド貿易を巡って争い競争した結果、18世紀初頭には最強の商業会社として発展を遂げたのである。そして18世紀半期以降、イギリス東インド会社は「プラッシーの勝利」²⁷⁶とディワニ（徴税権）を獲得し、広大な海外植民地を領有することとなり、母国イギリスを遥かに上回る面積の領地をその管理下に置くことになった。しかしながら、こうした海外における経営活動が進展するとともに、母国イギリス政府による東インド会社に対する直接的統制が逆に強まることになるのである。イギリス東インド会社はこれまで、株式総会と取締役会を中心に、企業経営に関する意思決定を行っていたが、1767年の「配当制限法」、1773年の「ノース規制法」を経て、1784年の「ピット・インド法」によって、イギリス政府の強力な規制のもとに置かれることになったのである²⁷⁷。特に「ピット法」は「貿易独占権を保持する東インド会社をつうじてアジア支配」を実行するという政府の公共目的を遂行するため、会社の経営活動の構造を「統制活動」と「商業活動」に区分したのである。そして、前者を政府が設けた管理機関である「監督局」の管理下に置き、後者の商業活動を遂行する機能にのみ株主総会の権限を持たせるといったイギリス東インド会社の二重支配体制を生み出したのであ

²⁷⁶ 西村孝夫著『イギリス東インド会社史論（改訂版）』啓文社（1960）p. 169.

1757年6月23日にインドのプラッシーにおいて、イギリス東インド会社が率いる軍隊と、ムガル帝国の地方政府と後援するフランス東インド会社の連合軍との間で行われた戦争である。

²⁷⁷ 松本睦樹稿「イギリス東インド会社と19世紀イギリス議会資料：京セラ文庫『英国議会資料』の創設によせて」『東南アジア研究年報』（第40集）長崎大学経済学部東南アジア研究所（1999）p. 19.

①配当制限法：毎年40万ポンドを国庫に納めることを条件に、向こう2年間にわたり会社がインド植民地を領有することが認められた。②ノース規制法：本社取締役会に従属するベンガル総督とその参事会が置かれること、また後者からの受けた業務報告を前者はさらに政府に報告することなどが定められ、会社と政府との関係が明確となった。③ピットのインド法：会社に対する監督官庁としてイギリス政府に監督庁が設けられ、会社取締役会はその賛同を得てのみインド植民地側に司令できるとされた。

る²⁷⁸。こうした私的企業に対するイギリス政府の規制は一般的に「政府の公共目的を実現するための特権の授与と認可による企業の屈服」、あるいは「会社が一面で母国政府の指揮する植民地機関でありながら、他面で与えられた独占的特権を利用して自らの計算によって経営活動を行う特殊な私企業」であると認識されるのである。そのいずれの見解においても一致していることは、「政府（公共目的）—企業（私的資本）—特権（独占的地位の容認）」という企業の社会性と利潤性を均衡化させる相互関係が定着化していたことであった。

こうした政府と企業と特権の相互関係の確立について、C. F. フィリップス(C. F. Phillips)は「商業のラインを独占化せんとする排他的特権の観念は、よりいっそう16世紀の間フランスにおいて発達した。国王の免許は、政府により植民地会社(plantations)や貿易会社に…彼らに独占を授与して…与えられた。免許は、今日、非規制産業に与えられるフランチャイズに等しかった。ここでは、規制は、政府の諸目的を遂行するためにこれらの会社に厳格に適用された」²⁷⁹と述べている。また、M. G. グレーサー(M. G. Glaeser)によれば、こうした排他的地位が与えられた企業は、国営ではなく、純粋な私的資本によって構成されているにもかかわらず、政府の機能を現実には代行して遂行することから、こうした私的企業と公的規制との結合した現象を現代の公共サービス会社(Public service corporation)の起源であるとしている。そして、市場における独占的地位の授与や認可が、私的資本の投下を促進させ、経営活動が直面する危険を積極的に引き受ける誘引を与えたと指摘している²⁸⁰。

こうして私企業に与えられた公的規制の目的は、もはや中世における宗教的教義に基盤を置く「公正価格」のような消費者を保護するための規制ではなく、国家主義、重商主義のもとで国家の富を蓄積するための手段されていることに注意しなければな

²⁷⁸ 今田秀作稿「産業革命期イギリスのアジア進出と東インド会社の位置 (1) イギリス東インド会社の人的構成とその経営路線」『経済論叢』第143巻(第2-3号)京都大学経済学会(1989) pp.166-169.

²⁷⁹ C. F. Phillips, Jr., *The Economics of Regulation*, 1965, p52. (石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』p.23を参照)

²⁸⁰ M. G. Glaeser, *Public Utilities in American Capitalism*, 1957, p.200. (石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』pp.22-23を参照)

らない。それゆえ、政府と私的資本と規制との3者の相互関係が形成されたとはいえ、現代的意味での利潤性に対する社会性を追求する公益企業体制の確立とは言えなかったのである。

第3節 アメリカ経済社会における公益企業規制の源泉と定着化

1. アメリカ経済社会における公益企業概念の確立

18世紀に禁欲的プロテスタンティズムの倫理を基礎とした「資本主義の精神」に押し進められたアメリカ社会での資本主義経済体制の急速な形成と発展に関してはすでに指摘してきた。隣人愛の実践と言う宗教的社会性が第一の目的とした生産活動であった一方で、ヨーロッパ経済社会に存在していた私有財産と事業に対す公的規制の概念も同時にアメリカ経済社会に導入されていたのである。

例えば、1670年頃、イギリスの裁判所判事であったヘール卿 (Sir Matthew Hale) は「公衆の利害関心に関する事業法 (the law of businesses affected with a public interest)」を発表している。この中でヘール卿は、経済社会における政府、個人、財産の相互関係を、国王の権利と権力 (公的指導と規制)、個人の権利、物の権利 (公的所有、私的所有) という3つの主要な法律区別として認識している²⁸¹。具体的にはこの論文に収録される「海港論」において、海港とその施設を事例として取り上げ、経済社会に必要とされ、利用される私的事業の権利と義務に関して、次のように指摘している。

ヘール卿によれば、「港町における…施設が一般公衆にサービスするのに唯一の、そして特約されたもの、もしくは独占的に供給されるものである場合には、一般公衆の利害関心に影響するものであるがゆえに完全に私的機能たることを停止する」、また「これらが私的所有であり、私企業的運営を行なっている場合であっても、勝手に自由に使用料を徴収したりすることは許されず、合理的な手続きに従って、施設の適

²⁸¹ 石井彰次郎著『公益企業の研究 (増補版)』pp. 31-35.

切なサービスと維持が可能な使用料の徴収を認められ、これらの義務を怠った場合は、罰金を課せられる」と述べている²⁸²。

この「海港論」によって、経済社会における政府、個人、財産3者の相互関係が明らかにされるようになり、加えて、その内容は重商主義のもとで追求され国の富の蓄積を目的とした規制とは明らかに相違し、「公益を帯びた事業」という概念を初めて提示することから、こうした事業の利用者の利益と権利を強調したのである。すなわち、資本主義経済社会における財産の私的所有は本質的に保証されるべきであることは否定できないのであるが、それが社会的に利用され、公益を帯びた事業として不可欠なもととして認められた場合は公的規制を受け、公益のために奉仕しなければならないということである。

その後、このヘール卿による「公益を帯びた事業」の概念が19世紀にアメリカの「マン対イリノイ事件」に対する判決において適用されている。「マン対イリノイ事件」の背景は、アメリカ中西部の穀物エレベーターを取り扱う業者であるマンとスコットが鉄道に敷設する唯一の穀物エレベーターについて、倉庫料金とエレベーター使用料金を法外な価格に釣り上げようとしたため、その施設を利用している農民が反対運動としてのグレンジャー運動を引き起こしたのである。これに対して、イリノイ州政府は農民側における従来の使用慣習を基礎に、エレベーターの使用料を州法で決定することによって、農民を納得させたのである。この事件の影響を受けて、1870年のイリノイ新州法においては、穀物エレベーターが公共倉庫として指定され、それを州の規制下に置きながら最高料金が決定されたのである。

こうしたイリノイ州の法律に対し、穀物エレベーター取扱業者であるマンとスコットは、州による最高料金を超える料金を徴収したため、アメリカ最高裁判所においてイリノイ州政府との争いが始まった。その後、最高裁判所はかつてヨーロッパ経済社会に存在していたヘール卿の「公益を帯びた事業」の概念を引用し、アメリカにおける「公益事業」に対する考え方とその内容を定着化させることになった。そして、こ

²⁸² P. T. Garfield & W.E Lovejoy, *Public Utility Economics*, Prentice-Hall, 1964, Chapter 1. p. 4. (富永健一著『経営と社会』ダイヤモンド社(1971) pp. 351-352を参照)

の判決によって「公益企業」の基準となる必需性と独占性の内容が明らかにされたのである。すなわち、公益事業として認定される要件として、一般利用者にとって高度な必要性と、その施設を利用する以外、他の選択が存在しないという自然的独占が必要条件とされたのである。このようにして、公益企業概念がアメリカ経済社会で確立されたとされている。このような「公益事業」概念や政府による規制の実施が資本主義経済社会での私企業に対して必要とされ、現実に実行されることは、従来の「資本主義の精神」に内在していた宗教的社会性が消滅することを意味したとも言える。逆に純粋に利潤の追求が主目的化することによって、経営者の注目は利潤性の拡大のための手段や方法に向けられ、宗教的社会性の存在意味にとどまらず、利潤性に対する社会性の意味や意義は次第に姿を消してゆくことになった証拠でもあった。これが近代資本主義の確立であり、高度化と言え、その通りの現象であると言える。

2. アメリカ経済社会における公益企業トラストの発展

19世紀から20世紀初期にかけて、アメリカ経済社会におけるアメリカ的生産方式と呼ばれる生産技術の進歩と農村市場を中心とした巨大市場の形成を背景に、企業の経営規模の拡大への資本投入が増加し、資本の集積と集中現象が顕著に見られ、産業資本主義経済は独占段階に発展したのである。大企業間での合併と合同の結果、アメリカ経済社会にいくつかの巨大産業トラストが現れたのである²⁸³。ところで、(表3)で示したように、私的資本によって構成された公益産業は、一般の私企業と異なる供給義務や価格統制という公益企業規制を受けたにもかかわらず、他の産業並みの巨大トラストに発展しているのである。そうした公益産業分野の中でも、水道事業や鉄道事業に比較してその発足が相対的に遅れたとはいえ、19世紀末から20世紀初頭の数10年間の短い間に、急速な発展を遂げた電力産業は巨大トラスト産業となった公益事業の代表的事例とすることができる。そこで、アメリカ電力産業の発展過程を初期から20世紀初頭までを歴史的経緯に従って取り上げることから、公的規制のもとでどのように私的資本や資本市場との結合を行い、そしてその経営の本質的な目的である

²⁸³ 上林貞次郎著『現代企業発展史論』森山書店(1975)p. 21.

公共性、言い換えれば宗教的社会性の消滅に代わって公共的社会性という目的内容へと変化する過程を概観することにしたい。そこから公的規制と私的資本と独占との関連性を検討し、アメリカ企業における利潤性と社会性の相関に関する現実とその問題点を指摘することにしたい。

(表3) アメリカにおける全トラスト (1904年1月1日)

		獲得または 支配の企業	資本 (千ドル) (株式と社債)
1	the Greater Industrial Trusts (7社) (産業トラスト)	1,528	2,662,752
2	the Lesser Industrial Trusts (298社) (産業トラスト)	3,426	4,055,039
3	Industrial Trusts in processes of reorganization or readjustment (13社) (産業トラスト)	334	528,551
All Industrial Trusts (318社)		5,288	7,246,342
4	the Franchise Trust (111社) (公益産業 トラスト)	1,336	3,735,456
5	The great Steam Railroad systems (鉄道 トラスト)	790	9,017,086
6	"Allied Independent" Steam Railroad systems (鉄道トラスト)	250	380,277
All Franchise and Transportation Trusts		2,376	13,132,819
All Trust, Industrial, Franchise, Transportation, etc		8,664	20,379,162

3. アメリカ電力産業に見る公共性（社会性）と利潤性の相関

アメリカの電力産業が発足した当初、各電力会社はそれぞれに独立して、相互に関連を持たない小さな地方会社として存在していたことから、その経営の事業対象は小さな地方市場を中心としていた。この発展初期のアメリカ電力産業に関して、「小都市における電気会社は、ふつう、地方の銀行家あるいは実業家の個人所有による企業としてか、あるいは地方の市街鉄道、地方の工場、その他の産業プラントの付属物として始まった。電気事業は、新しく、そしてまた事実、それまでの原動力を水力に大きく依存してきたアメリカにとって、技術上あるいは管理上のいかなる点においても存在しないエネルギーであった。電灯の便益は、当初若干の世帯主に販売され、電線は、彼らに奉仕するために拡張されていた。その拡張に必要な資金は、電気を使用する所有者によって支払われる収益からそれを償還するという観念をもって前貸しされていた。事業が成長するにつれて、電力事業はその他の大部分を占める事業とは異なるものであるということが所有者にとり明らかとなった。その成長は、決して終わらないであろう。毎年の総収入の各ドルのため必要な投資は、商売や製造におけるよりも何倍もより大であった」²⁸⁵と指摘されている。

独立以来、アメリカのエネルギー源は水力に依存していた現状からすれば、こうした新技術に伴う巨大な市場機会の出現可能性が電力会社の経営者に認識されるとはいえ、初期の電力産業は生産・配送などのインフラ建設に莫大な資本投入が必要であり、利潤による内部蓄積のみでは経営規模をさらに拡大させることは極めて困難であったことから、外部資本を調達せざるを得なかったと言える。しかしながら、当時の電力産業の状況は、「電灯・電力会社は、その貨幣量は僅少、従事する職員数も僅少、事業遂行量もまったく微小な小企業としてスタートした。最初、事業の主要な支持・項目は、州の電灯契約であった。それから仕事が増大していった。ふつうそれら

²⁸⁴ 上林貞次郎著『現代企業発展史論』p. 21.

²⁸⁵ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』p. 103.

は、最初は地方的社会における地方の人々により所有され、資本は地方で大部分調達された。しかし事業は、同じ社会内ですらまったく急速に大規模に発達した。……財産は、一社会から他の社会にまで広がった。……彼らは（会社は）多額の投資を要求したが、それは地方では獲得され得ないであろう²⁸⁶と指摘されているように、電力会社は急速に拡大する需要に対応する設備投資に見合った多額の資金を地方的社会では獲得し得ないことから、全国的な金融市場に頼らざるを得なくなるのである。とはいえ、当時の電力会社は株式市場や商業銀行から必要とする資金を獲得することができなかった。その背景には（1）電力システムという新たな技術の導入について、その重要性和将来性が株式市場の一般投資者に広く認識されていなかったこと²⁸⁷、（2）初期の電力事業のインフラ建設へ投入された莫大な資本に対する収益は他の製造業に比較して、非常に低かったこと²⁸⁸が原因として指摘される。それゆえ、電力会社の営業活動と将来性は金融市場において多額の資本を調達するに足るだけの信頼を得ていなかったのである。株式市場や金融機関からの信用という点では、他の生産企業も同様に低いものであったことを思えば、当然のことであった。新技術といえども、こうした資金不足の現象は電力産業が公益企業として市場における独占的地位を政府に容認された後にも改善されなかったことから、電力会社は当時の金融市場以外の方法を選択することから多額の資金調達をせざるを得なくなかったのである。

こうした背景のもと、電力会社はその給電設備を購入、更新する際に、自らの株式やその他の証券を支払代金として、電気設備・機械の製造業者に支払う取引方式を提案したのである。電気設備・機械の製造業者は拡大する需要に対する電力会社の経営の安定化は自己の事業にとっても有利であるという観点から、販売代金として支払われる電力会社の株式を保有することにしたのである。両者の利害が一致したことか

²⁸⁶ N・S・Buchanan, The Origin and Development of the Public Utility Holding Company, The Journal of Political Economy, Vol. XLIV, 1936, p. 33 (石井彰次郎著『公益企業の研究 (増補版)』pp. 103-106を参照)

²⁸⁷ 石井彰次郎著『公益企業の研究 (増補版)』p. 104.

²⁸⁸ 上田健作稿「1920年代の公益事業持株会社と子会社支配の構造 (2) : 電力事業独占エバスコ企業集団の事例」『経済論叢』第144巻 (第1号) 京都大学経済学会 (1989) pp. 66-67.

ら、関連する電気設備・機械の製造企業が資金を出して、電力会社の株式と証券を保有する持株会社が設立されることになるのである²⁸⁹。こうして設立される持株会社が複数の電力会社の株式や証券を保有し、財務的側面から経営を支配することは、その持株度合いが進むことによって電力という公益産業分野においてさえ、他産業に見られると同様な企業の吸収や合併に対する大規模化現象をもたらす要因となったと考えることができる。

こうした持株会社による複数の電力会社の株式や証券を保有することは19世紀の後期に始まったとされる。本来、ある会社が他の会社の証券を保有することは原則禁止されていたが、1888年にはニュージャージー州において合法化されるようになり、そして他の地域においても次第に合法化されるようになった。当時の電力会社が持株会社を通じて資本調達をする方策について、石井教授は次のようにその特徴を指摘している²⁹⁰。

第1に、持株会社方策の採用は、投資家と消費者の両方にとって信頼と信用という点において有益であった。この時期に、持株会社を悪用して電力産業から利益を得る事例が一部存在したとはいえ、それは例外的なケースにすぎなかったとされていた。

第2に、持株会社は電気設備・機械の製造業者によって公益企業として販売されるサービス・財貨における適正な利潤を促進するために樹立されたのであり、単に利潤を追求するために設立されたのではなかった。

第3に、当時急速に進行していた産業化と都市化に対し、発展初期の公益産業の経営は断片的、競争的、非能率的であったことから、新しい経済状況の変化に対して社会性を発揮するには不適切であった。こうした中で、公益企業は持株会社を通じて生産設備に必要とする資本を調達できるようになるのみでなく、そこから財務や経営に

²⁸⁹ 金森久雄、荒憲治郎、森口親司編『経済辞典』p. 1232.

持株会社は一般的に「事業活動を営むことを目的とするのではなく、他の複数の会社の株式を所有することによって、それらを財務的な側面から支配することを目的とする会社」とされている。

²⁹⁰ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』pp. 116-117.

関する専門的忠告を受けるとともに、生産や設備の重複による非能率を改善することで、経営の合理化を達成したのである。

こうした持株会社を通じて外部から資本調達を行なった結果、電力会社をはじめとする公益企業は大きな成長を遂げ、1910年までに都市規模のインフラ建設が完成されるとともに、都市内の独占的地位を取得したのである。そして1910年以降、州、あるいは州を超える規模でのインフラの建設と配電線路の接続に伴い、公益企業はより進んだ産業規模の独占的地位を取得したのである²⁹¹。他方、こうした公益企業の発展によって、投資家は安定的な収益を得ることができ、消費者は合理的料金でサービスを享受することができるようになった。まさにこの時期の公益企業の経営は近代資本主義経済体制の中で、企業の存続と発展という利潤性と経済社会に必要なサービスを提供する社会性を調和させたということができる。しかしながら、こうした電力会社の経営における利潤性と社会性との調和関係は、1920年を境として一変したのである。

1920年代のアメリカは「拡大の20年代」また「狂乱の20年代」と言われるほど、企業の吸収・合併活動が促進された時であった。この時期、持株会社による公益企業の吸収・合併活動に関して、アメリカ各州に公益産業分野に対する公的規制を主導する規制委員会が設けられたにも関わらず、その監視の役割、公的規制を主導する役割は機能しなかったのである。その背景には、巨大企業になることが「規模の経済」の利点を得ることによって経済的により効率的であり、ひいては社会的に有益であるという認識が経済社会に浸透していたことを指摘することができる。当時のアメリカ経済社会における企業の吸収・合併動向と公益企業規制委員会との関係について、石井教授は「前世紀以来の独占への政府規制拡大の努力に対しても、当時の政治的風潮は、非友好的であり、規制プログラムの維持に対し敵対的ですからあり、規制委員会の活力を回復させるようなことは少しもなされず、委員会は十分に機能できなかったのであった」²⁹²と指摘している。

²⁹¹ M. G. Glaeser, *Public Utilities in American Capitalism*, 1957, p.180. (石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』p.101を参照)

²⁹² 石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』p.118.

公益企業は公益性の追求を第1の目的とするという企業経営の特性上、一般の製造企業に比べて追加すべき新しい資本を内部から調達することが困難であることはすでに指摘したところである。ところが、1920年代以降のアメリカ企業の合併動向の中で、企業規模の巨大化に対するエネルギー需要の急増が現実の経済問題となる時、電力産業の公共的意義と将来性が社会的に認識されるとともに、電力会社がそのために必要とする資本を外部から調達することをさらに容易にさせたのである。このことは電力会社がこれ以降において多額の証券を発行して外部資本を調達した現実からもうかがい知ることが出来る。例えば、1928年から1937年にかけて、公益企業の全資本に占める自己資本の割合は23.6%であり、固定設備投資において自己資金でカバーする割合はわずか20%に過ぎないと指摘されている²⁹³。この時期の一特徴としては、電力会社が外部から調達した資本に占める持株会社による割合の増大傾向が見られたのであるが、その理由は持株会社の株式と債券が投資家と銀行家の間で安定的で、将来性のある優良な投資先として評価された結果であった。

しかしながら、それまで電力会社と投資家との間の架け橋として電力産業の成長に大きな役割を果たしてきた持株会社方式は、ここから変質し始めたのである。第1に、持株会社は、子会社である電力会社の株式の引き受けと購入のみならず、自身の会社の株式・証券を経済社会に発行することによって資金調達を行い、それを電力会社の資本需要に対して融資してきたのである。こうした証券発行と融資の循環過程において、資本インフレと過大資本化が見られたのである。第2に、持株会社はできるだけ少量の資本投資によって、子会社である公益企業を支配しようとする現象が見られたことである。すなわち、この時期になって持株会社の組織構造はピラミッド型による階層支配の方法が多く採用されるようになり、過半数をわずかに超えた、あるいは過半数以下であっても議決権付株式を所有することによって、子会社に対する支配権を行使しようという最低量の投下資本で、より多くの会社を支配する状態が顕著に見られたのである²⁹⁴。

²⁹³ 吉富勝著『アメリカの大恐慌』日本評論社（1965）p. 146.

²⁹⁴ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』pp. 126-127.

この時期におけるこうした公益企業の合併と持株会社の設立について、ベイン (J. S. Bain) は「一般に公益事業企業の合併速度が政府当局によって規制されるという理由のために、この分野の合併は、反トラスト法の執行者からは、ほとんど注意を受けなかった」と指摘している²⁹⁵。というのも、アメリカ各州の規制委員会は、料金・会計・サービスおよび公益企業の証券発行に関する監督権を持っていたのであるが、持株会社の運営に対する直接的規制権を持たなかったのである。こうした中で、1920年代以降に公益企業が持株会社を通じて資本の調達を行い、合併関係を維持することによって表面化する特徴として、次のようなことを指摘することができるのである。

第1に、持株会社を通じて外部資本を調達する方法は、本来個別・独立していた各電力会社を結合し、大企業に発展することを可能にさせることになった。こうした電力会社の大企業化現象は生産活動や経営活動の合理化や能率化を図るというよりは、株式の操作を目的としていたことである。すなわち、持株会社による資本の調達方法は、能率的な公共性を最大限に追求する経営を目指す公益企業経営の原則を目的としたものではなく、非経済的で不合理ともいえる金融的な目的を持った統合を奨励したことであった²⁹⁶。

第2に、持株会社を通じて外部資本を調達する際に、株式発行数の水増し、資本インフレーションといった融資に関する金融的な操作が発生したことである。こうした現象は多くの株式投資家に損害を与えるのみでなく、公共性の原則に反する高料金と低サービスによる消費者侵害を容易にしたことである²⁹⁷。

²⁹⁵ J・S・Bain, *Industrial Organization*, 1968 (宮沢健一訳『産業組織論 (上)』 p. 230 を参照)

²⁹⁶ 石井彰次郎著『公益企業の研究 (増補版)』 p. 135.

²⁹⁷ M・Mound, *Suits Alleging Mismanagement of Subsidiaries by Holding Co. or Parent Co.* (石井彰次郎著『公益企業の研究 (増補版)』 p. 143 を参照)

持株会社は、その子会社の投資家の犠牲において、支配する経営を富ます一方策として利用されるということがしばしば言われる。その結果、持株会者の利害が、その子会社の投資家の利害に反する局面が生じ、この利害の衝突にかんしては、親会社から賠償を獲得せんと子会社の少数株主の企図に関連する法的訴訟からうかがい知ることができる。

第3に、持株会社を通じて外部資本を調達する時、電力会社の経営活動を実際に支配していた持株会社は電力会社の株式発行に加えて自らの株式をも金融市場に発行することから、全体的な財務構造を複雑化させ、結果として情報開示をすることなく会計の秘密を助長することを容易にしたことである²⁹⁸。

第4に、電力会社の経営を実際に支配していた持株会社は、公共性を提供すべきサービスへの不当な賦課をして利潤を追求することから、消費大衆に不当な負担をかけることを可能にさせた²⁹⁹。

このように、電力産業は持株会社を通じて必要とする資本を調達し、その発展を遂げたのであるが、こうした外部金融資本と密接に融合した結果、その経営の重点は本来の良質な公共的サービスを提供することから、利益を生み出す株式の操作へと移行し、投資家や消費者にマイナス的影響をもたらすことになったのである。

こうした公益企業持株式会社の不健全な財務構造は、1929年のウォール街の株式大暴落に端を発する大恐慌によって大きな打撃を受け、利子支払の不履行に直面することから、財務整理の必要を余儀なくしている。その結果、かつての社債保有者は100ドルに対して8.34ドルのみが支払われ、その他の株式などの証券保有者は返金としては何も受理し得なかったのである³⁰⁰。当時のアメリカ連邦取引委員会の検査官は、こうした公益企業持株会社の崩壊について、「市場は…早晩崩壊するであろう…とくに既存の持株会社や事業会社の資産の支配的利害関係人への過度の価格の支払とか、不健全な会計実践を用いた財政政策における誤った経営は、崩壊の主要原因であったことは明らかであった」³⁰¹と指摘している。その結果、公益産業持株会社に対する国家

²⁹⁸ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』p. 136.

²⁹⁹ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』p. 141.

公正価値に基づく公正報酬という場合…公益企業委員会は、社外発行証券への利子・配当を維持し得ないような料率を課すのを嫌う傾向にあった。…委員会のみならず、種々の州立法部も、インフレ化した資本発行への利子・配当維持のため必要な料率の支持における投資家の圧力にときおり屈する。

³⁰⁰ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』p. 152.

³⁰¹ Utility Corporation, Sen. Doc 92, 70th Cong., 1st sess., LIX, p. 253. (石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』pp. 152-153を参照)

規制への世論が醸成され、「特殊反トラスト法」(special antitrust act)が成立されるのである。その目的と精神は「州際商業に、あるいは州際商業に直接影響を与えたり、負担を与える活動に、直接・間接に関連して出現する問題に対処し、弊害を除去すること、そしてそのような政策遂行のため公益企業持株会社組織の簡素化や、そのような組織の適切な機能にとって有害な資産をそれから排除することを強制し、公益企業持株会社の排除を実行可能なかぎり準備すること」³⁰²と述べている。

こうしてアメリカ経済社会における公益産業の出現、発展、崩壊そして政府のより厳しい規制を受けるようになった歴史的な事実から、公益企業概念と公的規制の内容との関連性は不変なものではなく、経済社会の発展につれて変化してきたことをうかがい知ることができる。すなわち、資本主義経済体制において、公益企業は私的資本によって構成される以上、公益性の追求という社会性の概念を目的としたものではあったが、一方では私的利潤の極大化は必然的な現象でもあった。こうした私的利潤に対する追求が公益性の限度を超える時、資本主義経済社会の発展とその存続を害することを防ぐため、公的規制が行われ、その内容も経済社会の発展に応じて変化し続けることになる。しかしながら、こうした公的規制は行政と法律によって実現される以上、「法律の諸原則は、判事を拘束し、曖昧な法令を解釈し、またいかなる明白なルールも適用されえないような状況に対処することに利用される」³⁰³と述べられているように、時によってその有効性が問われるのである。そこに、本来の公益企業概念の消滅現象に対して新しい制度の創造が資本主義経済社会における利潤性と社会性の相関問題を考える上で、大きな問題として提起されることになるのである。

3. 資本主義経済社会における公益企業概念の消滅

経済社会における中世の公正価格、ギルドによる価格規制、重商主義時代の国王免許による独占会社など、慣習法のもとでの公共的職業の発展過程を概観してきた。これらの公的規制は、いずれも各時代の社会的要請に基づき出現し、そして消滅してき

³⁰² 石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』p.154.

³⁰³ 石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』p.78.

たとえることが出来る。そしてこれらの先駆的形態に共通する特徴は、ある種の公共目的とされるものを遂行するために、その時々を経済社会における私的事業と私的資本に規制を加えるという事実であった。1877年の「マン対イリノイ事件」の判決により確立された現代的な公益企業体制も、こうした社会的要請に応えるために形成された制度とすることができるのである。こうした公益企業の歴史的な発展過程からも理解できるように、公的規制の存在そのものがアメリカにおける公益産業がその発展初期において、資本主義経済社会に必要な商品・サービスを、利潤性を主目的とすることなく、経済社会のために提供するという社会性を果たせた原因であった。とはいえ、資本主義経済体制の急速な発展に伴う経済環境の変化は、公的規制の効果と弱点を次第に顕著に表面化させることになった。そして公益企業体制のもとでの公益企業に関する経営の問題点は指摘したところである。

言うまでもなく、公益事業の概念は立法と行政の手続きを経て特定私的企業の責任と義務を規定し、それによって資本主義経済体制に存在する構造的な欠陥と不足を補完することから、資本主義経済体制そのものの維持・発展を目的とした制度である。すなわち、資本主義経済体制における利潤性と社会性に対する社会的分担であった。それゆえ、公益企業の経営は公的規制を受けながらも、それは社会主義経済体制における計画経済とは異なり、資本主義経済体制の基本的理念である自由経済を基盤としなければならないのである。そこに、本来は経済社会の安定と維持・発展に奉仕すべき公益企業の概念がしばしば悪用され、消費者のためではなく、資本家の利益に奉仕するという現象をもたらすのである。こうした「公益企業概念の転倒」という現象について、石井教授は次のように指摘している。

第1は、特定の産業分野に関連した公益企業規制が、それに類似する産業分野にまで拡大解釈されていく現象である。現代資本主義経済社会は自由経済を基盤とすることから、各企業は自由市場のもとで完全競争を行い、そうした市場競争が行われた結果、競争に勝利した少数の大企業による独占・寡占形態が形成されるようになる。こうした大企業による独占・寡占形態がもたらした弊害によって、経済社会における日常生活や経済活動に必要な財貨・サービスの供給、すなわちその価格、品質、取引条件などに対する広範な社会的不満が生まれることから、世論を背景とした政治力による公的規制が導入されるようになる。そして、こうした公的規制のもとで、私

的企業が与えられた規制に従い、適正な価格で商品やサービスを安定的にまた継続的に提供する場合において、その独占・寡占の地位が是認されることになるのである。こうした状況が形成されることによって、市場への新規参入は制限され、大規模化した企業は新規参入企業による「直接競争」を免れるとはいえ、それに代わってポーターの競争戦略論で示されている「5要因モデル」にも見ることができる他産業による代替商品・サービスによる「間接競争」に直面することになるのはよく知られたところでもある³⁰⁴。一方で、「特定の私的企業の独占・寡占により経済社会に不利益をもたらすことを防ぐために規制を与える」という公益企業体制を支える本来の公益性の精神に従えば、他産業や他企業による代替商品・サービスが成熟するということは経済社会に不利益をもたらす要因がなくなることから、公的規制は解除されるべきである。しかしながら、現実にはそれまでの公的規制は解除されず、その適用領域が新規に創出された代替商品・サービスの分野にまで拡大する事例がしばしば存在するのである。例えば、20世紀前半のアメリカ運輸業界において、市場の独占的な地位を獲得した鉄道会社は、その役割の公益性から公的規制が与えられることから公益企業としてその独占的な経営が認められている。その後、バス、陸上運送、水上運送、航空などの運輸産業がそれぞれ発達したにもかかわらず、鉄道に対する規制は解除されず、こうした新たな運輸産業分野にまで規制が拡大しているのである。

第2は、特定の産業分野において、すでに公益企業としてその独占的・寡占的経営が認められている私企業が、公企業によるそうした市場への参入を拒否し、抵抗しようとする現象である。すなわち、公的規制のもとで、安定的な経営を維持できた私企業にとって、公企業の参入は需給バランスを崩して市場競争をもたらし、かつてのよ

³⁰⁴ 柴田悟一・中橋邦蔵編著『経営管理の理論と実践』東京経済情報出版（1997）pp. 148-153. 産業組織論の研究成果から、経営戦略の研究に新しい領域を切り開いたのがM. ポーター（Michael E. Porter）であると言われる。ポーターによれば、産業ないし業界の利益率は、①業界内の既存企業間の競争の激しさ、②新規参入の脅威、③代替品の脅威、④買い手の交渉力、⑤売り手の交渉力、という5つの要因が生み出す競争圧力によって決まるとしている。これをポーターの「5要因モデル」あるいは「競争圧力論」と呼ばれるものである。

より詳しくは、Michael E. Porter, *Competitive Strategy*, (1980).

（土岐伸・中辻萬治・服部輝夫訳『競争の戦略』ダイヤモンド社（1982）を参照。）

うな保護された安定的な経営を脅かすことになる。それゆえ、私企業は公益企業概念に訴え、より公益性と社会性を経営目的とする公企業の参入と発展を妨害しようとするようになる。

第3は、市場における独占的・寡占的経営に対して政府の容認を求めるため、これまで規制を受けていない私企業が公益企業の地位を獲得しようとする現象である。言い換えれば、公益企業に対する規制は、独占的経営の権利のみでなく、時には免税などの税制の優遇、土地収用権などの特権を含むことから、私的資本による事業の利益追求を達成するため、「さまざまな分野での生産者が…まったく熱心に自己の産業に対し公益企業の資格を獲得すべく努めた」という状況が見られたのである。

公益企業体制は立法と行政に基づき社会性を追求する概念であることから、法律に基づく規制の硬直性は、企業の経営活動を本来の目的にそって、柔軟かつ完全に統制することは次第に不可能になってくる。それゆえ、経済環境が変化する中で、公益企業に対する新たな社会的要請が行われる場合、従来の公益企業概念では、そうした新たに直面する社会的要請を迅速に達成できなくなるのである。

以上のように、経済環境が変化するにつれて、公益企業に対する社会的要請は、特定の商品・サービスの提供を求めるのみならず、他の分野までさらに要求を拡大していくことになる。このような新たな社会的要請に対して、従来の公益性の概念は「ある経済的および法律的仮定でなされるべきである社会的目標、そしてこれらの抽象的なものを具体化すべく考察され、それらに社会的統制を目的とするために、機能的生命を与える行政的・法的手続き」であるとされている。すなわち、従来の公益企業体制は、行政と法律の手段によって、私的利益と公的利益の調和が可能であるという仮説を基礎に形成された体制なのである。しかしながら、経済環境と技術環境が変化する中で、公益企業体制は社会的要請に応えられなくなるだけでなく、資本家による利潤の確保を保証するものになりかねないという問題点が指摘されることになる³⁰⁵。したがって、こうした公益企業体制が悪用される現象を解決するためには、従来の公益企業概念を超える「新しい制度」の必要性が生じてくる。

³⁰⁵ 縄田栄次郎著『公益企業政策研究』啓文社（1966）p. 165.

そこで、グレイ (M. G. Gray) はアメリカの航空業を取り上げ、公益企業規制政策に制度的競争要因の導入を基礎とする「新しい制度」を次のように指摘している³⁰⁶。

第1に、資本主義経済社会において、大企業の私的独占とその合法化は必然的な現象であるとはいえ、公的規制のもとにおいても競争の可能性は十分存在する。それゆえ、すでに合法化された私的独占による弊害を競争の原理によって避けることは論理的に可能である。

第2に、公的規制のもとで、競争を可能にさせるためには、従来の公益事業全体を対象とする規制の内容に関する再調整が必要不可欠である。すなわち、公衆の利益に関わる商品・サービスの領域に対して公的規制を維持すべきであるが、その他特定の産業分野においては、規制の内容を再吟味し、従来の全面的な独占を是認する代わりに、時間的・地理的に、またサービスの内容に対して、部分的な規制緩和を行い、個人企業、協同組合、公企業などの組織形態による競争を導入することである。

こうしたグレイの提言は20世紀前半の資本主義経済社会を基礎に考案したものであったが、当時の公益企業を取り巻く経済環境と技術環境の制限から、こうした競争の原理を導入した解決策はほとんど理解されず、導入されなかったのが現実であった。グレイは自らの著書においても「高度に発達した航空輸送事業においては、競争は妥当な役割を持つ。それがどのような役割であるかは、現在のところ、よくわからない」³⁰⁷と述べている。さらにグレイの提言は(1)公益企業概念が私利の追求のために悪用されること、(2)公益企業に対する社会的要請が拡大していくこと、などの問題点に対して、私的資本に対する外部からの適切な公的規制を与えることが考えることができるとしている。

しかしながら、こうした私企業に対する外部から公的規制を与える方策の有効性は、高度に発展した現代資本主義経済社会における有効性としては疑問視されている。何故ならば、石井教授が指摘しているように、「一般的に民主的社会では、立法部や法廷を通じて人々の経済的相互関係を統べる原則の意味を明らかにするというゲ

³⁰⁶ 縄田栄次郎著『公益企業政策研究』p. 183.

³⁰⁷ 縄田栄次郎著『公益企業政策研究』p. 183.

ームのルールが樹立されており、諸制度は、これらのルールの施行のために設けられている。そしてたまたま、この制度に反対する利害者集団は、その制度を利用し、それに適応しつつ自己の目的を達成しようとする巧妙で効果的なアプローチを行う。すなわち、ルールに沿って行為するようにみせかけながら、同時にルールが禁止している目的を達成するのである」³⁰⁸ということである。

こうした外部からの規制の効果が問われることは、経済社会における企業の形態分化や機能としての社会的分担と役割に限界をもたらしていることから、かつて資本主義初期に企業家に内在していた「資本主義の精神」に基づく内的・道徳的自己規制の重要性が再度思い起こされることになる。言い換えれば、高度に発展した資本主義経済社会のなかで、法律や社会の要請などの外的規制や制度の改革のみによるのではなく、企業経営者自身がどのような経営理念や哲学を持ち、経営の目的をいかに定めて、経営活動を推し進めていくのか、そして、その経営活動の中でいかにして利潤性と社会性という本来は矛盾した相関関係を考えるのかという古くて新しい経営問題を問い直す必要があるということである。

第4節 日本電力産業における社会性と利潤性に関する問題意識—事例研究—

1. 日本の公益企業経営の特徴

現代公益企業概念はこれまで指摘してきたように、1880年代以降のアメリカに見られた一連の経済的、社会的、行政的要因によって限定的な領域で形成されたのである。そして、その後は電気、水道、電信などの公益分野の普及に伴い、アメリカにおける公益企業に関する研究は盛んになっていた。竹中龍雄教授はそうしたアメリカにおける公益企業の現状とその研究成果を基礎に、日本の公益企業問題について考察を行なっている。その概略を指摘するとすれば、以下の通りである。

第1に、資本主義経済下での公益産業は私企業を中心に発展してきたが、その経営は一般の私企業と大きく異なり、公共的視点からの規制を受けながら保護されるとい

³⁰⁸ 石井彰次郎著『公益企業の研究（増補版）』p.102.

う独特の特質を有している。そうした公益企業経営の特徴として、つぎのような特徴が指摘されている³⁰⁹。

- ① 固定資本が大きい（特に有形固定資本）。
- ② 運転資本が少ないため、流動資産の比率が低い。
- ③ 投下資本に対する総営業収益の比率が低い。
- ④ 収益が比較的安定である。
- ⑤ 規制を受けているため、経営の自由に対する制約を受ける。

第2に、資本主義経済社会の進化の中で、公共化の進んでいる私企業と公益企業が本来的に内在化する「社会性」について考察を行い、私企業ないし公益企業と社会との関係を明らかにしている。すなわち、資本主義経済の発展過程にしたがって、以下のような出現現象を取り上げることから、公益企業の存在が私企業の公共化現象を促進させる上で重要な役割を占めていると指摘している³¹⁰。

- ① 大規模企業・巨大企業の発達。
- ② 独占企業の発達。
- ③ 私企業が供給するサービス・生産物が公共性を帯びるようになる。
- ④ 公共的性格を帯びる私的企業が公共規制を受けるようになる。

すなわち、竹中教授の見解によれば、公益企業に対する規制は私企業の公共化現象に対する社会的要請に応える代替的な制度であり、社会的分担化であるとしているのである。

第3に、公益企業政策とその経営の目的は、経済社会の利益にあると指摘している。すなわち公益企業は社会そのものに深く関わり、その多くは一般大衆にサービスを提供する社会性の原理を基盤とした事業であると同時に、資本主義経済社会におけ

³⁰⁹ 竹中龍雄著『公益企業の経営』日本経済新聞社（1959）pp. 125-128.

³¹⁰ 竹中龍雄著『公益企業の経営』pp. 177-182.

る私的企業を補完する重要産業もしくは基礎産業なのである。このため、公益企業の目的は単に大衆の需要に応えるだけでなく、計画された経済政策や産業政策などの側面と深く関連を持っているのである。それゆえ、公益企業の存在意義と目的について議論する際に、その重点は広義の社会性という意味において利用することから得る価値を享受する大衆の利益を尊重することにあることに注意しなければならないことを指摘している³¹¹。

第4に、初めて公益企業経営における公共性（社会性）と営利性（利潤性）との調和方法に論及している。従来、公共性と営利性とは相容れない概念として取り扱われる傾向が強いのであるが、この傾向は私的資本による公益企業の場合も同様であったと言える。これに対して、竹中教授は両者の調和は可能であると主張している。それを実現するために、まずは公共性と営利性について論理的分析を行い、次いでそれぞれの内容を限定した上で、事業者による組織的体制の整備と合理的な公益企業政策が必要であると主張することから、企業経営者と行政の役割を調和させる必要性を強調している³¹²。

2. 公益企業の代表的存在である電力産業の発展過程

竹中教授は日本の公益企業を中心に公益企業に関する経営研究を行ったのであるが、その研究の中心とした内容は公益企業に共通する要素と現象の分析を行い一般的な特徴を明確にし、指摘することであった。それゆえ、特に公益企業の中核とも位置づけられる個別企業、例えば電力産業の発展過程などを取り上げ、それを詳細に分析する事例研究には至らなかったと言える。そうした基礎的理論研究の一方で、日本において10電力企業体制が確立されて以降、電力産業の発展と経営を中心に歴史的な個別企業研究を行った研究者としては橘川武郎教授や中瀬哲史教授の名前をあげることができる。その中で初めて経営活動における企業性と公共性との問題を取り上げたのは橘川教授であったと言える。橘川教授は、公益企業である日本電力産業の発展を7

³¹¹ 竹中龍雄著『公益企業の経営』pp. 30-33.

³¹² 竹中龍雄著『公益企業の経営』pp. 37-40.

段階に時代区分し、1883年から発足した電力産業を実証的に分析している。そして、電力産業発展の各段階において経営活動に対して中心的な役割として作用した要素を抽出することから企業性と社会性の関係に見られる変遷を解明している³¹³。その研究成果は以下のように整理し、指摘することができる。

第1に、日本電力産業の発展過程を産業史としてとらえ、その特徴を時代特性に従って①「民有民営の多数電力会社と公営電気事業が部分的に併存した時代（1883～1938年）」、②「国有民営の日本発送電と9配電会社により構成される電力国家管理の時代（1939～1950年）」、③「民有民営・発送配電一貫経営・地域独占の9電力会社が主たる存在であり、公営電気や特殊法人が部分的に併存する9電力体制時代（1951年以降）」に区分している。

この発展区分を基礎に、橘川教授はさらに他企業との間における競争の有無と発展過程の特質によって、①「電力業の創始と電灯会社の時代（1883～1906年）」、②「水力開発と競争の時代（1907～1931年）」、③「自主統制の時代（1932～1938年）」、④「電力国家管理の時代（1939～1950年）」、⑤「9電力体制の発足と定着（1951～1973年）」、⑥「9電力体制の変質（1974～1994年）」、⑦「電力自由化の時代（1995～2000年）」に分類し、日本電力産業の発展過程における「電力産業の自律性」の推移を解明するとともにその過程で中核的に作用したと考えられるそれぞれの時代における要素の抽出とその変遷を指摘している。

第2に、日本の電力産業はその発展過程において民営企業が中心的な役割を果たしてきたとされる。この状況下で、私的資本で構成される電力会社は当然利潤を追求することが求められるのであるが、それと同時に政府の規制を受け、社会性が求められてきた。こうした「企業性と公益性を両立させた電力業経営」という矛盾的な問題意識に対して、橘川教授は社会性の内容と構成を「社会の需要に低廉で安定的な電気供給」に求め、それを社会性として定義づけている³¹⁴。

³¹³ 橘川武郎著『日本電力産業発展のダイナミズム』名古屋大学出版会（2004）を参照。

³¹⁴ 橘川武郎著『日本電力産業発展のダイナミズム』pp. 4-7.

第3に、電力各社の企業経営における企業性と社会性の関連的变化を「電力産業の自律性」を意味するものとし、この変化をもたらす原動力を電力という産業と企業に潜在的に内在せざるを得ない要因に求めている。具体的には「日本の電力産業は、スタート時点から、民間主導型体制をとってきた。つまり、企業としての企業性と公益性を両立させる経営の自律性が、当初から、強く求められていたのである」、「電力経営者は私的独占の強化のみを志向したわけではなく、電力業の公益性を自覚し、公的規制を受けて入れて、豊富で低廉な電気供給という社会的要請に対応しうる形で行動した」などの記述に見ることができるのである³¹⁵。

こうした公益企業に関する研究には、「公益企業の起源と発展」、「公益企業の特徴とあり方」、さらに「公益企業経営における利潤性と社会性との問題」などをその研究内容として見ることができるのである。そして、公益企業の中核をなす個別産業としての電力産業の経営における利潤性と社会性の調和関係を解明する視点に重点を置く研究も存在しているのである。しかしながら、特に「利潤性と社会性の共存や共生」に関する議論と分析は、いまだ十分であると言えないことも事実である。そこで、もう少し電力産業の経営における社会性と利潤性に関する視点に着目しながら、そこでの内容的弱点とその問題点を整理し、指摘することにしたい。

3. 電力産業の経営における社会性と利潤性に関する問題点

(企業経営における社会性の発生とその意義の変遷に関する問題)

橘川教授は日本電力産業の発展史を7つの時期に分け、各発展段階での企業性と公益性について分析しているところはすでに指摘したところである。すなわち、橘川教授の研究では電力会社はその発足した時点から、常に社会性を持った公益企業として存在するという前提で分析が行われている。

ところが、一方、竹中教授の研究によれば、公益企業はその発生とともに直ちに公益企業として認められたのではなく、それは一定の発展段階を経過したのち、初めて

³¹⁵ 橘川武郎著『日本電力産業発展のダイナミズム』pp. 543-549.

公益企業として認められたものとしている³¹⁶。さらに竹中教授は、私企業から公益企業へと社会化する過程においては、「サービスの公共化」、「サービスの利用大衆の市民生活にとっての不可欠性」、「供給における独占などの特徴が現れる」といった公共性の原理を構成するのに必要な要因を指摘しているのである³¹⁷。

ところで、日本の電気事業の発展史を振り返れば、日本で最初に電灯がついたのは1878年であり、一般市民が初めて電灯を見たのは1882年であるとされる³¹⁸。これに対して、日本初の電力会社である東京電灯は1883年に設立されたが、創業初期には松方デフレの影響と電灯事業に対する不安によって、創業資本の調達には難航したのである。こうした電力業界の萌芽期においては、公益企業としての役割を果たすだけでなく、創業資本の調達が困難であったことから、利潤の確保は企業の存続にとって死活問題であったと言える。そのことは、橘川教授が「未知の電力業への投資を尻込みする各地の有力者たちに対し、電気の利便性と安全性、電力業の将来性を説得して回り、電力会社への出資を実現させた」と記述していることから知ることができる³¹⁹。まさに、アメリカ企業の萌芽期における産業資本の未蓄積という環境の中で、ボストンに住む商業資本家に対して事業への投資を説得して回った初期アメリカ企業家達の資本調達に類似するものであった。

そうした状況の中で、橘川教授は、電力業の萌芽期においては社会性に関連した各種の課題を達成できなかったことが指摘されるのである。実際に電気の普及していなかった時期に電力会社に求められる社会性という問題意識そのものが、資本の調達や利潤の獲得に対する意識に比較して薄かったと考えられるのである。すなわち、発足したばかりの初期の産業に対して、その企業が果たすべき利潤性への注目に対して、次第に注目を集めることになった社会性の中味やその意義と実行性を検証する基準の

³¹⁶ 竹中龍雄著『公益企業の経営』p. 32.

³¹⁷ 竹中龍雄著『公益企業環境論』白桃書房（1978）p. 265.

³¹⁸ 電気事業連合会データ <http://www.fepc.or.jp/enterprise/rekishi/meiji/>（2017年3月20日現在）

³¹⁹ 橘川武郎著『日本電力産業発展のダイナミズム』pp. 543-544.

確定など、橘川教授の研究分析では見落とされた電気産業における社会化の要求や促進される進展過程をさらに詳細に分析・整理する必要があるとすることができる。

(社会性の内容と利潤性との相互関係に関する問題)

橘川教授は日本電力産業の発展過程を7つの時期に分け、各段階での社会性の意味するものを分析し、結論として戦争中の企業活動に対する国家管理の時代と1970年代の石油危機への対応期以外、電力産業の社会性とは、一貫して「低廉で安定的な電気供給が実現すること」であると指摘している。しかしながら、そうした結論の内容である「社会性＝低廉で安定的な電気供給」という見解には、その社会性の対象、言い換えれば低廉で安定な電気供給を受ける主体が明確にされていないと言える。また私企業としての特徴を持っていた電力産業として当然に追求せざるを得ない利潤性との関連も不明確であり、改めて再考の余地が残ることになる。

例えば、日本における過去の電力価格の推移を見ると、(表4)が示すように「家庭・商店用」の電灯料金と「業務・工場用」の電力料金の上に大きな格差が存在している。そして各年度の電力価格の決定は経済政策や物価変動などの要因で変動したとされるのであるが、全体として「家庭・商店用」電灯料金は比較的に高額であり、「業務・工場用」電力料金は低額である。この現象は料金システムの構成が相違していたということだけでなく、政府の経済政策などによる影響が強く反映されていると言える。すなわち、電力価格を決定する構成要因は、経済社会の様々な側面、すなわち需給バランス、政府の政策方針、経済変動、社会情勢などによって影響される要因から構成されていることがわかるのである。

この点は竹中教授も指摘されているところである。すなわち、公益企業は国家的公共性の面で基幹産業として重要な役割と意義を持っているところに存立の意義がある。そして、その経営の中心となる視点は経済・産業政策という国家的公共性にとどまらず、「利用大衆の要望するサービスをできるだけ安価に提供する」ことにあるとしている³²⁰。つまり公益企業である電力会社は、経済社会の需要を安定的に充足する

³²⁰ 竹中龍雄著『公益企業の経営』p. 30.

だけでなく、一般市民の利益を尊重することが必要であり、そこに公益企業としての役割と意義の重点を置かなければならないということになる。

このため、電力産業の社会性を論じるためには、企業の外側に存在する経済社会、つまり外部環境を構成する各要素を同一平面かつ同列に置くのではなく、私企業自身がステイクホルダーとしてますますその存在と影響を量・質の両面から無視できなくなり、利潤性との関連においても大きな経営問題となってきた現状と同様に、電力会社においても社会、すなわち外部環境との依存関係を意識した上で、社会性の内容を再吟味し、利潤性を軽視した社会性を超えた新たな社会性とは何かを改めて考察する必要があることになる。

(表 4) 日本電力価格の推移

年	電力価格			年	電力価格		
	総合単価 (円/kWh)	電灯	電力		総合単価 (円/kWh)	電灯	電力
1926	-	-	-	1971	6.52	11.80	5.10
1927	-	-	-	1972	6.57	11.76	5.16
1928	-	-	-	1973	6.76	11.82	5.37
1929	-	-	-	1974	10.62	11.89	9.37
1930	-	-	-	1975	11.61	15.65	10.33
1931	-	-	-	1976	13.20	17.71	11.84
1932	-	-	-	1977	14.51	19.18	13.06
1933	0.05	0.11	0.03	1978	14.02	17.64	12.53
1934	0.04	0.10	0.03	1979	14.69	19.40	13.21

1935	0.04	0.11	0.03	1980	22.49	27.54	20.87
1936	0.04	0.11	0.03	1981	23.14	28.26	21.46
1937	0.04	0.11	0.03	1982	23.44	28.42	21.79
1938	0.04	0.11	0.03	1983	23.53	28.65	21.78
1939	0.04	0.11	0.03	1984	23.53	28.77	21.75
1940	–	–	–	1985	23.74	28.89	21.94
1941	–	–	–	1986	21.93	26.87	20.17
1942	0.04	–	–	1987	20.61	25.80	18.72
1943	0.04	–	–	1988	19.75	25.24	18.72
1944	0.04	–	–	1989	19.81	25.53	17.72
1945	0.07	–	–	1990	19.86	25.64	17.72
1946	0.13	–	–	1991	20.03	25.70	17.85
1947	0.56	–	–	1992	20.28	25.76	18.14
1948	1.68	–	–	1993	20.27	25.61	18.13
1949	2.33	–	–	1994	19.98	25.50	17.71
1950	3.00	–	–	1995	19.83	25.29	17.51
1951	3.59	7.30	2.66	1996	19.37	24.88	17.05
1952	4.70	9.69	3.50	1997	20.00	25.66	17.64
1953	4.83	10.07	3.64	1998	19.08	24.50	16.74
1954	4.88	10.25	3.65	1999	18.66	24.21	16.24
1955	5.22	10.99	4.02	2000	18.65	24.23	16.22
1956	5.14	11.03	3.99	2001	18.61	23.93	16.23

1957	5.21	11.33	4.07	2002	17.56	22.93	15.11
1958	5.33	11.49	4.14	2003	17.20	22.57	14.77
1959	5.29	11.56	4.14	2004	16.91	22.28	14.44
1960	5.31	11.60	4.16	2005	16.62	21.83	14.19
1961	5.55	11.85	4.37	2006	16.63	21.76	14.30
1962	5.90	11.95	4.59	2007	16.70	21.82	14.34
1963	6.00	12.05	4.64	2008	18.22	22.98	15.98
1964	6.06	12.06	4.68	2009	16.82	21.57	14.46
1965	6.25	12.09	4.82	2010	16.70	22.39	14.33
1966	6.26	12.08	4.83	2011	17.67	22.32	15.33
1967	6.24	12.03	4.84	2012	18.84	23.45	16.51
1968	6.29	12.00	4.90	2013	20.79	25.55	18.40
1969	6.29	11.91	4.92	2014			
1970	6.35	11.85	4.98	2015			

(出典：日本エネルギー経済研究所データに基づき作成)³²¹

(社会性の概念のさらなる拡大と変化に関する問題)

竹中教授と橘川教授の研究においては、共に公益企業の社会的責任及び社会性を説明するのに、「利用大衆の利益」と「安価で良質のサービスを提供する」と言った言葉で定義されていることはすでに指摘したところである。とはいえ、電力産業の実態

³²¹ 日本エネルギー経済研究所計量分析ユニット編『EDMC エネルギー・経済統計要覧』省エネルギーセンター（2015）pp.290-291.

とその変遷を見れば、その意味する内容や対象とする分野は経済社会の発展に伴い多様化が進んでいると言える。

2017年現在、電力10社が掲げる企業行動に関する綱領は（表5）が示すように、10社とも安全かつ質の良いサービスについて言及している。また、その対象とする分野は過去の公益企業研究ではほとんど論じられていない環境問題、地域社会の発展、企業倫理、労使問題にまで拡大している。さらに、その中でも特に注目に値するものとしては、利潤性（中部電力、北海道電力）や取引先との関係（沖縄電力、北海道電力）を指摘し、強調する企業が出現しているということである。

このため、従来の「利用大衆の利益」と「低廉で安定的な電気供給」という社会性の基準だけでは、公益企業と経済社会の関係を説明するには不十分であり、利潤性や利害関係性を加味した上での社会性そのものの内容と対象を改めて考察し、定義する必要が求められていると言える。

（表5） 10電のホームページが掲げる企業行動綱領

東京電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 人間の尊重 2. 企業倫理の徹底 3. 透明な事業活動の推進 4. 商品・サービスの品質・安全確保 5. 環境問題への積極的な取り組み 6. 地域社会の発展への貢献 7. 明るく元気な職場づくり
関西電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. お客様に選ばれる商品・サービスの安全かつ安定なお届け 2. よりよき環境の創造を目指した積極的な取り組み 3. 地域社会の発展に向けた積極的な貢献

	<ol style="list-style-type: none"> 4. 人権の尊重とダイバーシティを生かした良好な職場環境の構築 5. 透明性の高い開かれた事業活動 6. コンプライアンスの徹底
中部電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安心・便利・安価なエネルギーサービスをはじめ、お客さまのニーズに応える価値あるサービスをお届けします 2. 効率経営と効果的投資により、収益の維持・拡大を図ります 3. 地域社会と協調し、地域の持続的発展に貢献します 4. 事業のパートナーとして対等な立場で公正な取引を行います 5. 個人を尊重し、明るく働きがいのある職場づくりに努めます
中国電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全の確保 2. 人権の尊重 3. コンプライアンスの推進 4. お客さま本位の徹底 5. 環境問題への積極的な取り組み 6. 地域社会発展への貢献 7. 社会とのコミュニケーションの充実 8. 活力ある企業風土づくり
北陸電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 低廉で良質な商品・サービスの提供 2. 人権の尊重と良好な職場環境の確保 3. 地域社会の共生 4. 透明な事業活動の推進 5. 公正な取引の推進

	<ol style="list-style-type: none"> 6. コンプライアンスの徹底 7. 安全文化の構築 8. 環境保全への積極的な取り組み
東北電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全確保を最優先にエネルギーの安定供給 2. 企業倫理・法令遵守の徹底 3. 地域との協調と地域社会への貢献 4. 環境への配慮 5. 透明な事業活動の推進 6. 個人の尊重と風通しのいい活力ある企業風土づくり 7. 経営トップ、管理職の対応
四国電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 電力の安定供給の遂行 2. コンプライアンスの推進 3. 環境保全活動の推進 4. 開かれた経営の実践 5. お客様志向の徹底 6. 従業員活力の維持・向上 7. 地域共生活動の推進
九州電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. お客様満足の創造：お客様のニーズや課題にお応えする価値ある商品・サービスを提供します。 2. 安心・安全の追求：設備の安全対策や作業者の安全確保を徹底し、安全・安心を最優先した事業活動を行います。

	<ol style="list-style-type: none"> 3. 環境にやさしい企業活動：持続可能な社会の構築に貢献し続けていくために、九州電力グループ一体となって環境活動に取り組んでいます。 4. 誠実で公正な事業運営：従業員一人ひとりが高いコンプライアンス意識をもち、誠実で公正な事業運営を行います。 5. 社会との真摯なコミュニケーション：情報を迅速に公開するとともに、皆さまとのコミュニケーション活動を積極的に推進します。 6. 地域・社会との共生 7. 人権尊重・働きがいのある職場づくり
北海道電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. お客さまに満足していただく事を第一に、電気を中核とする商品・サービスを提供します 2. 地域のみな様からお寄せいただく期待と信頼に誠実にお答えします 3. 株主・投資家の皆様からの期待に誠実にお答えします 4. 従業員のために安全で働きがいのある職場を作ります 5. 取引先とは対等かつ相互信頼に基づいたパートナーとして透明かつ公正な取引を行います 6. 地球や地域の環境に関わる課題に積極的に取り組みながら事業活動を行います 7. コンプライアンスをあらゆる場面で徹底します
沖縄電力	<ol style="list-style-type: none"> 1. 安全を最優先に、良質な電気を安定的に供給するための取り組みや必要な対策を講じます。お客さまのニーズにあったサービスを提供し、お客さまの満足度向上に努めます

	<ol style="list-style-type: none"> 2. 地域社会の発展なくして当社の発展なしとの認識の下、コーポレートスローガンである「地域とともに、地域のために」を経営の中心に据え、様々な社会貢献活動を積極的に展開します 3. 地球環境に対し責任ある企業として、地域環境保全、地球温暖化対策、循環型社会形成などに向けた施策を積極的に行います 4. 取引先の皆さまと相互信頼関係を構築し、透明かつ公正な取引を行います 5. 効率的な企業経営を実践し、持続的成長を目指すとともに、適時適切な情報開示に努めます 6. 従業員の安全と心身の健康を確保し、意欲と夢をもって働くことができる快適な職場環境づくりに努めます
--	--

(出典：電力各社ホームページに基づき作成)³²²

今日、資本主義経済社会における企業の目的が利潤性の追求を基本的理念とするこ
とは否定できない一方で、資本主義経済社会の発展と高度化の中で、企業は社会性を
果たすべきであるとの要請が日増しに強くなってきている。逆に公益企業では社会性

³²² (東京電力) http://www.tepco.co.jp/about/corporateinfo/group_philosophy/pdf/kensyou.pdf (関西電力) <http://www.kepco.co.jp/sustainability/csr/principle/service.html> (中部電力) https://www.chuden.co.jp/corporate/csr/csr_sengen/index.html?cid=ul_me (中国電力) <http://www.energia.co.jp/corp/active/csr/group/group1.html> (北陸電力) <http://www.rikuden.co.jp/csr/torikumi.html> (東北電力) http://www.tohoku-epco.co.jp/csrreport/pdf/now2016_shosai_all.pdf (四国電力) <http://www.yonden.co.jp/corporate/csr/subject/index.html> (九州電力) http://www.kyuden.co.jp/csr_index.html (北海道電力) <http://www.hepco.co.jp/corporate/csr/compliance/compliance.html> (沖縄電力) <http://www.okiden.co.jp/corporate/csrreport/> (2017年3月20日現在)

の追求だけに満足せず、利潤性をも追求する必要が強調されてきていると言える。すなわち、社会性、利潤性と言う言葉は同じでも、内包する意味やその相関関係は相違しているのであるが、特に今日注目されているのが社会性という言葉であることは言うまでもないことである。そして企業の社会性の内容はそれを取り巻く環境によって相違するとともに変化していることである。電力産業の場合も、その社会性の内容は過去の社会の需要の充足と経済政策の一環に関連した基本的なものから、今日では地球環境の問題や人類とか民族といった社会・文化環境の問題、さらには労使関係に至る人的な内容にまで多様的に拡大している。当然のことに、公益企業としての日本電力産業の経営における社会性と利潤性のあり方、また両者の相互関係に対してもこれまでとは異なる視点から改めて考察することが必要とされているのである。

第5章 結語にかえて

第1節 資本主義経済社会における社会性と利潤性の歴史的相関関係

本論文では、社会主義と資本主義との両経済体制における企業経営の目的と特徴を歴史的な視点に立ちかえて比較経営史的に考察することから、利潤性と社会性の相関関係とその変遷を検討してきた。そうした考察から、資本主義経済社会の生成と発展過程の経緯とともに、その内部に存在する社会性と利潤性の歴史的相関とその特徴が多少なりとも理解できたと思われる。

特に、資本主義という表現には、近代に独自の産業企業、すなわち形式的に自由な賃金労働者による労働の合理的組織を意味するとともに、そうしたおびただしい数の産業企業（個別産業企業）が順調に成長する過程で適合的な関係を構築した社会構造を意味すると言われている³²³。それゆえ、この資本主義経済社会の発展には、当初企業経営における利潤性ではなく、社会性概念の内容とそれを実行する動機に大きな特徴と変化を見ることになった。その内容については、（1）キリスト教の教義による生産者（ギルド）と消費者双方の利益を保護する「公正価格」の概念に基づく社会性、（2）「プロテスタンティズムの倫理」による宗教的なエートスに結びついた「資本主義の精神」に基づき、ひたすら経済社会へ奉仕する禁欲的な経営活動を実行する宗教的社会性、（3）経済社会に必要な商品とサービスを提供する法的義務と価格規制を基礎とする公共性に基づく社会性、（4）経済的領域を超え、歴史的、社会的、文化的分野にわたる広い意味での社会性にまで発展してきたのである。こうした社会性の概念に内包される対象は初期資本主義経済社会における単純な「人間と人間の共同」から、現代資本主義経済社会の「人間と組織の相互依存」、さらには「人間と自然社会、経済社会、人間社会の一体的協成」にまで広がってきたのである。そして、企業経営者がそうした社会性を遂行する動機は（1）共同体社会のもとで、経済的伝統主義に基づき、経営の内部に存在する生存的要請に対する能動的動機から、（2）利益体社会のもとで、経営の外部に存在する社会的要請に対する受動的動機、さらには（3）協成体社会のもとで、経営の内

³²³ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第九巻：社会科学の方法』岩波書店（1971）p. 497.

外を問わず、全ての要因がそれぞれの存在意義を持ちながら全体を構成する積極的動機へと移行するのである。

他方、経済社会において利潤を追求する行動は（1）初期資本主義までの非合理的、非計画的な商人的行動様式による一攫千金を目指した利潤の追求から、（2）産業資本主義経済社会のもとの、目的合理性や形式的合理性を基盤とした計画的な経営活動による利潤の追求、そして（3）高度資本主義経済社会での市場競争に生き残るために、創造性や革新性による利潤の追求へと変化するのである。

こうした資本主義経済社会における社会性と利潤性の相関関係の変化に伴い、経営活動に要請される社会性の領域と対象が拡大される一方で、企業の存続と発展に必要な条件としての利潤性の確保が必然的であると認識されることになるのである。ところが、十分な利潤性の確保をすることが益々困難になってくる現状に直面するのである。それゆえ、こうした企業経営における社会性と利潤性の矛盾と調和という問題に対して様々な試みが行われてきたのである。例えば、資本主義経済社会に内在する潜在的で構造的な矛盾を指摘することから台頭する社会主義経済体制においては「完全的な社会性」を実現する手段として利潤性を追求せざるを得ないところから独立採算制の導入が行われたのである。他方、資本主義経済体制のもとでは、主として私企業による利潤性の追求が行われる一方で、経済社会の安定と維持を目的に公企業や公益企業による公共性という名目での社会性の追求がなされ、それぞれがそれぞれの社会性と利潤性の役割を機能的に分担し補完してきたのである。

しかしながら、社会主義経済体制が衰退あるいは崩壊した歴史的事実や、資本主義経済体制における私企業、公企業、公益企業という企業形態による補完的機能分担の限界によって、いずれの経済体制にあっても社会性と利潤性を同時に達成すべきであった社会的要請が益々強まることになってきた。しかしながら、特に高度に発展した資本主義経済体制が直面する厳しい経営環境のもとでは、一定の価値観による基準を持って社会性と利潤性を調和させることは極めて困難となってきた。まさに、資本主義の社会主義化、あるいは、社会主義の資本主義化と呼ばれる現象である。こうした社会性と利潤性の矛盾関係は現代経済社会における企業経営にとって避けて通れない課題になることから、社会性と利潤性の相関を目的と手段の関係として捉え、そのいずれかを中心とする従来の企業経営やそれを研究対象とする経営学では限界があるという。それゆえ

に、これまでとは異なる視点を持った新たな企業経営と経営学の在り方を模索し、構築するための検討をすることが必要とされることになるのである。

第2節 現代資本主義経済社会における新たな企業経営と経営哲学の必要性

中世の経済社会においては、合理的かつ計画的な経営活動を行う意識がまだ薄く、その時代の経済活動は一攫千金にける投機的な行動傾向の強い冒険的商人主義の色彩が濃かったのである。こうした経済的伝統主義を基盤とする中世経済社会を近代資本主義経済社会へと移行させたのは、地方的な農村社会と結合することによって近代工業都市の出現と自由に生産活動を行えた中産的生産者層の形成であった。そして、最も重要な要因は、これら中産的生産者層が過去には存在しなかった「ロビンソンの人間類型」に分類される特性をもった人間の出現現象であったということであった。こうした経営活動に対する合理的で計画的な思考と行動様式を持つ「ロビンソンの人間類型」の出現現象は、経済活動を伝統主義的な非合理性から解放させ、イギリス産業革命の原動力となり、資本主義経済体制の発展を促進させる大きな契機となったのである。その後、こうした「ロビンソンの人間類型」は、宗教改革後の「プロテスタンティズムの倫理」による宗教的エートスと結合して、合理的で経営的な行動様式に禁欲、節約そしてひたすら経済社会に奉仕する新たな価値観が付け加えられ経済社会に拡散することになった。すなわち、合理的行動様式と宗教的エートスからなる「資本主義の精神」とよばれる経営哲学が、資本主義経済社会の源流として、その後の高度な経済発展を可能にさせるのである。

こうした「ロビンソンの人間類型」と「プロテスタンティズムの倫理」からなる「資本主義の精神」が登場したのは本来イギリスであったが、その経営哲学が開くのはアメリカ社会であった。その原因ともいえる背景は、広大な未占有地の存在と自営農民を夢見た移民による人口の急速な増大とそこに発生する大規模で均質的な農村市場が形成されたことであった。こうした背景のもとで出現した企業経営が直面する課題はいかに社会が必要とする需要に追いつき、応えることができるかということであった。そこに「資本主義の精神」の基本である隣人愛の実践という「宗教的社会性」の実行が結果としての利潤を生み、その利潤を再投資する拡大再生産方式が急速な生産力の増大をもたらすという経営活動の循環を出現させたのである。この「宗教的社会性」と判断基準

としての利潤性の相関関係は、最終的には企業間競争という新しい経営問題をもたらすとともに、「宗教的社会性」の概念、より正確には企業経営からの宗教的要素の脱落による「資本主義の精神」の消滅をもたらすことになった。こうした状況の中で登場した最も代表的な経営理論が「科学的管理法」であり、課業管理による生産活動の合理化と計画化を内容とするテイラー・システムであるといえる。テイラー・システムの特徴は「世俗内禁欲と節約」の考え方を基礎に「組織的怠業」を解決し、合理的で効率的な生産を実行することであった。それゆえ、何を生産するかという問題よりも、いかに生産するかという問題を重視するのである。19世紀から20世紀の初頭にかけて、経済社会における最も重要な課題は物質的生活水準の向上であったことを思えば、アメリカでの「大量生産、大量消費」を可能にさせたテイラー・システムは企業経営における利潤性の概念を明確な経営目的の対象として確立させると同時に、経済社会を物質的に豊かにするという社会性をも実現したことは否定できない事実であった。

ところが、こうした生産システムの特徴は、商品の価値を高めるのではなく、生産コストを抑制することによって生産性を向上させることから、次第に利潤の追求そのものを目的として使用され、そこでの無駄の排除の対象とされる人間は、人間性が切り捨てられた事物的な労働的人間とされることになっていった。マルクスが、その後に人間的疎外や物象化の現象を説明し、資本主義経済の構造的矛盾を指摘する根拠とする自然史的過程が完成したと言えるのである。それゆえ、こうした生産システムのもとで、所有と経営の分離に伴う専門的な経営者が経済社会に登場し、企業経営の中心的な役割を果たすことになったとは言え、彼らは独立し、自律的に意思決定を行う経営主体ではなく、雇われた賃金労働者である「専門型経営者」として、資本家の利益に奉仕することになる³²⁴。こうした企業経営の人間疎外について、栗田教授は「人々がその個性を発揮しえないで、ただ平均化されたいとなみを続ける世界は理想的世界ではない…人間本来の存

³²⁴ 大塚久雄著『大塚久雄著作集、第八巻：近代化の人的基礎』pp. 130-131.

「資本主義呼ばれる経済機構の中では、個々の経済人は鋼鉄のような機構の中にはめ込まれ、ただ一環として動くほかない。もはや創造する「精神」ではなく、適応のための「禁欲」のみが必要とされ、機構によって外側から強制される。」「もしもこの鋼鉄のような機構が何らの変革をも蒙らないままに一大自動機械のような状態にまで化石化するとき、その内部で生きる「人間」は「精神のない専門人」、「心情のない享楽人」という相貌を取るのではないだろうか。」とヴェーバーは指摘している。

在価値を無視して、その絶対性をふりかざす金権支配の社会は、本来主体性を生命とする人間の手によって、その内部から変革されるべき歴史的運命を担っているものといわねばならない」³²⁵と指摘している。

このように、社会が物質的に豊かになるとともに、人間の欲求は経済的領域をはるかに超えた際限のない欲望の社会を形成することから、従来の宗教的社会性の概念とは完全に分離することになった。マルクスが資本主義経済体制の構造的矛盾として批判する労働の搾取、貧困、不平等による社会主義経済社会の台頭をもたらす原因となったといえる。そうした社会構造の変化に対して、「ロビンソンの人間類型」に立脚した形式的合理性をひたすら効率的かつ能率的に追求するこれまでの経営概念や経営学³²⁶では、そうした新たな社会構造から生み出される社会的要請に応えることは困難となる。ここに、「資本主義の精神」や「資本主義精神」に代わる新たな経営哲学と企業家精神を基礎とした「利潤性と社会性の相関」に関する考え方が提起されざるを得ないのである。

第3節 新たな経済社会における企業家精神

社会主義経済体制であれ、資本主義経済体制であれ、企業の本質的な機能は生産要素を合理的に結合し、経済社会が必要とする商品とサービスを提供することを内容とするのである。ところが、企業の成長と経営規模の拡大とともに、経営活動は必ずと言っていいほど社会性と利潤性の矛盾と調和という問題に直面するのである。この社会性と利潤性の矛盾と調和の問題は、これまで企業経営者自身の判断によって対応してきたというよりは、多くの場合は経済社会の要請や法律の規定のもとで、外部圧力として企業に要求された一種の職能として遂行されてきたと言える。この場合の企業経営者の行動は、実際には独立した意思決定機能を持つ主体ではなく、ただ与えられ

³²⁵ 栗田真造著『経営構造の類型的研究（改定増補版）』森山書店（1961）p. 23

³²⁶ 三戸公『人間の学としての経営学』産業能率大学出版部（1977）pp. 85-86.

バーナードは従来の経営学における経済人仮説に対して「社会的行為からわれわれが経済的および側面を引き出すことは有用であるとしても、アダム・スミスやその後継者たちによって有効に構成され、かなり発達した処理論は、特定の社会的過程—そのなかでの経済的要因はたんなる位置側面にすぎない」と批判している。

た目標を合理的に遂行する主体であったと言える³²⁷。そうした歴史的背景の中で、資本主義経済体制とその中心的構成要素である企業は、マルクスが指摘した分配の不公平とそこから生まれる経済的貧困の問題に留まらず、精神的貧困の問題をも内包することになるのである。いわゆる現代的な意味での「社会問題」の存在を認識せざるを得なくなるのである。とはいえ、もし企業の利潤性の追求が本質的に反社会的な行為であるとすれば、企業の社会的責任に関する議論は言うまでもなく、社会性の追求の議論は混迷を深めることになる。なぜならば、企業は本質的に利潤を追求する合目的的な組織体であるという認識を前提として考えれば、企業の存在そのものが反社会的な存在であるということになるからである。すなわち、企業は本来的に利潤性に関連しない社会的責任、さらには社会性を果たしうる存在ではなく、そうした議論をすること自体無意味なことになるのである。こうした企業の利潤性と社会性の相関に関する矛盾を解決するためには、現実に存在する企業の持つ反社会的側面をいかに排除し、企業が本来の意味での社会の構成要素として、また、社会の一員として容認される存在となりうるかという問題意識に基づく経営活動が実践されることが不可欠となる。まさに企業の利潤性と社会性の相関への接近には、改めて企業と経営の主体たる経営者を自主的にそうした実践へと駆り立てる理念と哲学の果たす重要性を再認識せざるを得ないことに気づかざるを得ないのである。

企業の経済的責任という利潤性の追求には、同時に人間と人間の間を規定し、また地域社会と企業との関係を規定するなどの社会的関連性の性格を内在化させてきたにもかかわらず、社会性の追求といえ、むしろ経営活動の外部的側面のみを重視する可能性があることも否定できないのである。例えば、企業の経済的責任と社会的責任を分離させ、企業の社会的責任や社会性の追求に対する範囲や数値的規定を外部的に定め、企業の経営行動を評価しようとする傾向がみられることである。無責任な

³²⁷ 大塚久雄著『社会科学における人間』p. 158.

ヴェーバーはこうした企業経営者を「精神のない専門人」と呼んでいる。その特徴は「それぞれ専門化させた特殊な分野の仕事に専念し、その分野ではこの上もなく深い知識と経験を持っているが、しかし、自分の仕事が、全体との関わりの中で、さらにまた人類の運命にとって、どのような意味を持つのか、といったことには全然知らないし、また知ろうとする内面的要求も持ち合わせていない、そういう人々のことである」としている。

企業を発見し、選別する消費者世論に訴える社会的責任投資（SRI）、企業が長期的に成長するために注目すべき観点として環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）の3つの観点を重視した「ESG投資」や責任投資（Responsible Investment）・持続可能な投資（Sustainable Investment）などである。こうした社会や環境を意識した投資行動が国際責任投資原則（PRI）などを背景に企業の経営戦略や企業利益や企業価値の向上に繋がると言われる反面、いわゆるテーマ別投資信託という金融資本主義に典型的な金融商品であることを考えれば、投資信託自体に損失が出た場合においても投資家は当然の負担として喜んでその損失を積極的に受け入れるのであろうかという疑問が当然に出ることになる。また、企業活動のグローバル化や多角化・多様化を背景とした国際連合や国際標準化機構（ISO）による企業の社会的責任・社会化に関する規格化の傾向である。社会的責任に関する国際規格としては、規格番号 ISO26000 として 2010 年 11 月に発行されている。内容的には、組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画と開発など 7 つの項目が指摘されているのではあるが、あくまでもガイダンスとしての規格に留まっている。こうした経営の外部社会や世論からの要請、さらには国際機関による規格化による画一化が、必ずしも企業経営の主体としての経営者に直接的で精神的な結びつきをもたらさず、経済的な成果をたらずとは言えない。

「企業家精神不在の経営」では益々厳しくなる経営環境に直面するとき、こうした外部的圧力や規格化が啓蒙的な役割を果たすことは否定できないとはいえ、経済社会への経済的かつ精神的要請に直接応えることは困難である。そこで、シュムペーターは「経済発展の理論」の中で、労働と土地と並ぶ第3の生産要素として、企業家の役割を提起したのである³²⁸。ここでの企業家の機能は、資本家である株主の利潤性に対する欲求と、世論を背景とした行政からの社会性に対する要請を考慮することから、生産要素の結合を単に数量的計量を基礎に目的合理的に遂行する「労働力」としての機能にとどまらず、さらにさまざまな価値的要請との意味関連を意識しながら、その実現の度合いを評価する実質的合理性が求められることになる。そうした多種多様な価値的要請との意味関連を意識する企業家精神と実質的合理性が、経済社会にある種

³²⁸ 青沼吉松稿「企業家精神と経営者資本主義」『三田学会雑誌』第76巻（第2号）慶応義塾経済学会（1984）p. 89

の方向性を指し示すことのできるような影響を与える指導性を発揮するとしている。まさに経済体制とは無関係な形で社会性と利潤性の意味するものが多様化し、矛盾の対立が激しくなり、一定の価値観のもとで両者を理解し、調和させることが困難な今日において、経営の意思決定主体であるべき経営者の役割はますます重要となってくる。こうした新たな社会構造における経営者の役割は、近代合理主義のもと独走する資本主義経済社会が「鉄の檻」となった現状をただ単に批判することではない。そうではなく、従来の経営行動や価値観に束縛されることなく、企業を取り巻く多様な外部環境と内部環境を多面的かつ意識的に捉え理解することのできる内面的な企業者精神を持つことであり、かつ未来を予測した企業経営の方向性を提示し、調整するといった経済社会への影響力を発揮することであるということになる。経営学説に沿った言い方をすれば、資本主義経済体制における市場メカニズムという「見えざる手」に導かれた経済法則によって企業の利潤性と社会性に関する調和と統合はより有効に社会の利益を増進させ、達成されるとするアダム・スミス流の考え方から、A. D. チャンドラー (Alfred D. Chandler Jr.) が『経営者の役割』の中で指摘するように、アダム・スミスが市場を支配する諸力である「見えざる手」と呼んだものから、現代企業が市場メカニズムにとって代わり、経済活動の調整と資源の配分を行う機能を「見える手」(The Visible Hand)によって市場から引き継ぐことになったのである³²⁹。すなわち、企業経営を導くものは「見える手」であり、この「見える手」を実践するのが専門経営者による意思決定であることから、これを経営者資本主義と呼んでいるのである。経営活動が「見えざる手」によって経済的に調整されるのではなく、この「見える手」によって特定の目的に向かって組織され、管理されるとすれば、株主から経営の権限を委譲された経営の主体である経営者は、自己の経営理念や経営哲学を拠り所に経営活動をすることになる。こうした資本主義の変遷、経営者による「見える手」の存在を認識するとき、企業の利潤性と社会性の相関に関する未来像は、相互に分離した要因として、一方を極端に主張するものでもなく、両者の融合を漠然と主張するものでもないと言える。その意味では、いまだ歴史的には確定した評価を得ているとはいえないまでも、M. ポーターが従来の社会的責任論では、新たな価値創造や社

³²⁹ アルフレッド D. チャンドラー Jr. (鳥羽忻一郎・小林袈裟治訳) 『経営者の時代上』東洋経済 (1980) p. 4.

会変革を起こすことはできないとして指摘する「共通価値の創造（CSV）」と呼ぶ概念は、経営者資本主義における企業の利潤性と社会性の相関の在り方を予見させるものであった。さらには、この経営者資本主義を支える新しい経営者の育成を将来的に期待できる教育に関する方向性がEDS(Education for Sustainable Development)「持続可能な開発のための教育」として推奨されてきた。そこには持続可能な開発に関する価値観（人間の尊重、多様性の尊重、非排他性、機会均等、環境の尊重）、体系的な思考力（問題や現象の背景理解、多面的・総合的なものの見方）、代替案の思考力（批判力）など、これまでに無い新しい社会に対応できる人間性と価値観を持った人づくりに目的が置かれている。こうした現代社会における新たな動向は、現時点ではいまだ現象的なものであるとしても、歴史的かつ社会的試練に打ち勝つとき将来における企業の利潤性と社会性の相関を考える上で大いに期待されるものであると言える。あるフランスの哲学者は、何かを変化させるには長い時間と忍耐が不可欠である。特に人と金とで構成された経済至上主義からの脱皮には高い精神力に支えられた「哲学」を持つことが最も必要であるとの言葉が思い出される。

このような新しい資本主義体制への移行、新しい社会構造への変遷、新しい市場価値の変化などの経済的外部要因を多面的に理解するための内部的精神基盤となる理念や哲学を抛り所に、絶えずより良い未来を歴史的かつ論理的に予測する努力を怠らない企業家精神の喚起と確立が何よりも必要といえる。それによって、物質的貧困と精神的貧困のない新しい社会と文化を構成要素とする「豊かな社会」の構築をもたらすことが、資本主義経済体制における社会性と利潤性の相関関係に潜在化して来た矛盾を解消し、共生の可能性を実現する必要不可欠な条件とすることができる。

参 考 文 献

(A)

青沼吉松稿「企業家精神と経営者資本主義」『三田学会雑誌』第76巻（第2号）慶
応義塾経済学会（1984）

厚母浩稿「新国際経済秩序 (NIEO) について」『広島経済大学経済研究論集』第5巻
(第1号) 広島経済大学経済学会 (1982)

アーチ・W・ショー著 (伊藤康雄・水野裕正訳) 『市場配給の若干の問題点』文眞堂
(1985)

アーノルド・トインビー著 (原田三郎・他訳) 『イギリス産業革命史論』世界古典文
庫 (1953)

アルフレッド・D・チャンドラーJr. (鳥羽欽一郎・小林袈裟治訳) 『経営者の時代』
東洋経済 (1980)

アンドレ・ガボール著 (市川貢訳) 『価格決定の原理と実践』ミネルヴァ書房 (1986)

(B)

B. Wyman, The Law of The Public Callings as A Solution of The Trust Problem,
Harvard Law Review, Vol. XVII, 1904

(C)

C. F. Phillips, Jr., The Economics of Regulation, 1965

(D)

ダニエル・デフォー著 (平井雅穂訳) 『ロビンソン・クルーソー (上)』岩波文庫 (1967)

ダニエル・デフォー著 (平井雅穂訳) 『ロビンソン・クルーソー (下)』岩波文庫 (1967)

(F)

藤田正一著『現代日本の企業形態』白桃書房 (1984)

藤田正一稿「企業形態の分類方法」『経済と経営』第2巻 (第2号) 札幌大学経済・
経営学会 (1982)

藤瀬浩司著『資本主義世界の成立』ミネルヴァ書房 (1980)

藤芳誠一稿「経営合理化における組織と労務の問題」『経理知識』第6巻(第3-4号)
明治大学経理研究所(1954)

(G)

グレン・ポーター、ハロルド・C・リブセイ著(山中豊国・中野安・光沢滋郎訳)『経営革新と流通支配—生成期マーケティングの研究—』ミネルヴァ書房(1985)

(H)

橋本勲稿『企業的マーケティング論の成立』「経済論叢」第101巻(第6号)京都大学経済学会(1968)

林道義編『現代のエスプリ:マックス・ウェーバーNo.54』至文堂(1972)

ハロルド・U・フォークナー著(小原敬武訳)『アメリカ経済史(上)』至誠堂(1954)

堀江保蔵、角山栄著『一般経済史』青林書院(1977)

(I)

今田秀作稿「産業革命期イギリスのアジア進出と東インド会社の位置(1)イギリス東インド会社の人的構成とその経営路線」『経済論叢』第143巻(第2-3号)京都大学経済学会(1989)

石井彰次郎著『公益企業の研究(増補版)』白桃書房(1985)

(J)

ジェフリー・G・ウィリアムソン著(安場安吉・水原正亨訳)『不平等、貧困と歴史』ミネルヴァ書房(2003)

J. S. ベイン著(宮沢健一訳)『産業組織論(上)』丸善(1970)

John Stuart Mill, Principles of political Economy with some of their applications to social philosophy, 1848(末永茂喜訳『経済学原理』岩波書店 p. 271 を参照)

(K)

- 海道進著『社会主義賃金の理論』ミネルヴァ書房（1970）
- 海道進著『経営労働論（第1巻）方法論（上）』千倉書房（1974）
- 海道進著『現代社会主義企業論』有斐閣（1966）
- 金森久雄、荒憲治郎、森口親司編『経済辞典（第5版）』有斐閣（2013）
- 上林貞治郎、栗田真造、井上忠勝、笹川儀三郎著『経営史の研究』ミネルヴァ書房（1969）
- 上林貞次郎著『現代企業発展史論』森山書店（1975）
- 上林貞治郎著『新版現代企業発展史論』森山書店（1971）
- 衣笠達夫稿「公企業の種類と役割」『追手門経済論集』第42巻（第2号）追手門学院大学（2007）
- 経営学史学会編『経営学史辞典』文眞堂（2002）
- 経営経済研究所編集『経営全書』税務経理協会（1961）
- 橘川武郎著『日本電力産業発展のダイナミズム』名古屋大学出版会（2004）
- 古林喜楽著『経営労働論序説』ミネルヴァ書房（1967）
- 古林喜楽著『賃銀論』千倉書房（1986）
- 古林喜楽『賃金形態論』森山書店（1952）
- 国弘員人著『企業形態論』泉文堂（1974）
- 栗田真造著『経営構造の類型的研究』森山書店（1979）

(M)

- 増田四郎稿「ドイツ中世都市の起源について」『一橋論叢』第26巻（第5号）東京商科大学一橋論叢編輯所（1951）

マイケル・ポーター&マーク R. クラマー「競争優位の CSR 戦略」ダイヤモンド・ハーバード・ビジネス・レビュー (2008)

マックス・ウェーバー著 (中山元訳) 『プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神』日経 BP 社 (2010)

松本睦樹稿「イギリス東インド会社と 19 世紀イギリス議会資料：京セラ文庫『英国議会資料』の創設によせて」『東南アジア研究年報』(第 40 集)長崎大学経済学部東南アジア研究所 (1999)

三戸公『人間の学としての経営学』産業能率大学出版部 (1977)

ミシェル・ボー著 (筆宝康之、勝俣誠訳) 『資本主義の世界史 (増補新版)』藤原書店 (2015)

宮川実著『マルクス経済学辞典』青木書店 (1965)

森章稿「完全ホズラスチョートの概念について」『明大商學論叢』第 55 卷 (第 5 号) 明治大学商学研究所 (1973)

藻利重隆編『経営管理総論』千倉書房 (1967)

藻利重隆編『経営学辞典』東洋経済新報社 (1967)

M. G. Glaeser, Public Utilities in American Capitalism, 1957

Michael E. Porter , Competitive Strategy, 1980

M・Mound, Suits Alleging Mismanagement of Subsidiaries by Holding Co. or Parent Co.” M・G・ブラックフォード著 (三島康雄監訳) 『ビッグ・ビジネスの比較経営史：イギリス、アメリカおよび日本』同文館出版株式会社 (1988)

(N)

永田啓恭著『経済史総論』世界思想社 (1970)

長岡新吉、石坂昭雄著『一般経済史』ミネルヴァ書房 (1983)

仲正昌樹著「思想家ドラッカーを読む：リベラルと保守のあいだで」エヌティティ出版（2018）

中川敬一郎稿「米国における巨大企業の成立とマス・マーケティングの発達」『経済学論集』第3巻（第3号）東京大学経済学会（1965）

縄田栄次郎著『公益企業政策研究』啓文社（1966）

日本エネギー経済研究所計量分析ユニット編『EDMC エネルギー・経済統計要覧』省エネルギーセンター（2015）

西村孝夫著『イギリス東インド会社史論（改訂版）』啓文社（1960）

N・S・Buchanan, The Origin and Development of the Public Utility Holding Company, The Journal of Political Economy, Vol. XLIV, 1936

(0)

オットー・マイヤー、ロバート・C・ポスト編（小林達也訳）『大量生産の社会史』東洋経済新報社（1984）

大塚久雄著『西洋経済史』筑摩書房（1968）

大塚久雄著『社会科学における人間』岩波新書（1977）pp. 112-205

大塚久雄著『社会科学とウェーバー的方法』岩波書店（1986）pp. 187-205

大塚久雄著『大塚久雄著作集（第1巻）株式会社発生史論』岩波書店（1969）

大塚久雄著『大塚久雄著作集（第4巻）資本主義社会の形成1』岩波書店（1971）

大塚久雄著『大塚久雄著作集（第5巻）資本主義社会の形成2』岩波書店（1969）

大塚久雄著『大塚久雄著作集（第7巻）共同体の基礎理論』岩波書店（1971）

大塚久雄著『大塚久雄著作集（第8巻）近代化の人的基礎』岩波書店（1971）

大塚久雄著『大塚久雄著作集、（第9巻）社会科学の方法』岩波書店（1971）

大塚久雄著『大塚久雄著作集（第12巻）社会科学とウェーバー的方法』岩波書店（1986）

大塚久雄著『社会科学における人間』岩波書店（1977）

大塚久雄、安藤英治、内田芳明、住吉一彦著『マックス・ヴェーバー研究』岩波書店
（1973）

大島国雄著『ソヴェト企業の独立採算制』森山書店（1960）

小田福男稿「ソ連企業の独立採算制の理論的諸問題」『商学研究』第31巻（第1号）
小樽商科大学（1980）

岡崎次郎著『ゾンバルト—近世資本主義の歴史的基礎』夏目書店（1948）

小野一郎稿「ソ連の社会経済体制とその崩壊原因」『立命館経済学』第44巻（第6
号）立命館大学経済学会（1996）

大島国雄著『公企業の経営学（増補版）』白桃書房（1971）

(P)

P. T. Garfield & W.E Lovejoy, Public Utility Economics, Prentice-Hall, 1964

(R)

ラルフ・ダーレンドルフ著（富永健一訳）『産業社会における階級および階級闘争』
ダイヤモンド社（1974）

林善義著『一般経済史序説』晃洋書房（1984）

(S)

坂本安一著『ソ連の企業と社会』同朋舎（1982）

笹川儀三郎、海道進、林昭著『社会主義企業の構造』（1985）

柴田悟一・中橋邦蔵著『経営管理の理論と実践』東京経済情報出版（1997）

白髭武稿「マーケティングの発生（1）」（経営論集・明治大学）第16巻（第2号）

白髭武稿「マーケティングの発生（2）」（経営論集・明治大学）第16巻（第3・4
号）

城塚登著『若きマルクスの思想』勁草書房（1970）

(T)

竹中龍雄著『公企業経営』ダイヤモンド社（1954）

竹中龍雄・北久一著『公企業・公益企業経営論』丸善（1974）

竹中龍雄著『公益企業環境論』白桃書房（1978）

竹中龍雄著『公益企業の経営』日本経済新聞社（1959）

土岐伸、中辻萬治、服部輝夫訳『競争の戦略』ダイヤモンド社（1982）

富田虎男、鶴月裕典、佐藤円著『アメリカの歴史を知るための62章（第2版）』明石書店（2009年）

富永健一著『経営と社会』ダイヤモンド社（1971）

富岡庄一稿「20世紀初頭のロシア経済」『社会経済史学』第61巻（第2号）社会経済史学会（1995）

遠山嘉博著『現代公企業総論』東洋経済新報社（1987）

遠山嘉博稿「イギリス公企業形態の変遷」『公益事業研究』第25巻（第1号）公益事業学会（1973）

(U)

Utility Corporation, Sen. Doc 92, 70th Cong., 1st sess., LIX

ウインスロー・W・テイラー著（上野陽一訳）『科学的管理法』産業能率短期大学出版部（1973）

上田貞次郎著『商工経営』千倉書房（1930）

上田健作稿「1920年代の公益事業持株会社と子会社支配の構造（2）：電力事業独占エバスコ企業集団の事例」『経済論叢』第144巻（第1号）京都大学経済学会（1989）

上島武稿「独立採算制の歴史的地位：社会主義企業経営の一問題」『経済論叢』第 89 卷（第 5 号）京都大学経済学会（1962）

上島武稿「ネップはいつ終わった：過渡期経済の研究（10）」『大阪経大論集』第 58 卷（第 4 号）大阪経済大学（2007）

(V)

ヴィルヘルム・ブラウネーダー稿（屋敷二郎訳）「ヨーロッパの法統一：コモンローと大陸法」『一橋法学』（2011）第 10 卷第 1 号

(W)

William Thornhill, *The nationalized industries: An introduction*, 1968

(Y)

山田雅彦稿「中世盛期・後期西ヨーロッパの市場をめぐる諸問題：1990 年代以降の欧米学界を中心に」『史窓』（第 70 号）京都女子大学史学会（2013）

吉富勝著『アメリカの大恐慌』日本評論社（1965）